

平成 19 年

塩竈市議会会議録

(第122巻)

第3回臨時会 11月5日 開 会
11月5日 閉 会

第4回定例会 12月6日 開 会
12月19日 閉 会

塩竈市議会事務局

平成 1 9 年 1 1 月臨時会日程表

会期1日間(11月5日)

月 日	曜日	区 分	会 議 内 容	会期
11 . 5	月	本会議	会期の決定、議案第83号(総務教育常任委員会委員長議案 審査報告)	1

平成 1 9 年 1 2 月 定 例 会 日 程 表

会期 1 4 日 間 (1 2 月 6 日 ~ 1 2 月 1 9 日)

月 日	曜 日	区 分	会 議 内 容	会 期
12 . 6	木	本 会 議	会期の決定、諸般の報告、請願第 3 号撤回の件、請願第 5 号、議案第 8 8 号ないし第 1 0 3 号、議員提出議案第 7 号ないし第 9 号	1
7	金	休 会		2
8	土	"		3
9	日	"		4
10	月	"	総務教育常任委員会 (北側委員会室) 10 : 00 ~	5
11	火	"	民生常任委員会 (北側委員会室) 10 : 00 ~	6
12	水	"	産業建設常任委員会 (北側委員会室) 10 : 00 ~	7
13	木	本 会 議	一般質問 小野 幸男 議員 佐藤 英治 議員 鎌田 礼二 議員	8
14	金	"	一般質問 中川 邦彦 議員 東海林京子 議員 浅野 敏江 議員	9
15	土	休 会		1 0
16	日	"		1 1
17	月	本 会 議	一般質問 阿部かほる 議員 小野 絹子 議員 伊藤 栄一 議員	1 2
18	火	休 会		1 3
19	水	本 会 議	議案第 8 8 号ないし第 1 0 3 号 (各常任委員会委員長議案審査報告) 請願第 1 号、第 2 号、第 4 号及び第 5 号 (各常任委員会委員長請願審査報告) 閉 会	1 4

塩竈市議会平成19年11月臨時会会議録

塩竈市議会平成19年12月定例会会議録

目次

(11月臨時会)

第1日目 平成19年11月5日(月曜日)

開 会	1
議事日程第1号	1
開 議	3
会議録署名議員の指名	3
会期の決定	3
議案第83号(総務教育常任委員会委員長議案審査報告)	3
採 決	4
閉 会	4

(1 2 月定例会)

第 1 日 目 平成 1 9 年 1 2 月 6 日 (木曜日)

開 会	7
議事日程第 1 号	7
開 議	9
会議録署名議員の指名	9
会期の決定	9
諸般の報告	9
請願第 3 号撤回の件	10
請願第 5 号	10
議案第 8 8 号ないし第 1 0 3 号	10
議員提出議案第 7 号ないし第 9 号	44
散 会	48

第 2 日 目 平成 1 9 年 1 2 月 1 3 日 (木曜日)

議事日程第 2 号	49
開 議	51
会議録署名議員の指名	51
一般質問	51
小 野 幸 男 君	
産業活性化について	51
魚市場周辺の活性化対策について	
旧町名を生かしたまちづくり	
少子化対策について	53
妊産婦検診	
乳幼児医療の無料化	
道路行政について	54
冬期間の道路の安全対策	
冬期間の通学路の安全対策	

佐藤英治君	
まちの活性化	63
市の基本方針	
人口交流の具体的取り組み	
塩釜駅の駐輪場の整備	
空き施設の活用	
環境美化条例の時代性	
情報のあり方	
教育について	65
全国学力テスト後の取り組み	
独自教育及び道徳教育	
環境・災害について	65
温暖化へ地方政府「塩竈」はどう取り組むのか	
鎌田礼二君	
財政再建	78
市立病院と魚市場の黒字化	
職員の削減	78
職員の削減案	
臨時雇用者との関係	
臨時雇用者の仕事内容	
100円バス	79
運行の増数やエリアの拡大	
散会	95

第3日目 平成19年12月14日(金曜日)

議事日程第3号	97
開議	99
会議録署名議員の指名	99
一般質問	99

中 川 邦 彦 君	
市民生活について	99
多重債務に対する相談窓口の整備について	
福祉について	100
後期高齢者医療制度の市民への周知徹底について	
安全なまちづくりについて	101
場外馬券売り場設置とまちづくりについて	
改正住宅災害支援法について	
災害時における障害者の支援について	
東海林 京 子 君	
市財政の増収策について	114
税及び学校関係諸経費、医療費、市営住宅家賃、保育料等の	
悪質滞納未納者からの納入整理を	
市の広報紙及び公用車に有料広告募集を	
若者、サラリーマン退職者の人口流出に歯止め	
防災について	116
ひとり暮らしの高齢者及び障害者に無償の火災報知器支給を	
市内の消火栓使用は万全か	
市庁舎及び分庁舎、分室等の安全確保について	
市職員のA E D（自動体外式除細動器）操作講習訓練について	
市立病院について	117
医師増員後の医業状況について	
人間ドックの誘致の取り組みについて	
メタボリックシンドロームの専門科新設について	
理不尽な患者への対応について	
町をきれいに	119
ポイ捨て条例の制定について	
定期的な市道、空き地の清掃及び除草を	
100円バスの路線拡充	119

市内全路線を100円バスに
母子沢、大日向、玉川、青葉ヶ丘、千賀の台、牛生、芦畔方面に
100円バスの早期実現を

浅野敏江君

活力あるまちづくりについて	130
海辺の賑わい地区の今後の見通しについて	
塩竈の文化と歴史を生かすまちづくり	
生涯学習について	132
市民・子供たちとの協働でつくる「ほたるの里」について	
教育行政について	133
特別支援授業の一環としての「英語活動」の取り組みについて	
市民の安全対策	134
越の浦地区の雨水・排水計画について、現状と今後の見通し	
藤倉二丁目、藤倉郵便局付近の雨水対策について	

散会	145
----	-----

第4日目 平成19年12月17日(月曜日)

議事日程第4号	147
開議	149
会議録署名議員の指名	149
一般質問	149
阿部かほる君	
まちづくりと市街地活性化について	149
景観整備と活性化策について	
活性化策と松島世界遺産の登録について	
市街地活性化と青少年健全育成について	
観光と地場産業の振興について	151
仙台・宮城デスティネーションキャンペーンに呼応した市の 取り組みについて	

地場産業の育成について	
学校における食育と学校給食のあり方について	151
地産地消を進める食育の取り組みと学校給食の現状について	
ファミリーサポートセンターの機能拡充について	152
組織の見直し	
窓口業務の充実について	
小 野 絹 子 君	
大型店出店と客の回遊について	164
大型店誘致後の商店街、マリンゲート塩釜への客の回遊について	
大型店との協定について（実効あるものに）	
財政健全化法の対応と市の行財政の取り組みについて	165
市立病院について	166
ガイドライン、地域医療計画とのかかわりで市立病院のあり方について	
東塩釜駅へのエレベーター設置について	167
実施計画への対応について	
伊 藤 栄 一 君	
市長の政治姿勢について	181
就任4年6カ月、その成果と今後の構想について	
平成15年当選以来の行財政改革の効果について	
職員の意識改革をどのように進めてきたのか	
環境ゴミ対策について	182
地球温暖化対策として、京都議定書の批准により2010年までに	
国内の二酸化炭素排出削減が義務付けられているが、本市のゴミ焼	
却対策について	
プラスチックの資源分別が行われているが、各家庭への分別呼びかけ	
の徹底について	
学校教育について	182
体験教育時間延長について	
市立病院存続について	183

平成19年度中に方針決定したいと聞いているが、その決意について

散 会	193
-----------	-----

第5日目 平成19年12月19日(水曜日)

議事日程第5号	195
開 議	197
会議録署名議員の指名	197
議案第88号ないし第103号(各常任委員会委員長議案審査報告)	197
採 決	202
請願第1号、第2号、第4号及び第5号(各常任委員会委員長請願審査報告) ..	202
採 決	204
議員提出議案第10号及び第11号	205
提案理由説明	205
採 決	207
閉 会	207

平成19年11月臨時会	11月5日	開会
	11月5日	閉会
平成19年12月定例会	12月6日	開会
	12月19日	閉会

議案審議一覽表
 請願審議一覽表
 請願文書表
 議員提出議案

塩竈市議会 11月定例会議案審議一覧表

付託委員会名	議案番号	件名	議決結果	議決年月日
総務教育	議案第83号	工事請負契約の変更について	原案可決	19.11.5

塩竈市議会 1 2 月定例会議案審議一覧表

付託委員会名	議案番号	件 名	議案結果	議決年月日
総務教育	議案第91号	塩竈市土地開発基金条例を廃止する条例	原案可決	19.12.19
	議案第92号	地方公務員の育児休業等に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例	原案可決	19.12.19
	議案第93号	平成19年度塩竈市一般会計補正予算	原案可決	19.12.19
	議案第97号	工事請負契約の一部変更について	原案可決	19.12.19
	議案第98号	工事請負契約の締結について	原案可決	19.12.19
	議案第99号	工事請負契約の締結について	原案可決	19.12.19
	議案第100号	あらたに生じた土地の確認について	原案可決	19.12.19
	議案第101号	町及び字の区域を変更することについて	原案可決	19.12.19
	議案第102号	塩竈市土地開発公社定款の変更について	原案可決	19.12.19
民 生	議案第93号	平成19年度塩竈市一般会計補正予算	原案可決	19.12.19
	議案第96号	平成19年度塩竈市立病院事業会計補正予算	原案可決	19.12.19
	議案第103号	塩釜地区環境組合の共同処理する事務の変更及び塩釜地区環境組合同規約の変更について	原案可決	19.12.19
産業建設	議案第88号	塩竈市地方卸売市場条例の一部を改正する条例	原案可決	19.12.19
	議案第89号	塩竈市下水道条例の一部を改正する条例	継続審査	19.12.19
	議案第90号	企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例	原案可決	19.12.19
	議案第93号	平成19年度塩竈市一般会計補正予算	原案可決	19.12.19
	議案第94号	平成19年度塩竈市魚市場事業特別会計補正予算	原案可決	19.12.19
	議案第95号	平成19年度塩竈市公共駐車場事業特別会計補正予算	原案可決	19.12.19

塩竈市議会 1 2 月定例会請願審議一覧表

受理番号	件 名	受理年月日	付託委員会名	審議結果	議決年月日
第 1 号	日豪 E P A / F T A 交渉に対する請願		産業建設	採 択	19.12.19
第 2 号	後期高齢者が安心できる医療保険制度にするための請願		民 生	継続審査	19.12.19
第 3 号	医師・看護師を確保するための請願	19. 9. 3	民 生	撤 回	19.12. 6
第 4 号	県道北浜沢乙線整備に伴う本町商店街新河岸地区の嵩上げ等による一体的整備を求める請願		産業建設	継続審査	19.12.19
第 5 号	公契約法制定など公共工事における建設労働者の適正な労働条件の確保に関する請願	19.12.10	総務教育	採 択	19.12.19

平成19年12月6日 塩竈市議会定例会

請 願 文 書 表

番 号	第 5 号
受理年月日	平成19年11月30日
件 名	公契約法制定など公共工事における建設労働者の適正な労働条件の確保に関する請願
要 旨	<p>【請願の要旨及び理由】</p> <p>平素より塩竈市の発展のため、そして市民生活と福祉の向上のためにご尽力を賜っておりますことに、心から敬意を表し深く感謝申し上げます。</p> <p>さて、私たち塩釜市建設職組合は、大工、左官をはじめ、建設業に従事するあらゆる職種の労働者・職人・一人親方、零細事業主を組織対象とし285名の組合員で構成され、宮城県建設職組合連合会（約7,700名）、全国建設労働組合総連合（約70万名）とともに地域住宅産業の後継者育成、組合員の技術・技能の向上、更に社会保障の拡充と生活・福祉の向上に鋭意取り組んでおります。</p> <p>つきましては、公共工事における新たなルールを作り、塩竈市の基幹産業でもある建設業を健全に発展させ、工事における安全管理や高品質の確保とともに、雇用の安定や技能労働者の育成を図り、公共工事において建設労働者の適正な労働条件を確保するため、貴議会におかれましては、政府が下記の政策を早急に実施されるよう、国及び関係機関に意見書を提出して下さいますようお願い申し上げます。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>1．公共工事において建設労働者の適正な労働条件を確保するため、公契約法並びに関係法令の早期整備</p> <p>2．公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律の成立にあたり、衆議院建設委員会並びに、参議院国土・環境委員会で決議された付帯決議事項の実効ある施策の実施</p> <p style="text-align: right;">以上</p>
提出者住所・氏名	宮城県塩竈市月見ヶ丘2-2 塩釜市建設職組合 組合長 佐藤 亘彦
紹介議員名	吉川 弘 伊藤 博章 浅野 敏江 菊地 進
付託委員会	総務教育 常任委員会

議員提出議案第7号

安全・安心の医療体制確立のために医師・看護師増員を求める意見書

上の議案を別紙のとおり会議規則第14条の規定により提出いたします。

平成19年12月6日

提出者 塩竈市議会議員

曾 我	ミ ヨ	中 川	邦 彦
小 野	絹 子	吉 川	弘
伊 勢	由 典	佐 藤	貞 夫
東海林	京 子	伊 藤	博 章
浅 野	敏 江	小 野	幸 男
嶺 岸	淳 一	佐 藤	英 治
伊 藤	栄 一	菊 地	進
今 野	恭 一	阿 部	かほる
鈴 木	昭 一	鎌 田	礼 二
木 村	吉 雄	香 取	嗣 雄

塩竈市議会議長 志 賀 直 哉 殿

「別 紙」

安全・安心の医療体制確立のために医師・看護師増員を求める意見書

全国各地で医師や看護師などの不足が深刻な社会問題になっている。

医師が確保できないために小児科、産婦人科の病棟廃止や診療体制の大幅縮小を余儀なくされた病院も出てきている。また、生まれ育ったふるさとで、安心して産み育てられない多くのお母さんが出てきている。さらに、救急医療から撤退する病院が出始め、治療に一刻を争う患者さんが遠方の病院に搬送されるという、地域医療が守れない状況も生まれている。

看護師の勤務実態もきわめて厳しくなっており、行き届いた看護を提供したいという願いに反して、多くの看護師が「十分な看護を提供できない」という実態になっている。

医師・看護師の増員は、患者、市民、医療従事者の共通した願いである。

政府においては、医師・看護師の大幅増員を実現し、安全・安心の行き届いた医療・看護・介護の体制を実現するよう特段の配慮を要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成 年 月 日

塩竈市議会議長 志 賀 直 哉

関係機関 あて

(内閣総理大臣・厚生労働大臣)

議員提出議案第8号

地方の道路整備促進と道路整備財源の確保を求める意見書

上の議案を別紙のとおり会議規則第14条の規定により提出いたします。

平成19年12月6日

提出者 塩竈市議会議員

曾 我	ミ ヨ	中 川	邦 彦
小 野	絹 子	吉 川	弘
伊 勢	由 典	佐 藤	貞 夫
東海林	京 子	伊 藤	博 章
浅 野	敏 江	小 野	幸 男
嶺 岸	淳 一	佐 藤	英 治
伊 藤	栄 一	菊 地	進
今 野	恭 一	阿 部	かほる
鈴 木	昭 一	鎌 田	礼 二
木 村	吉 雄	香 取	嗣 雄

塩竈市議会議長 志 賀 直 哉 殿

「別 紙」

地方の道路整備促進と道路整備財源の確保を求める意見書

道路は、豊かな社会生活の実現と地域経済・産業の活性化をもたらす最も基本的な社会資本である。少子高齢化が進展する中、今後の社会基盤を計画的に充実させるためにも、道路整備は一層重要となっている。

このような中、昨年12月に「道路特定財源の見直しに関する具体策」が閣議決定され、真に必要な道路整備は計画的に進めるとされた反面、道路歳出を上回る税収は一般財源とするとの一文も盛り込まれている。道路整備が遅れている地方都市にとっては、道路利用者が道路整備のために負担している税金が、道路整備や関連施策以外の一般財源に充当されることは、道路行政の遅れにつながりかねないとの危惧を抱いている。

本市では道路整備に対する要望は多く、投資の効率化、重点化を図りながら道路整備を進めているところである。しかしながら、その整備はいまだ十分とは言えず、道路整備を緊急かつ計画的に推進していく必要がある。特に、総合交通体系ネットワークの拡充により地域における豊かな生活や活力ある経済、社会活動を支えるために重要路線である越の浦春日線、北浜沢乙線、八幡築港線等の道路網の整備を一層促進することが最も重要かつ緊急な課題となっている。

よって、政府におかれましては、国民の要望が多く、緊急的に必要な道路整備の重要性を深く認識され、次の措置が講じられるよう強く要望する。

記

- 1 都市の再生、地方の活性化、個性あるまちづくりなどの施策を進めていく上にも、道路整備は不可欠なものであり、高規格道路から市道に至る地方道路の整備を促進すること。
- 2 道路財源を確保するとともに地方への配分割合を高めるなどにより、地方公共団体における道路整備財源の拡充を図ること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成 年 月 日

塩竈市議会議長 志賀直哉

関係機関 あて

(衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、総務大臣、財務大臣、国土交通大臣、金融・経済財政担当大臣)

議員提出議案第9号

割賦販売法の抜本的改正に関する意見書

上の議案を別紙のとおり会議規則第14条の規定により提出いたします。

平成19年12月6日

提出者 塩竈市議会議員

曾 我	ミヨ	中 川	邦彦
小 野	絹子	吉 川	弘
伊 勢	由典	佐 藤	貞夫
東海林	京子	伊 藤	博章
浅 野	敏江	小 野	幸男
嶺 岸	淳一	佐 藤	英治
伊 藤	栄一	菊 地	進
今 野	恭一	阿 部	かほる
鈴 木	昭一	鎌 田	礼二
木 村	吉雄	香 取	嗣雄

塩竈市議会議長 志 賀 直 哉 殿

「別 紙」

割賦販売法の抜本的改正に関する意見書

クレジット契約は、代金後払いで商品が購入できる利便性により消費者に広く普及している一方で、強引・悪質な販売方法と結びつくと高額かつ深刻な被害を引き起こす危険な道具にもなるのである。

現在、クレジット会社の与信審査の甘さから、年金暮らしの高齢者に対し、支払能力を超える大量のリフォーム工事、呉服等の次々販売が繰り返されたり、年齢・性別を問わず、クレジット契約を悪用したマルチ商法・内職商法その他の詐欺的商法の被害が絶えないところである。このようなクレジット被害は、クレジット契約を利用するがゆえに悪質な販売行為を誘発しがちとなるクレジット契約の構造的危険性から生じる病理現象であると言える。

経済産業省の産業構造審議会割賦販売分科会基本問題小委員会は、このように深刻なクレジット被害を防止するため、平成19年2月から、クレジット被害の防止と取引適正化に向けて割賦販売法の改正に関する審議を進めてきており、今回の改正においては、消費者に対し、安心・安全なクレジット契約が提供されるために、クレジット会社の責任においてクレジット被害の防止と取引適正化を実現する法制度が必要である。

よって、国会及び政府においては、割賦販売法改正に当たり次の事項を実現するよう強く要請する。

記

1 〔過剰与信規制の具体化〕

クレジット会社が、顧客の支払能力を超えるクレジット契約を提供しないように、具体的な与信基準を伴う実効性ある規制を行うこと。

2 〔不適正与信防止義務と既払金返還責任〕

クレジット会社には、悪質販売行為等にクレジット契約を提供しないように、加盟店を調査する義務だけでなく、販売契約が無効・取消・解除であるときは、既払金の返還義務を含むクレジット会社の民事共同責任を規定すること。

3 〔割賦払い要件と政令指定商品制の廃止〕

1～2回払いのクレジット契約を適用対象に含め、政令指定商品制を廃止することにより、原則としてすべてのクレジット契約を適用対象とすること。

4 〔登録制の導入〕

個品方式のクレジット事業者（契約書型クレジット）について、登録制を設け、契約書面交付義務及びクーリング・オフ制度を規定すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成 年 月 日

塩竈市議会議長 志 賀 直 哉

関係機関 あて

（衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、経済産業大臣）

議員提出議案第10号

日豪EPA / FTA交渉に対する意見書

上の議案を別紙のとおり会議規則第14条の規定により提出いたします。

平成19年12月19日

提出者 塩竈市議会議員

曾 我	ミ ヨ	中 川	邦 彦
小 野	絹 子	吉 川	弘
伊 勢	由 典	佐 藤	貞 夫
東海林	京 子	伊 藤	博 章
浅 野	敏 江	小 野	幸 男
嶺 岸	淳 一	佐 藤	英 治
伊 藤	栄 一	菊 地	進
今 野	恭 一	阿 部	かほる
鈴 木	昭 一	鎌 田	礼 二
木 村	吉 雄	香 取	嗣 雄

塩竈市議会議長 志 賀 直 哉 殿

「別 紙」

日豪EPA / FTA交渉に対する意見書

4月から開始された日豪EPA（経済連携協定）/FTA（自由貿易協定）交渉に対し、オーストラリア政府は農産物も含む関税撤廃を強く主張するとみられている。豪州政府の要求通り、農産物の輸入関税が全面的に撤廃されるようなことになれば、政府の試算でも、肉牛、酪農、小麦、砂糖の主要4分野で約4,300億円もの打撃を受け、関連産業や地域経済への影響を含めると、2兆～3兆円規模となるとされている。

また、食料自給率は30%台に低下するなど日本の農業と食料は壊滅的な打撃を受けることになり、農林業の多面的機能が失われ、農山村の崩壊、国土の荒廃、環境の悪化を招くことになる。

さらに、昨年、干ばつによって大減産となったようにオーストラリアの農業生産条件は極めて不安定であり、これに安易に依存することは、世界的な食料不足、危機が心配されている中で、日本の食料安全保障を危うくする結果を招きかねない。

私たちは、日豪EPA / FTA交渉にあたり、日本農業に多大な影響を与える重要品目を交渉から除外するなどの対策を求める。

については、下記事項の実現に向けて強力な働きかけをお願いする。

記

1. 日豪EPA / FTA交渉にあたっては、米、小麦、牛肉、乳製品、砂糖などの農林水産物の重要品目を除外するとともに、万一、これが受け入れられない場合は、交渉を中断すること。
2. 農産物貿易交渉は、農業・農村の多面的機能の発揮と国内自給による食料安全保障の確保を基本とし、各国の多様な農業が共存できる貿易ルールを確立すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成 年 月 日

塩竈市議会議長 志賀直哉

関係機関 あて

（内閣総理大臣、外務大臣、農林水産大臣）

議員提出議案第11号

公共工事における建設労働者の適正な労働条件の確保を求める意見書

上の議案を別紙のとおり会議規則第14条の規定により提出いたします。

平成19年12月19日

提出者 塩竈市議会議員

曾 我	ミ ヨ	中 川	邦 彦
小 野	絹 子	吉 川	弘
伊 勢	由 典	佐 藤	貞 夫
東海林	京 子	伊 藤	博 章
浅 野	敏 江	小 野	幸 男
嶺 岸	淳 一	佐 藤	英 治
伊 藤	栄 一	菊 地	進
今 野	恭 一	阿 部	かほる
鈴 木	昭 一	鎌 田	礼 二
木 村	吉 雄	香 取	嗣 雄

塩竈市議会議長 志 賀 直 哉 殿

「別 紙」

公共工事における建設労働者の適正な労働条件の確保を求める意見書

建設業は、全国の就業者数が約540万人で、全産業の就業者数の10%を占めており、経済活動と雇用機会の確保に大きな役割を担っている。

しかし、建設業における元請けと下請けという重層的な関係の中で、建設従事者の賃金体系は現在も確立されておらず、更に最近では、公共工事の減少によって施工単価や労務費が低下しており、その生活は不安定なものとなっている。

平成12年11月、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」が成立し、その施行にあたり建設従事者の賃金、労働条件の確保に対する適正な措置が必要との附帯決議がなされている。

また、諸外国では公共工事にかかる賃金の確保等を求める『公契約法』の制定が進んでいる。

よって、国におきましては建設業を健全に発展させ、工事における安全管理や高品質の確保とともに、雇用の安定や技能労働者の育成を図るため、公共工事における新たなルール作りとして、下記の事項を推進されるよう強く要望する。

記

1. 『公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律』の附帯決議事項について実効ある施策を実施すること。
2. 公共工事において建設従事者の適正な賃金が確保されるよう『公契約法』の制定を推進すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成 年 月 日

塩竈市議会議長 志 賀 直 哉

関係機関 あて

(衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、総務大臣、厚生労働大臣、農林水産大臣、国土交通大臣)

平成19年11月臨時会 11月5日 開会
11月5日 閉会

塩竈市議会会議録

平成19年11月5日（月曜日）

塩竈市議会11月臨時会会議録

（第1日目）第19号

議事日程 第1号

平成19年11月5日(月曜日)午後1時開議

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定
- 第 3 議案第83号(総務常任委員会委員長議案審査報告)

本日の会議に付した事件

日程第1ないし日程第3

出席議員(21名)

- | | | | |
|-----|-----------|-----|-----------|
| 1番 | 曾 我 ミ ヨ 君 | 2番 | 中 川 邦 彦 君 |
| 3番 | 小 野 絹 子 君 | 4番 | 吉 川 弘 君 |
| 5番 | 伊 勢 由 典 君 | 6番 | 佐 藤 貞 夫 君 |
| 7番 | 東海林 京 子 君 | 8番 | 伊 藤 博 章 君 |
| 9番 | 浅 野 敏 江 君 | 10番 | 小 野 幸 男 君 |
| 11番 | 嶺 岸 淳 一 君 | 12番 | 志 賀 直 哉 君 |
| 13番 | 佐 藤 英 治 君 | 14番 | 伊 藤 栄 一 君 |
| 15番 | 菊 地 進 君 | 16番 | 今 野 恭 一 君 |
| 17番 | 阿 部 かほる 君 | 18番 | 鈴 木 昭 一 君 |
| 19番 | 鎌 田 礼 二 君 | 20番 | 木 村 吉 雄 君 |
| 21番 | 香 取 嗣 雄 君 | | |

欠席議員(なし)

説明のため出席した者の職氏名

- | | | | |
|---------------------------|-----------|----------------------------|-----------|
| 市 長 | 佐 藤 昭 君 | 総 務 部 長
兼 危 機 管 理 監 | 三 浦 一 泰 君 |
| 建 設 部 長 | 内 形 繁 夫 君 | 総務部政策調整監 | 小山田 幸 雄 君 |
| 総務部次長兼行財政改革
推進専門監兼政策課長 | 田 中 たえ子 君 | 建 設 部 次 長
兼 都 市 計 画 課 長 | 茂 庭 秀 久 君 |

総務部総務課長	郷古正夫君	総務部財政課長	菅原靖彦君
建設部建設課長	千葉伸一君	総務部総務課長補佐 兼総務係長	佐藤信彦君
教育委員会教育長	小倉和憲君	教育委員会 教育部長	伊賀光男君
教育委員会教育部次長 兼生涯学習センター館長 兼市民交流センター館長 兼市民図書館長	渡辺誠一郎君	教育委員会 教育部総務課長	小山浩幸君
監査委員	高橋洋一君	監査事務局長	丹野文雄君

事務局出席職員氏名

事務局長	佐久間明君	事務局次長兼 議事調査係長	安藤英治君
議事調査係主査	戸枝幹雄君	議事調査係主査	斉藤隆君

午後 1 時 開議

議長（志賀直哉君） 去る10月29日告示・招集になりました平成19年第3回塩竈市議会臨時会をただいまから開会いたします。

直ちに会議を開きます。

本日の議事日程は、日程第1号記載のとおりであります。

日程第1 会議録署名議員の指名

議長（志賀直哉君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員には、8番伊藤博章君、9番浅野敏江君を指名いたします。

日程第2 会期の決定

議長（志賀直哉君） 日程第2、会期の決定を行います。

本臨時会の会期は、1日と決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（志賀直哉君） ご異議なしと認め、本臨時会の会期は1日間と決定いたしました。

日程第3 議案第83号

議長（志賀直哉君） 日程第3、議案第83号を議題といたします。

去る9月定例会において総務教育常任委員会に付託され、閉会中の継続審査となっておりました議案第83号の審査の経過とその結果について、委員長の報告を求めます。13番佐藤英治君。

13番（佐藤英治君） 平成19年11月5日総務教育常任委員長報告

ご報告いたします。8月定例会最終日に上程され、総務教育常任引火委に付託され、閉会中の継続審査となっておりました議案第83号「工事請負契約の一部変更について」の審査の経過とその結果についてご報告申し上げます。

本付託案件審査のために10月15日午前10時より委員会を開催いたしました。委員会の審査において、市長より今回の議案については協議会等において事前に状況を説明する努力が足りなかったことを反省している旨の意志表明がなされました。審査においては、まず全委員で玉川小学校の工事現場を視察し、市長初め部課長から契約の変更箇所について1時間にわたる説明を受けました。現場視察により、各委員は契約の変更への理解を深めたところであります。そ

の後、当局より付託議案の内容について説明を受け、活発なる質疑を展開し、慎重に審査いたしました。そして、採決の結果、原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

なお、審査に当たりまして各委員より述べられました要望、意見の主なるものを申し上げます。

1．議案第83号 工事請負契約の一部変更については、平成19年2月22日に議決した工事請負契約、塩釜市立玉川小学校大規模改造工事建築について、工事内容に一部変更が生じたので、変更契約を締結しようとするものである。当該事業については、学校建築という都合上から工事の内容変更が生ずることや工事期間が限定されることは理解するものであるが、工事請負契約の変更が必要となる場合には、一定の手続を要する点を配慮され、議会に対する十分な状況説明に努められたい。また、事業に実施に当たっては、工事の安全に万全を期されるとともに、その計画的な推進による一日も早い教育環境の整備に向けて最大限努力されたい。

以上が本委員会で審査した案件の経過と結果の対応であります。よろしくご審査、ご審議くださいますようお願い申し上げます。ご報告といたします。

総務教育常任委員長佐藤英治。

議長（志賀直哉君） 以上で常任委員長報告を終了いたしました。

これより、委員長報告に対する質疑を行います。（「なし」の声あり）

これをもって委員長報告に対する質疑を終結することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（志賀直哉君） ご異議なしと認め、委員長報告に対する質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論の通告がありませんので討論を終結いたします。

採決いたします。

議案第83号については、委員長報告のとおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（志賀直哉君） 起立全員であります。よって、議員提出議案第83号については委員長報告のとおり可決されました。

議長（志賀直哉君） 以上をもって本臨時会の日程は全部終了いたしました。

よって、本日の会議を閉じ、本臨時会を閉会いたします。

どうもご苦労様でした。

午後1時06分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

平成19年11月5日

塩竈市議会議長 志 賀 直 哉

塩竈市議会議員 伊 藤 博 章

塩竈市議会議員 浅 野 敏 江

平成19年12月定例会 12月6日 開会
12月19日 閉会

塩竈市議会会議録

平成19年12月6日（木曜日）

塩竈市議会12月定例会会議録

（第1日目）第20号

議事日程 第1号

平成19年12月6日(木曜日)午後1時開議

- 第1 会議録署名議員の指名
- 第2 会期の決定
- 第3 諸般の報告
- 第4 請願第3号撤回の件
- 第5 請願第5号
- 第6 議案第88号ないし第103号
- 第7 議員提出議案第7号ないし第9号

本日の会議に付した事件

日程第1ないし日程第7

出席議員(21名)

- | | | | |
|-----|--------|-----|-------|
| 1番 | 曾我ミヨ君 | 2番 | 中川邦彦君 |
| 3番 | 小野絹子君 | 4番 | 吉川弘君 |
| 5番 | 伊勢由典君 | 6番 | 佐藤貞夫君 |
| 7番 | 東海林京子君 | 8番 | 伊藤博章君 |
| 9番 | 浅野敏江君 | 10番 | 小野幸男君 |
| 11番 | 嶺岸淳一君 | 12番 | 志賀直哉君 |
| 13番 | 佐藤英治君 | 14番 | 伊藤栄一君 |
| 15番 | 菊地進君 | 16番 | 今野恭一君 |
| 17番 | 阿部かほる君 | 18番 | 鈴木昭一君 |
| 19番 | 鎌田礼二君 | 20番 | 木村吉雄君 |
| 21番 | 香取嗣雄君 | | |

欠席議員(なし)

説明のため出席した者の職氏名

市長	佐藤 昭 君	総務部長 兼危機管理監	三浦 一 泰 君
市民生活部長	大浦 満 君	健康福祉部長	棟形 均 君
産業部長 兼商工観光課長	荒川 和 浩 君	建設部長	内形 繁 夫 君
総務部政策調整監	小山田 幸 雄 君	総務部次長兼行政改革 推進専門監兼政策課長	田中 たえ子 君
会計管理者 兼会計課長	大和田 功 次 君	市民生活部次長 兼環境課長	綿 晋 君
健康福祉部次長 兼保険年金課長	木下 彰 君	産業部次長 兼水産課長	福田 文 弘 君
建設部次長 兼都市計画課長	茂庭 秀 久 君	総務部総務課長	郷古 正 夫 君
総務部財政課長	菅原 靖 彦 君	建設部下水道事業所長	金子 信 也 君
総務部総務課長補佐 兼総務係長	佐藤 信 彦 君	市立病院長	伊藤 喜 和 君
市立病院事務部長	佐藤 雄 一 君	市立病院事務部次長 兼業務課長	伊藤 喜 昭 君
水道部長	佐々木 栄 一 君	水道部総務課長 兼経営企画室長	尾形 則 雄 君
教育委員会委員長	東海林 良 雲 君	教育委員会教育長	小倉 和 憲 君
教育委員会 教育部長	伊賀 光 男 君	教育委員会教育部次長 兼生涯学習センター館長 兼市民交流センター館長 兼市民図書館長	渡辺 誠一郎 君
教育委員会教育部 総務課長	小山 浩 幸 君	選挙管理委員会 委員長職務代理者	稲田 喜 一 君
選挙管理委員会 事務局長	橘内 行 雄 君	公平委員会委員	郷家 照 夫 君
監査委員	高橋 洋 一 君	監査事務局長	丹野 文 雄 君

事務局出席職員氏名

事務局長	佐久間 明 君	事務局次長兼 議事調査係長	安藤 英 治 君
議事調査係主査	戸枝 幹 雄 君	議事調査係主査	斉藤 隆 君

午後 1 時 開議

議長（志賀直哉君） 去る11月29日告示招集になりました平成19年第4回塩竈市議会定例会をただいまから開会いたします。

直ちに会議を開きます。

本議場への出席者は、市長、教育委員長、選挙管理委員会委員長、公平委員会委員長、監査委員並びにその受任者であります。

本日の議事日程は、日程第1号記載のとおりであります。

傍聴人の方に申し上げます。

携帯電話などを持参されている方は、電源を切るようお願いいたします。

日程第1 会議録署名議員の指名

議長（志賀直哉君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員には、10番小野幸男君、11番嶺岸淳一君を指名いたします。

日程第2 会期の決定

議長（志賀直哉君） 日程第2、会期の決定を行います。

本定例会の会期は14日間と決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（志賀直哉君） 異議なしと認め、本定例会の会期は14日間と決定いたしました。

日程第3 諸般の報告

議長（志賀直哉君） 日程第3、諸般の報告を行います。

諸般の報告につきましては、先に皆様方にご配付しておりますとおり、地方自治法第180条第1項の規定により、市長に指定しておりました専決処分の報告であります。

専決第21号「車両損傷事故による損害賠償の額の決定について」は平成19年11月7日、専決第22号「車両接触事故による損害賠償の額の決定について」は平成19年11月9日、専決第23号「車両接触事故による損害賠償の額の決定について」は平成19年11月15日にそれぞれ専決処分がなされ、地方自治法第180条第2項の規定により、平成19年11月29日付で議長あてに報告がなされたものであります。

さらに、監査委員より、議長あてに提出されました定期監査の結果報告1件、例月出納検査の結果報告1件並びに企業会計例月出納検査の結果報告1件であります。

これより質疑に入ります。

なお、質疑に当たっては、個人情報に留意の上ご発言くださるようお願いいたします。

これをもって質疑を終結することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（志賀直哉君） 異議なしと認め、質疑を終結いたします。

以上をもって、諸般の報告を終わります。

日程第4 請願第3号撤回の件

議長（志賀直哉君） 日程第4、請願第3号撤回の件を議題といたします。

去る9月定例会において民生常任委員会に付託され、閉会中の継続審査となっておりました請願第3号「医師・看護師を確保するための請願」については、請願者より請願を取り下げたい旨の申し出がありました。

お諮りいたします。

請願第3号撤回の件については、これを承認することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（志賀直哉君） ご異議なしと認め、請願第3号撤回の件については、これを承認することに決定しました。

日程第5 請願第5号

議長（志賀直哉君） 日程第5、請願第5号を議題といたします。

本定例会において、所定の期日までに受理した請願につきましては、お手元にご配付の請願文書表のとおりであり、所管の常任委員会に付託いたします。

日程第6 議案第88号ないし第103号

議長（志賀直哉君） 日程第6、議案第88号ないし第103号を議題といたします。

議案の朗読は省略いたします。

当局より提案理由の説明を求めます。佐藤市長。

市長（佐藤 昭君）（登壇） ただいま上程されました議案第88号から第103号につきまして、提案理由のご説明を申し上げます。

まず、議案第88号は塩竈市地方卸売市場条例の一部を改正する条例でございます。

係船岸壁における給水施設使用料の適正化と魚市場会計の健全化を図るため、給水1立方メートル当たり550円の使用料を定めようとするものでございます。

次は、議案第89号塩竈市下水道条例の一部を改正する条例でございます。

今後の下水道事業を円滑に進めるためには下水道財政の基盤強化を図り、安定した経営のもとで事業展開を図っていくことが必要となってまいります。このために、受益者負担の適正化を図ろうと使用料の改正をお願いするものでございます。

次は、議案第90号企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例でございます。

地方公務員の育児休業等に関する法律の一部を改正する法律等の施行に伴い、企業職員につきましても、議案第92号で改正しようとしたしております一般職の職員と同様に、育児短時間勤務制度導入等の改正を行おうとするものでございます。

次に、議案第91号塩竈市土地開発基金条例を廃止する条例でございますが、この条例は、地価が高騰しておりました平成4年に公共の利益等のために取得する必要がある土地を早期に取得することにより、円滑な事業の執行を図るため制定されました。しかし、地価下落等の社会環境の変化により設置目的が完了いたしましたことから、当該条例を廃止しようとするものでございます。

次は、議案第92号地方公務員の育児休業等に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例でございます。

平成19年8月1日、地方公務員の育児休業等に関する法律の一部を改正する法律が施行され、仕事と子育ての両立支援策として、育児短時間勤務制度等が設けられました。この法律により各自治体はこの制度を実施するに当たりましては、個別内容を条例で規定することになっておりますことから、本市で制度を実施するに当たり、小学校就学の始期に達するまでの子を養育する常勤職員は、数種の短時間勤務形態を選択できる等を規定するため、関係条例の改正を行おうとするものでございます。

次に、議案第93号塩竈市一般会計補正予算でございますが、歳入歳出それぞれ2億5,766万3,000円を追加いたしまして、総額を181億6,322万7,000円とするものでございます。

歳出といたしましては、障害者の方々の自立訓練等を行う通所施設の送迎に要する費用に対する助成金といたしまして532万円、財団法人地域総合整備財団から補助を受けて行う、市内水産関連企業の水産加工新商品開発及び量産技術の研究開発への助成金といたしまして1,000万円、建築確認の際の構造計算適合性判定件数の増加に伴う判定委託料の増額といたしまして293万5,000円、平成18年度に策定をいたしました本市土地開発公社経営健全化計画に基づいて行う土地開発公社保有地取得費といたしまして1,829万円などを計上いたしております。

さらに、魚市場事業特別会計の経営健全化に向けた繰出金といたしまして4,950万円、公共駐車場事業特別会計の経営健全化に向けた繰出金といたしまして4,411万7,000円、市立病院事業会計の経営健全化に向けた繰出金といたしまして1億円を計上させていただいております。

本年6月に地方公共団体の財政の健全化に関する法律、いわゆる健全化法が制定されており、地方公共団体の財政の健全性は、全会計の実質収支等を合計した連結実質赤字額等により判定されることになり、国が今後定める基準を超えた場合には、国の強い指導のもとで歳入増加や歳出削減の計画を策定することが義務づけられることとなります。

本市では魚市場事業、公共駐車場事業及び市立病院事業の各会計で累積赤字を生じておりますことから、連結実質赤字額の縮小が緊急の課題となっております。このため、3会計に対しましておのおのの累積赤字額を縮小して、経営健全化を促進するための繰り出しを行わせていただくものでございます。

これらの歳出の財源といたしましては、地方交付税といたしまして9,645万8,000円、使用料手数料といたしまして293万5,000円、県支出金といたしまして399万円、繰入金といたしまして5,010万9,000円、繰越金といたしまして7,544万8,000円、諸収入といたしまして1,502万3,000円、市債といたしまして1,370万円を計上いたしております。

次に、議案第94号塩竈市魚市場事業特別会計補正予算でございますが、一般会計からの累積赤字縮小のための繰り出しに伴い、繰入金を4,950万円増額するとともに、使用料及び手数料を同額減額いたすものでございます。

次に、議案第95号塩竈市公共駐車場事業特別会計補正予算でございますが、一般会計からの累積赤字縮小のための繰り出しに伴い、繰入金を4,411万7,000円増額するとともに、使用料及び手数料を同額減額いたすものでございます。

次に、議案第96号塩竈市立病院事業会計補正予算でございますが、一般会計からの累積不良

債務縮小のための繰り出しに伴い、収益的収支を1億円増額いたすものでございます。

次は、議案第97号工事請負契約の一部変更についてでございます。

本年2月定例会におきまして議決をいただきました工事請負契約18 - 補藤倉雨水ポンプ場（土木）築造工事でございますが、ポンプ場敷地内において岩盤線が深い位置に確認されたために、当初の工事内容に変更が生じております。このことにより契約金額を3,959万6,300円増額し、4億9,823万6,300円とする変更契約を締結いたしたいので、議会の議決に付すべき契約に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めようとするものでございます。

次は、議案第98号及び第99号工事請負契約の締結についてでございます。

この2議案は、本市の下水道整備計画に基づきまして整備を進めてまいります19補 - 藤倉雨水ポンプ場（機械設備）築造工事と、19補 - 藤倉雨水ポンプ場（電気設備）築造工事に係る工事請負契約でございます。両議案の工事概要は議案記載のとおりでありまして、制限つき一般競争入札制度を適用して発注した案件でございます。

この2件とも去る10月11日に告示を行い、10月25日まで入札参加希望者を募ったところ、機械設備築造工事は10事業所から申し込みがあり、10月29日に入札を行いました結果、株式会社荏原製作所が4億9,917万3,664円で落札をいたしたものでございます。同様に、電気設備築造工事につきましては4事業所から申し込みがあり、10月29日に入札を行った結果、富士電機水環境システムズ株式会社が2億227万2,000円で落札をいたしたものでございます。

2件とも入札後に資格審査を行いましたところ、資格ありと認められましたため、11月6日に仮契約を締結いたしましたので、議会の議決に付すべき契約に関する条例第2条の規定に基づき、議会の議決を求めようとするものでございます。

次に、議案第100号新たに生じた土地の確認についてでございますが、仙台塩釜港（塩釜港区）港湾区域内におきまして、許可を得ないまま事実行為といたしまして埋め立てが行われました埋立地について、宮城県は平成19年10月30日付で原状回復義務免除申請に係る公告を行いました上で、同年11月14日に宮城県は原状回復義務を免除いたしました。このことにより、当該埋立地を新たに生じた土地として確認しようとするものでございます。

議案第101号町及び字の区域を変更することについてでございます。議案第100号で確認を行うおうとする埋め立てにより、本市の区域内に新たに生じた土地を字台及び北浜四丁目に編入しようとするものでございます。

次は、議案第102号塩竈市土地開発公社定款の変更についてでございます。郵政民営化法等

の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律が施行されたことに伴い、用語の整理を行おうとするものでございます。

次は、議案第103号塩釜地区環境組合の共同処理する事務の変更及び塩釜地区環境組合同規約の変更についてでございます。

塩釜地区環境組合の処理する事務に火葬場の設置及び管理運営に関する事務を加え、火葬場運営を広域処理化しようとするに伴い、塩釜地区環境組合同規約を変更することになるため、この変更につきまして地方自治法第286条第1項の規定に基づく関係地方公共団体の協議を行うにあたり、同法第290条の規定により議会の議決を求めようとするものでございます。

以上、各号議案についてご説明を申し上げましたが、なお補足を必要とする部分につきましては、この後、担当部長からご説明をいたさせますので、よろしくご審議の上、ご協賛を賜りますようお願いを申し上げまして、提案理由の説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

議長（志賀直哉君） 内形建設部長。

建設部長（内形繁夫君） それでは、議案第89号塩竈市下水道条例の一部を改正する条例の概要について、ご説明申し上げます。

恐れ入ります、議案資料 2の2ページ、あわせまして議案資料 7の1ページをお開きいただきたいと思います。説明の都合上、この 7の方を中心に説明申し上げたいと思いますので、よろしくお願い申し上げます。

まず最初に、公共下水道事業の概要でございますが、下水道は生活環境の改善、浸水の防除、公共用水域の水質保全を図り、安全・安心な市民生活を確保する上で不可欠な都市基盤施設でございます。本市の下水事業のうち、雨水事業につきましては現在時間降雨強度30ミリでは、おおむね床上浸水状態を解消するところまで整備をまいりました。汚水事業につきましては、松島湾の海域汚濁防止という大きな役目もございまして、雑排水の垂れ流しを防ぐための下水道を整備し、あわせてトイレの水洗化を進め、市民の皆様にごできるだけ早く快適な生活を送っていただこうと、昭和33年から事業に着手し、積極的に取り組んでまいりました結果、現在の普及率は98.3%に達し、約5万8,300人の市民の皆様が快適な環境のもと生活を営んでいただいております。

こうした取り組みの結果、昭和33年度から平成18年度末までに約701億円、雨水事業では約257億円、汚水事業で約417億円、流域下水道建設負担金として約27億円の建設投資を行って

きたところでございます。

今回の下水道使用料改定の考え方でございますが、公営企業の性格が強い污水事業は、利用者が限定されるなどから受益者負担の原則により「雨水公費・污水私費」を基本としておりますが、これまで本来使用料で賄うべき経費の一部は、経過的に公費負担といたしまして一般会計からの繰入金も投入してまいったところでございます。一方、維持管理運営に当たりましては、人員の削減、事務の効率化など経費節減に努めてまいってきました。また、地方債償還に係る低金利借換債や資本費平準化債の活用を図ってまいりましたが、平成18年度末の地方債未償還残高は、約235億円に達しております。今後の地方債償還金は、平成19年度で約15億円、平成23年度では約17億円と年々増加してまいります。

一方、下水道普及率が98.3%に達しておりますことから、普及拡大による増収は多く望めない状況でございますし、加えまして少子化等による人口減少、生活様式の変化、節水意識の浸透、水産・食品加工業の低迷に伴う生産水量の減少などによりまして、使用料収入は減少するものと予想されております。今後とも効率的な事業展開を図り、健全な下水道事業の経営に努めてまいります。経費の節減などの内部努力では、この厳しい下水道財政の状況に対応することは困難になってきております。

今後の下水道事業を円滑に進めるためにも、下水道財政の基盤強化を図ることが重要でありまして、下水道使用者の皆様にご負担をしていただきたく、ここに下水道使用料の改定をお願いするものでございます。現行の下水道使用料につきましては、「雨水公費・污水私費」の原則を基盤といたしておりますが、污水経費の一部につきましては、先ほど申し上げましたとおり一般会計からの繰入金によって賄っている部分もございます。

恐縮でございます、11ページをお開きいただきたいと思います。

ここに下水道管理費の内訳をお示ししております。左側が平成14年度から17年度までの4年間の実績でございます。右側が今後4年間の見通しでございます。上の方の斜線で示している部分でございます。3つの区分にしておりますが、このところが一般会計で負担すべき経費でございます。これは総務省通知にも示されておるわけでございますが、雨水処理に要する経費、雨水に関する維持管理費、資本費であります起債償還費は、全額一般会計負担となっております。

それから污水处理に要する経費のうち、緊特下水債の元利償還費や水質規制に要する経費、水洗化普及に関する事務に要する経費の2分の1、不明水処理費、これらは一般会計で負担

すべき経費となっております。

次に、同じ資料の4ページにお戻り願いたいと思います。

今回の改正のポイントについて、ご説明申し上げます。前回、平成14年度に改正いたしましたときの資本費、いわゆる起債償還費でございますが、資本費の算入率の計算では、処理区域面積を行政面積で割った60.8%を算入率と決めました。これは面積は将来にわたり変動しないことに着目し、整備率を算定し、その整備率に見合った負担割合と考えたものでございます。しかし、本来でございますならば処理開始面積を全体計画面積で割り込む方法が理論上の整備率、いわゆる負担率と考えられます。このため、処理区域面積1,147ヘクタールを全体計画面積1,290ヘクタールで割り込みますと88.9%と算定されます。

一方、昭和60年度下水道使用料改定時から、污水整備事業では先ほどご説明申し上げました公共水域の浄化や生活環境向上の役割をあわせ持っておりますので、污水管の直接受益者である利用者の負担割合を75%、間接的受益であります公共性の割合を25%としております。今回の改定におきましては、平成16年度から下水道使用料の貸与年数に見合う償還期間の設定による資本費平準化債の制度が適用されており、4カ年の起債償還金総額から同じく4カ年の資本費平準化債を差し引いた金額に、算入率75%を乗じて得た39億5,624万9,000円が資本費への使用料算入額となります。その結果、実質資本費算入率は57.8%に抑制しておりますところでございます。

同じ資料の2ページにお戻り願います。

今回の下水道使用料の改定案をここでお示ししてございます。水量については1立方メートルという表示をしてございます。説明の都合上「1トン」という表現でお話をさせていただきたいと思います。

まず基本使用料でございますが、現行600円を据え置きとさせていただいております。そして従量料金でございますが、10トンまでは現行120円を165円で、45円の増となります。11トンから20トンまでは140円を195円、55円の増でございます。21トンから40トンまでは180円を250円、70円の増となります。41トンから300トンまでは220円から305円、85円の増となります。301トンから1,000トンまでは230円を315円、85円の増となります。1,000トン以上は現行で240円を330円に、90円の増となっております。それから浴場污水でございますが、これは今回据え置きとさせていただくものでございます。

今回の改定におきましては、平成14年度に改定した際に、議会の皆様、市民の皆様のご指導

をいただいて、従量料金の改定率を平均して増加させたものでございますので、よろしくお願いたします。ちなみに一般家庭の場合でございますが、月20トンから22トンが本市の大体平均の使用でございます。3ページに細かく区分表を示しております。20トンの場合ですと、現行3,200円が4,200円で1,000円の増、31.3%の増となります。ちなみに今回の平均を見ますと、全体では33.5%の増の改定率となっております。

次に12ページをお開きいただきたいと思います。

ここに県内各市及び塩竈地区3町の下水道使用水量の体系比較をしてございます。塩竈市が2つございますが、上の方の白抜き部分が、今回改定した場合の順位でございます。それから、中段くらいにあります網掛けの部分が現行の順位でございます。今回の改定案によりまして500トンまでは塩竈市が一番高くなります。この高くなる大きな要因といたしましては、塩竈市の地形的な条件、丘陵地、または岩盤地でありまして、逆に平地はその大部分が埋立地であるというような理由で、まずは岩盤を掘る費用や中継ポンプ場の設置、埋立地においては管の沈下防止に必要な基礎地盤の改良が不可欠で、多額の建設費を必要とすることによることでございます。

また資料15ページをお開きいただきたいと思います。

ここに下水道使用料対象件数と水量の実績と計画をお示しておりますが、これは各年度の従量ランク別に合計件数であらわしております。例えば平成14年度から17年度の4カ年実績をごらんいただきますと、総計で93万3,676件でございます。そのうち40トンまでの使用件数は上段から3段までを加算していただきますと86万1,760件となります。この件数を総件数93万3,676件で割り込みますと、約92.3%となります。この料金の方々に9割以上のところを占めておるといことでございます。1,001トン以上を見ますと、同様に計算いたしますと0.1%しかございません。このような使用体系になっておりますので、どうしても本市の場合には使用水量の体系上、一般家庭のところに比重を置かざるを得ないと経営が成り立たない状況になってございます。

これまで維持管理費を最小限にとどめながら対応してまいりましたが、普及率が98.3%にまで達しておりますので、今後は使用料の増収も余り望めない現況でございます。また本市の場合は昭和33年から事業着手をしており、相当の年数が経過しており、整備始期の早い管は老朽などから損傷しているものも増加しております。道路下に埋設されている管が沈下・破損などをいたしますと大変な事故を招き、市民の皆様にも大変なご迷惑をかけることになり

かねません。健全な下水道事業の経営に努めてまいります。内部努力だけではこの厳しい下水道財政の状況に対応することは困難と考えております。今後の下水道事業を円滑に進めるためにも、下水道財政の基盤強化を図ることが重要でございます。今回使用料改定をお願いし、適正な維持管理に努め、安全で快適なまちづくりに努めてまいりますので、よろしくご審議賜りますようお願いを申し上げます。以上でございます。

議長（志賀直哉君） 三浦総務部長。

総務部長（三浦一泰君） それでは、私からは主に議案第93号塩竈市一般会計補正予算の概要につきましてご説明を申し上げます。

資料 6の第4回市議会定例会議案資料をご用意いただきたいと思います。

初めに26ページをお開き願いたいと思います。

この表は、一般会計と特別会計の総括表でございます。今回補正いたします額は補正額の1行目でございますように、一般会計2億5,766万3,000円でございます。このことによりまして、一般会計及び特別会計の補正後の予算総額は、一番下段にお示ししておりますとおり411億7,322万8,000円となりまして、補正前と比較いたしますと0.6%の増となるものでございます。

次に、一般会計の補正予算の概要につきましてご説明を申し上げます。

29ページ、30ページをお開きいただきたいと思います。

説明の都合上、先に歳出の補正内容につきましてご説明申し上げます。ここでは歳出予算を目的別に分類し、比較しております。

まず、費目2の総務費3,944万7,000円でございますが、これは備考欄にございますように民事調停事件等に伴う弁護士委託費、前年度の国庫補助金等の確定に伴う精算返還金、土地開発公社経営健全化計画に基づいて行う公社用地取得費でございます。

次に、費目3の民生費1,034万3,000円でございますが、障害者の方々の通所施設の送迎費用に対して助成を行います、障害者通所サービス利用促進事業費などを計上しております。

続いて、費目4の衛生費1億円でございますが、これは地方公共団体の財政の健全化に関する法律の施行を控えて、市立病院事業会計の経営健全化の促進に向けた繰り出しを行うものでございます。

費目6の農林水産業費5,950万円でございますが、これは市内水産関連企業が行う水産加工新商品の開発と、量産技術の研究開発を支援する新分野進出等企業支援事業、そして健全化

法の施行を控えて魚市場事業特別会計の経営健全化の促進に向けた繰り出しを行うものでございます。

費目8の土木費4,705万2,000円は、建築確認に伴う建築物構造計算適合性判定業務委託費及び健全化法の施行を控えて公共駐車場事業特別会計の経営健全化の促進に向けた繰り出しを行うものでございます。

費目10の教育費132万1,000円ですが、これは経済的理由により就学困難と認められる児童の保護者に援助を行う要保護及び準要保護児童援助費の増額を行おうとするものでございます。

次に31ページ、32ページをお開きいただきたいと思います。

ここでは、ただいまご説明申し上げました歳出を性質別に分類し、比較しておりますのでご参照いただきたいと思います。

次に歳入の補正内容につきましてご説明を申し上げます。

27ページ、28ページをお開きいただきたいと思います。

まず、費目10の地方交付税9,645万8,000円ですが、これは普通交付税の確定によるものでございます。

費目13の使用料及び手数料293万5,000円は、建築確認申請手数料でございます。

費目15の県支出金399万円は、障害者通所サービス利用促進事業費に係る県補助金でございます。

費目19の繰越金7,544万8,000円は、決算剰余に伴う平成18年度からの繰越金でございます。

費目20の諸収入1,502万3,000円は、新分野進出等企業支援事業に係る財団法人地域総合整備財団からの補助金などでございます。

費目21の市債1,370万円は、土地開発公社用地取得費に充当するための市債でございます。

最後に少し戻りまして、費目18繰入金でございますが、これまでご説明申し上げました歳入歳出予算の補正に伴います財源調整を基金繰入金で行おうとするものでございます。

以上、ご説明とさせていただきます。

議長（志賀直哉君） 内形建設部長。

建設部長（内形繁夫君） それでは、議案第97号ないし議案第99号をご説明申し上げたいと思います。

まず、議案第97号工事請負契約の一部変更につきまして、その概要をご説明申し上げたいと思います。

恐れ入ります、資料 2 の14ページ、あわせまして資料 6 の39ページをお開き願います。
資料 6 の方でご説明申し上げたいと思います。

本件は平成19年2月22日議決されました18 - 補藤倉雨水ポンプ場（土木）築造工事は、本市総合治水計画における計画雨水排除施設の基本方針に基づき、降雨確率10年に対する降雨強度時間当たり52.2ミリの雨量に対応できる施設整備を目標として計画したものでございますが、今回着手しております計画では、局部浸水被害地区の早期解消を図るため、全体排除能力のうち3分の1の能力に見合う毎秒7.5立米を排除できる施設として取り組んでおるところでございます。

そのうち土木工事は、作業土工、現在の地盤から下の部分の躯体工事、吐出工、場内管渠工、特殊人孔などを主たる工事として発注させていただき、先の全員協議会の現場視察でもごらんいただいたところでございますが、現在の進捗率は53%となっております。この工事を進めるに当たり、ポンプ場計画箇所において岩盤線が想定の深さより深い位置に確認されたことにより、当初の工事内容に変更が生じておりますことから、現契約金額に3,959万6,300円の増額が必要となりましたので、今回、工事の請負契約の一部変更についてお願いするものでございます。

具体的な内容でございますが、40ページをお開き願います。

この図面は藤倉雨水ポンプ場の全体平面図でございますが、左より雨水が流入し、ポンプにより右側に排出し、放流管渠を經由して塩釜湾に排水されることになっております。

工事はポンプ場躯体工事に先駆け、長さ75メートル、幅43.8メートル、深さ13.9メートルを掘削する必要があります。敷地が限られた狭い箇所を掘り下げるときには通常、仮設の鋼矢板を設置し、周辺地盤の崩落防止策をとることが必要となりますが、藤倉ポンプ場では掘削後の内部に躯体を築造することから、矢板の転倒防止をする支えなどが支障となりますので、初めに周辺地盤にセメント系の固化剤をまぜ合わせ、一定の強度増加を図ることにより開放掘削できるのり面改良工法を採用し、工事を実施いたしておるところでございます。

こののり面改良工法は、専用の機械により、土と固化剤を攪拌しながら岩盤線まで改良いたしますが、結果といたしまして岩盤線が予定よりさらに深い位置となっております。具体的にご説明申しますので、41ページをお開き願いたいと思います。

この図面は、南北線にポンプ場を切断した断面図でございます。左が北、右が南方向でございます。図面のうち推定岩盤線を波線、実岩盤線を実線で表示しております。特に南側区域

で岩盤線が想定より深く確認されており、建設予定地の外周部に同様の変化が確認された結果、仮設工でありますのり面改良工で1,054立米の増工、当初計画より1.2倍の増工が生じてまいりました。

同じ吐出工の基礎部では、当初岩盤線に直接築造する予定が、基礎岩盤線の改良といたしまして、セメント固化による支持杭築造として地盤改良工146本が新たに必要となりました。

また躯体工におきましては、当初躯体と吐出工を連絡する埋め込み配管工を2カ所設置することといたしておりましたが、将来の手戻りを未然に防止する観点から、1カ所増工してございます。

また、1階床面には設置する配管・配線のための施設となります受枠工につきまして機械・電気工事発注内容等の調整の結果、土木工事の床面コンクリート打設時に同時施工した方が仕上げや工期の短縮になりますことから、86.9メートルの増工といたしたものでございます。42ページに詳細な設置箇所と断面を示してございます。斜線のコンクリートの中に、アンカーと一体となったステンレス製の受枠を設置する工事内容でございます。

現在工事はおかげさまで順調に推移しておりますので、完成工期でございます平成20年3月30日完成を目指して、取り組んでまいっておるところでございます。

次に、議案第98号工事請負契約の締結についてご説明申し上げます。

お開きの資料 2の15ページ、あわせまして資料 6の43ページをお開きいただきたいと思います。資料 6を中心に説明申し上げます。

これは、藤倉雨水ポンプ場機械設備築造工事の主なる内容といたしまして、内径1,500ミリ、排水能力毎秒6.5トンのポンプ1台、内径600ミリ、排水能力毎秒1立米のポンプ1台を製作・設置することとしております。

水の流れでございますが、まず雨水は図面の左側より流入渠から流入水路に導かれます。その後、沈砂池で砂などの比較的重い固形物を区分いたします。その後、除じん機によりごみなどの浮遊物を除去し、水路部を経てポンプ井に入ります。ポンプ井からは、先ほどご説明申し上げましたポンプ2台によりまして吐出槽に排出され、放流管渠を經由いたしまして塩釜湾に排水されることとなります。

主要設備といたしまして、図面箱書きの中に図番を示して表示しております。この図番と図面の引き出し線の図番は一致しておりますので、設置位置につきましても、あわせてご確認をお願い申し上げます。この2台のポンプのうち、内径1,500ミリのポンプはエンジンによ

り稼働することになっておりますので、地上1階部に原動機や減速機を備えております。なお、内径600ミリのポンプはモーターにより稼働いたしますので、東北電力の電力需給契約に基づき電源供給することとなっております。

今後のスケジュールといたしましては、機械設備は当年、工場製作の工程から始まりますので、設置時期に合わせた建物本体等の工事も引き続き取り組んでまいります。藤倉雨水ポンプ場の稼働は平成21年3月を目標としておりますので、今後も雨水に対する安全度向上のさらなる進捗に向けて努力してまいりたいと思っております。

次に、議案第99号工事請負契約の締結についてご説明申し上げます。

同じ資料 2の16ページ、あわせまして資料 6の44ページをお開き願います。

本件は藤倉雨水ポンプ場の電気設備築造工事の契約案件でございます。藤倉雨水ポンプ場の第1期工事といたしまして、排水能力毎秒7.5トンの排水能力を可能とするためのポンプ運転に必要な電気設備が主な内容でございます。図面の右上に箱書きした内容が今回の工事内容となっております。

主な整備といたしましては、新たに製作いたしますものと、藤倉汚水ポンプ場に既に設置しております設備の機能増設工事になります。この機能増設工事は、東北電力との電力供給契約に基づき、同一敷地内での受電は一引き込みの原則に基づくこととなりますので、藤倉汚水中継ポンプ場の電気室を經由して、藤倉雨水ポンプ場へ電源供給するための機能増設工事でございます。新たに製作・設置する主なものは、建物2階にございます電気室に設置する受電盤、低圧分電盤、変圧器盤等でございます。また、機能増設は先ほど説明しておりますとおり、隣接しております藤倉汚水中継ポンプ場内に既に設置をしております機器の機能増設として、雨水ポンプ場への電源供給能力確保に対応した高圧引込受電盤、雨水変圧一次盤、汚水中継ポンプ場に設置しております遠方監視制御装置に、雨水ポンプ場の機能を増設する監視制御装置の機能増設などに加え、中の島の中央ポンプ場にございます下水道事業所分室に設置しております監視制御装置に、雨水ポンプ場の故障記録・運転日報等の運転管理に関する情報表示機能の付加等の機能増設も含んでございます。

こうした一連の工事を早期完成することによりまして、藤倉雨水ポンプ場の役割でございます藤倉第一排水地区171ヘクタールの雨水対策の安全度向上に向けて取り組んでまいります。どうぞよろしくご審査賜りますようお願い申し上げます。

議長（志賀直哉君） 大浦市民生活部長。

市民生活部長（大浦 満君） それでは、議案第103号塩釜地区環境組合の共同処理する事務の変更及び塩釜地区環境組合同規約の変更についてをご説明申し上げます。

資料番号 2の平成19年第4回塩竈市議会定例会議案並びに資料番号 6の第4回市議会定例会議案資料をご用意いたします。

まず、資料番号 2の20ページ、21ページをお開き願います。

現在、塩竈市の単独施設となっております塩釜斎場を一市三町の広域施設とするため、地方自治法第286条第1項の規定によりまして、塩釜地区環境組合の共同処理する事務に火葬場の設置及び管理運営に関する事務を加えようとするものでございます。

あわせて必要となる塩釜地区環境組合同規約の変更についてでございますが、21ページをごらんいただきたいと思っております。

組合の共同処理する事務第3条において、これまでのし尿処理に加えまして、(2)の火葬場の設置及び管理運営に関することを追加するものでございます。さらに別表中の組合の経費負担の方法として、追加する事務の火葬場の 投資的経費並びに のその他の経費について、記載のとおり追加するものでございます。

また、移行時期でございますが、下記の附則に記載のとおり平成20年4月1日からとなっております。

補足する資料といたしまして、資料番号 6第4回市議会定例会議案資料の47ページをお開き願います。塩釜地区環境組合同規約一部変更の新旧対照表でございます。右側が変更前、左側が変更後で追加する事務及び経費の内容でございます。

以上で説明を終わらせていただきます。よろしくお願いたします。

議長（志賀直哉君） これより議案第88号ないし第103号の総括質疑に入ります。

15番菊地 進君。

15番（菊地 進君） 塩竈市議会ニュー市民クラブの菊地でございます。総括質疑を行います。

まず、議案93号を中心に質疑をいたし、理解を深めてまいりたいと思っております。

12月定例会に補正予算が2億5,766万3,000円で上程されて、一般会計予算額が総額181億6,322万7,000円となる予定ですが、市長が所信表明されたときの政策と予算が少し違うような気がいたします。12月定例会といたしますと、各事業の事業推進に向けての補正が主なものかと期待しておりましたが、内容を見ますと魚市場会計へ4,950万円、公共駐車場会計に4,411万7,000円、市立病院会計への繰出金が1億円で補正額の大半である75%を占めており

ます。また、開発公社への土地の買い戻し分も入れますと82%を超えますが、どういう意味を持つのか、まず説明を求めておきます。

また、新年度のとき提案された各事業の政策の総括と、事業の成果が見受けられません。一体、市民生活向上の施策はどうなっているのか、市民のために事業を展開されている補正が大部分を占めるならば理解できますが、他会計への繰り出しが主では、市長が常に話されている「日本で一番住みたいまち」への評価がしにくいと考えます。12月議会において、市長は塩竈の将来像をどう市民に説明するのかをお伺いいたします。今、行財政改革の推進が重要課題と認識しておりますが、平成19年度12月議会で最重要案件は何なのか、お話ししていただければ幸いに存じます。

また、繰出金を受ける側の経営状況の分析をしているものと思いますので、魚市場会計・公共駐車場会計・市立病院会計の見通しと課題の説明をお願いいたします。

次に、1,000万円の補正のついている新分野進出等企業支援事業関係で、カツオ加工品とありますが、評価したいと思いますが、ではカツオが水揚げしやすい魚種なのか、魚市場にとってどのぐらいの波及効果が見込まれるのか、市長のお考えをお伺いしておきます。総合的に基幹産業水産の育成をどう推進していく所存なのかの説明をお願いいたします。繰出金を受ける側の経営健全化の自助努力がどうなのか、毎年繰り出しが計画的になされるように提案されていますが、自助努力で、自分の会計を健全化するという意欲が見えませんが、その辺をお伺いして、まず市長のお考えをお聞きします。よろしくをお願いいたします。

議長（志賀直哉君） 佐藤市長。

市長（佐藤 昭君） ただいま菊地議員から、主に議案第93号一般会計補正予算についてご質問いただきました。今回の補正予算の主たるものが、他会計への繰り出しではないかというご質問でありました。

初めに、繰出金についての考え方について言及をさせていただければと思います。これまで各特別会計及び企業会計におきましては、独立採算を基本として経営の健全化に努め、一般会計からの繰り出しは、基本を総務省の基準に基づいて行ってまいったところであります。

しかしながら、本年6月に地方公共団体の財政の健全化に関する法律が公布され、この法律では地方公共団体、財政の健全性が全会計の連結決算で判断されることとなりましたことから、法律の施行を控えて、残念ながら県内で唯一の連結決算が赤字となる予想であります本市の財政状況につきましても、県の一定の指導を受けながら、その対応策について協議を重

ねてまいっております。その中で、連結実質赤字額の早期解消に向けて累積赤字を抱える各会計においては、経営の健全化に向けた一層の取り組みを行うことは当然であります。解消に要する期間を短縮するためには、やはり一般会計からの一定程度の繰り出しも行うべきであるとの見解が示されたところであります。

このようなことから、本年度におきまして赤字3会計に対する累積赤字縮小のための繰り出しをさせていただきたいと考えておりまして、年度途中ではございますが、一定程度の決算の見通しが立った本定例会にこのための補正予算を提案させていただいたものであります。加えまして、魚市場会計及び公共駐車場会計につきましては、これまでも繰上充用という形をとらせていただいておりますが、その都度こういった繰上充用ということを一日も早く解消できるような取り組みを執行部として行うべきではないかというご指導も賜りました。我々もこのような状況を総合的に勘案いたしまして、累積赤字解消のための繰り出しを今定例会から始めさせていただきたいというご提案であります。

具体的な取り組みにつきましては、駐車場会計につきましてはおかげさまで累積赤字額も縮小し、単年度収支も整ってまいりました。また魚市場会計につきましても、一定程度の水揚げが見込まれる状況になっております。こういった時期をとらえて累積赤字の縮小ということに努めてまいりたいと思っておりますし、病院事業会計につきましては年次計画による縮小を図ってまいったところでありますが、今後もそういった努力をいたしてまいりたいということで、このような提案をさせていただいたわけであります。

なお、繰出金についての補正予算の提案の時期についてであります。旧来、2月補正予算の時期というふうな扱いをさせていただきました。2月補正予算は決算体制に向けた整理としての意味合いも強く、また市民生活に直結した予算も含まれておりますことから、提案日に議決をいただき、いわゆる即決案件としていただいております。このため、今後各会計において、年度末まで全力で健全化に努めてまいりますことは当然であります。決算に向けて一定の見通しも立った現時点において、委員会付託の上で十分にご審議を賜りたいということで12月定例会にご提案をさせていただいたものであります。

土地開発公社の補正予算の本定例会への計上について、お答えをさせていただきます。

本市からの要請によりまして、土地開発公社が取得いたしました土地は平成18年度末、簿価総額で約31億円になっております。公社の健全化が本市の大きな課題の一つと認識をいたしているところであります。平成18年度から22年度までの5カ年におきまして、公社用地約10

億円分を買い戻しする内容の経営健全化計画を平成18年度に策定し、公社の健全化として土地の買い戻しを最終年度、平成22年度と計画をいたしておりました。

一方、金利の上昇傾向の中で今後簿価額のさらなる膨張、ひいては本市財政への将来負担の増加が予想されます。また、融資をいただいております金融機関からも保有土地の早急な買い取りといったようなことについても求められており、健全化計画の促進が急務と判断をいたしております。このため健全化計画を前倒しいたしまして、19年度から4カ年で土地を取得するよう計画を変更し、本年度から買い取りを実施してまいりたいと考えているところであります。

提案をさせていただきました土地は、北浜沢乙線、あるいは下馬春日線の移転代替用地として土地開発公社が取得をいたしておりましたが、当該事業が一定程度完了したことにより、取得の目的も終わっておりますことから、今回買い戻しをさせていただきたいというお願いをいたしているところであります。

次に、繰り出しを受ける側の会計の今後の見通しについてお答えをさせていただきます。

まず、魚市場会計の見通しでございますが、議案資料にも記載をさせていただきましたが、今後の繰入金の補正は、今年度から7年間で累積赤字3億6,000万円余を解消させていただきたいという内容であります。これまでの歳出削減の取り組みによりまして、魚市場会計の損益分岐点となる水揚げ額は、現在120億円ほど見込んでおります。平成18年度は水揚げ119億円と若干の黒字を計上することができましたが、19年度ではマグロはえ縄船の水揚げが10月末現在で前年比6億円の水揚げ増と、極めて好調であります。これは漁船誘致と「三陸塩竈ひがしもの」のメバチマグロのブランド化が水揚げ増につながっているものと判断をいたしております。

結果といたしまして、今年度は124億円ほどの水揚げが期待できますので、単年度で400万円ほどの黒字になるものと見込んでおります。今後もマグロはえ縄船はもとより、他漁業種の漁船誘致に取り組むことといたしているところであります。また、給水施設使用料の見直しなどにより収入増を図りながら、できるだけ早期に累積赤字を解消してまいりたいと考えているところであります。

次に、公共駐車場事業特別会計についてお答えいたします。施政方針で駐車場会計の健全化を述べさせていただきましたとおり、今後は単年度で黒字経営が見込まれますことから、累積債務を一気に精算させていただきたいという内容であります。建設後25年が経過した平成

16年以降は道路特別措置法の枠組みから外れましたため、一定程度柔軟な料金設定が可能となり、収入増を図るために様々な工夫を行ってまいりました。例えば休日・夜間の利用料金の割引プランの設定でありますとか、海岸通り駐車場と共通の回数券の発行、さらには自動販売機の設置による収入確保、そして運営面での経費節減等々であります。これらの取り組みによりまして、近年では先ほど申し上げましたように単年度500万円の黒字を達成しているところであります。

これに伴い、累積債務を平成10年度には1億円あったものを平成18年度末には4,800万円まで減らすことができました。今後も第一に利用者の安全性を確保しつつ、常に安全にご利用いただけるよう施設整備の保守点検、仕様見直しを行いながら、なお一層安心してご利用いただける駐車場の運営に努めてまいりたいと考えております。

次に、病院会計についてご説明を申し上げます。病院会計につきましては、診療報酬の3.16%という大幅なマイナス改定という厳しい医療環境下であります。平成19年10月の時点では入院収益は前年度の20%増、外来収益も前年度の14%増を達成いたしており、医業収益は全体といたしまして1.8億円ほど前年を上回っております。これは医師数の確保、午後の内科診療の再開、きめ細かな診療に努めましたことが患者数の増と診療単価のアップとなり、医業収益の増加につながったものと考えております。また、夜間救急にも積極的な取り組みを始めており、救急患者数は前年度の21%増の344人となっているところであります。

このような状況から、平成19年度におきましては再生緊急プランで目標といたしました改善額8億円はほぼ達成し、今年度最大の課題であります単年度収支均衡が図られるのではないかと考えているところでありますが、先ほど申し上げましたような再生緊急プラン作成当初では想定し得なかった診療報酬の大幅なマイナス改定でありますとか、医療療養病床に対する診療報酬点数の引き下げによる影響額が発生しておりますが、今後さらなる努力を傾け、年度末に向けまして職員一丸となって取り組んでまいりたいと考えているところであります。

次に、今後の病院経営の課題についてであります。さらなる経営の効率化を図る上で、病床利用率の向上がまだまだであります。また、職員給与費対医業収益比率の改善が早急に取り組むべき課題と考えております。また22億100万円の累積不良債務解消に向けた対処方針についてであります。国におきましては公立病院改革ガイドラインを年内に示し、平成20年度中に病床利用等の数値目標を設定した公立病院改革プランの策定を行うこととなっております。このような制度を最大限に活用しながら、累積債務の解消に取り組んでまいりたいと思

っております。

また、新分野補助金1,000万円についてであります。カツオということについての現状と将来についてご質問いただきました。現在の水揚げは1,700トン、3億5,000万円ほどとなっております。塩竈魚市場についてはマグロー辺倒でありましたが、今後はこれにカツオ、びんなが・びんちょう等を加えまして、3本柱で魚市場の経営の改善を図ってまいりたいと思っておりますが、今回の新分野進出事業補助金については、こういった方向性に合致するものと判断をいたしておりますし、なお一層魚市場の経営健全化に資してまいりたいと考えているところであります。以上でございます。よろしく願いいたします。

議長（志賀直哉君） 菊地 進君。

15番（菊地 進君） 時間がないと思いますが、まず駐車場会計はオーケーだと思います。魚市場会計を7年間でということなのですが、今市長さんは努力をして、ちょっとでも黒字を出すという決意を述べられましたので、さらなる努力をいたしまして、健全経営に向けて頑張ってもらおうよう希望いたしますして終わります。

議長（志賀直哉君） 4番吉川 弘君。

4番（吉川 弘君） 私は日本共産党市議団を代表しまして、議案第89号下水道条例の一部を改正する条例に対する総括質疑を行います。

この条例改正は、下水道使用料金を来年4月より、平均33.5%、値上げ額にして年間3億6,000万円台を利用者に負担させるという提案であります。最近の9月議会では、平成18年度下水道の決算が行われました。決算では赤字ではないという中で、監査の審査意見書でも大きな問題点は指摘されておらず、値上げの理由はありませんでした。それが今回、急に値上げの提案になった、まずこの点について伺います。

2つ目には、市長の選挙公約には下水道料金の値上げはありませんでした。その後平成19年度の施政方針では、市長は受益者負担のあり方の議論を深め、各種使用料や手数料の見直しを図っていくと述べております。

また、ことしの6月議会での中川議員に対しても、市長は受益者負担について幅広く説明をさせて将来に向けた負担のあり方について議論を深めていくと答弁しているのであります。さらに、12月の広報では下水道の経営状況については掲載されておりますが、しかし12月議会に下水道料金の値上げが提案されたことは、ほとんどの市民が知らない状況に置かれております。この間、当局は受益者負担について市民にどのような説明を行ってきたのか伺いま

す。

また、議会に対しても11月の常任委員協議会に対して、経営状況の説明はありました。しかし、その後12月議会になっての提案であります。市民生活に直結する大きな問題を12月議会で採決させて、そして来年3月での計量、4月からの値上げ実施。待ったなしの提案であります。議会に対してこのような進め方について、これでよいと思っているのか伺います。

さらに3つ目には、市民所得は年々減少して生活は厳しくなってきました。最近では灯油の高騰など、生活の厳しさに追い打ちをかけております。当局は下水道事業の「雨水は公費・汚水は私費」という立場から値上げの根拠として汚水事業の資本費算入率、すなわち汚水事業の建設費の負担割合を本来ならば88.9%のところを、緩和措置として今回は75%に設定するのだと説明しております。汚水は私費負担ということで、建設費を下水道の使用料金に加算していく考え、このことは市民に大きな負担を強いることになると思います。

今回の値上げによって、県内各市比較では500トン利用まで本市が第1位、このようになって市民・企業に対して大きな負担となります。さらには隣の多賀城市との比較では2倍以上にもなる大変な値上げでございます。また、下水道料金が水道料金を上回るという内容であります。市民生活が冷え込んでいる中、今回の料金改定は市民にさらなる負担を与えることに対して、当局はどのような見解を持っているのか伺います。

以上3点についてお願いいたします。

議長（志賀直哉君） 佐藤市長。

市長（佐藤 昭君） 吉川議員のご質問にお答えいたします。

議案第89号、下水道料金についてであります。先ほどのご質問の中で、下水道会計、赤字ではないのではないかというようなご質問でありましたが、再三ご答弁申し上げておりますとおり、一般会計からの繰り出しによりまして今日まで下水道会計を維持してまいったところであり、これにかかわらず、これまでの市政運営を通じまして行財政改革を最大の課題ととらえまして、平成16年度から18年度を集中改革期間として位置づけ、可能な限り市民サービスへの影響や市民負担の増加の回避に努めてまいったところであり、その最先端として我々行政の内部改革を中心に、今日まで全力を挙げて行財政改革に取り組んでまいったところであり、

内部改革につきましては改めて申し上げるまでもないわけですが、定数削減でありますとか、特殊勤務手当の適正化、あるいは企業手当の廃止、そして職員みずからの痛みを伴

う勤勉手当の独自削減等々、様々な分野に聖域のない踏み込みを行ってまいったところであり、また、限られました財源の中での行政運営のあり方として、事業の選択と集中を行い、例えば枠配分方式でありますとか、予算編成による経常的な経費の圧縮に取り組みながら、緊急性・優先度の高い事業に重点的に財源を投資し、市民福祉の向上に努めてまいったところでもあります。

さらに弾力的な財政運営に結びつけるために、公的資金の借りかえ、公債費の圧縮、さらなる行財政改革を進めている団体に許可される行革推進債、退職手当債等のさまざまな制度を活用させていただきながら、今日まで財政再建に取り組んでまいったところでもあります。

こうした行政の内部改革を中心に、約20億円規模の数々の財源対策に取り組んでまいりました結果、平成17年度に策定をいたしました新行財政改革推進計画における財政見通しで18年度から20年度までに、約40億円規模の収支不足が生じるのではという非常に厳しい状況を何とか克服しながら、平成18年度の黒字決算、さらには19年度の収支均衡に結びつけてまいったというふうに判断をいたしております。

こうした本市が現在直面しております行財政の危機的状況乗り越えるためには、やはり市民の方々にも一定のご負担をさせていただかなければならない。本当に心苦しいお願いではありますが、ぜひそういったことにご理解を賜りたいと考えているところであります。

受益者負担の適正化につきましてご質問いただきました。

さらなる行財政改革の取り組みの一環として、本年度の施政方針の中で、このことについては触れさせていただいたところでもあります。これを踏まえ、これまで庁内的にコスト計算に基づく料金の比較検討、3年ごとの見直し等の基本的な考え方を取りまとめ、今回、下水道使用料につきまして現在のコストと料金の状況等を総合的に判断し、改定についてのご提案をさせていただいたものであります。

今回の提案の前段では、各常任委員協議会におきまして本市の財政見通しと使用料・手数料の見直しの取り組み状況、さらに下水道事業会計の経営状況についてご報告をさせていただいたところでもあります。また市民の皆様方へは、これまで広報を通じて本市の置かれております厳しい財政状況や、行財政改革の取り組みについて逐次お知らせをさせていただきながら、12月広報では下水道事業の経営状況と受益者負担の考え方についてお示しをさせていただいたところでもあります。

今後とも本市を取り巻く厳しい行財政環境を踏まえ、少子高齢化・人口減少という現実を見

据えながら、行政の内部改革をさらに推進させていただきますとともに、将来に向けて安定した行政運営ができますよう事業の選択と集中、今何を行わなければならないのか、また何ができるのかといったような議論を、議会の場を通して、あるいは市民の方々と意見交換をさせていただきたいと考えております。

また、市民の皆様方に対する広報についてであります。本市の置かれております厳しい行財政環境につきましては、さまざまな機会に広報紙に掲載をさせていただいておりますとともに、私も東西南北それぞれの町内会長連絡協議会等の場に出向きまして、本市の厳しい行財政の環境につきましては説明をさせていただいているところであります。なお今後とも、このような市民の方々との対話を通しながら、本市の現状、将来の課題等につきまして情報を共有し、市民と行政が双方向で共通の認識に立った自主自立のまちづくりに、なお一層努力を傾けてまいりたいと思っております。

また、資本費算入率であります。先ほど担当部長からもご説明をさせていただきました。これまで公共水域の浄化、生活環境の向上などの役割の部分を公益的受益として公費負担割合を25%、その他75%ということで取り組まさせていただきましたが、今回の改定におきましては資本費平準化債等を活用させていただき、使用料対象経費の圧縮に努め、結果といたしまして実質資本費参入率を57.8%と設定をさせていただいたところであります。なお詳細等につきましては、委員会の場でご説明をさせていただきたいと考えております。よろしくお願いたします。

議長（志賀直哉君） 吉川 弘君。

5番（吉川 弘君） 今、答弁ありましたけれども、まず1番目の値上げ額の3億6,000万円ですね、この額については、先ほど部長は管の老朽化ということなんかも言われましたけれども、しかし下水道会計が改善されるということではなく、あくまでも一般会計から繰り出しを減らすという意味で、この下水道会計が本当に改善には結びつかないというのが一つだというふうに思います。

あと、確かに今回の補正にもあるとおり連結決算との絡みが出てくるとは思いますけれども、やはりこれについても4つの指標ですね、それから最大の市立病院の問題とか、この辺の問題については、本当にいろんな角度からすべての会計、あと指標が4つ出された時点で、もっと深める必要があるのではないかと。そういう面で今回の下水道会計、赤字にはなっていない中で3億6,000万円の、市民それから企業に負担をするというのは大変な内容だというふ

うに思います。そういう面で、もっと財政問題については、やはりいろんな角度から当たるべきだというように思います。

それから2つ目には、市長はこの間、広報とか議会に対しても各常任委員協議会、これも11月ですね、あとは東西南北の協議会と言われましたけれども、しかし市民はほとんどが知らない。ある方が12月議会に決まったこと、それ以降100件近く、100人の方に聞いたところ、ほとんどの方が値上げについて知らないという状況になっているんですよ。ですからそういう面では、やはり周知徹底ですね、これをしっかり行っていく必要があるのではないかと。特に議会でも今回採決、採択が求められて、そういう意味では4月から実施と。そういう面で、本当に慎重審議、時間をかけたものが必要ではないかと。そういう点では本当にこれで短期間に採決に向かう、そういうやり方、議会に対して本当にこれでいいのかと私は思います。

それから3つ目には資本費、建設費に関しても、この算入割合ですね。汚水は私費という考え方はありますけれども、ただ全国的に見て1,056の自治体・団体がある中で495、46.8%が維持管理費、一部とか全額でやっていますし、あと県内でも資本費を含めてやっているところがありますけれども、本当にそれは少ないところもあるんですよ。ですから、そういう点から踏まえても問題なのは市長のところ、本当に今の生活苦の中で、今の市民、企業も本当に落ち込んでいる中で、どういう立場に立って市民の生活、企業の経営を守っていくのか。それともやはりコストを計算して、これを結局受益者負担という考えでやっていくのか、そういう政治姿勢が問われる内容でないかというふうに思います。その辺でのご答弁をお願いします。

議長（志賀直哉君） 佐藤市長。

市長（佐藤 昭君） 今回の値上げに至りました経過については、今ご説明させていただいたとおりであります。会計の独立性ということからして10の特別会計につきましても、それぞれの会計の中で、独立採算でやれるような努力を我々はもう一度見直しをさせていただきたいということについても、先ほど申し上げさせていただいたとおりであります。そういった中で、一般会計からの繰り出し等につきましても、総務省の基準に定めるものにできるだけ近づけさせていただきたいという意味のご説明をさせていただきました。

また市民の皆様方に対する周知であります。我々も今定例会に議案を提案させていただいております。今後は数多く市民の皆様方の中に入ってまいりまして、今までの経営状況、今回

の値上げの根拠等につきましては、ひざを交えてご説明をさせていただきたいと思っております。

また、資本費平準化債の議論につきましては、委員会の中でまた詳しくご説明をさせていただきたいと考えているところであります。よろしくお願いたします。

議長（志賀直哉君） 13番佐藤英治君。

13番（佐藤英治君） ただいまより総括質疑を行います。第93号議案に対して総括質疑をいたします。

今議会に提案されました補正予算について伺います。一般会計12月補正予算の歳入合計が2億5,766万3,000円に対し、歳出が1億9,361万7,000円であります。その内訳は、病院等への繰出金1億9,361万7,000円となっております。その割合は75%で、私は異常な繰り出しではないかと見られるものであります。

市民生活にとって必要不可欠な生活の基本的な予算である、この一般会計からどんどんつぎ込まれれば土木費なり、教育費、民生費等への影響ははかり知れないと考えるのであります。今、市長より今回繰出金の内容について説明がありましたように、地方公共団体の財政の健全化法への対応であるということではありますが、平成18年度の繰越金総額は37億円で、5年前の34億円から見ても3億円の増であります。主に下水道14億円、そして医療関係・保険関係が12億円となっておりますが、今後5年後の平成23年では42億8,000万円という見通しも出されております。一層繰出金は右上がり状況であり、また平成18年度の会計総額に対する繰出金の比率は約20%の状況であります。

今、地方自治体は地方格差と呼ばれるように、特に我が市は市税や地方交付金の減収は著しく、総収入は毎年10%以上減収している状況であり、生活保護費など扶養手当などもどんどん増額し、歯どめなき状況であります。この5年間での扶養費にしても12億円近い増加であります。このような状況の中で一般会計から他の会計への繰出金が増額すれば、一般会計そのものが崩壊し、市民生活の基盤も危うくなりかねません。

改革へスピードで取り組んでこられた市長はこの現状をどのように考え、どのような対策をされるのかお伺いして、私の第1回の質問を終わります。

議長（志賀直哉君） 佐藤市長。

市長（佐藤 昭君） 佐藤英治議員のご質問にお答えをさせていただきます。

議案第93号一般会計であります。特に特別会計への繰出金ということでご質問いただきまし

た。

我々も一般会計から特別会計への繰出金、大変憂慮いたしております。今回の提案の中身でも病院会計へ1億円、魚市場事業会計へ4,950万円、駐車場事業会計へ4,411万7,000円、合わせて1億9,361万7,000円であります。補正総額の75%を占める状況にあります。

会計の独立性、先ほどもご答弁をさせていただきましたが、特別会計、企業会計につきましては、あくまでも独立採算を原則とし、これまで新行財政改革の財政健全化の主要な項目として繰出金の健全化に取り組んでまいったところであります。

一方では、例えば浦戸交通会計に見ますように、島民の方々の足ということで総務省等々から一定の認めていただいている繰出金等々もあります。我々が今後縮小に努めていかなければならないものは、いわゆる繰り出し基準外のものの圧縮ということになるのかなと思っております。

そういった中で今回、先ほど申し上げました魚市場会計・駐車場事業会計へ初めて一定程度の繰り出しをさせていただき、累積債務の解消を図っていくということでもあります。これは既に十数年、繰上充用という会計処理をさせていただいてまいってまいりましたが、やはりこういったものをあるべき姿に近づけさせていただくということで、今回このような提案をさせていただいたところであります。

また病院会計につきましても積年の課題であります。既に20億円を超えるというような累積債務があります。こういったものを短期間で解消するという点については、なかなか困難であるかと思っておりますが、先ほど菊地議員のご質問の際にもご答弁をさせていただきました。総務省におきましては新たな病院の経営健全化のスキームを作成し、その中で一定程度の、債務解消のための新たな施策体系を構築するというふうにお伺いをいたしております。そういったものを最大限に活用しながら、今ご指導いただきましたとおり、極力繰出金の圧縮ということについて今後とも努めてまいりたいというふうにご考えているところでございます。よろしくお願いをいたします。

議長（志賀直哉君） 佐藤英治君。

13番（佐藤英治君） 今、市長より何としてもいろんな累積債務を少しずつ返していきたいというふうにお話がされました。本当にこの間、私はこの4年間市長を見ても、職員の削減120人近くされていますが、まさに「泣いて馬謖を斬る」ような、そういう思いでされているのかなと。とにかく今までの塩竈のそういう財政の借金の部分を、本当に内部的努力でやって

きているわけだと思っております。

しかし、今私が申したように一般会計がどんどん扶養手当がふえ、歳入も減ってくる。こういう中で本当に私ども市民から「議員さん、あそこをちょっとやってください」とか言われても、行政に言っても側溝のふたさえやってももらえない。採石の砂利道でさえ、1台の車だあってされていないんですね。また私なんか特に心を痛めるのは、教育委員会の玄関の舗装が、ものすごくでこぼこですよ。ああいうのを見ると、全く本当に市民の心理状態はいろんな意味でおかしくなるのではないかなと思うんですね。そういう意味では、やはり一般会計を私はきっちり確立していただきたいなと思うんですね。

そして宮城県では、仙台がこの前ごみの有料化になった。東北では、もう50%近くがごみの有料化になっているんですね。そうすると一般会計が厳しいと、そういう方向に行くのではないかなと私は推測するんです。

何としても、どこかが沈めばそっちの方に行くというのが、これが私は市の財政だと思っておりますので、そういう点で、よりスピーディーに我々もそういう考えを持って進んでいかなければいけないと思っております。

その中でもう1点ですね、繰り出しの中でも下水道が平成18年度で14億円とかなっているわけなんですけれども、私は塩竈の下水道の非常にお金がかかる要因というのは市民の方も大分知っておられて、地盤が埋め立てで非常に工事費がかかるんだということはわかっているんですね。これは私は国にですね、市長ね、こういう地域の状態、地域格差ですね。この問題を、国にやはり特例的な補助金などを求めるようなことが必要ではないかなと思っておりますので、そこら辺どういうふうに対応されるのか、お願いします。

議長（志賀直哉君） 佐藤市長。

市長（佐藤 昭君） 市が保有する各施設の整備について、十分な手が行き届いていないというご指摘でありました。点検をさせていただきたいと思っております。

またこういった事業について、もっともっとスピードアップをという話でございました。職員がみずからできるものは率先してということで、今職員も手があいている時は草刈りをやったり、清掃活動をやったりということで立ち上がっておりますが、なお、そのような活動を深めていきたいというように考えているところであります。

また、下水道事業についても大変ご心配いただきました。先ほど担当部長からの説明にもちょっと触れさせていただきました。塩竈市、地形的な部分でかなり特異性があります。例え

ば丘陵地、あるいは埋立地ということであります。丘陵地につきましては高低差が著しいというところがありまして、例えばポンプを31カ所ぐらい機械的に設置しないと下水道が利用できない。あるいは埋立地については、不等沈下等々が予想されるために地盤改良等をやらなければならないということで、残念ながら1メートル当たりのコストがかなり割高となっております。

例えば塩竈市と多賀城市、一番至近距離にございます。市域の面積もほとんど一緒であります。整備率も多賀城が99%、塩竈市が98.4%であります。人口も6万強、6万弱というような全く似通った都市であります。例えば塩竈市は下水道整備が417億円であります。先ほどもご説明をさせていただきました。これに対しまして、多賀城市の場合は229億円。約多賀城市の1.8倍ぐらいの予算がかかっているというのが本市の現状であります。

こういったことを何とか支えていかなければならないというのが本市の状況であります。適正な管理運営を行うことはもちろんでありますし、更新時期にある下水道施設については適宜、安心確保のために更新を行いながら、なお一層管理運営に万全を期してまいりたいと考えているところでありますので、よろしくお願いを申し上げます。以上でございます。

議長（志賀直哉君） 5番伊勢由典君。

5番（伊勢由典君） 12月議会に当たり、総括質疑を行います。

最初に議案第89号でございます。今回の下水道使用料の改定は、資料番号7の7ページで、下水道使用料を引き上げるさまざまな計画表が示されております。平成20年度で、下水道からのこうした使用料の引き上げで3億6,587万円、これは市民生活の負担増になるわけですが、そうした負担がもたらされる一方、一般会計繰り入れは同額の3億6,587万円が差し引かれております。

今回の下水道料金の値上げの理由に、先ほど建設部長からも理由が示されました。雨水、つまり雨の水は公費、汚水私費の原則に近づけるということを提出の前提にしております。しかし、11月半ばから開かれた総務教育常任委員協議会、民生常任委員協議会、産業建設常任委員協議会では、平成24年度の市の一般会計の収支不足51億円というものが示されておりました。そこで今回の提案理由の最大の理由は、いろいろな理由はあるかもしれませんが、市の示した行財政改革と称して、この収支不足51億円、そして一般会計からの、とりわけ今回の下水道の繰出金を減らすことが最大の理由ではなかったのか。その点について、まず伺いたいと思います。

次に議案第93号平成19年度補正予算、そして関連して議案第94号塩竈市魚市場事業特別会計、第95号塩竈市公共駐車場特別会計、第96号塩竈市立病院事業特別会計について伺います。

12月議会で一般会計補正予算2億5,766万円が組まれております。その中で土地開発公社用地取得事業費1,829万円、また地方債として土地開発公社経営健全化事業として1,370万円が起債として補正されております。一方、市立病院では市立病院の事業繰出金1億円、魚市場事業特別会計繰出金4,950万円、公共駐車場事業特別会計繰出金4,411万円。一般会計からの繰り出し総額で2億1,251万円となっており、先ほど市長からも、繰出金を見ただけでも75%、一般会計の補正予算の総額を占めているという答弁がございましたが、まさに12月議会の補正としては、これだけの繰出金が提案されたのはまことに異例であります。

そこで、一般会計の繰出金が2億1,251万円など組まれております。先ほどさまざまな議論はございましたが、大きく言えば国の示した連結決算赤字縮小のためだと思いますが、改めてその点について確認をしたいと思います。

次に、魚市場会計でございますが、7年間で単年度で4,950万円、計3億4,280万円を繰り入れる収支見通しが議会の中で資料としても示されております。水揚げ金額120億円を7カ年続けることが前提であります。しかし昨今、漁業用のA重油の値上げ、これは1リットル1月の時点で65円が、11月79円だそうであります。値上がっております。11月の時点で79円だそうであります。あるいはマグロ資源の減少、産地間競争など予想されるだけに、これだけの繰り入れを行う佐藤市長の政策判断と責任は大変重いものと考えております。先ほど累積収支赤字の対応について県の指導を受けるという答弁でございましたが、もう一つは水産界とのこうした魚市場会計での収支不足を解消するコンセンサス、合意づくりがあったのか、その点についてお聞きをしたいと思います。

第2点は、議案第96号塩竈市立病院会計について伺います。一般会計で補正が1億円生まれ、そして市立病院の企業会計で収入として1億円計上されております。説明の中では市立病院への1億円の支出は、22億円あった不良債務を1億円、つまり21億円に縮小するんだということを示しております。そこで目安としては、やはり市立病院の収支改善そのものが基本なのではないかと考えるところであります。

平成19年度12月現在の収入についてお聞きをいたします。平成19年度は当初予算で、市立病院は24億7,579万円が予算化されておりますが、したがって医業収益そのもので先ほどいろいろな答弁はございました。入院で20%、外来で14%、1.8億円とありましたが、これは最終補

正の段階まで推移を見守るしかございませんが、医業収益そのものの実際の平成19年度の当初予算との医業収益に対し、現在どれほどの医業収益になっているのかお聞きをしたいと思えます。

議長（志賀直哉君） 佐藤市長。

市長（佐藤 昭君） 伊勢議員のご質問にお答えをいたします。

初めに、議案第89号下水道料金についてであります、「雨水公費・汚水私費」という定義づけについてのご質問でありましたが、これまでの料金体系につきましても、原則といたしましては「雨水公費・汚水私費」という考え方で整理をさせていただいてまいったということでもあります。

結果といたしまして51億円の圧縮のための値上げではないかというようなご質問でありましたが、先ほど来ご説明をさせていただいているとおりであります。本市の全体の財政の健全化が今求められておりますので、それぞれの会計で、まずでき得る限りの努力を重ねていく。独立した会計でありますので、そういった努力をなお一層させていただくというご答弁をさせていただいたところであります。

そういった中で、何点かのご質問をいただきました。例えば魚市場会計、今回一定額の繰り出しをなぜということでありました。先ほども申し上げさせていただきました。額を一銭も変えないで十数年、繰上充用というような大変変則的な形で取り組んでまいったわけでありまして。私どもも非常に胸を痛めておりました。今回、全体予算の中で何とかこういう形で計画的に繰上充用の解消を図らせていただきたいということでもあります。駐車場会計につきましては、今年度でそういった繰上充用という形を解消させていただくというようなご提案であります。

また、魚市場会計につきましては7年間でということ考えております。今、議員から「果たして120億円も7年間継続して水揚げができるか」というような意味でのご質問がございました。我々は、やはり一定の目標を掲げて、それに向かってみんなで頑張って取り組んでいくということであるかと思っております。残念ながら、こういった累積債務があるということで制限が加えられている部分も多々あるわけでもあります。そういったものを解消し、魚市場運営をあるべき姿に幾らかでも近づけていきたいということでもあります。今回こういう形で予算を計上させていただきましたので、早速関係者の皆様方と今後の魚市場運営、経営のあり方につきまして議論を重ねさせていただきたいと思っております。

また、病院会計についてもご質問をいただきました。今回22億数千万円に対して1億円の累積債務圧縮のための繰り出しをさせていただいたところであります。今年度の収支ということでありました。後ほど担当部長より答弁をいたさせます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

議長（志賀直哉君） 佐藤部長。

市立病院事務部長（佐藤雄一君） 平成19年度の収支見通しについて、ご答弁申し上げます。

先ほど来、市長の方からご説明申し上げましたが、平成19年度医業収益につきましては何とか医師確保を図りながら、10月時点では前年度と比較いたしまして医業収益1.8億円の増収ということになってございますが、現時点でこのまま推移したときに見込まれる収支差というものについては、どうしても診療報酬のマイナス改定というものが大きく響きまして、現時点では収支差、大体1億円前後というふうなところを見込んでいるところでございますが、なお、この収支差につきましては今後とも冬場に向けまして入院患者等もふえてくることが見込まれていることでもありますので、なるべくこら辺を圧縮に努めていくとともに、費用につきましても今最低限の見直し、圧縮できるような形で見直しに努めているところでございますので、この1億円というものを何とか切って、できれば収支均衡あたりに近づけていければというふうなところで職員一同取り組んでいるところでございます。以上です。

議長（志賀直哉君） 8番伊藤博章君。

8番（伊藤博章君） それでは、私の方からも総括質疑をさせていただきたいと思います。大きく2点にわたりまして質疑をさせていただきます。

まず、議案第89号塩竈市下水道条例の一部を改正する条例、議案第91号塩竈市土地開発基金条例を廃止する条例、議案第93号平成19年度塩竈市一般会計補正予算、議案第94号平成19年度塩竈市魚市場事業特別会計補正予算、議案第95号平成19年度塩竈市公共駐車場事業特別会計補正予算、議案第96号平成19年度塩竈市立病院事業会計補正予算、これは関連している議案だと思っておりますので一括してお尋ねをいたしたいと思っております。

今回の提案は、平成19年度の施政方針及び11月に行われました3常任委員協議会で示された資料にもありましてとおり、本年6月に公布され、平成21年度から施行される50年ぶりに地方自治体の財政再建法制が見直されることとなった、地方公共団体の財政の健全化に関する法律、新再建法制において、本市が現状では連結決算ベースで危惧される状況にあるという認識をお持ちになった結果だと受けとめております。これは先ほどの答弁の中にも、そのよ

うなお考えがにじまれていたのではないかと思います。この新再建法制では実質赤字比率、収益事業会計など公営事業会計の一部を含む法2条1項。2つ目として連結実質赤字比率、法2条2項。3つ目として実質公債費比率、法2条3項。4つ目として将来負担比率、法2条4項の再生判断比率。これは今お話しした1番から3番のいずれかが基準以上の場合に、財政再生計画法8条の策定義務となるわけです。これは新再建法制の特徴である破綻前に再建を図るという考え方です。

本市の状況は、魚市場事業特別会計・公共駐車場事業特別会計・市立病院事業会計の単年度での現金不足を補うための一時借入金などの影響により、早期健全化団体の要件を満たす状況にあるのではないのでしょうか。公営企業である市立病院は経営健全化基準以上と考えられるので、経営健全化計画策定義務となると考えられます。この仕組みは、財政の早期健全化策に外部監査を加えたものとなるはずですが、これまでは地方公営企業法に再建法に準じた再建制度がありました。新再建法成立により同法から制度が削除され、新再建法に一本化されています。

また、本市の財政状況は平成19年度から23年度までの5年間で、約51億円の収支不足という財政見通しが示されております。特に本市の置かれている状況の中で問題なのは、人口の流出がとまらないことだと考えます。これは地域間競争に勝てないことを意味しております。

さて、どうこの難局を乗り越えるのでしょうか。私は行政再建を図るためには、市民に現状を正しく理解してもらうことが必要であると考えております。外部の専門家による塩竈市の厳しい現状分析と、再建指針の策定も必要ではないのでしょうか。相当厳しい決断をしなければならぬ内容となると想定はされるわけですが、そういう現実を市民と情報を共有することでしか、この難局は乗り越えられないのではないのでしょうか。これは先ほど市長もそのようにおっしゃっていたように聞いておりましたが。

そこで佐藤市政にお伺いしたいのは、このような難局を乗り越えるために、市民の中に入って行くというのは先ほど市長から答弁を伺いました。しかし、そのためには持って行くための考え方、材料、こういったものが必要になるはずですが、そういったことで、やはり具体的にただ「赤字です、お金はこう埋めます」と言うのではなくて、どうするかということをも具体的に示して住民の理解を得られて、皆さん方にも協力してもらえよう中身を議会にも同時に示していただきたいと思いますが、そのお考えをお伺いしたいと思っております。

それから下水道事業の値上げの問題につきましては、これまで4人の皆様が議論をなさいま

した。あとは所管委員会を含めて多くの議論がなされることだと思いますが、私の考え方だけはここでちょっと申し上げさせていただきたいと思います。

平成18年3月に、総務省から今後の下水道財政のあり方に関する研究会報告書が出されているはずでございます。この報告書では、これまでの「雨水公費・汚水私費」の原則で汚水経費の一部公費負担という考え方を唱えつつ、より現実に即した公費負担の検討が必要ということや、全国の下水道料金の状況や水道料金等の他の公共料金との比較から、当面の間は1トン当たり150円をめどに使用料の適正化を図るべきという数値目標まで入っているようにも聞いております。

下水道使用料と公費負担の割合は先ほどにもありましたが、総務省通知で公費3割と通知はありますが、その根拠がどうなのかとなると、なかなかこれは根拠が明確ではないという議論の方が多いようなのですけれども、ただ、この下水道の財政のあり方に関する研究会の報告書の中にも見ていきますと、公費3割とかというものにこだわるのではなくて、それぞれの自治体として住民と議論、または議会とも政策的な議論をしながら使用料というものを独自に決めていくというような考え方なども示されているようでございます。

あわせて各市町村での運用については、地方交付税の算定基礎となる地方財政計画において、人口密度に応じて所要額が計上されているので参考にされたいという通知もあるということなのですが、この辺の通知はどのように認識なさっているのかお伺いをいたしたいと思えます。

続きまして、議案第103号塩釜地区環境組合の共同処理する事務の変更及び塩釜地区環境組合規約の変更についてお尋ねいたします。

これは、斎場の広域化事務を実現する議案です。背景は、現在の塩竈市の斎場に関しておおむね平成20年ごろには現在位置から移転するという地元町内会との約束があり、そのことに関して地元町内会より、斎場の運営を広域事務として取り組んでもらうのであれば、若干の時間的余裕を持って話し合いを続けたいということだと、これまでの説明を受けてまいったと認識しております。

このように二市三町の広域事務が進むことは評価されるべきと考えます。しかし、今後移転という難しい課題も残されていると思います。塩竈市は今回、事務の共同処理される環境事務組合を立ち上げる際、相当な地元対策費費用が必要になったと認識しております。その反省に立った場合、今後移転用地の選定など具体的な話になった場合、広域的な事務レベルで

の会議では、その地元対策費なども含めて費用負担を共同で行うよう確認がされて、このような議案提出にされたのかお伺いをさせていただいて、総括質疑といたしたいと思います。よろしくお願いたします。

議長（志賀直哉君） 佐藤市長。

市長（佐藤 昭君） 伊藤議員のご質問にお答えいたします。

初めに、財政健全化に関するご質問でありました。地方公共団体の財政の健全化に関する法律が、いよいよ平成20年度から適用されるわけでありまして、それに先立ちまして、さまざまなマスコミ等で国内各市町の実情が掲載をされたところでありまして、そういった中に本市の名前もあったわけでありまして、先ほどのご答弁でも申し上げさせていただきました。県内36市町村の中で、連結決算赤字になるのは残念ながら本市だけであろうという状況でありますので、そういった意味合いからも、やはり財政の健全化が今喫緊の課題であるということにつきましては、再三申し上げたところであります。

そういった中で塩竈市は、しからば健全化計画策定の中に入るのでないかというような意味でのご質問でありましたが、例えて言えば再建団体転落がレッドカードであるとしたときに、早急に健全化に向けた動きをしていくべきであるという、我々はよくイエローカードと申しておりますが、そういったものがしからばどういった割合からか、ということについてはまだ総務省から示されておりません。私も全国市長会議の提案議題の中に、そういったものを早急にお示しをいただきたいと、そういうものを踏まえて本市として最大限の努力を傾注していきたいというようなことを申し上げさせていただいておりますが、残念ながらいまだ、そういったパーセントが具体的に示されておらないということでもあります。

しかしながら、それ以上にでき得る限りの財政の健全化に取り組むというのは当然の帰着であると思っております。今後、なお一層そのような点に留意をしながら努力をさせていただきたいと思っております。

情報の共有化ということでありました。このことにつきましても、さまざまな機会、さまざまな場所に出向きまして、とりあえずは本市の置かれた財政環境、行政環境等につきましては、つぶさにご説明をさせていただき、今行政としてどういった取り組みを意図しているかというようなことにつきましても逐次ご説明をさせていただいているところであります。先ほどお話をいただきました51億円の改善策等につきましても、今庁内で具体的な議論を重ねておりますので、一定程度の整理がされました段階で、早急に議会の方にもお示しをさせて

いただきたいというふうに考えているところであります。

また、そういった中でやはり、特に税収の部分になるのかなと思っております。残念ながら税収の減少にまだ歯どめがかからないという状況であります。原因の1つは人口流出ということかと思っております。昨年の国調では5万9,357名でありました。残念ながら6万人を切ったという状況にあります。人口の流出抑制策というご質問であったかと思いますが、今土地利用ができます地域内に、ようやくマンション等の整備の建設計画も進められようとしておりますし、今後、越の浦春日線等の整備が着手されるとすれば、そういったものに合わせて新たな住宅宅地開発といったようなことを思考されておられる方々もおられるようであります。そういった情報をいち早く入手し、やはり定住人口が今後よりふえるような施策体系につきまして、我々もさまざまな支援を行ってまいりたいというふうに考えております。

病院の健全化計画、本当に悪戦苦闘という状況であります。やはり職員一人一人の自覚に増すところが一番大きいのではないかと考えております。さまざまな取り組みをさせていただきたいと考えております。

次に、斎場事務の共同処理についてであります。既に議員の方からお話をいただきましたが、このことにつきましては平成3年、新たな斎場の建設に着手する際、地元関係者と墓地埋葬法の許可手続に伴う了解を取りつけたわけではありますが、その中で「斎場改築は緊急避難的な要素によりやむを得ず認めるものであり、おおむね平成20年を目安に移転する」旨の内容の締結がなされているところであります。しかしながら、まだ建設後15年であります。我々は地元の方々に、でき得る限りこういった施設の延命化を図らせていただけないかというお願いをさせていただいた際に、二市三町共同のテーブルに着いていただきたい。そのためには斎場業務の広域化ということであるというような条件を出されておりました。今回こういったことを整えるための提案であるというふうに考えておりますし、こういった議案がお認めいただいた後、二市三町で誠意を持って地域町内会の皆様方と交渉をさせていただきたいというふうに考えているところであります。

そういった中で前回、環境組合のし尿処理場の建設の際に、塩竈市がかなりの負担をしたのではないかというようなお話でありました。まだこのような手続を進めている段階であります。今後二市三町、あるいは環境組合の議会の中で今後の斎場のあり方についてさまざまな議論が重ねられるものと判断をいたしております。そういった中で、次の斎場移転適地がどこかということが議論をされるものと思っております。そういった中では当然のことであり

ますが、二市三町共有の負担のものもあると思っておりますし、あるいは地元として負担すべきものもあるのではないかと、そういったものにつきましては、きちんと精査した上で議会の方にご報告を申し上げさせていただきたいと思っております。よろしく願いいたします。

議長（志賀直哉君） これをもって総括質疑を終結することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（志賀直哉君） 異議なしと認め、総括質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております各号議案につきましては、お手元にご配付の議案付託表のとおり、それぞれの所管の常任委員会に付託いたします。

日程第7 議員提出議案第7号ないし第9号

議長（志賀直哉君） 日程第7、議員提出議案第7号ないし第9号を議題といたします。

議員提出議案第7号ないし第9号については、提出者の代表から趣旨の説明を求めます。

まず、議員提出議案第7号について趣旨の説明を求めます。1番曾我ミヨ君。

1番（曾我ミヨ君） ただいま議題に供されました議員提出議案第7号について、提出者を代表いたしましてお手元にご配付の同議案別紙を朗読し、提案理由の説明にかえさせていただきます。

安全・安心の医療体制確立のために医師・看護師増員を求める意見書

全国各地で医師や看護師などの不足が深刻な社会問題になっております。医師が確保できないために小児科、産婦人科の病棟廃止や診療体制の大幅縮小を余儀なくされた病院も出てきております。また、生まれ育ったふるさとで、安心して生み育てられない多くのお母さんが出てきている問題も出ております。さらに、救急医療から撤退する病院が出始め、治療に一刻を争う患者さんが遠方の病院に搬送されるという、地域医療が守れない状況も生まれております。

看護師の勤務実態も極めて厳しくなっており、行き届いた看護を提供したいという願いに反し、多くの看護師が「十分な看護を提供できない」という実態になっております。

医師・看護師の増員は、患者、市民、医療従事者の共通した願いであり、政府におかれましては医師・看護師の大幅増員を実現し、安全・安心の行き届いた医療・看護・介護の体制を実現するよう特段の配慮を要望するものであります。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

以上であります。

議長（志賀直哉君） 次に、議員提出議案第8号について趣旨の説明を求めます。15番菊地進君。

15番（菊地進君） ただいま議題に供されました議員提出議案第8号について、提出者を代表いたしまして、お手元にご配付の同議案別紙を朗読し、提案理由の説明にかえさせていただきます。

地方の道路整備促進と道路整備財源の確保を求める意見書

道路は、豊かな社会生活の実現と地域経済・産業の活性化をもたらす最も基本的な社会資本である。少子高齢化が進展する中、今後の社会基盤を計画的に充実させるためにも、道路整備は一層重要となっている。

このような中、昨年12月に「道路特定財源の見直しに関する具体策」が閣議決定され、真に必要な道路整備は計画的に進めるとされた反面、道路歳出を上回る税収は一般財源とするとの一文も盛り込まれている。道路整備が遅れている地方都市にとっては、道路利用者が道路整備のために負担している税金が、道路整備や関連施策以外の一般財源に充当されることは、道路行政の遅れにつながりかねないとの危惧を抱いている。

本市では道路整備に対する要望は多く、投資の効率化、重点化を図りながら道路整備を進めているところである。しかしながら、その整備はいまだ十分とは言えず、道路整備を緊急かつ計画的に推進していく必要がある。特に、総合交通体系ネットワークの拡充により地域における豊かな生活や活力ある経済、社会活動を支えるために重要路線である越の浦春日線、北浜沢乙線、八幡築港線等の道路網の整備を一層促進することが最も重要かつ緊急な課題となっている。

よって、政府におかれましては、国民の要望が多く、緊急的に必要な道路整備の重要性を深く認識され、次の措置が講じられるよう強く希望する。

記

- 1 都市の再生、地方の活性化、個性あるまちづくりなどの施策を進めていく上にも、道路整備は不可欠なものであり、高規格道路から市道に至る地方道路の整備を促進すること。
- 2 道路財源を確保するとともに、地方への配分割合を高めるなどにより、地方公共団体における道路整備財源の拡充を図ること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

以上であります。

議長（志賀直哉君） 次に、議員提出議案第9号について趣旨の説明を求めます。17番阿部かほる君。

17番（阿部かほる君） ただいま議題に供されました議員提出議案第9号について、提出者を代表いたしまして、お手元にご配付の同議案別紙を朗読し、提案理由の説明にかえさせていただきます。

割賦販売法の抜本的改正に関する意見書

クレジット契約は、代金後払いで商品が購入できる利便性により消費者に広く普及している一方で、強引・悪質な販売方法と結びつくと高額かつ深刻な被害を引き起こす危険な道具にもなるものである。

現在、クレジット会社の与信審査の甘さから、年金暮らしの高齢者に対し、支払い能力を超える大量のリフォーム工事、呉服等の次々販売が繰り返されたり、年齢・性別を問わず、クレジット契約を悪用したマルチ商法・内職商法その他の詐欺的商法の被害が絶えないところである。このようなクレジット被害は、クレジット契約を利用するがゆえに悪質な販売行為を誘発しがちとなるクレジット契約の構造的危険性から生じる病理現象であると言える。

経済産業省の産業構造審議会割賦販売分科会基本問題小委員会は、このように深刻なクレジット被害を防止するため、平成19年2月から、クレジット被害の防止と取引適正化に向けて割賦販売法の改正に関する審議を進めてきており、今回の改正においては消費者に対し、安心・安全なクレジット契約が提供されるために、クレジット会社の責任においてクレジット被害の防止と取引適正化を実現する法整備が必要である。

よって、国会及び政府においては、割賦販売法改正に当たり次の事項を実現するよう強く要請する。

記

1 〔過剰与信規制の具体化〕

クレジット会社が、顧客の支払い能力を超えるクレジット契約を提供しないように、具体的な与信基準を伴う実効性ある規制を行うこと。

2 〔不適切な与信防止義務と既払金返還責任〕

クレジット会社には、悪質販売行為等にクレジット契約を提供しないように、加盟店を

調査する義務だけでなく、販売契約が無効・取り消し・解除であるときは、既払金の返還義務を含むクレジット会社の民事共同責任を規定すること。

3 〔割賦払い要件と政令指定商品制の廃止〕

1～2回払いのクレジット契約を適用対象に含め、政令指定商品制を廃止することにより、原則としてすべてのクレジット契約を適用対象とすること。

4 〔登録制の導入〕

個品方式のクレジット事業者（契約書型クレジット）については、登録制を設け、契約書面交付義務及びクーリングオフ制度を規定すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

以上であります。

議長（志賀直哉君） ただいま上程中の議員提出議案第7号ないし第9号については、質疑、委員会付託、討論を省略し、直ちに採決したいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（志賀直哉君） ご異議なしと認め、議員提出議案第7号ないし第9号については、さよう取り扱うことに決しました。

採決いたします。

議員提出議案第7号ないし第9号については、原案のとおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（志賀直哉君） 起立全員であります。よって、議員提出議案第7号ないし第9号については原案のとおり可決されました。

お諮りいたします。

本日は、これで会議を閉じ、明7日から12日までを常任委員会を開催するため休会とし、13日定刻再開したいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（志賀直哉君） ご異議なしと認め、本日はこれで会議を閉じ、明7日から12日までを常任委員会を開催するため休会とし、13日定刻再開することに決定いたしました。

以上をもって本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

どうもご苦労さまでした。

午後 3 時 2 8 分 散会

地方自治法第 1 2 3 条第 2 項の規定によりここに署名する。

平成 1 9 年 1 2 月 6 日

塩竈市議会議長 志 賀 直 哉

塩竈市議会議員 小 野 幸 男

塩竈市議会議員 嶺 岸 淳 一

平成19年12月13日（木曜日）

塩竈市議会12月定例会会議録

（第2日目）第21号

議事日程 第2号

平成19年12月13日(木曜日)午後1時開議

第1 会議録署名議員の指名

第2 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1ないし日程第2

出席議員(21名)

1番	曾我ミヨ君	2番	中川邦彦君
3番	小野絹子君	4番	吉川弘君
5番	伊勢由典君	6番	佐藤貞夫君
7番	東海林京子君	8番	伊藤博章君
9番	浅野敏江君	10番	小野幸男君
11番	嶺岸淳一君	12番	志賀直哉君
13番	佐藤英治君	14番	伊藤栄一君
15番	菊地進君	16番	今野恭一君
17番	阿部かほる君	18番	鈴木昭一君
19番	鎌田礼二君	20番	木村吉雄君
21番	香取嗣雄君		

欠席議員(なし)

説明のため出席した者の職氏名

市長	佐藤昭君	総務部長 兼危機管理監	三浦一泰君
市民生活部長	大浦満君	健康福祉部長	棟形均君
産業部長 兼商工観光課長	荒川和浩君	建設部長	内形繁夫君
総務部政策調整監	小山田幸雄君	総務部次長兼行政改革 推進専門監兼政策課長	田中たえ子君

会計管理者 兼会計課長	大和田 功 次 君	市民生活部次長 兼環境課長	綿 晋 君
健康福祉部次長 兼保険年金課長	木 下 彰 君	産業部次長 兼水産課長	福 田 文 弘 君
建設部次長 兼都市計画課長	茂 庭 秀 久 君	総務部総務課長	郷 古 正 夫 君
総務部財政課長	菅 原 靖 彦 君	総務部総務課長 補佐兼総務係長	佐 藤 信 彦 君
市立病院長	伊 藤 喜 和 君	市立病院事務部長	佐 藤 雄 一 君
市立病院事務部次長 兼業務課長	伊 藤 喜 昭 君	水道部長	佐々木 栄 一 君
水道部総務課長 兼経営企画室長	尾 形 則 雄 君	教育委員会教育長	小 倉 和 憲 君
教育委員会 教育部長	伊 賀 光 男 君	教育委員会教育部次長 兼生涯学習センター館長 兼市民交流センター館長 兼市民図書館長	渡 辺 誠 一 郎 君
教育委員会教育部 総務課長	小 山 浩 幸 君	選挙管理委員会 事務局長	橋 内 行 雄 君
監査委員	高 橋 洋 一 君	監査事務局長	丹 野 文 雄 君

事務局出席職員氏名

事務局長	佐久間 明 君	事務局次長兼 議事調査係長	安 藤 英 治 君
議事調査係主査	戸 枝 幹 雄 君	議事調査係主査	斉 藤 隆 君

午後 1 時 開議

議長（志賀直哉君） ただいまから12月定例会 2 日目の会議を開きます。

本日の議事日程は、日程第 2 号記載のとおりであります。

傍聴人の方に申し上げます。携帯電話などを持参されている方は、電源を切るようお願いいたします。

日程第 1 会議録署名議員の指名

議長（志賀直哉君） 日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員には、13番佐藤英治君、14番伊藤栄一君を指名いたします。

日程第 2 一般質問

議長（志賀直哉君） 日程第 2、一般質問を行います。

質問の通告がありますので、順次発言を許可いたします。10番小野幸男君。（拍手）

10番（小野幸男君）（登壇） 平成19年12月の定例会におきまして、公明党を代表して質問をさせていただきます小野幸男です。佐藤 昭市長初め当局の誠意あるご答弁をお願いいたします。

それでは、通告に従いまして質問いたします。

初めに、魚市場周辺の活性化対策についてお聞きいたします。

現在、海辺の賑わい地区の整備が進められているところであります。対岸には魚市場があり、その周辺を生かした取り組みを行い相乗効果を生み出し、塩竈の活性化につなげてはどうかと思っております。

そこで、私たち公明党 3 人で、10月に石川県七尾市の能登食祭市場、11月には下関市の唐戸市場へ視察に行つてまいりました。七尾市では、周辺に開湯1200年の和倉温泉や能登島などの観光スポットがあり、数多くの観光客を集客できる施設にするため、能登食祭市場が建設され、施設の外観は魚をイメージしてつくられており、1階は新鮮な海産物をショッピングできる鮮魚市場や名産工芸館、能登のお祭りを体感できる能登催事館、2階は能登の味を楽しめるグルメ館など、食べる、見る、買うを集めたスポットとなっております。交流の場として多目的ホール、研修室なども完備され、地元市民の顔、観光的な市場、レジャーなど多彩に利用できる施設となっております。

また、下関市唐戸市場は関門海峡に面しており、関門地区では歴史ある市場である。水産物も豊富で卸、小売も行っており、朝早く出かければ新鮮な魚を安く買うことができます。また、市場内の様子を一望できる見学デッキがあります。屋上には芝生広場があり、子供たちがボール遊びなど家族で楽しんだり海を眺められる絶好のポジションとなっております。また、市民及び観光客に開放されています。週末には市場の1階は海鮮屋台街になり、新鮮な食材を生かしながら、すしやみそ汁、フグの空揚げなど地場産品にも活用され、品数も豊富で、まるでお祭りのようなにぎわいになるそうです。周辺には、食べて、遊んで、海をテーマに海の幸を楽しめるお食事どころや、お土産店などを備えた商業施設があります。また、水族館など瀬戸内海から関門海峡、巖流島、日本海と360度の雄大なパノラマが一望できる地上30階建143メートルの海峡ゆめタワーが建ち、夜はライトアップもなされ、夜景もすばらしく多彩なる魅力で、平日にもかかわらずにぎわいを見せております。また、対岸には北九州市門司港があり、フェリーで関門海峡をわずか5分の短時間で門司港レトロ地区とを1日40往復以上を運航し、観光客を誘客しています。門司港地区ではレトロのまちづくりが進み、マンションの建設も最初は横長の予定を縦長にし、地上31階の高層マンションが完成。最上階には展望室を設置し、関門海峡とレトロな町並みを一望することができます。ホテルも魚のサメをイメージしてデザインしたのになっており、夢のようなまちづくりが行われていました。北九州市、下関市、山口県は行政の枠組みを超えた共同組織として観光振興の推進を行い、相乗効果をもたらしたまちなぎわいになっております。

本市においても、魚市場周辺を生かし、屋台やワゴンのにぎわいや市民への開放など、いろいろな工夫を凝らし、買い物に来るお客さん、塩竈、松島に来る観光客などを集客できないものか。市長はどのようにお考えなのでしょうか。お聞かせください。

また、民間活用の資本を使ったPFI事業など導入して、活気を生み出せないものか。魚市場と仲卸市場を合体させ、観光市場的なものをつくることはできないものか。できるならば、マリゲート塩釜側との相乗効果をもたらす一つのにぎわいができるのではないかとつくづく思っているところであります。市長のお考えをお伺いいたします。

また、私は魚市場と仲卸市場を一体化させるべきだと考える時期に来たのではないかと考えております。このまま推移するならば衰退するだけだと思いますが、市長としてのご見解をお尋ねいたします。

次に、旧町名を生かしたまちづくりについてお伺いいたします。

少子高齢化が進む中、町名変更などで消えた昔の町の名前を生かしたまちづくりを推進してはいかがでしょうか。昔の名前や通りの愛称、塩竈市出身の著名人などとの関係を街角に表示し、塩竈の魅力あるまちづくりを推進したらいかがでしょうか。例を挙げれば、塩竈にも門前町、仁井町等の旧町名があると聞いております。町の由来や歴史と文化のかおるまちづくりができるのであれば、旧町名に親しんでこられた高齢者の方も喜び、若い人たちにも受け継がれ、地域の愛着、伝統文化を次世代に継承できると思います。また、海辺の賑わい地区から中心商店街への回遊につなげていけるのではないかと期待しております。おかげさまで当局のご努力により、北浜沢乙線の一部開通も見せ始め、また一つの塩竈の顔が見えてきております。

旧町名復活の推進で成功している金沢市にも行ってきました。旧町名復活の取り組みの中で地域内の交流が深まり、子供からお年寄りまで世代を超えたつながりができました。町に対する愛着が増し、景観や美しいまちづくりに地域一丸となって取り組んでおります。マスコミによる宣伝効果とイメージアップにつながり、集客力の向上や交流人口の増加の効果があらわれてきています。兼六園にも足を運んでみたところ、塩竈桜が植樹されており、そこには塩竈桜と立て看板に大きく書いてあり感激いたしました。

そこでお聞きいたしますが、復活まではいかなくとも、町名の由来や地域地図を表示した案内板、町名板の設置など工夫を凝らし、歴史と文化、伝統などを知っていただき、旧町名をなつかしめるまちづくりの推進をしてはいかがでしょうか。港から海辺の賑わい地区、さらに中心市街地へと、買い物客や観光客が回遊できる魅力ある塩竈になるのではないかと考えますが、市長のご意見をお聞かせください。

次に、少子化対策の一環として、妊産婦健診についてお尋ねいたします。

この案件については、我が公明党会派の浅野議員より3月の予算委員会、6月の定例会の一般質問により、妊産婦健診費助成拡充を重ねて質問されております。佐藤市長からのご答弁では、県との調整を図りながら検討されるとのことでしたが、その後どのようなご検討をなされたのか。また、現在2回の健診が無料となっておりますが、今後どのような方向になるのか再度お伺いいたします。

ことし8月、救急搬送の妊産婦が受け入れ病院がなかなか決まらず、たらい回しにされたあげくに死産した痛ましい事件がありました。この背景には、経済的理由などのために妊産婦健診を受けられず、主治医も決まっていないなど問題にもなっております。平成19年度の厚生労働省の通知では、1、妊娠8週前後に妊婦の健康状態及び妊娠中の確認、2、20週前後に胎児

の発育状態、3、24週前後に切迫早産の有無の確認、4、30週前後に胎児の発育確認、5、36週前後に分娩の時期、状態の確認など、計5回分を公費負担で実施することを原則とのことと認識しております。国からの交付金の内容をさらにご検討いただき、元気な赤ちゃんを母子ともに健康で出産できる安心の出産環境をつくるために、市長はこの点いかにお考えなのでしょうか。お聞かせください。

次に、少子化対策の中で、乳幼児医療の無料化についてお伺いいたします。

乳幼児医療助成費の年齢の拡大については、公明党でも再三質問しております。現在、入院が6歳児まで、通院が3歳児まで無料であり、二市三町足並みをそろえております。それで、最近の近隣市町の動向を見ますと、仙台市がことしの10月から未就学児童まで無料というような状況であり、登米市、栗原市、東松島市でも同様の実施をされております。乳幼児医療費助成制度は、各自治体で積極的に行っております。今、子育てにはお金がかかります。そういう意味ではやはり経済的負担の軽減という点では、行政の務めではないのかと思います。現在、塩竈市で3歳児を市単独で助成していると思いますが、市長は今後どのようにしようとしているのかお考えをお聞かせください。

また、来年4月から国の方では医療改革に伴い、現在2歳まで2割負担となっておりますが、未就学児童6歳まで2割負担を拡大されます。それによって、市単独で行っている負担が減少されると思います。その財源をもとに4歳児まで市単独で助成することはできないか、あわせてお伺いいたします。

次に、道路行政について、冬期間の道路の安全対策についてお聞きいたします。

冬の道路除融雪については、12月の「広報しおがま」でも主な除融雪区間、国・県による除融雪区間を路線地図により示してあり、よくわかりました。バス路線、交通量の多い幹線道路を重点にと思います。

そこでお尋ねしますが、朝の通勤通学の時間に間に合うのか。どのくらいの時間がかかるのでしょうか。具体的にお聞かせください。

また、本市は急傾斜で下って上り、途中で折り曲がる変則道路も多く、生活道路でも危険箇所が多いと思われませんが、その対策はなされているのでしょうか。お聞きいたします。

次に、冬期間の通学路の安全対策についてお聞きします。

冬の通学路は危険がいっぱいという実態ではないかと思えます。一つには、歩道で除雪が行われておらず、積もった雪のため歩きにくい、二つには屋根からの落雪の危険、三つ目は歩道

が歩けないために、車道を歩き転倒し交通事故に遭う危険性があると思われます。また、ほとんど陽が当たらない上、雪や氷が溶けて水が落ち、その水が凍結していたところで転倒すると。そこにはガードレールがついている歩道でガードレールの下に挟まり、その下はがけになっていたのが危なかったという話も聞いております。冬期間の安全通学と安全で安心なまちづくりの観点から、冬期間の通学路の総点検を早急に行い、安全確保の推進を実施していただきたいと思いますが、そのお考えをお尋ねいたしまして1回目の質問を終わります。

ご清聴ありがとうございました。(拍手)

議長(志賀直哉君) 佐藤市長。

市長(佐藤 昭君)(登壇) ただいま小野議員から3点にわたるご質問をちょうだいいたしました。

初めに、魚市場を中心とする活性化対策についてのご提言でありました。

ご質問の中で紹介をいただきました下関市の唐戸市場は、地方卸売市場でありながら一般の方々も魚をお買い求めでき、なおかつ対岸の門司からも船で渡れる全国でも数少ない取り組みを行っている地方卸売市場というふうに認識をいたしております。施設内容は、例えば本市の魚市場と仲卸市場が合体したような施設であると理解をいたしております。買い物客の方々には水揚げされたばかりの魚をお買い求められ、それを施設内で食べるができることから、多くの観光客でにぎわっているようであります。

本市におきましても、一般の方々が自由に買い物ができます仲卸市場の中で、新鮮な魚でご飯とみそ汁を食べていただく企画が大変好評を博しておりますが、唐戸市場のような魚市場と卸売市場が一体となった運営形態が理想というふうには考えております。本市におきましても、今後両者が一体として機能できますような活性化策を模索をさせていただきたいと思っております。また、今後とも積極的に漁船誘致活動に取り組むことによりまして、水揚げをふやし、経営の健全化を実現し、仲卸市場や水産加工場と連動した水産業の活性化を目指してまいりたいと考えております。

海を展望できる、あるいは海に触れるというような部分についてもお話をいただきました。海を展望できるという部分では、対岸にございますマリングート塩釜がそういった格好の場所ではないかというふうに考えておりますし、また直接海に触れられる地域につきましては、今現在北浜地区の緑地護岸を整備中であります。こういった施設が一定程度完成いたしました際には、ぜひ市民のみならず多くの方々に直接海に触れる魅力を体感していただきたいと

いうふうに考えておるところであります。このように漁港と港湾が一体となった活動を目指し、塩釜のみなどを考える会というものがスタートしていただいております。全くの民間の方々の発想であります。魚市場のある漁港区域と塩釜港を中心とする港湾区域が一体となった振興活性化策も検討いただいております。このような新たな取り組みにつきましても、我々も一緒に行動しながら新たな交流軸の創出に取り組んでまいりたいと考えているところでもあります。よろしくご理解をお願い申し上げます。

次に、古い町名を生かしたまちづくりについてのご質問をちょうだいいたしました。

本市は、千年を超える歴史の重みに裏打ちをされる町名が数多く残されております。例えば、古くは港町であったことが連想されます香津町、新河岸町、また市の発展とともに形が形成されたことに由来する釜の前、仁井町、新町などが代表的なものでありますし、このほかにも数多くの歴史的町名が脈々と受け継がれているところでもあります。現在、進められております北浜沢乙線の整備とともに、門前町らしさが感じられる景観整備をあわせて進めており、このような情報発信のため要所、主に交差点周辺であります。道標を整備させていただいております。この道標は沿線に15カ所設置する予定であり、前段述べましたような旧町名で書きあらわしており、その由来などの説明を加えさせていただいております。また、観光を中心としたまちづくりを目的に活動する青年4団体の皆様方が、市内の本当に旬な情報でありますとか、歴史的な由来などを掲載したマップ「しおナビ」を作成しており、最近では若い皆様方でもこれを手にまちを歩いている観光客を数多く見かけるようになってきております。また、ボランティアガイドの皆様方が塩竈の歴史文化のすばらしさを紹介しながら、まち歩きのお手伝いをされております。観光客の方々より大変ご好評をいただいております。市内各層各界の皆様の連携と交流を図りながら、本市の魅力を数多くの方々に堪能していただき、何度でも訪れたいまち塩竈と言っていただけるような評価を高めてまいりたいというふうに考えているところでもあります。

次に、妊産婦健診についてお答えをいたします。

本市におきましては、母子健康手帳交付の際に、前期、後期合わせて2回分、妊婦健診の受診券を発行し、ほぼ全員の妊婦の方々に有効活用をいただいているところでもあります。その実施に当たりましては、里帰り出産を計画される妊産婦さんも対応ができますよう宮城県全域の医療機関で受診券が活用できますよう県が県医師会との調整を図っていただき、統一した内容で県医師会と各市町村が契約を取り交わして実行をいたしているところでもあります。

このような中、少子化対策の一環といたしまして、妊娠中の健診費用軽減のため、市町村における公費負担の充実に積極的に取り組むことを求める厚生労働省の通知が平成19年1月16日付で出されております。これを受け、県と医師会が拡充方法について協議をいたしてまいりましたが、これまで前期、後期2回分の経費1万3,900円が国の通知内容での検診項目を盛り込んだ5回を実施する場合には5万30円と、約3.6倍となりますため、県内一律の回数での実施は困難であるとの結論に達しております。この妊婦健診回数と受診時期につきましては、市町村にゆだねられましたところではありますが、概して人口規模が比較的多い市を中心に決定を保留としている状況にあります。

本市におきましては、現在平成20年度に向けて実施計画及び予算の編成に取り組んでいるところであり、厳しい行財政環境の中ではありますが、厚生労働省の通知内容、どの程度まで拡大をできるかの努力をいたしてまいりたいと考えているところでもあります。

次に、乳幼児医療の無料化についてお答えをいたします。

乳幼児医療費への助成制度につきましては、乳幼児の適正な受診機会の確保を目的として、昭和48年に創設をされましたが、近年急速な少子化の進行により、子育て家庭を経済的に支援する少子化対策としての位置づけが強まってきております。現行の助成制度は入院につきましては就学前まで、通院につきましては3歳未満児までを対象とし、県と市が対象医療費の2分の1をそれぞれご負担をいたしておりますが、本市では独自に通院につきましては4歳未満児まで拡大をさせていただいているところでもあります。この助成事業につきましては、県内すべての市町村や全国の自治体で行われているところではありますが、対象年齢の拡大など、それぞれの自治体、市町村間で助成内容に違いがあります。

少子化対策は本市だけではなく、全国自治体の共通の課題でありますとともに、国にとりましても大変大きな課題であるというふうに認識をいたしております。単独の市町村でこのような負担を行うことは、大変厳しい財政環境にありますため、これまでも塩釜地区広域行政連絡協議会や宮城県市長会を通じて、国に対しまして乳幼児医療制度の創設を、また県に対しましては、外来につきましても対象年齢を義務教育就学前まで拡大をしていただきたいという要望を重ねてまいっているところでもあります。また、昨年6月の医療制度改革におきまして、平成20年4月から乳幼児の医療費が2割負担に軽減され、対象年齢が3歳未満児から就学前までに拡大されることになりました。

ご提案の対象年齢の引き上げにつきましては、先ほど前段でも触れさせていただきました妊

産婦健診費の公費負担と子育て家庭の経済的負担が軽減される方策を総合的に検討させていただきたいと考えております。本市の少子化対策の基本は、子供さんたちが健やかに育ち、親が安心して子育てができる環境をつくることにあり、そのためには地域で子育てを支える施策を継続していくことが重要であるというふうに考えているところであります。のびのび塩竈っ子プランを基本に、子育て支援のさらなる充実を目指させていただきたいと考えているところであります。

次に、冬期間の道路の安全対策についてご質問をいただきました。

現在、市が管理しております市道の延長は162キロメートルでございます。その他、旧農道などの60キロを合わせまして222キロを管理をいたしているところであります。すべての区間について除雪ということにつきましては大変厳しいというふうな判断のもと、バス路線など交通量が多い幹線道路の坂道を中心に市道の約20%、32キロメートルの区間で積雪や路面凍結への対策を実施をさせていただいております。その対象区間につきましては、今月号の広報に掲載し、市民の皆様方にも周知を図らせていただいたところであります。作業は、通勤通学の支障となりませんよう原則として夜半過ぎより開始をし、午前6時までには終了することを目途として取り組んでいるところであります。

ちなみに、除雪作業基準であります。8センチ以上の降雪があった場合につきましては除雪に取り組ませていただいております。また、融雪の作業基準であります。気温が氷点下になり路面が凍結と、あるいは凍結のおそれがあるといったようなときに融雪作業を開始させていただいているところであります。これ以外の生活道路や、あるいは市が行う除融雪箇所につきましても歩道でありますとか路側分につきましては作業の対象から外れますため、歩行者が通行される部分につきましては、町内会の皆様等によって市が配布する融雪剤等を散布し、冬期の足の確保を図っていただいているところであります。こうした地域の皆様方のご努力に心より感謝を申し上げます。

また、坂道の滑りどめにつきましては、市内各所に砂の入った缶でありますとか、融雪剤を配置いたしておりますが、増設の要望が高く、今年度は昨年度より5カ所多い362カ所の設置となっております。さらに、事故の発生が心配をされます藤倉梅の宮線など、日蔭で急な坂道となっている箇所を中心に7カ所、注意看板を設置し安全通行を呼びかけさせていただいているところであります。昨年はおかげさまで記録的な暖冬となりましたが、ことは既に11月22日に積雪があり、夜間には凍結も確認をされましたので、今後とも冬期間の交通安全

確保のため気象情報の事前確認でありますとか、現地パトロールの実施、さらには塩釜警察署等との連携を強化いたしまして、作業を迅速かつ効率的に実施をし、冬道の足を確保してまいりたいと考えております。

また、冬期間の通学路の安全対策についてご質問いただきました。

先ほどご回答いたしましたとおり、歩行者の通行帯につきましては、現在は町内会の皆様のご協力をいただいて作業を実施しているところであります。通学路ではさらに子供会、PTAの皆様にもご協力をいただいており、心より感謝を申し上げますところであります。今後とも地域の皆様のご協力なくしては市民の安全が確保できない状況となっておりますので、今後ともよろしくご理解、ご協力をお願いをさせていただきたいと考えております。

なお、屋根からの落雪、凍結あるいは車道を通行せざるを得ない等々の危険箇所につきましては、学校単位で校内で周知を図らせていただいているところでございます。

以上、ご回答申し上げます。よろしくお願いいたします。

議長（志賀直哉君） 10番小野幸男君。

10番（小野幸男君） ただいま丁寧なるご答弁をいただきましてありがとうございます。

それでは、2回目の質問をさせていただきます。

魚市場の周辺の活性化対策については、ある一方では観光的市场の位置づけとしての考え方、例えば塩竈ではマグロ、カツオ、カキ、コンブ、ワカメ、ノリなどいっぱいある地場産品、あるいはおでんの材料など、ギョーザ等もでございます。そういったものを活用した気軽に食べられるにぎわいづくり、その辺も考えていただきたいと思います。今、魚市場の再開発を考えた場合に、水産都市を確保するためには、魚市場の卸売機関の一本化、先ほども申し上げましたけれども仲卸市場と魚市場の一体化、観光物産協会とのタイアップ化など、そして憩いの場としての魚市場、こういったことが喫緊の課題ではないかと思っております。それが水産産業の生きる道だと思っております。市長はどう思っているのでしょうか。お考えとご決意をお伺いしたいと思っております。

旧町名を生かしたまちづくりについては、塩竈市には歴史的な建造物、文化遺産があると思っております。例えば、塩竈市を散策した場合、歴史ある旧町名、先ほども香津町等お話しいただきましたけれども、ほかにももうどういった町の名前があるのかお伝えしていただきたい。塩竈には塩竈石を使った建物、造り酒屋などもあり、そういった看板もリンクして売り出せばまちの活性化に寄与できると思っております。また、大いにまちの散策

や歴史と文化とを勉強できるような生涯学習やあるいは学校教育の中での総合学習の中に大いに活用すべきものと思いますが、お考えをお聞きいたします。

妊産婦健診費の助成拡充については、現在結婚される年齢も高まり、30代後半などで出産される妊婦さんも多くなっております。厚生労働省で先ほども述べました5回の回数は、妊娠期に特に妊産婦さんの状況と胎児の健康を確認するのに最低必要な回数です。しかし、検査料が約1万円かかる状況で、経済的負担から健診を受けられない妊産婦さんも多いということです。ぜひ、元気な赤ちゃんをお母さんが産み育てられるよう特段の計らいをお願いして、市長のご答弁をお願いいたします。

乳幼児医療については、子育てにはお金がかかり、財政面を考えれば強くは言えないんですけれども、国の動向を見据えていただき、二市三町と歩調を合わせてしっかりと取り組みをお願いいたします。

冬期間の道路の安全対策、通学路の安全対策については、生活道路など行政では行き届かないところをどう対応するのが問題であると思います。どなたが除融雪を行うのか明確にするべきではないかと考えていますが、当局のお考えをお聞きいたします。

また、生活道路や通学路など、危険なところには黄色の缶が設置されているようでございます。市民の皆さんには知られているのでしょうか。中身は何が入っているのか、どういったときに使うのか。そういった点も周知徹底し、安全を図るべきではないのか。あわせてお伺いいたします。

通学路の対策については、市民の方からお聞きしたのですけれども、先ほども市長答弁にありましたけれども、梅の宮陸橋下は凍結して本当に危ないと。車両の事故も多い。また二小の門手前も凍結し危ないと聞いております。二小の手前などはわきががけになっているところもあり、私も見ましたけれども本当に危ない感じがいたしました。ほかの地域もそれを聞き、回ってみましたけれども、急傾斜で下り上りなどの危ないところも本当に多く見られました。そういったところもどなたがどう対応するのか、当局の対応方をお聞かせください。

これで2問目の質問を終わります。

議長（志賀直哉君） 佐藤市長。

市長（佐藤 昭君） 魚市場周辺の活性化策の中で議員から、やはり関係者が一丸となって取り組む体制づくりということの重要性をお話をいただきました。私も何年か前にこの議場で、例えば卸売機関の一元化に全力を挙げて取り組みますというような決意表明をさせていただ

きました。もう自来1年以上を経過いたしておりますが、なかなかそういった方向に足並みがそろわないということにじくじたる思いではありますが、今も例えば卸売機関の一元化等については、継続して関係者の方々と話し合いをさせていただいているところでありますし、そういった取り組みによりまして、魚市場の活性化あるいは仲卸市場との連携といったような連携軸も模索できるようになるものだろうというふうに考えているところであります。

また旧町名を生かしたまちづくりというお話でありました。つい先日も源氏物語と源融というようなことで市内でシンポジウムが開催され、数多くの方々にご参加をいただきました。市内はもとよりであります、市外からもそして県外からも足を運んでいただいたということでありました。ご参加をいただきました多くの方々から、やはり塩竈の千年を超える歴史、文化のすばらしさについての称賛の声を寄せていただきましたし、こういったことこそが我々の誇りでもあるのではないかなというふうに考えております。我々、ややもいたしますと足元にあるすばらしい歴史、文化を見逃しがちであります。先ほども議員から塩竈石を活用した石蔵等々のお話もいただきました。こういった歴史、文化を我々ももう一度しっかりと学びながら、改めてこのまちのすばらしさ、よさというものを内外に発信していくことによりまして、地域全体の生涯学習の高揚、あるいは観光振興等にもつながってまいると確信をいたしているところであります。

妊産婦健診5回というようにお話をいただきました。なかなか財政状況厳しい状況にあります。ご要望の趣旨は理解をさせていただきますが、果たしてどのような取り組みができるかということについては、先ほど申し上げましたとおり、来年度の予算編成の中で最大限の努力をさせていただきたいと考えております。

乳幼児医療制度につきましては、国も県も一定程度の動きを始めております。我々もそういった動きを先取りするような努力をしてみたいと考えております。

冬期間の除融雪につきましては、担当部長よりこの後ご説明をいたさせます。どうぞよろしく願いいたします。

議長（志賀直哉君） 内形建設部長。

建設部長（内形繁夫君） それでは、冬期間の除融雪につきましてお答え申し上げます。

ご質問の中に、生活道路あるいは通学道路の除融雪について、だれがやるのかという部分について、責任を明確にしていくべきだというようなお話をいただきました。

基本的なご答弁につきましては、先ほど市長答弁させていただいたところでございますが、

市といたしましては、各町内会に塩化ナトリウム10キロ袋、あるいは25キロ袋を毎年配布させていただいております。17年度では10キロ袋2,980袋、18年度では10キログラムのものが92袋、さらに25キロで147袋を配布させていただいております。今年度もやはり除融雪につきましては、幹線道以外につきましては、やはり地域の方々あるいは関係団体の方々のご協力が不可欠でございますので、こういった方々あるいは団体に対しまして、今後とも融雪剤を配布させていただきたいと思っております。

また、砂缶の説明でございますが、砂缶につきましては平成16年度で309缶、17年度で344缶、18年度で357缶、19年で先ほど市長ご答弁申し上げました362缶と年々設置箇所がふえてきてございます。だれがどういったようなことで使うのかと。あるいは使う基準等につきましては定着はしておりますが、新たにふえている箇所もございますので、我々こういったような町内会の方々にさらなる活用法、あるいは使用時の注意等、使用法につきまして、さらなる徹底を図ってまいりたいと思っておりますのでよろしく願いをいたします。以上であります。

議長（志賀直哉君） 小倉教育長。

教育委員会教育長（小倉和憲君） 私の方から旧町名における学校教育の現場ということでお答えをいたします。

今、塩竈市内の小中学校では、塩竈を愛し塩竈で生まれ育ったことを誇りに思いということで、各学校にお願いしているところでございますけれども、ふるさと学習においては、小学校3年生から使う私たちの塩竈を初め中学校でも社会科の副読本を市の提供ということでそれぞれを配り、その中には旧町名等があります。やはり塩竈というそういういろんな町名がありますことについて、私もそういうふうに思っておりますので、この塩竈の子供たちにはこういう昔からの町名があるんだというのを理解してほしいというふうに思って、今後ともこれを指導する、まず担当教師が知らなければなりませんので、それらについての研修も深めていきたいと思っておりますけれども、ちなみに塩竈市の場合、あと小学校の1年生で行われる生活科の中でも、例えば第一小学校ですと2年生になりますとまち探検ということで、年に何時間かの授業をして、まちを探検して歩いておりますので、そういうことを積み重ねながら塩竈のそういう点を、よい点を子供たちに指導していきたいと思っております。以上です。

議長（志賀直哉君） 10番小野幸男君。

10番（小野幸男君） ただいまご答弁いただいた点については、ご努力をお願いします。そ

それぞれの立場から鋭意ご努力をお願いいたします。質問を終わります。

議長（志賀直哉君） 13番佐藤英治。（拍手）

13番（佐藤英治君）（登壇） ニュー市民クラブの佐藤英治です。今議会、一般質問の機会を与えられましたこと、市民の皆様には感謝申し上げます。塩竈市の発展、ひいては市民生活の向上と幸福実現のための政策を、一般質問を通して行政に提言をいたしたいと思っております。

まず、6項目にわたるまちの活性化について。次に、塩竈の子供の学力向上と主体的人格形成について。第3番目に人間による地球災害、いわゆる地球温暖化についてであります。

佐藤 昭市長初め教育長、部課長の方々、よろしくご回答お願い申し上げます。

まず、まちの活性化の第1といたしまして、市の基本方針についてであります。会社には社訓なり社の方針があります。先日、塩竈の警察に行ったとき、県警の運営方針が掲げられ、その第1項に県民のための警察、第2項に相手の身になって行う等短くわかりやすい、それがその部屋の中央に飾ってあります。私はこれを見まして、県民の1人として大変すがすがしい気持ちと同時に、警察も意識改革が相当進んでいるなということを強く感じたわけでありまして。地方分権社会が一層推進される中で、まちの活性化は何よりも行政と市民との信頼と協働が大事であります。市民と行政との関係を示す市の基本方針は制定されているのかを伺います。

次に、人口交流についてであります。今日、三、四年前より長期的なまちの人口減少化、そして経済基盤も低下しております。現状においては塩竈再生も容易ではありません。佐藤市長1期目は人員削減等の行財政改革が中心で、一定の成果によって危機的赤字財政を乗り切ってきたものと思います。2期目はより大きな期待と使命が市民からかけられております。いわばどうまちのにぎわいをつくり、まちの活性化につないでいくのか。そして、市民の経済効果をもたらすのかに政治的手腕がかかっているのではないかと思います。我々議員も傍観者ではいけないのであります。なぜなら選挙で市長と同じく選ばれたゆえに、みんなまちの活性化を約束してきたからであります。市民の願いは活性化です。

そこで、市長は施政方針で人口交流を掲げられましたが、どのような取り組みを考えられているのか、よろしく申し上げます。

次に、塩釜駅の駐輪場の整備についてであります。塩釜駅のエレベーターが来年2月完成し、あわせてJR東日本は駅の構内を美しく改修するとのことでありまして。まちの活性化の基本は住民が最も集客し、利用するエリアから整備することと思っております。駅の再開発に重点

を置くのは全国自治体がその基本どおりに施策しているのではないのでしょうか。私は一貫して、塩釜駅前整備を議会で2度にわたり提案してきました。まさに塩竈のナシのつづてであります。一昨年、西部町内会連絡協議会においても、駅前や駐輪場への強い要望が行政との話し合いの中で議論がありました。塩竈の駅、いわゆる西部と南部に位置する塩釜駅は、塩竈の玄関であり、発展する重要拠点と思います。通勤者や高齢者にも安心と安全で駅まで渡れるよう整備された駅前づくりは、まちの活性化の原点ではないのでしょうか。そのためには、JRとあわせた駅の駐輪場の整備をどうするのか。市長のお考えをお願いいたします。

次、空き教室の利用につきまして。浦戸の小中学校の統合により、現在旧浦戸一小、二小の施設があき状態であります。土地なり施設が活用されないことは税金のむだであります。市民の声もよく聞きながら、今後の活用計画はどのようにされるのかお伺いいたします。

5番目としまして、環境美化条例の時代性についてであります。昭和60年につくられた本市の環境美化条例は20条にわたりますが、その中の第8条から第17条までは自動販売機に関する内容であります。いわば美化条例というよりも、自動販売機条例といっても過言ではないではありませんか。もはや過去の条例ではないかと思うのであります。仙台市では、たばこやごみのポイ捨てがまちの美化を損なうという観点から、平成11年に従来の美化条例を全面改定いたしました。それによってごみのポイ捨ては市民意識を高揚し、今や駅前ではくわえたばこ、ごみのポイ捨ては見られなくなったのであります。

本市の環境問題は、20年前と比べて大きく前進しました。しかし、市民への美化意識はより高いところにあります。今なお各地域で道路のごみ清掃をしている方々、あるいはまたボランティア活動をしている方、いっぱいおります。ごみやたばこのポイ捨て、犬のふん、海の浄化、岸壁での釣り場のごみの散乱など課題がいっぱいあります。快適なまちづくり、観光塩竈としても時代に合ったコンパクトで市民にわかりやすい新しい条例に見直す時期にあると考えますが、いかがなものでしょうか。

次に、情報のあり方。地方の時代により行政の情報なり市民の情報は拡大し、活発化してまいります。市民と行政とのコミュニケーションも盛んとなり、これがまちづくりやまちの活性化の原動力であります。10年前と比較にならない状況であります。そのすばらしい反面、市の広報初めさまざまな行事や公園、イベント等のチラシがあふれているのであります。まさに氾濫状態とも言えます。問題とするのは、一つの情報により人口交流の拡大や、まちのにぎわいが生まれるのであります。先進地の自治体では、電光掲示板等の活用で、行政はも

とより市民の活動も含めた情報を市民に提供しております。かような情報のあり方をどのように考えるのかお尋ねします。

次に、教育についてであります。学力テスト後の取り組みといたしまして質問いたします。

文部科学省による平成19年度全国一斉学力テスト及び学習状況の調査が行われました。小学6年生と中学3年生を対象として実施されました。科目は国語、算数、数学で、本市は全国あるいは県の平均より下回りました。私としてもごくわずかな差と思っております。問題はこの結果をどのように生かすかが、今や全国の教育委員会の共通の課題の状況であります。塩竈市教育委員会はどう取り組むのかお尋ねいたします。

次に、学習状況調査では、塩竈の子供の部活への参加が9割、お手伝いが7割、清掃活動が6割、読書好きが7.5割、いわゆる7割5分であります。全国を5%以上も上回ったという報告がなされております。これは大変評価すべき点だと思えます。私は、11月中旬に一中の60周年ということでの講演が、感動支援事業というものがあまして、そこに参加いたしました。タイトルは「志を持つ」という内容でありまして、子供たちも我々大人も非常に心強く打たれたわけでありまして、子供たちも我々大人も非常に心強く打たれたわけでありまして、何といたっても道徳やふるさとのよさ、伝統ある教育をいつまでも心に残るような教育が大切だと思っております。塩竈に生まれてよかったといえる市の独自教育や道徳教育への取り組みを伺います。

最後に、環境災害、地球温暖化についてであります。ことしのノーベル平和賞はゴア氏と、いわゆるアメリカの元副大統領ゴア氏と、そして気候変動に関する国連の政府間パネル、いわゆるIPCCが、個人、団体ともにノーベル平和賞を受賞いたしました。いわゆる環境問題が平和活動と認定されたということの意味するものだと思います。去年までは、異常気象は温暖化が原因なのか否かと国際的な議論でありましたが、世界の科学者会議であるIPCCが温暖化CO₂によるものと決定されました。安倍前首相は日本の代表的科学者の提案を受け、2050年まで日本は50%のCO₂削減を高らかに明言し、来年7月の世界のリーダーを北海道に招いて温暖化サミットを行うことになっております。今、インドネシアでポスト京都議定書の会議が始められておりますけれども、来年の7月までこの国際的な会議はまさにメジロ押しの状態であります。いかに人間による地球生体の破壊をストップさせるかが大きな問題であります。連日世界のマスコミは地球危機、いわば人間は水も食糧も、そして島国等の住まいの土地もなくなり、砂漠化、高温化、大火災、そしてそれに伴うさまざまな病気、ハリケーンとか台風とか、非常に考えられない気象変動による災害が現実的に進行しているこ

とを報道しております。環境に弱い生き物は30%既に死滅している状態とも報告されております。地球温暖化は人間、自然災害ではなくあくまでも人間がもたらした異常なCO₂拡大による地球バランスの崩壊であります。よって、対策すれば一定の歯どめになるものと考えられます。しかし、国の環境への対応も鈍く、まさに惜しむべきは安倍前首相、リーダーなき日本の混迷であります。国の目標は地方政府の目標でもあります。国民、市民の生命と財産を守り、子々孫々まで安定させるのは中央政府であれ地方政府であれ、同じであります。今地方の自治体では、温暖化防止条例をつくっているところも少しずつつふえてきております。地方政府塩竈はどのように取り組むのかお伺いいたしまして、第1回目の質問を終わります。ありがとうございました。(拍手)

議長(志賀直哉君) 佐藤市長。

市長(佐藤 昭君)(登壇) 佐藤議員のご質問にお答えいたします。

初めに、行政と住民との信頼、協働のまちづくりというご質問でありました。

長期総合計画のまちづくりの基本理念の一つといたしまして、市民と行政が協働するまちづくりを掲げさせていただいておりますが、この理念を受けまして、塩竈市市民活動促進指針を平成15年4月に策定をいたしております。この指針では、大きく三つの目標を掲げております。一つは、市民活動の担い手をはぐくむという目標であります。二つ目といたしましては、まちの活性化に市民活動を生かす。三つ目といたしまして、市民と行政の協働を促進するということになっております。市民活動がまちの活性化の大きな役割を果たすことを明確に位置づけをさせていただいております。この方針を具体化するために、市民活動推進室を設置いたしました。行政と市民との協働を目指しているものであります。また、本年度の施政方針は、元気です安心です大好きです塩竈をキーワードとして、にぎわいと活力のあるまちづくりを掲げ、業界を初め市民団体との協働でまちの活性化に取り組むことといたしております。

具体的な活動といたしましては、例えば水産業界におかれましては、三陸塩竈ひがしもののブランド化の取り組みでありますとか、あるいはおすし屋さんを中心とする寿司街道の取り組み、さらには青年4団体を中心としたデスティネーションキャンペーンを視野に入れたさまざまな行動活動、あるいは福祉や文化、教育分野の活動など、多くの市民の皆様方がまちづくりにご参加をいただいております。今後はさらに市民協働の理念のもと、議会の皆様と情報の共有を図りながら、本市のまちづくりの方向性につきまして積極的な意見交換を深

めてまいりたいと考えているところであります。

次に、ご質問のありました交流人口拡大に向けた具体的な取り組みということでもあります。特にまちのにぎわい、活性化こそが本市の経済的効果に直結するのではないかとというようなご質問でありました。

少子高齢化、人口減少がますます進んでいる中で、現在各自治体でまちの活性化に向けた取り組みを始めており、本市といたしましても地域固有の資源を再生活用して、交流人口の拡大に努め、経済の活性化、あるいは交流人口の増加につなげているところであります。

具体的な取り組みといたしましては、周辺地域と連携を深めながら、広域的な観光の推進を図るとともに、奥州一宮塩竈神社あるいは三陸塩竈ひがしもの、練り製品生産日本一、すし、地酒、菓子などに代表されるすばらしい食文化などといった本市の持つ観光資源を活用し、イベント等を通じて交流人口の拡大に努めてまいったところでありますし、なお一層今後ともこのような取り組みを深めてまいりたいと考えております。例えば、周辺地域との広域的な取り組みといたしましては、ＪＲ東日本のご協力をいただきながら、多賀城と連携した歴史と文化の旅、あるいは七ヶ浜町と連携した食の旅、みやぎ寿司街道と連携した粋な日帰りの旅などを行っておりますほか、塩竈の食のＰＲといたしましては、仲卸市場でマイ海鮮丼をご賞味いただくＪＲのビューバスの運行、あるいは山形県村山市とのそばとすしを中心とした食の地域間交流などを実施をいたしているところであります。また、旅の行程の多くに、奥州一宮塩竈神社へのご参拝でありますとか、日本三景松島の島々をめぐっていただくような企画を盛り込みさせていただいているところであります。

また、地域の方々もさまざまな取り組みを行っていただいております。本町通りまちづくり研究会でもさまざまな地域活性化、また青年４団体連絡協議会では、若い方々をターゲットに「しおがまさま 神々の月灯り」でありますとか、塩竈の食を楽しみながら、市内を回遊していただく「おいしおがま」を行い、さまざまな地域の方々を積極的に誘致いたしているところであります。特に来年は、仙台・宮城デスティネーションキャンペーンも開催され、このような大型観光キャンペーンを絶好の機会ととらえ、塩竈の知名度向上と既存の観光資源のさらなる魅力の向上を図り、本市への観光客の増加につなげていき、ひいては交流人口の拡大ということに直結させてまいりたいと考えているところであります。

塩釜駅の駐輪場整備についてご質問いただきました。塩釜駅前につきましては、下馬春日線の整備に合わせ平成５年にＪＲ東日本旅客鉄道の協力を得、バスやタクシー、自家用自動

車の乗りおりのための改良を行いますとともに、JRと土地開発公社の用地を活用して約580台収容、駐輪場の暫定整備を行っております。現在のところ、駐輪場の利用につきましては余裕のある状況であります。残念ながら乱雑に置かれている状況も散見されますことから、駅前にふさわしい管理運営のあり方につきまして、利用者を交えて検討してまいりたいと考えているところであります。

塩釜駅前につきましては、地域のご高齢者の方が毎日、早朝から継続して清掃活動を実施していただいております。通勤通学はもとより、県内外からこの塩竈を訪れる観光客の方々へ美しい塩竈を体感いただきたいとの一念で、長年にわたりこのような活動を行っていただいております。駐輪場利用者の方々にもぜひこの方のようなお心遣いで利用していただくことこそが、本当に美しいまち塩竈の創出につながるものではないかというふうに考えております。こういった活動をぜひ喚起してまいりたいというふうに考えているところであります。

次に、空き施設の活用。廃校となりました特に浦戸の2校の活用についてお答えいたします。ご質問のありました旧浦戸第一小学校、浦戸第二小学校は、それぞれ平成16年ないし17年に教育財産としての用途を廃止、現在は普通財産として管理をさせていただいております。これらの活用方策についてのご質問でありました。

旧浦戸第一小学校につきましては、地域の皆様方から避難所としてぜひ活用してほしいというご意見をいただいておりますので、そのようなご意見に沿って、当面災害時における避難所としての有効活用を図ってまいりたいというふうに考えております。また、旧浦戸第二小学校につきましては、廃校直後の平成17年の夏には島じかん体験交流といたしまして、地域の方々と市内外の方々が交流できるイベントを開催をさせていただいたところであります。さらに、島ライブのような音楽イベントの会場としても継続的に利用してまいったところであります。また、市内各小学校の高学年が毎年、総合的な学習の時間で当該施設を利用し、体験学習や市内子供会の野外活動の場などとして、幅広く活用をいただいているところであります。これらの施設につきましては、学校施設としての使命を終えてはおりますが、地域の皆様方にとりましては思い出深い身近な施設でもあります。さらに現在、仙台・宮城デスティネーションキャンペーンに向けた取り組みの中で、数多くの方々が既に浦戸の島々を訪れていただいております。今後ともその活用方策につきましては、何よりも地域の皆様のご意見等を賜りながら地域の実情に合わせ、また豊かな浦戸の自然を生かしたイベントなど、島全体の活気、元気につながるような取り組みを深めてまいりたいというふうに考えて

おります。

次に、環境美化条例につきまして、時代性についてご質問いただきました。

現在の塩竈市環境美化の促進に関する条例は、昭和60年3月に制定をされております。この条例は空き缶、空きビン、紙くず、たばこの吸い殻等ごみの散乱の防止をいたしますとともに、散乱ごみの清掃を行うことにより、環境美化の促進を図ることを目的として、市民、事業者、土地または建物の占有者、市が一体となって地域における清掃活動など、環境美化の活動に積極的に参加することなどを定めさせていただいております。その後、条例は平成9年と12年に一部が改正され、仙台市が11年に制定いたしましたごみの散乱のない快適なまちづくりに関する条例の理念も一定程度盛り込んだところではあります。なお時代の要請に的確におこたえできるような条例でありますよう適宜見直しを行ってまいりたいというふうに考えております。

なお、この条例の理念のもと、本市では年3回市民清掃を行っておりますが、毎回8割の町内会、自治会約700名の方々にご参加をいただいておりますほか、市内の小中学校による学区内のごみ拾い、あるいはボランティア団体により美化活動が積極的に行われているところであります。今後も市民が共有をするこのような空間を、多くの市民の方々の手で美しい塩竈のまちづくりとすることができまよう、なお一層協働、協調の中で取り組まさせていただきますと考えております。

次に、情報発信のあり方についてご質問いただきました。まちの活性化のためにはやはり塩竈の食文化、歴史などの豊かな資産についての情報、さまざまな媒体を通して積極的にかつ全国に発信していくことが最も重要であるというふうに認識をいたしております。

本市では、広報しおがまやインターネット上に市のホームページを設け、観光、文化情報や市民活動、まちの動きなどについての情報をリアルタイムに24時間、全国に発信をし続けてさせていただいております。ただ、残念ながらインターネットにつきましては、比較的若い皆様方に利用が特定されているようであります。このような分野につきまして、多くの市民の皆様方、多くの県民の皆様方、多くの方々にご活用いただけるような方策について、なお一層取り組んでまいりたいというふうに考えております。特に来年度のデスティネーションキャンペーンも視野に入れ、塩竈の観光物産あるいは塩竈ならではのさまざまのまちやイベント等につきましても積極的に取り上げ、まちの活性化に資する情報の提供に努めてまいりたいと考えているところであります。なお、観光協会のホームページでは塩竈市内のすば

らしい景観、イベント等などを写真でもご紹介をさせていただいているところであります。

議員から、電光掲示板というようなご提案も賜りました。具体的にこういった場所でのようなことができるかというようなことにつきまして、分析をさせていただきたいと考えているところであります。

次に、学校教育につきまして、全国学力テストの取り組みと、独自教育などにつきましてのご質問であります。

後ほど教育長からご答弁をいただきます。よろしくお願いいたします。

最後に、地球温暖化に対するご質問をいただきました。

先ほど、本日の昼のニュースを見ておりましたら、世界全体の平均気温が1月から11月までの間で観測史上最高であったそうであります。我が国の平均気温も、観測史上4番目ということであります。まごうことなく地球温暖化の波が我々の身近なところにも打ち寄せてきているというふうに考えております。地球温暖化の原因といたしましては、私たちの消費生活や生活活動が拡大したことによる二酸化炭素やメタンガス、フロン類といったような温室効果ガスの排出量の増加が挙げられるものと考えております。地球温暖化の防止を目的といたしまして、1997年に京都で開催されました気候変動枠組条約第3回締約国会議におきまして、先進国における温室効果ガスの具体的な削減目標や、その達成方法などを定めた京都議定書が合意され、2005年に発効されました。我が国におきましては、2008年から2012年の間に基準年であります1990年と比較しマイナス6%の削減目標が定められ、現在その対策が進められているところであります。その道のりは大変厳しいと言わざるを得ないものと考えております。

このような中、本市では豊かな自然環境、海の環境、生活環境を保全することにより、小さいエコシティー塩竈の実現を目指し、平成14年に策定をいたしました塩竈市環境基本計画に沿って、さまざまな事業展開をいたしております。一例を挙げさせていただければ、例えば市内循環バスの運行を補助しマイカーによる排出ガスの削減に努めるでありますとか、新エネルギービジョン推進事業として、廃食用油をバイオディーゼル燃料にリサイクルする事業を推進することにより、軽油換算で年間ドラム缶約138本分、7万2,770キロの二酸化炭素を削減することができました。また、市立病院におきましては、外来棟に太陽光発電の装置を導入するなど、省資源と地球温暖化防止に取り組んでいるところであります。さらにごみの分別や再資源化の徹底などにより、環境の保全と循環型社会の創造に努力をいたしてまい

りました。特に市が一事業者の立場に立ち、職員みずからが環境に配慮した行動を行い、そのことが市民や事業者の方々の積極的な環境配慮行動に結びつきますよう、平成16年度から塩竈エコオフィスプランに基づき、省エネや資源の有効利用などを行い、温室効果ガスの排出量削減や環境の保全に努めさせていただいてまいりました。その実績といたしまして、市庁舎では平成14年度に比較し16年度で8.4%、17年度で11%、18年度で13.5%の温室効果ガスを削減することができたところでございます。

このような成果を踏まえ、今年度から民間の事業者の方々にもご参加をいただけますようエコオフィスプランのモデル事業所を募集し、実際に温室効果ガスの削減について実践していただけますようPRを図ったところでございます。地球温暖化の推進のためには、なお一層の努力が必要であります。なおかつ、我々一人一人がこの地球温暖化の防止のために、何かできることから率先して取り組むという心構えが大変重要ではないかなというふうに考えております。引き続き市民の方々のご協力をいただきながら、京都議定書で定められました目標を塩竈市として実現できるようさまざまな取り組みをなお一層深めてまいりたいと考えております。

私からは以上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

議長（志賀直哉君） 小倉教育委員会教育長。

教育委員会教育長（小倉和憲君） それでは、私の方から全国学力学習状況調査の結果を受け、今後どのように取り組むのか、それから塩竈市ならではの教育をどのように行っていくのか、どのような道德教育を行っているかについてお答えいたします。

本市の学力につきましては、残念ながら全国、県の平均を下回る結果となりました。知識に関する問題につきましては、小学校の国語、算数並びに中学校の国語において相当数の小中学生が今回出題された学習内容をおおむね理解しております。しかし、中学校の数学においては、基礎的、基本的な知識や技能を一層身につけさせる必要があります。また、活用に関する問題につきましては、小学校、中学校の国語、算数、数学のすべてにおいて、知識や技能を活用する力に課題が見られました。全国や県やまたそれらと比較しまして小中学校の国語、算数、数学のすべてで全国や国の平均を下回ってしまったことについて、教育委員会といたしましても、これらを真摯に受けとめ今後の対応を考えております。

まず初めに各学校、市内の小中学校には各学校のデータを精査分析し、それを保護者の方々にもお知らせし、また各学校でどういう問題、課題があるのかをきちんと踏まえ、とい

うことで各学校もそれらについては取り組んでおりまして、現在その一端を学校だより等で保護者の方々にお知らせしているところでございます。

また、教育委員会といたしましても、この結果を先ほどお話しいたしましたように真摯に受けとめながら、市に配置されております指導主事を中心に、若手教員を含めた調査、検証チームを組織しており、現在詳細に結果を分析し、授業の進め方等において検討し、教員の資質向上も含め早急に各学校にそういうことなどを周知したいと思っております。

さらに、各小中学校、先ほどお話ししましたように、それぞれ各学校の児童生徒の実態において取り組んでおるところでございますけれども、先ほどお話ししました教員の資質向上も含め県の方で、県教委の方で1月から3月まで学力向上支援事業を募集し、それに積極的に応募し、授業改善のポイントや今後の授業への生かし方について取り組んでいるところでございます。

また、学習状況調査の結果を見ますと、家庭での手伝い、清掃活動への取り組みや部活動の参加など、議員ご指摘のとおり全国平均を上回っている項目も数多く見られます。しかし、テレビを見る時間やゲームをする時間が長いことや、家族の団らんが不足しているなど、今後改善していかなければならないものもあります。日常の基本的な生活習慣や学習意欲と学力との相関関係も指摘されておりますので、学習状況調査についても今後詳細に分析し、保護者との連携を図りながら充実、改善を図っていきたいと考えております。

次に、塩竈ならではの教育をどのように行っているかということについてです。各学校とも地域の人、物、事といった地域の教育資源を積極的に活用し特色ある活動を行っております。実践例をご紹介しますと、浦戸第二小学校、浦戸中学校では平成16年度から浦戸に伝わる民話や伝説を題材にし、教員が脚本家となり、地域と一体化した演劇活動を行い好評を得ております。また、第一中学校の総合的な学習の時間では、伝承事例や海に学ぶ、茶道、琴など15講座を開き、神社の宮司さんや海上保安部の職員など、地域の方々のご指導をいただきながら地域の文化を学ぶ取り組みを行っております。

最後に、どのような道徳教育を行っているのかというご質問でございますけれども、学校における道徳教育は年間35時間の道徳の時間だけでなく、学校の教育活動全体の中であらゆる機会をとらえ全教職員でなされるものであり、最終的にはみずから考え、判断し、道徳的な実践ができる人間性を育成するものであります。

本市独自の道徳教育の実践としましては、平成17年度から市内すべての小中学校で、感動

支援プロジェクト事業を実施しております。本年度は、第一小学校のわらび座講演を初め第一中学校では一人娘をいじめで亡くした小森美登里さんの講演や、第三中学校の盲目のピアニスト佐藤裕子さんの講演と演奏などが行われました。子供たちは、本物の演奏やハンデを乗り越えたくましく生きる姿に触れ、大きな感動とともに、他人を思いやる心や、それぞれの個性や立場を尊重することの大切さなど、日々の学校生活に生かしていると聞いております。また、今年度塩竈市内の小中学校におきましては、ただいまお話ししましたように学校教育活動全体で道徳活動を行うものですから、市内の小中学校の子供たちには朝、帰りを含め、靴箱の整理整とんをきちんとしてほしいということで、現在各学校に申し、子供たちだけではなく教師もみずからそれぞれ靴箱の整理整とんをし、成果を上げているところでございます。

日常の道徳教育活動の充実を図りながら、塩竈市の心豊かな子供たちの育成を目指していきたいと考えております。今後ともよろしく申し上げます。以上です。

議長（志賀直哉君） 佐藤英治君。

13番（佐藤英治君） 今、教育長から大変ご丁寧なお話、あと市長からもいろいろ説明がありました。

非常に環境問題ですね。最初ちょっとここから進めたいと思うんですけども、本当に連日もう本当に北極の氷はなくなるの、あるいはまた最近ハクが日本沿岸から消えていくと、どんどん北上していくとかですね、砂漠化とかいろんなものが出ています。そういう中でやはり今、世界は今後30年間で最も大事だという問題を提起しております。

先ほどテレビで、今インドネシアで温暖化会議をされております。いわゆる京都の次のトップ30をやっております。その中で2020年まで20%から40%削減を目指すというような提案が出されている状況が出ていました。先ほど安倍さんが2050年までで50%というような考え方から見れば、もっともっともう考えられないほど科学者を中心とした世界のリーダーを、我々はテレビを見て、そしてああこんなものだな、まだ遠いな、まだ大丈夫だなと思っておりますけれども、これは今宮城県で30年で98%とか云々という地震よりも、一度来たらもう取り返しのつかない、まさに90何%ではない、2000%の意味を持つのかなと私思っております。そういう意味では今市長も、私も環境審議会の1人として会議にも一度出たことがありますけれども、非常に環境に対する計画どおり進捗しているということはどうかがえます。しかし温暖化に対しては、単なる庁舎問題ではないんです。これはやはり日本の国民というのは、

どうしても個人的でやっている方もおります。しかももっとも行政のパワーというのをどうしても頼らざるを得ないというのが日本国民のそういう体質というか、考え方が多いのではないかなと思います。そういう意味におきましては、行政の指導的役割はぜひもっともって考えていただきたい。そしてまた来年組織の見直しということで、本当に市民の命と暮らし、財産、これほど破壊するものはないという意味では、中心的なもう環境課の問題とかではないですね。これは行政の中心的位置に進んでいる。そしてほかでもやっているように、条例化とか市民運動を、本当に国がなかなか今混迷していますから動きません。しかしこの問題もっと、市長は先見の明を持って20年、30年後のそういう問題のためにはやはり全庁的に、あるいはまた広域的な考えで、本当に提案していただきたいなというふうに思っております。これは要望で結構です。

次に、学校の問題です。私学校、本当に大した、全国からいけば3点か5点、これは大した問題ではないなと私は思っています。今後どういうふうにするかということで、今教育長からいろいろさまざまな全校校長先生を集めたり、いろんな計画、あるいはまた支援事業がされております。それで、全国で秋田県が一番だったんですね。非常に私も驚いて、宮城がこの何ていうの、学校、東北大もある、何大学もある、宮城大学もある、いっぱい有名な大学の中で、何で宮城県が上から40番目なんだろうかと。まさにききかいかいなんですね。これ新聞に、教育新聞というのをとって私読んでいるんですけども、やはり何年か前からいろいろ対応していますね。やはり少人数学校はどこも同じです。全国的にほとんど。問題はやはりそれに対する子供一人一人の、この子供は何が弱いのかということと地道にやっていたということと、あとやはり学校のサポート体制を充実させたということと、あとやはり教員の力量ですね。やはり教員の、大学出て免許を持っているからすぐ先生という立場ではなく、もっと私は学校の先生となるのは、僕は10年ぐらい本当はかかるんじゃないかと思うのね。そういう中では、だけどそんなことを言っている問題ではないんだけど、先生の質をどんどんやはりOBの先生、校長先生など経験されている先生とか、あるいはまた民間の人のそういう教育的な人でもって、やはり教育の先生の質を高めていくということも大事だと思っております。

それで学力は、それ以上に私驚いたのは、学力の調査、発表非常に驚いたのは、OECDのこの新聞にも出ていましたけれども、日本の学力が、これ15歳、中学生を世界57国の中で日本がすごく下がっているんですね。特に下がっているのが、数学が今までの6位から10位

です。科学が2位から6位。読解力が57国の中で15位と。15番目です。非常に今回の学力調査でも、読解力、判断力が非常に悪いというんですね。根本的には何なのかというと、やはり国語ね。国語、言葉が乱れるのは日本の民俗も滅びるということがありますけれども、国語はきちっとされないとね、算数も解けない理科も解けない。意味が明確につかめなければ、すべてコミュニケーションも、人格の問題にもかかわってくるかと思うんですね。やはり有名な国家の品格を言われた藤原正彦先生の、やはり国語が基盤だと。言葉があつて初めてすべて英語も出てくるんだと私も理解しています。そういう意味で、一層その弱点をやっていただきたいなと思います。問題、びっくりするのはもう一つですね。何で日本全体がこんなに世界の、今まで常に3番か2番とかいっていたのが、どんどん下がってくる。それは30年間勉強時間を削減したというんですね。そして安倍さん、安倍さん使うんだけれども、私は日本のリーダーですごいなと思っているんだけれども、安倍さんが教育再生ということでいろいろな意味で教育基本法の改正もした、いろいろやっています。その中で30年間勉強をずっと削減し続けたら、世界からおくれるのは当たり前ですよ。特に勉強時間をふやすということがゆとり教育だと私思うんですよ。ところが教育時間を狭めることがゆとりだという変ないわゆる認識、これこそまさにゆとり教育週休2日制、これが国じゅう日本をだめにしたんじゃないですか。我々の行くべきすべての、これから日本の未来も非常に厳しくなります。教育は非常に大事です。

そういう意味では、僕は今全国的にどういう動きがあるかということ、春休みとか夏休み、これをもっともっと開放しよう。そのとき、もう少し勉強しよう。子供たちに勉強の環境を広げなくして学校なんですか。とくに公教育というのは基礎的なものをきちりやっっていかなければ、これは子供たちがいろいろな問題が出てくるんです。学力の低下はいじめにもつながっていきます。そしてまた、こういう基礎的な基本的な義務教育ですから、基礎をがっちり教えると。わからなければ本当に、常にいつでもいいよとオープンにしていく。そういうことをひとつ望んでいきたいなと思っております。

あと、道徳教育、私質問しましたけれども、本当に勉強というのは勉強時間とか環境ばかりではなく、一番大事なのはやはりやる気をどう起こすかですね。感動させる。そしてああこういう人間になりたいな、こういう人間がいたのかな、日本の歴史の中で。そういうことをきちり心に刻むことはやはり目的志向。特に小中学校は特に大事な志を持つ意味では大変に大事なものだということを申して、そういうことを踏まえて、本当に春休み、夏休みの

勉強時間、土曜日の活用。そういうことを根本的に塩竈の教育委員会はやらなければならないのではないですかね。本当に。

これね、今新聞を見ましたら、人口が減るのは学校の学力が減ると人口もみんな減っていくというニュースが出ています。データもあります。本当に塩竈の生活は非常に低所得者が多いんです。塾には行けないんです。こういう格差もあると私は思うんです。だから塾に行けないような、勉強の幅を教育委員会はきっちりやると。教育委員なんか何をやっているんだとマスコミで今言っていますけれども、言われぬようにひとつ頑張っていたきたいなと私は思うんです。まず、そのいろんな、何かありましたらお願いします。

議長（志賀直哉君） 佐藤市長。

市長（佐藤 昭君） 初めに環境問題についてご質問いただきました。

本当に、地球温暖化に世界的にどう対応をしていくかということについては、大変重要な課題であります。先ほど、本市におきましては環境管理計画を既に策定したというようなご説明をさせていただきました。その環境基本計画に基づいて、さまざまな取り組みを始めているということにつきましても申し上げさせていただきました。例えばバイオディーゼル燃料、大変高い評価をいただいております。東北で規模が一番大きいようではありますが、こういったことによりまして、先ほど申し上げましたようなCO₂の削減効果というものも大きく貢献をさせていただいているわけでありまして、その他エコオフィスプランの取り組みにつきましても、本当に我々モデル的な取り組みではないかなというふうに考えておりますし、こういった取り組みが広く市民の方々に広がっていくということについては、我々行政指導的な役割を当然果たすべきだというふうに考えております。そして何よりもやはりお一人お一人が、自分たちがこの地域の環境をつくるんだというような意識をやはりしっかり持っていていただくと。そういう教育をやる。先ほど教育問題についていろいろご提言をいただきましたが、そういう教育も改めて必要ではないかなというふうに考えているところでございます。よろしく願いいたします。

議長（志賀直哉君） 小倉教育委員会教育長。

教育委員会教育長（小倉和憲君） 私の方から、長期休業中等を利用しての子供への指導ということですが、現在夏休み中に月見ヶ丘小学校で教師が自主的に行っておる部分がありますし、また年間通じて学校によってはある週の午後から会議等持たないで、こういう個別学習をしている学校もあります。また、県で3年前から塩釜高校を活用、これは県内で

3カ所から4カ所徐々にふえていますけれども、現在8カ所なんですけれども、それは塩釜高校を会場として現役の大学生とか、または退職された先生方の指導を受けながら、それぞれの個別学習をしている部分もあります。今後時数等の問題については現在中央教育審議会で答申がなされ、それが現実になりますけれども、それについてまた今後検討していきたいと思っております。以上です。

議長（志賀直哉君） 佐藤英治君。

13番（佐藤英治君） やはり環境も市長、行政の力をぜひ発揮していただきたい。

あと、教育委員会の問題。やはりいわゆる文科省の言うとおりではなく、やはり独自に頑張らなければいけないというふうに申しておきます。

最後に、基本方針。これは本当に長期総合計画的な理念ではなく、やはり基本方針というのは市立病院なら印税とかありますよね。ああいうようなわかりやすく長期総合計画的な基本方針ではないんです、これは。もう少しいろいろ私もわからないですけども研究させてください。そしてまた行政も本当に市民とともにやる地方分権時代ですから、はっきりもう石に刻む。そのぐらいあれが大事ではないかなと。そして各課にきっちり出すということは職員の意識も向上になるし、市民も意識化するという意味では大事なことだと思います。

あと、交流問題なんですけれども、これ全国の俳句大会がことし、来年ですか3月にありますけれども、これは本当に私ね、大事な取り組みにしていっていただきたいと思っている。人口交流、食の文化というのを非常に大事にお話しされましたけれども、やはり文化のものを定着させると。そのためにはやはり、人口交流の基本は、やはりインターネットとかいろんな情報が交錯するばかりではなく、市民にきっちり定着しないと、市民が塩竈のことを本当に何がある、あるいはまた塩竈ってこういうこといいんだということをきっちりやはり私たちは市民に理解してもらおうということが大事なので、ぜひ私は全国俳句会、非常に期待しておりますのでよろしくお願ひしたいと思ひます。以上、全国の俳句大会に対して、どういふふうに取り組むのかお伺ひして終わります。

議長（志賀直哉君） 佐藤市長。

市長（佐藤 昭君） 議員の方からお話しいただきました俳句大会、佐藤鬼房先生を記念した俳句大会かと思っております。既に市内におきましては鬼房の小道ができ上がって以降、たび重なる全国の句会がもう既に開催をされております。本市の職員もさまざまなお手伝いをさせていただきながら、俳句会が終わった後には塩竈にお泊まりいただき、あるいは塩竈

の歴史文化を散策をいただくということで、先ほどご提言いただきました交流人口の増大等にもつながる企画であると思っております。一生懸命取り組んでまいりたいと思っております。よろしくお願いいたします。

議長（志賀直哉君） 暫時休憩いたします。再開は15時といたします。

午後2時47分 休憩

午後3時00分 再開

副議長（今野恭一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続行いたします。19番鎌田礼二君。（拍手）

19番（鎌田礼二君）（登壇） ニュー市民クラブ鎌田礼二でございます。よろしくお願いいたします。本日は質問の機会をいただきありがとうございます。皆様に感謝申し上げます。

ことしも残すところ半月となりました。年が明けるとあつという間に来年度の予算を決める2月定例議会、そして予算委員会となります。来年度に向けて市長は施策を練っておられると思います。元気な塩竈、日本で一番よい塩竈を目指すには、何といたっても財政の健全化が重要であろうと私は思います。財政再建を中心に今回は質問をさせていただきます。

新聞によりますと、塩竈市イエローカード手前と報道されました。借金返済額の割合を示す指標とされる実質公債費比率が塩竈は15.5%、そして連結実質赤字比率が14.4%と報道されました。一方、市の一般会計を見ますと、毎年毎年市税の減少傾向が見られ、半面に生活保護や児童手当などの扶助費が毎年毎年上昇傾向にあります。つまり入るお金が毎年減り、出るお金が毎年ふえ続ける。そういったわけです。これが大きな問題です。そんな中、塩竈市の財政を考えた場合、市立病院と魚市場が大きな要素になってくると私は思います。特に市立病院については約53億円の累積赤字があり、今月6日の議会の委員会で1億円の繰出金が承認されたものの、いまだ21億円の負債があるわけです。また、魚市場会計については、平成19年度より7カ年で一般会計から繰り出しにより、累積赤字を解消するとしておりますが、私は繰出金による赤字解消ではなく、魚市場事業を黒字化し、累積赤字を解消すべきだと考えております。

塩竈市財政再建を考えた場合、この市立病院と魚市場の黒字化が最優先と思いますが、市長の見解を、次年度に向けての施策があればお聞かせを願いたいと思います。

続いて、職員の削減についてお聞きしたいと思います。

ことし9月の決算委員会の報告で、普通会計の義務的経費を見ますと、人件費の割合が45%も占めています。この人件費削減を考えた場合、今後も職員数の削減が必要であろうと私は思います。今後の職員削減案をお聞かせください。

また、ここ何年か計画的な職員削減はあったものの、臨時職員の増加が顕著であります。余りふやし過ぎではないでしょうか。最近、私は臨時職員として働いている方の身内より相談がありました。それは、学童保育の指導員が2日前に突然勤務割を変えられたというものです。組合もない弱い立場の臨時職員の方たちを冷遇はしていないだろうか。こういった基準で臨時職員を使われているのか。また、実際の臨時職員の仕事内容をお聞かせください。

最後に、100円バスについてお伺いをいたします。

私は元気な塩竈をつくるには、お金と人が動かないと元気になれないと考えております。そんな点でおナビ100円バスは市民の足として定着しており、乗車率も高く大人気ようです。そこで、バスの混んでいる時間帯だけでも増数するとか、エリアの拡大をお願いできないでしょうか。今のバスを使っただけの増数やエリア拡大はかなり難しいことは承知しております。そこで今のバスの経路を外れた地域、例えば小松崎とか青葉ヶ丘、今宮町、舟入などほかにも多数ありますが、そういった場所に10名くらい乗れる乗り合いタクシーを運行していただきたいと考えております。1台を今の空白地の数地区を駅前中心に行き来させる運行をお願いしたいのです。坂道の多い塩竈ですから、お年寄りの方の買い物や病院通いが大変です。1日おきの運行や、1週間に2回程度の運行でも構いません。ぜひ検討をお願いいたします。

以上、簡潔にご回答をよろしく願いいたします。(拍手)

副議長(今野恭一君) 佐藤市長。

市長(佐藤 昭君)(登壇) ただいま鎌田議員から3点にわたるご質問をいただきました。

順次お答えをさせていただきます。

初めに、財政の健全化についてであります。ご質問のとおり、本市の最大の課題は財政の健全化にあると思っております。平成15年に就任以来、財政の健全化を最大の課題として取り組んでまいったところであります。18年、あるいは19年に債権団体転落かと言われました状況については一定程度乗り越えてまいったと思っておりますが、これから先またかなり高いハードルが眼前にあります。こういったものをいかにして乗り越えていくかということが現在の最大の課題だというふうに考えております。特に、財政健全化法がスタートいたしま

す平成20年度以降につきましては、連結決算が導入されるわけでありまして、本市におきましては、議員のご質問のありました市立病院事業、あるいは魚市場会計等につきまして、今現在大きな負債を抱えている状況にあります。こういったもの乗り越えていくということこそが財政の健全化に直結するという意識であります。

市立病院につきましては今年、18年2月定例会で、多額の繰り出しをお認めいただきまして22億というところまで圧縮をさせていただきました。しかしながらこれから先、一般会計から繰り出しするというゆとりは全くないわけでありまして、大変厳しい財政運営ということになるかと思っております。そういったことを今現在、病院関係者とお話し合いをさせていただきながら、こういった分野で収入をふやし、こういった分野で支出が削減できるかというような項目一つ一つにつきまして点検をさせていただいているところであります。また、病院であります。当然一定の医師が配置されて病院の機能が発揮されるわけでありまして、医師の確保等につきましても、院長ともども大学とあるいはその他の病院に足を運ばせていただきながら、一定の医師数の確保といったようなことにつきましても、今努力を重ねているところであります。何よりも職員の給与問題も大変重い課題であります。これらの改善策にも早急に取り組むべき課題であるというふうな認識をいたしているところであります。

また、市立病院の役割であります。塩釜医療圏、二次医療圏として平成15年に独立をいたしましたわけでありまして、塩釜二次医療圏内に6病院がございます。それぞれの病院で総合的なという役割はなかなか果たせない状況にあります。六つの病院がそれぞれ得意分野、不得意分野を協力、補完し合いながらサテライト方式といいますか、六つの病院が総合的な連携の中から快適な、良好な地域医療を生み出していくということで、今取り組みを始めたところであります。

先日、ある分析結果を拝見いたしました。外来患者につきましてはこの圏域内の6病院で約7割の方々が治療を受けておられる。3割が二次医療圏、塩釜医療圏の外でを受けておられる。愕然といたしますのは入院患者であります。入院患者の方々につきましては残念ながら二次医療圏、塩釜医療圏の中では3割から4割ぐらい。7割から6割の方がほかの医療圏で入院をされているという事実であります。こういったことを我々重く受けとめまして、地域の方々に本当に地域医療の一環としてご活用いただけるような市立病院でありたいということで努力をさせていただきたいと思っております。そういった中から市立病院の経営の健全化といったようなものを生み出してまいりたいと思っております。

魚市場会計であります。魚市場会計につきましては、昨年度おかげさまで7年度ぶりに単年度黒字、わずかではありますが単年度黒字を記録することができました。一般会計からは基準内の繰り出しだけで対応させていただいたところであります。また、これまでの削減の取り組みによりまして、今現在は年間120億円ほどの水揚げがあれば、魚市場の収支均衡は整うという状況に立ち至っております。特に今年度におきましては、マグロはえ縄船の水揚げが11月末現在で前年比9億円の増と好調であります。これは三陸塩竈ひがしものメバチマグロのブランド化が効果の一端にあるのではというふうに考えております。結果といたしまして、今年度は124億ほどの水揚げが期待され、単年度では400億円ほどの黒字が見込まれておりますが、なお基準内の繰り出しまでには達しておらないというふうに判断をいたしております。

今回提案をさせていただいた一般会計から魚市場会計への繰り入れの補正予算は、一定程度単年度収支が整ってまいりましたこの時期に、これまでの累積赤字3億6,000万円を平成25年度までの7年間で解消しようとするものであります。当然のことながらこういった繰り出しに頼るだけではなくて、魚市場会計の自主努力にも当然期待をいたしてまいりますし、マグロはえ縄船はもとより他の種類の漁船誘致等にも積極的な取り組みを行い、水揚げ増に結びつけ、さらなる歳出削減の取り組みもあわせて進めてまいりますことによって魚市場会計の黒字、赤字解消というところに努力をいたしてまいりたいと思っております。

次に、職員定数の削減についてご質問いただきました。

現在、地方分権が進められる中で、地方自治体は限りある地域資源の中で拡大する行政サービスにこたえていく効果的、効率的な体制をどのように構築していくかが問われております。そのためには、これまでの行財政の取り組みの中で行政組織、あるいは職員配置のあり方等を抜本的に見直し、職員定数の定員適正化を図り、総人件費を抑制していくことが大変重要な課題となっております。

行政改革の柱として、17年10月に改めて定員適正化計画を策定させていただき、今その適正化計画に沿って改革を進めているところであります。計画では、17年4月の791名の職員を22年4月までにさらに130名削減し661名とする数値目標を設定させていただき、退職者の不補充あるいは早期退職の募集の取り組みを行いました結果、19年4月現在の職員数731名で、計画目標を27名上回る進捗を見ているところであります。しかしながら、本市の職員定数の状況、今年度の定員管理調査におきまして、全国の類似団体と比較いたしました標準規模で、

まだ90名多い実態となっております。これらのことにつきましても早急に是正策に取り組んでまいりたいと考えております。

次に、職員の意識改革、さらには臨時職員のあり方ということでございました。このような取り組みを促進する上では、職員の意識改革が大変重要であります。市民の声に謙虚に耳を傾け、速やかな対応に心がけ、市民の信頼が得られるような塩竈市となりますようなお一層努力をいたしてまいりたいというふうに考えているところでありますし、経営感覚のある職員の育成にもなお一層努めてまいりたいと考えております。

臨時職員についてご質問いただきました。

臨時職員の内容であります。臨時職員は、例えば市立病院の看護師や保育所の保育士など、有資格者の職員の配置が法令などで規定されている部署に例えば配置しているもの、あるいはエスプや図書館の窓口など臨時職員で市民サービスの提供が適切に行える職場に配置をさせていただいているもの、あるいは退職者の実務経験を有効に活用できる業務領域に限定して再雇用者を配置しているものに大別されるものと考えております。これらは職員定数の適正化を図る上で多様な雇用形態の活用として位置づけをさせていただいているところであります。その勤務条件は、臨時職員の勤務条件及び給与に関する規定に基づいて行っておりますが、賃金水準は勤務形態や資格の有無など、従事する業務内容を踏まえた支給額の設定を行いますとともに、法令に基づく有給休暇、社会保険、労働保険の適用を行っているところであります。サービスの提供を受けられる市民の方々は心の通った質の高いサービスを期待されておりますので、職員と臨時職員が情報を共有し、相互の役割を理解しながら連携、協力するチームワークが欠かせませんので、臨時職員を交えた職場のミーティングなどを行い、それぞれの職場において所期の目的が実行できますようなお一層指導に努めてまいりますとともに、臨時職員の定数の適正化にも踏み込んでまいりたいと考えているところであります。

次に、100円バスについてご質問をいただきました。

現在、しおナビ100円バスの運行、1日22便であります。このほかに朝夕の混雑する時期にはシャトル便が8便運行をされておるところであります。この4月からの乗降実態調査報告から見ますと、込んでいる時間帯は9時から12時までの南北3便でございます。北周り便は塩釜営業所を出て杉小前、松陽台体育館経由の便でございますが、この込んでいる時間帯は1便当たり平均60人程度の利用者、南周り便は塩釜営業所を出て加工団地、藤倉北浜本塩釜駅経由の便でございますが、1便当たり平均で45人程度の利用となっております。乗車環境

の改善と安全運航を第一ととらえ、改善策の検討をバス事業者と協議をいたしているところ
であります。

次に、既存路線やしおナビ100円バスが通っていない地区への乗り合いタクシーの乗り入れ
についてご質問であります。

現在市では、大変厳しい財政状況の中でしおナビ100円バスと七ヶ浜循環線を運行事業者と
の協定に基づき、財政的な支援を行っております。また、広域の路線バス運行として、昨年
度から国、県、利府町と協調した形で利府線に赤字分のかさ上げ補助を行い運行をしてきて
おります。いずれの路線も多額の赤字補てんを行うことにより、運行されているのが実情で
ございます。市では通勤通学、あるいは高齢者の外出支援、公共施設の効果的利用、さら
には環境対策にも役立つとの考えに立ち、バス運行に多額の補助を行いながら既存の生活路線
の維持に努めてまいりました。こうした中道路運送法が改正され、乗り合いタクシー事業者
も路線バスの免許取得が可能となりました。また、宮城県では従来の広域バス運行維持対策
費補助金要綱の中に、バス以外の乗り合いタクシーなども補助対象に盛り込む改正を行って
おります。このような動きから、路線バスが運行されていない地域の縮小解消策として、乗
り合いタクシー方式を組み入れることができないかとの検討を本市でも始めているところ
あります。

具体的には、利用者の需要が恒常的に見込めること、さらには運行に見合う財源手当が可
能かどうか、さらに運行事業者の進出があるかなど、考慮しなければならない点が3点ほど
ございますので、現在先進地の事例などを調査し本市に合う総合交通体系について検討を重
ねておるところであります。今しばらくのお時間をちょうだいいたしたいと思っております。

以上であります。どうぞよろしく願いいたします。

大変失礼いたしました。魚市場会計の黒字化のところ、単年度で「400億円」と読んだと
いうことではありますが、単年度で「400万円」の間違いでありますので、訂正しておわびを申
上げます。恐縮でございます。ありがとうございます。

副議長（今野恭一君） 鎌田礼二君。

19番（鎌田礼二君） ご回答ありがとうございます。

次、2回目の質問をちょっと掘り下げて質問をさせていただきます。

何か病院関係では市外の方が六、七割ということですが、私心配しているのは塩竈市民が
どれくらい行っているのかと。もう一つ市の職員、それから市長さんの家族とか、市の職員

の家族の皆さんがどれくらいこの市立病院に第一優先としてかかっているのか。その辺をお聞きしたいなというふうに考えています。最近健康診断で市の職員さんが利用されているということではありますが、私としては本来であればこれは、家を建てるのであれば、家族に大工さんがいた場合に家族の者に頼むのではなくて他人に頼むというような形ではないかなというふうに、例えがいいかどうかはわかりませんが、そんなわけでやはり市の職員が率先してかかる、家族も率先してかかるということがまずは私は必要なのかなというふうに考えています。

それから病院経営関係では、抜本的な対策は今のところないのかなと、特効薬はないのかなというふうに今の回答を聞いて私は思いました。私も常々考えてもおりますし、この間の決算委員会でもお話をさせていただきましたが、やはり職員の意識革命が必要なのではないかと私は思います。私も民間にいたわけですが、やはり民間の人と温度差があるのではないかなというふうに考えているんですね。その仕事に対する情熱といいますかね。普通の会社員といいますか民間では、業績が上がらないとやはり何ですか、会社が倒産するとかないしは縮小するとか、従業員に当たってはボーナスがもらえないとかというふうになるわけですが、そういった点、公務員であられる市の職員の方はそういうことを意識しているのかなという、そういった危機感があるのかなというふうに私は考えているんですね。やはり市の財政を担って、なおかつ市を全部支える職員の方がそういった意識の持ち方がやはり黒字に結びつくというふうに考えているんですね。そのほかに市の職員の方はサービス業務だというふうに私は思っているんですがね。そういう意識があるのかなという、市民にサービスを提供するという意識があるのかなというところをお聞きしたいというふうに思います。

それから、職員の削減についてであります。これについても私は意識革命が大切だなというふうに思っているんですが、先ほども意識革命を起こさせるためには、もちろん教育やら何やらが必要なんだろうというふうに思いますが、私は民間への職員の、例えば5%、10%の民間へ出向していただくというようなそういう提案を私はしたいなというふうに思っています。そしてなおかつその足りなくなった民間へ出向した人数を民間から受け入れるという形にはいかないものかなというふうに考えています。そうすればその民間の考え方もわかるでしょうし、なおかつその民間の苦勞もわかってもらえるというふうに思いますし、なおかつその市民が職場に何人か入ることによって、皆さん緊張感のある仕事ができるのではないかと、そういうふうに私は考えています。これについてぜひとも検討いただきたいなという

ふうに考えています。

それから、この人員削減に当たって、やはり先ほど適正化委員会と言われたと思うんですが、これにはどういったメンバーで取り組んでおられるのかなというふうに思います。やはり市の職員だけの取り組みだけではなくて、やはり民間からそういった知恵を拝借するといえますかね、第三者機関、いわゆるコンサルティング関係の会社などから協力をいただいて、ちょっと違う視点からも攻めたら違う形になるのかなというふうに私は考えていますが、その辺もちょっとお聞きしたいなというふうに思います。

それから、この削減に当たってやはり大きな要素として、人をただ単に減らすのではなくて、業務の見直しやら解析をしていただいて、なおかつその部署によっては部やら課を統合してもいいのではないかなというふうに私は思うんですが、その辺はいかがなものでしょうか。そういったことも検討なさっているのでしょうか。それもちょっとお聞きしたいところです。

それから、9月の決算委員会で私質問させていただいて、ちょっと不評を買ったかもしれないんですが再度言わせていただくと、水道部の人数が同規模の市町村から比べればかなり多いと。これは水をつくっているからだということなんです、つくるといっても今は人手でバケツでくんでやっているわけでもありませんし、プロセス的に監視をして進むような装置であろうと私は思うんですがね。そんな意味で余りにもあの人数は多いかなというふうに私は思いますので、その辺についてもちょっとご回答をいただきたいというふうに思います。

それから、臨時職員。元職員の方とそれから公募で集まった方がおられると思うんですが、そういった割合はどういうふうになっているのかです。もう今の臨時職員の人たちが、ほとんどが元職員なのか、その辺もちょっとお伺いしたいなというふうに思っています。

それから私は臨時職員の人たちが、冷遇を受けているのではないかなというふうに考えているんですね。それはなぜなのかというと、それは私先ほどの答弁でもちょっとお話をさせていただいたんですが、知り合いから相談を受けまして、うちの娘が学童保育の方で仕事をさせていただいているんですが急に2日前に、1年間の勤務割が決まっていたにもかかわらず、急に2日前にこういう形でいくということで、変更のスケジュール表が回ってきたということなんです。それはちょっとやはり1年間のスタートで、1年間のそのスタートの時点でこういう勤務だというふうにちゃんと約束といいますか説明もあって、それで進んでいるにもかかわらず、それも急に2日前に変えるなどということは、ちょっとおかしい話では

ないかというふうに私は思っているんですね。そして、そういった臨時職員の人たち、組合もないし弱い立場にあるわけですが、そういう人たちを冷遇していないかなと私は考えているんですね。やはりどの職場に行っても、見ても一般市民から見れば職員であろうが臨時職員であろうが見分けが付きません。同じ職員だというふうに一般の人は考えているかもしれませんが。私もそう思っていました。そんな同じ対応をされている、市の職員と肩を並べて一端を担っている臨時職員の人たちを冷遇をしていないかなというふうに私は思っているんですね。

それで、先ほどの学童保育関係でいろいろ私話を聞いてきました。合計10人ぐらいですかね。それから3カ所ほど、私その学童保育の現場も見させていただきました。いろんな要望とありますかね、不満がいっぱいたまっています、ちょっと読み上げるとこれは切りがないくらいあるんですが、時間外が全然もらえないとか、それから先ほどの勤務割の形もありましたが、休暇をとれないとか、それからこの間は来年度の11月の広報に募集を掲載をしているわけですが、それではもう週4日間という形で募集をされているんですが、履歴書を提出した時点で全日というんですか、月曜日から金曜日になるんでしょうか、土曜日までなんですか、それも出れますかというようなことで何か質問があったみたいですし、それからこの勤務割の変更で、何ですか収入が減ると。急に2日前に言われた人たちはですね。それで5,000円くらい減るらしいんですがね、月平均にすると。それをちょっとこういうわけだという話をしたら、はした金だと。それぐらいはした金だと。微々たる量だというふうに言われたみたいなんですね。それは職員の人で何十万ともらっている人は微々たる量なのかもしれませんが、時間給600円、700円ぐらいですかねわかりませんが、そんな小さなお金で働いている人にとっては、かなりの金額になるわけですね。ウエートが高いわけです。そんな考え方が、そういうことも平気で言われているみたいですし、それから働いている人たちが交通費もない、それから駐車料金も出ないということなんですね。それから、維持運営で必要なんでしょうが、講習会、研修会などにも普通出席をするわけですが、これについても一切手当が出ないという、そんなわけでこれは私は同じ仕事をしている臨時職員に当たっては、ある程度そういった待遇改善をしてあげたらいいのではないかと。その辺はどういうふうに考えているのかです。時間給も最低料金ではなくて、ある程度上乘せしてあげるとか交通費を出すとか、そういったことが私は必要なかなというふうに考えています。

それから、職員が臨時職員に対してある程度威圧があるのではないかという。一方的に言

って休暇もとれない、それからこうやりなさいということで仕事もふやされると。はたまた中には、自閉症の子をプールに入れるときに、親は入れなくていいという話だったらしいんですが、無理やりでもないんですけれども入れるということで、指導員まで一緒にプールに入れるというそういった対応やら、ちょっと考えられないことがいっぱいあるんですね、私いろいろ聞きましたが。その他臨時職員の方もいろいろお聞きしましたが、保母さんにおいては何か私ちょっとちらりと聞いた話ですと、5年間が限界だというふうに言われて、それも2週間ぐらい前に、半月ぐらい前に言われて、それでもう勤められなくなったという人もいたみたいですし、あとはほかの臨時職員もちょっとお聞きしたところ、歩合制で働いている人が3カ月ぐらい前から急に歩合制を半分にするというふうに通告を受けて、ちょっと泣く泣く働いているという人もいるみたいですし、そんなわけでこの臨時職員についてはやはり市を支えている一員でありますので、もっと大事にしないといけないのではないかと私は思っていますが、ひとつその辺の回答もよろしくお聞きしたいと思います。

それから、100円バスについてはありがとうございます。検討中ということで車、人が動かないとやはり元気も出ませんし、そういった点でこの100円バス、本当に重要だなというふうに思っています。特にお年寄りが多い傾斜地の多い小松崎とか今宮とか、それからこちらの先ほど名前は言いませんでしたけれども、大日向ですか、あちらの方とか結構傾斜地もあって、このバスの経路に入っていないところがあるわけですね。そういったところを小刻みに歩いていただくという形が私はいいいのではないかなと思うんですが、テスト的にもそういったことを早急にやっていただくと助かります。

2回目の質問ですね、これで終わりにしたいと思います。回答は手短に、手短に何とぞよろしくお聞きいたします。

副議長（今野恭一君） 伊藤市立病院長。

市立病院長（伊藤喜和君） 先ほどご質問ございました市立病院を利用されている患者様の割合と伺いますか、塩竈市民の方が60%、入院、外来とも60%でございます。二市三町で93%ぐらいになっております。

それから、病院はことしはいろいろ一般診療のほかに市の職員の健診業務、全職員の健診も行いました。それからインフルエンザの予防接種、これは市の職員並びに消防事務組合の方々にも病院においでいただきまして、インフルエンザの予防接種に協力して行いました。いろいろご質問ございまして、病院の方も鋭意いろいろ患者様の確保に努めながらいろいろ

収支均衡にできるだけ頑張っていきたいと思っております。

副議長（今野恭一君） 佐々木水道部長。

水道部長（佐々木栄一君） 水道の職員定数、多いのではというお話でございましたので、私の方から回答をさせていただきます。

9月の決算委員会の際にも一つの例ということでご説明はさせていただきましたけれども、そういった中でもやはり今私ども、18年度から経営健全化計画ということで、向こう5年間で計画立てをしまして、コストの縮減ということを中心に今進めておりますが、その中の柱としてはやはり定数の削減というのが大きな柱として進めておりますので、決して現状の定数がいいのだという判断にはなってございませんで、今後ともそういった部分で努力をしまいたいということでございますので、よろしくご理解をいただきたいというふうに思います。

副議長（今野恭一君） 三浦総務部長。

総務部長（三浦一泰君） 私からは職員の意識改革、サービス精神の向上、それから民間への出向等のご質問についてまずお答えをさせていただきたいと思っております。

まず、民間との人事交流等のご提案でございますけれども、これまでも民間の方を研修の講師に招くとか、民間で行われております研修をカリキュラムに組むなど、民間のノウハウを取り入れるような努力を重ねさせていただいておるところでございます。今後ともこのような対応を十分にさせていただき、ご指摘のようなサービス向上に努めたいと、そのような考え方を持っておるところでございます。

それから、最近におきましてはこうした流れの中で、例えば市立病院の方におきまして、患者様の満足度を向上させるというふうなことを目的にいたしました私たちの接遇ハンドブックというようなものも職員の努力によってつくられておる実態でございます。今後ともこうした職員の自発的な動きを醸し出していく。そういった中からご指摘のありましたようなサービスの向上に結びつけていきたいと、そんなふうに考えておるところでございます。

次に、定数管理の手法についてのご質問でございます。

ご指摘ございましたようなコンサルを活用いたしました定数管理の手法につきましては、過去において実際行った経緯もございます。その際にはコンサルに出向いてもらいまして、そして一人一人の管理職のヒアリング等を行い、そしてその分析結果を人事等に反映させてきたという経過もございました。しかしながら、最近におきましては経費の問題もございま

して、市役所内部の行政管理担当部門におきまして実質的な定数管理を行っておるところでございます。具体的な内容につきましては、類似団体の定数、これは総務省におきまして毎年度公表されておるものでございます。それらを分析をいたします。それからまた一方では県内の都市、こちらの定数状況を分析をし、例えば1,000人当たりの職員の数がどうなっているのかというようなことに基づきまして、今後の定数管理の目標値を定め、そこに向かって実行をさせていただいておるといような実態でございます。今後とも他の市以上に行政管理が図られますよう徹底してまいりたいと、そんなふうに考えておるところでございます。

次に、部課の統合についてのご質問もございました。

来年の4月に向けまして組織の改善というようものを行わせていただきたいというふうに考えております。その際には、ご指摘ございましたような部課を大幅に減少するというふうなところまでは現時点ではいってございません。これは長期総合計画を近く改定しなくてはいけない時期になってございます。その際に、私たちといたしましては新しい長期総合計画の中身を踏まえまして組織体制、これをつくり上げていきたいということで、その前段といたしましての改革を来年の4月に向けて行いたいということで、現在検討を重ねておるところでございます。

それから臨時職員のこと、元職員の割合はというご質問をいただきました。

非常勤の職員という形でございますが、病院、水道を除き70名中市職員のOBの再雇用は14名という状態でございます。私からは以上でございます。

副議長（今野恭一君） 棟形健康福祉部長。

健康福祉部長（棟形 均君） それでは、私の方から留守家庭児童学級、いわゆる放課後児童クラブの関係でご質問がございましたので、随時お答えをしたいというふうに思います。

まず、クラブの現状についてまずお話をしたいと思います。現在7クラブ9教室、月見ヶ丘小学校が2教室、玉川小学校、子ども教室を入れますと9教室ございまして、指導員が現在28名ございます。うち3名の方がフリーの指導員になっておりまして、1名が障害児の保育の巡回指導員ということで、合計指導員につきましては28名いらっしゃいます。入級の児童数につきましては現在294名ということでございます。

指導員の勤務条件についていろいろご質問がございました。

採用する場合につきましては、事前にクラブ指導員の勤務条件につきまして、私の方でお話を申し上げておりますが、基本的には臨時の職員ということでお願いし、雇用期間あるい

はその勤務場所、業務の内容につきましても話を申し上げまして、それから勤務日につきましても月曜日から土曜日までの間の週4日勤務ということで、交替制の勤務ということをお願いをしている状況でございます。原則といたしまして、ローテーションに基づく勤務を割り振るという形になっておりまして、1施設基本的には3名ですけれども、その中で2名ローテーションを組みながら勤務をしていただいているという状況でございます。それから休暇につきましても、基本的に年次有給休暇につきましてもは労基法に基づきましてとっていただいているというのが基本でございます。賃金でございますが、現在時給800円ということでお話をしておりまして、その中で勤務条件の中に諸手当、交通費につきましてもは大変申しわけありませんけれども、これは支給はございませんということでお願いをして、お話を前段している状況です。雇用保険につきましても加入をしているという状況の中で整理をし、実際働いていただいているというのが実態でございます。

それから、最近いろんなことで冷遇されているのではないかというお話でありますけれども、実は議員ご承知のとおり放課後児童クラブ、実は土曜日が非常に登級数が、子供たちの数が少なくなっている傾向にございます。そういう傾向を踏まえまして、ことしの4月から9月まで約6カ月間ですけれども、8クラブで実際に登級されている子供たちの実態調査をした経過がございました。一番少ないクラブで3.5人、それから土曜日の一番多いところでも平均9.2名ということで、実際35名平均の児童に対して実態がそういう形で3名から10名未満という状況が4月から9月まで6カ月間見られましたので、この辺につきましてもは一定程度見直しをさせていただく中で、平日の保育の充実ということに目を向けて、勤務の変更を一部11月から試行しているという状況にございます。この件につきましてもあくまでも児童の保育の充実のために変更を試行的にさせていただいたということでございますので、ご理解をいただければというふうに思います。

なお、指導員とのいろんな意味で共通理解が不足していたのではないかというご指摘もございましたので、私どもの方としてはそういった部分については今後十分双方の共通理解を図るような努力をしてまいりたいというふうに思いますし、これまでも月1回、研修会でありますとか、あるいは保育のスキルを向上するための講習会、情報交換、こういったものを実施しておりますし、それから定期的にクラブを巡回するなどして配慮を必要とする児童の保育などの相談などを実施しておりますので、なおこういった部分で十分意思の疎通が図られるように努めてまいりたいというふうに思っております。私からは以上であります。

副議長（今野恭一君） 鎌田礼二君。

19番（鎌田礼二君） では、3回目の質問をさせていただきます。

やはり職員に関しては意識革命が私は必要だと思います。そんな意味で民間との交流が物すごく私は大切だなというふうに考えております。そんなわけで人数は少ないにしろ、そういった計画もほんの数人でもそういったことをやってみたらどうかなというふうに、ぜひやっていただきたいと私は考えています。そんなわけで、その辺のご検討をよろしくお願ひしたいと思ひます。

それからあと、病院に関してはやはり真心で接する、サービス精神で接することが私は一番であって、それが病院だけではなくて、私は市の庁舎もそうですし、みんながどの職場であってももう市民のサービスの職場だと私は思うんですね。そんなわけでそのサービスの職場ということを目覚めいただいて、真心で接するようにひとつよろしくお願ひしたいと思ひます。

それから病院の利用に関してなんですが、やはり家族も職員の家族が行かないとか、職員も行っていないというのでは私はおかしいなというふうに思うので、これについてはぜひとも強制でない手紙を書いていただいて、皆さん協力をお願いします的なそういった対応も私は必要なのかなと。職員に対する、ないしは職員の家族に対する。そういったことでも私はお願ひしたいなというふうに思ひます。

それからこの間と申しますか、これもありますね。あと市で実施する健康診断がありますけれども、いろいろ会場が分かれてやりますが、第一優先として市立病院を使っただくと。どうしても仕事の都合やら何やらでできない場合は、いろいろほかの場所でということもいいにしろ、第一優先として市立病院を使ってもらったらどうかなと私は思っているんですがね。その辺のご検討をいただくと助かるなと思ひます。

それから、職員の削減でありますけれども、この関連で先ほどの今民間のものは入れていないと。適正化委員会でしたか、ということではありますが、やはり視点を換える意味では、市の職員だけではなくて、そういったことが私は必要だというふうに思ひますので、少人数でもそういったことができるのであれば、計画を立てていただきたいなというふうに私は思ひます。

それからこの学童保育関係、臨時職員関係なんですけれども、これは私は先ほど休暇ということでは言われましたけれども、休暇についてはとれないと、そういうふうに話を聞いています。一部とれる人はいますけれども、とれない人もいます。それは何だろうという。そうし

たら職員の人がもう最初からここはだめだとかいうあれで、話も聞いてくれないという。いわゆる何ですかね、最初からやりもしないこと、考えもしないでアウトだというふうな考えで対応しているのかなと私は思っているんですね。そんなわけで、はっきり言いますとその聞いた中では職員の能力不足だと。2年前まではそういうことはなかったと。2年前から職員やら館長さんやらかわられて、それまではそういう問題は一つもなかったんですけども、ここ1年の間にそういうふうになってきたと。それはおかしいのではないかと。今までやってきたにもかかわらず、おかしいのではないかというのが大半の考えなんですね。ですから、職員への不信が高まっているわけです。そんなわけでぜひとも私今思っているのは、待遇改善もできてあげるなら、やってほしいことはほしいんですが、そのほかに一番大切なのは、年に1回か2回ぐらい、そういった臨時職員の人たちを直属の長ではなくて、課長さんないしは部長さんが面接いただいて、短時間でも。そういった不満やら何かをみんなそこで解消してもらおうというような形にいかないのかなという。そういう面接の時間を私はぜひとも設けていただきたいというふうに考えています。

それから、これ最後の質問になるわけですけども、この間全員協議会がありましたけど、それで清掃工場も私つぶさに見せていただきましたけれども、あそこでごみの分別をしていた職員といたしますか、人たちが六、七人いたと思うんですが、今冬場といたしますか今の時期はまあまあにしる、夏場の暑いときにあのくさいにおいの、多分かなりくさいと思うんですね。くさいにおいで汚れてもいますし、腐っているものも入っているというね。あれを分別している作業員の人たち、あの人たちは臨時職員なんですか、それとも職員なんですか。その辺をお聞きしたいなというふうに思います。私、思っているのはやりたくない仕事も職員にやらせているのかなというふうに、私はそういうふうにとってしまっているわけなんですけど、その辺をちょっとお聞かせ願えればというふうに思います。

最後に、ちょっと利府の方から私に意見が寄せられたんですが、塩竈にお母さんが住んでいて亡くなって、それで健康保険証を返しに行ったらみんなの対応がよくなかったと。もう無表情であいさつもないと。笑いもしないと。何だろうということは何なのと、塩竈の市役所は何なのということで、私にそういった手紙があったわけなんですけど、そういったこともあります。やはり、皆さんサービス業務だということを本当に認識していただいてやらないといけないというふうに私は思います。

それからちょっと最後に紹介したいのは、やる気が大切であって、やる気が問題だなと思う

のはここだというふうに思って、最後にちょっと紹介させていただきますが、この間テレビで「雪国まいたけ」という会社があるんですが、そこが売り上げを伸ばしていると。どういふことなのかと、その言葉がおもしろいのでちょっと紹介をして終わらせていただきます。

私たちはできない理由を探しません。できることを見つけます。

私、何においてもやる気が問題で、やる気が大切だと思います。そんなことで、皆さんのやる気に期待をしたいと思います。最後の質問をこれで終わりにさせていただきます。

副議長（今野恭一君） 三浦総務部長。

総務部長（三浦一泰君） まず、民間との交流についてお答えをさせていただきます。

民間のノウハウを市職員も有効に活用すると。その有効性につきましては、必要性につきましては私たちも十分に認識しておるところでございます。今後の研修計画の中でそういったものをどのように活用すべきか、そうしたことを明らかにしていきたいと、そんなふうに考えております。

次に、職員の削減というふうなことでお話をいただきました。コンサルタントを活用すべきであるというご指摘でございます。

私ども昨今の情勢の中で、まずは自己努力ということで取り組んでございますので、現在の取り組みをさらに充実させていきたいと、そんなふうな考え方を持ってございますので、今後も若干の間はこのような形をとらせていただきたいというふうに思います。

それから、最後にできない理由を探さないというふうなご指摘でございます。お言葉でございました。これは私どもいつも市長からこのような指示をいただいて、そのようにつもりで職員一同一生懸命になって取り組んでおるところでございます。

なお、今後もこういった心を持って、これからの業務に当たらせていただきたいと、こんなふうに考えておりますので、どうぞよろしくご指導のほどお願いを申し上げます。

副議長（今野恭一君） 佐藤市長。

市長（佐藤 昭君） 今鎌田議員から、職員の対応についてさまざまなご指摘をいただきました。我々も今市民の皆様方の目線でということで、一生懸命窓口業務も対応させていただいています。ぜひ足を運んでいただいて、そこで30分でも10分でもいいですからごらんいただいて、これは何だということがあれば、ぜひお申し付けいただきたい。今のお話も、いっぱい我々の方でも直す点、ただす点があろうかと思えます。しかしながら一生懸命やっている部分もありますので、それらについてはぜひ直接私も同行しますから確かめていただいた

上で、こういうところはおかしいのではないのかと言っていたら大変ありがたいと思います。なお、一生懸命頑張ります。よろしくお願いいたします。

副議長（今野恭一君） 棟形健康福祉部長。

健康福祉部長（棟形 均君） 休暇の関係で再質問がございました。休暇の取得につきましては、通常の指導員のほかに3名のフリーの指導員の配置によりまして、休暇がとれるような状況をつくっておりますし、それ以上休暇者がいた場合につきましては、ローテーションで変更をちょっとお願いをせざるを得ない部分もございますけれども、これにつきましては十分私どもも配慮してまいりたいというふうに思っております。

それから、私どもと指導員との意思の疎通を欠かないような努力をすべきではないかというご指摘がございました。

先ほども申し上げましたように私どもといたしましても、月1回研修会の開催を実施しておりますし、こういった意味で十分充実するような研修会あるいはその講習会につなげていきたいというふうに思っておりますし、またクラブを巡回するときに現場で具体的な話をしながら、なおそういった意思の疎通に努めてまいりたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

副議長（今野恭一君） 佐藤市立病院事務部長。

市立病院事務部長（佐藤雄一君） 鎌田議員より真心の接遇をということでございまして、病院といたしましてもやはり病院の感じよさ悪さというものは、おっしゃるように建物の新しさとか豪華さではなくて、人という部分が与える影響が大きく占めるものというふうに考えてございます。今後とも引き続き接遇のステップアップにつなげまして、市立病院の総合力の強化を図ってまいりたいというふうに考えてございます。

それから、住民健診を市立病院というご提言でございましたが、市立病院といたしましては現在、平成20年度から生活習慣予防のための特定健診、特定保健指導が実施されます。現在特に特定保健指導の取り組みにつきましては、当院の管理栄養士が中心となりまして指導体制の強化を図って、さらなる市民の方の生活習慣の予防、改善に積極的に取り組んでまいりたいというふうに考えてございますのでご理解のほどよろしくお願いいたします。

副議長（今野恭一君） 大浦市民生活部長。

市民生活部長（大浦 満君） リサイクルセンターでの分別している方について、職員なのかどうかというお尋ねでございます。

リサイクルセンターにつきましては業者の方に委託しております。その業者の方の職員と
いうことですのでよろしくお願いいたします。

副議長（今野恭一君） お諮りいたします。本日はこれで会議を閉じ、明14日定刻再開したい
と思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

副議長（今野恭一君） ご異議なしと認め、本日はこれで会議を閉じ、明14日定刻再開するこ
とに決定いたしました。

以上をもって、本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

ご苦労さまでした。

午後3時59分 散会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

平成19年12月13日

塩竈市議会議長 志賀直哉

塩竈市議会副議長 今野恭一

塩竈市議会議員 佐藤英治

塩竈市議会議員 伊藤栄一

平成19年12月14日（金曜日）

塩竈市議会12月定例会会議録

（第3日目）第22号

議事日程 第3号

平成19年12月14日(金曜日)午後1時開議

第1 会議録署名議員の指名

第2 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1ないし日程第2

出席議員(21名)

1番	曾我ミヨ君	2番	中川邦彦君
3番	小野絹子君	4番	吉川弘君
5番	伊勢由典君	6番	佐藤貞夫君
7番	東海林京子君	8番	伊藤博章君
9番	浅野敏江君	10番	小野幸男君
11番	嶺岸淳一君	12番	志賀直哉君
13番	佐藤英治君	14番	伊藤栄一君
15番	菊地進君	16番	今野恭一君
17番	阿部かほる君	18番	鈴木昭一君
19番	鎌田礼二君	20番	木村吉雄君
21番	香取嗣雄君		

欠席議員(なし)

説明のため出席した者の職氏名

市長	佐藤昭君	総務部長 兼危機管理監	三浦一泰君
市民生活部長	大浦満君	健康福祉部長	棟形均君
産業部長 兼商工観光課長	荒川和浩君	建設部長	内形繁夫君
総務部政策調整監	小山田幸雄君	総務部次長兼行政改革 推進専門監兼政策課長	田中たえ子君

会計管理者 兼会計課長	大和田 功 次 君	市民生活部次長 兼環境課長	綿 晋 君
健康福祉部次長 兼保険年金課長	木 下 彰 君	産業部次長 兼商工観光課長	福 田 文 弘 君
建設部次長 兼都市計画課長	茂 庭 秀 久 君	総務部総務課長	郷 古 正 夫 君
総務部総務課長 補佐兼総務係長	佐 藤 信 彦 君	市立病院長	伊 藤 喜 和 君
市立病院事務部長	佐 藤 雄 一 君	市立病院事務部次長 兼業務課長	伊 藤 喜 昭 君
水道部長	佐々木 栄 一 君	水道部総務課長 兼経営企画室長	尾 形 則 雄 君
教育委員会教育長	小 倉 和 憲 君	教育委員会 教育部長	伊 賀 光 男 君
教育委員会教育部次長 兼生涯学習センター館長 兼市民交流センター館長 兼市民図書館長	渡 辺 誠 一 郎 君	教育委員会教育部 総務課長	小 山 浩 幸 君
選挙管理委員会 事務局長	橘 内 行 雄 君	監 査 委 員	高 橋 洋 一 君
監査事務局長	丹 野 文 雄 君		

事務局出席職員氏名

事務局長	佐久間 明 君	事務局次長兼 議事調査係長	安 藤 英 治 君
議事調査係主査	戸 枝 幹 雄 君	議事調査係主査	斉 藤 隆 君

午後1時 開議

議長（志賀直哉君） ただいまから12月定例会3日目の会議を開きます。

本日の議事日程は、日程第3号記載のとおりであります。

傍聴人の方に申し上げます。携帯電話等を持参されている方は、電源を切るようお願いいたします。

日程第1 会議録署名議員の指名

議長（志賀直哉君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員には、15番菊地 進君、17番阿部かほる君を指名します。

日程第2 一般質問

議長（志賀直哉君） 日程第2、一般質問を行います。

質問の通告がありますので、順次発言を許可いたします。2番中川邦彦君。（拍手）

2番（中川邦彦君）（登壇） 日本共産党市議団を代表いたしまして、一般質問を行います。

第1は、市民生活についてであります。まず一つ目は、多重債務に対する相談窓口の整備について伺います。多重債務に関して、9月議会で我が党の曾我議員がこの問題について質問を行いました。改めて私の方から当局の見解と今後の取り組みについて伺います。

景気が低迷しており、失業、減収、病気、DV、離婚、さまざまな家庭問題等を原因として多くの世帯が経済的苦境に立たされ、クレジット、サラ金、商工ローンなど高金利の借金を抱えた多重債務者は、自殺や犯罪そしてホームレスへと追い込まれたり、ヤミ金のターゲットにされたりしています。多重債務者が抱える問題は、非常に深刻な社会問題となっておりまして。

国では、昨年12月に深刻化する多重債務問題の貸金業法等の法律が大改正されました。これを受けて、内閣に多重債務者対策本部が設置され、同本部はそのもとに設置された有識者会議で意見の取りまとめを踏まえて、平成19年4月に200万人を超えるとされる多重債務者の救済、支援などの多重債務対策について、多重債務問題解決プログラムを策定いたしました。国の多重債務者対策本部では、全国の自治体に多重債務者の無料相談窓口を設けるよう要請しております。9月議会で曾我議員への質問で市長は、全庁的な対応についての質問をいただきました。今こういった対応をすべきかということについて内部検討をさせていただいているところです。また、

産業部長からは、「関係各課での協議会を開催すべく準備を進めておるところでございます。議会終了後、早期にそういった対応をしたいというふうに考えております」と答弁をされましたが、その後どのように取り組まれているのか伺います。

私は、11月に青森市で第9回クレジット・サラ金問題を考える東北集会に参加いたしました。基調講演は、改正貸金業法施行後に発生する諸問題として日本弁護士連合会多重債務対策本部事務局長の新里宏二弁護士が行いました。さらに、先進的な取り組みを進めている盛岡市での取り組みが発言されました。その取り組みを紹介したいと思います。

消費センターを相談の窓口にして、このセンターでは多重債務者が生活再建できることを最終目標にして進めております。相談者に対しては「借金は必ず解決できる」と、まずは安心していただき、解決に向けて相談を進めていること、また借金問題の背景にはさまざまな問題が隠れていることもあり、借金の問題を解決することのみならず、生活事情などをよく聞いて必要に応じて福祉担当などへの橋渡しをするなど、借金整理後の生活再建のためのコーディネートも行っています。平成19年4月から、盛岡市多重債務者包括的支援プログラムを開始いたしました。これは、徴収担当や福祉担当、市民相談担当職員などが多重債務に困窮する市民を把握した場合に、担当職員からの紹介により消費生活センターにおいて相談を受けて対応する、その後行政サービスを最大に活用した支援を施し、市民の生活再建を包括的に行うというものです。取り組む上で大事なこととして、市民団体や他機関との連携が大事と強調していました。担当の職員から伺いましたが、「借金は命の問題なんだという、そういう立場に立つことなんだ」と強調しておりました。

県は、11月6日に多重債務問題を解決するために自治体などの相談窓口の対応を一本化した多重債務者相談マニュアルをまとめ、市町村や消費センターに配布して対策を強化するとしています。これらに沿って、本市でもどのように取り組んでいくのか伺います。

次に、福祉について伺います。後期高齢者医療制度の市民への周知徹底についてであります。市民への後期高齢者医療制度の周知について、9月議会で市長は「4月、9月の広報にチラシを折り込みましたが、今後とも保険料など具体的内容につきましても随時広報を通じて知らせていく」と答弁してきました。しかし市民の方々の間では、後期高齢者医療制度について話しますと、「そんな制度どこで決まったのか」「年金から保険料が引かれたら、生活ができなくなる」「医療制度が変わるといようなことがチラシに書いてあったが、よくわからない」などというそのような意見が出されております。多くの市民には、この制度について周知徹底をさ

れたものと言える状況ではありません。

11月19日に、宮城県後期高齢者医療広域連合の臨時議会が開かれ、保険料及び保険料の滞納と保険証の返還にかかわる罰則や資格証の発行など、埋葬費や保健事業について決められました。11月21日に開かれた民生協議会で示された資料では、保険料について均等割額で3万8,060円と所得割7.14%を加え、合計で平均保険料が7万478円となることや、所得の少ない被保険者への7割、5割、2割の保険料減免すること、保険料の徴収についても介護保険料と同じように、1万5,000円以上の年金より天引きされる特別徴収方法と、年金1万5,000円以下は市へ直接納付する普通徴収となることが報告されました。こうした内容を踏まえて、広域連合とともに市も率先して制度の内容について説明する責任があると考えます。

周知徹底について、随時広報で知らせるというだけでいいのでしょうか。介護保険制度スタート時のように、地域に出向いての説明会などを取り組むべきと考えます。高齢者の医療制度にかかわる重要な制度の変更となるものだけに、市民への周知徹底について改めて市として具体的にどのように取り組むのか伺います。

次に、安全なまちづくりについて、3点にわたって伺います。一つ目に、場外馬券売場設置とまちづくりについてであります。共産党市議団は、11月14日にJRA中央競馬会を訪れ市民団体が危惧している駐車場問題や交通渋滞問題、さらに教育環境への影響など何一つ解決されていないことを指摘し、場外馬券売場設置の中止を求めてまいりました。また塩竈市は、宮城県と東松島市、松島町、七ヶ浜町、利府町の共同で特別名勝松島を世界遺産への登録へ向けて今行っております。その中心となって活躍された審査委員の2人の先生の方々からは、塩竈市の場外馬券売場の設置は世界遺産登録にとってマイナスになると言っていることを紹介し、申し入れを行いました。JRAからは、「駐車場は不足しているが、民有地の確保を考えている。渋滞問題については、10月後半に交通量調査結果を今取りまとめ誘導計画を策定中で、12月に宮城県警と協議する予定でいる。認められない場合も想定している。その場合は、最終的なステージになることもある」と述べられました。

さらに伺いますが、一つ目に場外馬券売場の予定地は漁港区域となっております。場外馬券売場やJRAが設置する駐車場予定地は、その規制の対象になるのか。また二つ目に、大規模集客施設となる場外馬券売場は、立地規制における都市計画区域などでの規制は受けるのか。2点について伺います。

今、全国的に自分たちの住んでいる町の見直しが進められております。よく市民の中で、

「塩竈は何もない」とか「塩竈は寂れていく」という声が聞かれます。塩竈の良さを見直していくことではないでしょうか。歴史的にも万葉の時代から和歌にも詠まれたまち塩竈、日本三景の松島、浦戸諸島の玄関口としての塩竈、神社仏閣など観光資源がたくさんあると思います。このような地域資源を生かしたまちづくりを進めるために、内発的開発や地域の産業を生かしたまちづくりなど、この塩竈で町おこしのためのさまざまな活動がされていますが、それらを統一的に結びつけていくことでは場外馬券売場の設置はなじまないのではないのでしょうか。本市としてどのようなまちづくりを目指していくのか、以上の点から見解を伺います。

2番目に、改正住宅災害支援法について伺います。想定される宮城県沖地震は、2024年度までに90%の確率で発生すると予想されています。私は、2004年10月23日に新潟県中越地震が発生した後の1カ月後に調査とボランティアとして救援活動を行った際に、全壊した家屋2,812棟、大規模半壊1,933棟という被害に見舞われたらどうしたらいいのかと、途方にくれている方々からは「この家を取り壊したいが、補償がないのでどうしたらいいのか」という声が数多く出されました。

国では「個人資産への公的資金の投入はできない」として、支援金を住宅の建設や補修費用に使うことを認めませんでした。今回の改正で、大規模な自然災害の被災者を支援する改正被災者生活再建支援法が、11月9日に衆参両院本会議で全会一致で可決成立しました。この改正法は、被災者の願いだった住宅本体への支援が盛り込まれたことにあります。その内容は、全壊と認定されると一律に100万円が支給される、さらに住宅を建設、購入すると200万円、補修で100万円を、賃借には50万円が支給されます。また、年齢や所得制限がなく、事務手続も簡略化されるというものです。

国の推計では、旧法では多くの制約から支給限度額の3割足らずしか支援ができませんでした。今度の改正で、そこから漏れていた多くの被災者を救えることとなります。今回の改正被災者支援法についてどのようにとらえているのか、また市民への周知徹底をどのようにしていくのか、見解を伺います。

三つ目に、災害時における障害者の支援について伺います。先日の新聞報道で本市と災害協定を結んでいる山形県の村山市では、災害弱者とされるお年寄りを大地震などから守ろうと、行政と地域が共同で取り組む災害時援護者避難プランには、65歳以上の高齢者が約1,200世帯と約400人のひとり暮らしのお年寄りを災害時援護者として市の管理台帳に登録して、災害発生時には要援護者1人につき二、三人ずつ選任された地域の避難支援員が、消防到着前の初期

救出活動や避難誘導、安否確認に当たる。この登録台帳は本人の同意が前提となり、要援護者の住所氏名のほか住宅の構造や寝室の位置、緊急連絡先なども記入してもらい、災害現場での迅速な活動に備えるというものです。

当市は、8月に社会福祉協議会や消防本部など関係機関とプラン策定検討委員会を組織し、協議を進めてまいりました。市内の町内会関係者や民生児童委員らの協力も得て、高齢者の台帳登録と避難支援員の選定作業を進め、2008年度中の運用開始を目指しております。市の危機管理担当者は、「行政だけの防災、減災対策だけでは限界がある。地域とともに実効性のある体制を築き、万一に備えたい」としております。

以上の点を含めて、次の3点について伺います。一つは、各障害者施設への日ごろの訓練と支援体制について。二つ目に、災害時における避難センターでの受け入れについて。三つ目に、在宅者で災害弱者の確認方法は、町内会の防災自主組織や隣組での確認や救助方法などについて、行政としてどのように指導援助していくのか伺います。以上よろしく申し上げます。(拍手)

議長(志賀直哉君) 佐藤市長。

市長(佐藤 昭君)(登壇) ただいま、中川議員から市民生活について、福祉について、安全なまちづくりについての3点についてご質問をいただきました。順次お答えをさせていただきます。

ご質問の第一は、多重債務者に対する相談窓口の整備についてのご質問であります。本市における多重債務の相談件数であります。平成17年度は91件、18年度は85件、今年度も11月末までに38軒の相談が寄せられております。去る4月20日付で、金融庁と総務省の連名で市町村に多重債務問題改善プログラムについて要請がありましたが、その中では市町村に対し多重債務相談窓口の強化と対象者の掘り起こしが求められております。

本市といたしましても、マニュアルに沿って10月に納税担当や生活保護、市営住宅家賃徴収、広報担当などの関係部門との連携を強化するため、協議を開催したところであります。11月からは、それぞれの担当が多重債務の実態が把握でき次第チラシを配布し、相談窓口へ誘導する態勢を整えるなど、多重債務者の掘り起こしを強化をいたしております。チラシには、「借金問題は解決できます。一人で悩まず、まずは相談を」との呼びかけをさせていただいており、解決につなげるための相談を促しているところであります。市町村に求められている役割は、多重債務者を弁護士や司法書士へ紹介、誘導し、解決を促すこととなっております。

ます。また、生活のためのセーフティーネットとしての貸付制度等は、国や県、業界団体の役割となっておりますが、関係する機関がそれぞれの分野で役割を果たさなければ有効な対策にはならないという認識をいたしております。本市といたしましてもこれらの機関と連携を密にし、多重債務者が抱える問題の解決に努めるとともに今後とも相談件数の動向を考慮しながら、さらなる相談窓口の態勢強化、充実に努めさせていただきたいと考えております。

次に、後期高齢者医療制度の市民への周知徹底についてというご質問であります。平成20年4月から、75歳以上の方々や65歳以上で一定の障害をお持ちの方々を対象とした、新たな医療制度である後期高齢者医療制度がよいよ始まります。目的は、老人医療費を中心に国民医療費が増大する中、国民皆保険を維持し医療保険制度を将来にわたり持続可能ならしめるものであるというふうに認識をいたしております。

この医療制度につきましては、宮城県内すべての市町村が加入する宮城県後期高齢者医療広域連合が運営主体となり、保険料の決定でありますとか給付内容の決定など基本的な運営を担い、市町村は保険料の徴収や申請やあるいは届け出などの窓口業務を行うこととなります。現在の老人保健制度から、対象者全員がこの後期高齢者医療制度に移行することとなりますので、制度の内容について市民の皆様方に周知するということについてのご質問であります。

これまで、4月と8月の広報にチラシを折り込み、制度の概要についてお知らせをさせていただいてまいりました。保険料につきましては、11月19日に開催をされました広域連合議会の臨時会で決定をされておりますので、4月、8月の広報ではその制度の内容をお知らせをさせていただいてまいりました。今回このように具体的な内容が示されましたので、1月の広報でお知らせをすることにさせていただいております。内容といたしましては、新たな保険料や納付方法について、あるいは高齢者医療制度の経過措置、減免制度等の内容をお知らせさせていただくことといたしております。

また、3月の保険証の発送や4月の保険額の通知のときにはリーフレットを同封するなど、広域連合と連携をさせていただきながら、制度の周知徹底を図ってまいります。そのほか、本市独自に住民説明会用のリーフレットを作成し、老人クラブでありますとか町内会長の皆様方に対し、制度の概要や保険料のモデル例などについて説明を既にいたしているところであります。本日12月14日も、塩竈市老人クラブ連合会の皆様へ制度概要の説明を行っているところであり、今後ともさまざまな機会をとらえ制度の周知に努めてまいります。

次に、安全なまちづくりについてという中で、場外馬券売場設置とまちづくりについてご質問いただきました。初めに、場外馬券売場の予定地は漁港区域となっているが、その規制は受けるのかどうかというご質問であります。漁港区域であります、海の部分とそれから陸上部分の両方に漁港区域が設定をされております。塩釜漁港につきましては、水際線から45号線までの間の陸域がほぼ漁港区域という指定をされております。ちなみに、面積につきましては159ヘクタールとなっております。

規制の有無についてのご質問でありました。漁港漁場整備計画の位置づけがある区域につきましては、一定の制限が働くこととなります。その他の区域につきましては、白地の区域と我々は呼んでおりますが、そういったところにつきましては特に規制等は設置されておられないという状況にあります。JRAさんが建設を予定されております仲卸市場周辺につきましては、白地となっておりますので今規制はかからないというふうに考えているところであります。

そういった中で、まちづくり3法の関連での規制はというご質問でありました。今回のまちづくり3法の改正内容をご説明をさせていただきたいと思いますが、都市の秩序ある整備を図り、人口減少、超高齢化社会にふさわしいまちづくりを実現するため、市街化区域、用途地域における大規模集客施設の立地規制、同じく非線引き白地地域等における大規模集客施設の立地規制、あるいは準都市計画区域制度の拡充などの措置を講じているところであります。特に、広域にわたり都市構造に大きな影響を与える大規模集客施設の立地に当たって都市計画手続を経ることとし、地域の判断を反映した適切な立地を確保しようとする内容であります。具体的には、第2種住居地域、準住居地域においては、従来想定をいたしておりませんでした大規模な集客施設が立地したことにより、住宅地内に著しく多数の人々や車が進出し、騒音や排気ガス等による環境の悪化、生活道路を利用する歩行者の安全性の低下等、さまざまな対策を講じることを目的とするものであります。また、工業地域におきましても同様の状況から、工業地域が本来目的としている工業の利便の増進を図るための改正内容が盛り込まれております。このような観点から、今回の法改正では第2種住居地域、準住居地域、工業地域におきまして建物の延べ面積が1万平方メートルを超える店舗、映画館、遊戯施設、展示場等の大規模な集客施設の立地が、一定程度規制が加わるという内容となっております。

今回ご質問の、ウインズが進出を計画しております塩釜仲卸市場に隣接する土地は準工業

地域となっており、今回の法改正による直接の規制はない状況にあります。ウインズにつきましては、仲卸市場関係者を中心に低迷いたします本市の水産業、仲卸業の打開策の一環とし、仲卸市場に隣接する準工業地域での立地計画が進められており、過日議会におきましても計画推進の請願をご採択をいただいたところであります。交通量調査、渋滞対策等、今精力的に進められていただいているという理解をいたしております。

次に、安全なまちづくりにつきまして、改正被災者生活再建支援法についてであります。この法律は、自然災害で家を失った世帯への公的支援のあり方を定めた内容であり、12月14日、本日であります。施行される予定というふうにお伺いをいたしております。この法律は、平成7年阪神淡路大震災を受け、平成10年に制定をされました。当初は、生活基盤を失った被災者に家具、道具などをそろえる当面の費用として100万円を支給する内容でありました。その後、被災者と地域の立ち直りには生活の基盤となる住宅の再建が必須との声が高まり、平成16年に大幅に改正され、住宅再建の際に壊れた住宅の解体費なども支給する内容に改められております。しかし、資金の用途が規制されている上、肝心の住宅本体の建設費は支給対象から除外をされ、適用を受ける年齢、所得にも制限がございます。また、実費方式なので申請書類等も多く、事務手続にも煩雑な状況でありましたため、使い勝手が悪いとの評価が根強くあったところであります。これらの課題を解決するための改正法が、去る11月9日の参議院本会議で可決をされたところであります。

内容といたしましては、これまでの支給上限額300万円は据え置かれますが、用途を限定せずに住宅の再建方法に応じて定額支給するものとし、現行法で認められていない住宅本体の建築費用にも充てられるようになるなど、被災者の使い勝手がよくなるような改正がなされております。例えば、全壊と認定されますと一律に100万円が支給され、住宅の建設購入には200万円、補修では100万円、賃借に50万円が支給されるといった内容であります。また、現行法にある世帯主の年齢、所得制限は撤廃され、事務手続も簡略化されております。これからは、全壊あるいは大規模半壊という認定さえあれば、定額が交付されることとなります。なお、関係法令などの策定中であり、近日中に今回の改正内容を盛り込んだすべての法令が整うものと思っております。本市といたしましては、今回の法改正の内容、趣旨を多くの市民の方々に周知徹底をさせていただきたいというふうに考えておるところでございます。

次に、災害時における障害者の支援について、3点にわたりましてご質問いただきました。災害時における障害者への支援についてからお答えをさせていただきます。障害者施設への

日ごろの訓練と支援態勢につきましては、障害者施設では平常時においても非常時を想定した生活訓練を行っているところであります。身体的な機能を考慮しながら、施設内外の障害物あるいは避難所までの経路、避難場所の確認、避難体制づくり、施設利用者の服装や行動に至るまで災害時に対応できるように指導し、災害の発生に備えているところであります。また、消防署等の協力も得ながら、避難訓練を実施をさせていただいているところであります。要援護者台帳のお話をいただきました。このことにつきましては、個人情報保護と弱者の災害支援ということで、大変複雑な問題等もありますが、一步一步前進に向けた取り組みをさせていただいているところであります。

次に、災害時における避難センターへの受け入れにつきましてであります。災害時に障害者や高齢者等が避難所に避難した場合には、福祉団体関係者でありますとか福祉ボランティアに加え、必要に応じてガイドヘルパー、手話通訳者等による支援や情報伝達体制を確立をいたしております。特に、障害者用の装具、医薬品等の福祉用品は代替が難しく、被災直後は確保が難しいこともありますことから、二市三町を初めとする消防相互応援協定あるいは宮城「館」防災に関する相互応援協定、その他民間事業者とさまざまな事業所と災害時の協定や覚書を締結いたしておりますので、これらの相互応援体制に支援を要請するなど、速やかに対処をさせていただきたいと考えております。

住宅の災害弱者の安否確認についてご質問いただきました。日ごろから民生委員の皆様や地域住民の多くの皆様のご協力を得て、要援護者の実態把握に努め、発生直後の安否確認、避難誘導等の対応策を講じているところであります。大規模災害の発生時には、公的支援は困難になることも予想されますため、迅速かつ的確な救急対策を講じるためにはやはり地域住民の皆様方の温かいご支援が最も効果的であるというふうに判断をいたしております。現在、町内会単位で自主防災組織が結成をされつつありますが、さらなる組織の充実、拡大の推進に努力をいたしてまいります。阪神淡路大震災や新潟県中越地震の教訓を生かし、普段から近隣の交流を深め、家族間で大規模災害が発生したときの避難所、連絡方法等について話し合っただくことが極めて重要でございますので、市といたしましてもなお一層これらの広報、啓発に努めてまいりたいと考えているところでございます。

以上でございます。どうぞよろしくお願いいいたします。

議長（志賀直哉君） 中川邦彦君。

2番（中川邦彦君） それでは、2回目の質問をさせていただきますが、最初に多重債務問題

の方から入りたいと思うんですが、きょうの河北で報道されたように栗原市で来年の夏に多重債務問題に対する公設事務所を設置していきたいと。これは、仙台弁護士会等が中心になって進めていくことだというふうに思うんですけれども、仙台弁護士会と栗原市と連携しながら相談体制の構築を図っていきたいと。栗原市では、来年1月に自殺防止の一環として多重債務者を救済するため金融機関と連携して低金利で融資する、救済の資金貸付制度を導入すると。先ほど市長さんからも言われましたように、やっぱりこのところが今一番大事になっているんですね。私も青森に行ったときに、一番求められるのは行政としてどういうふうに取り組んでいくのかというのと同時に、やっぱり何と言っても貸付制度をやっぱりきちっと設けて、生活再建できるまでのどのように体制をとりながらつくっていくかと。そういう点では、市長さんから一定の前進している面も報告されましたけれども。

一つの例として、私も盛岡の相談員の方から聞いたのでは、実家が盛岡の方で住まいが東京で、実家の方に死に場所を求めてきたという若いお母さんがいたんですが、その方の話をよく聞いてみると、やっぱり何とかもう一度考え直そうと思って母親に相談したって言うんですね。そうしたら、母親は盛岡市で配ったマニュアル、「相談は相談窓口に行きなさい。どんな困り事でもいいですよ」という、そういうチラシだったんですね。それを母親が見ていて、娘の様子がどうもおかしいというのに気づいてよく聞いてみたら、そういう多重債務を抱えて子供を家に置いてきて、単身で来たらしいんですけれども。そういう方でも、やっぱり1枚のチラシがその人を変えるといいですか、そのお母さんが気づいてくれたからこそそういう命をとりとめることができたというふうに思うんですが。

私も、ここで先ほど仙台の弁護士さんの話で基調報告したということも言っていたんですけれども、その先生はやっぱり借金は命にかかわるんだと。自分たちも弁護士として人を救う立場にあるんだと。そういう中で、やっぱりこの話ということも、何も盛岡だけの問題ではないと。この栗原市でも私も伺ったところでも、どうもそういう自殺を考えたことがあったということもありました。それから、奄美市ですか、ところでの先進的な取り組みもいろいろ聞いてまいりましたが、やっぱりどこでももう一步踏みとどまって何とかもう一度、そういう行政の力をかりてでもやっていかなきゃならないというそういう思いをするためにも、やはり市民へ向けたそういうアドバイスも含めたチラシもきちっとつくって、そういう対応をしていただければいいなというふうに思っております。

それから、県の方でも11月7日に多重債務解決の手引きをつくったということもあります

ので、ぜひともこれなんかも利用して、早急に考えていただきたいなと思います。

それから、また新聞の報道で申しわけないんですけども、秋田で調査した結果について若干だけ触れさせていただきたいと思うんですが、自殺を考えたという人が17.8%もいるというんですね。男女とも25歳から44歳までの方が多いと。それで調査したときに、どんな問題を抱えているのかということで、男性は仕事や学業におけるストレスとそれから経済的問題、これが34.3%で最も多いというんですね。それで女性はどうかということ、やっぱり人間関係が55%で最多だと。一方で、自殺を考えたときの相談先はということで、全体の52.8%が知らないという結果だったというんですね。これで、秋田市では市内3カ所で自殺予防目的に市民懇話会を初めて開催したというんですね。そういう取り組みも進めているところもあるんですから、ぜひとも塩竈でもそういうご相談の窓口をきちっと設けて、相談をぜひ、ないのでなくて今までもそういうことを対応してくれていることには感謝していますし、もっともっと広めていただきたいなというふうに思っております。

それから、その点でぜひ先ほども言われたように、何といたっても自治体の取り組みが重大だと同時にやっぱり貸付制度も思い切って、市長さんも言われましたようにいつごろからこれを始めていくのか、そういう点もしもありませんでしたらお答えいただきたいというふうに思っています。

それから、後期高齢者の問題なんですけれども、今ようやく一定の保険料が示されたり被保険者への減免とかそういうことが示されて、7割、5割、2割の減免がされるということになったんですけれども、やっぱり何といたってもそれでも市民の生活から見れば大変な状況には変わらないんじゃないかなというふうに思いますので、改めて伺いますが本市として独自の減免を考えたかどうかというふうに思うんですが、もしもその見解があれば伺いたいというふうに思います。

それから馬券の問題ですけれども、私ちょっとちゃんと答えさせていただきたいというふうに思うんですが、今度の新しいまちづくり3法の中で大規模集客施設の立地規制ということで、一つは今回規制対象となる施設の考え方についてというところで、今回の改正は都市構造に広域的に大きな影響を及ぼす大規模集客施設について、商業地域等を除き立地を一たん制限した上で立地に当たって都市計画の手続を経ることにより、地域の判断を反映した適正な立地を確保しようとするものです。このため、規制の対象は大規模な劇場、映画館、演芸場もしくは観覧所、または店舗、飲食店、展示場、遊技場、勝ち馬投票権発売所、場外車券売場

など、広域から著しく多数の客を集めることによりインフラや土地利用に大きな影響を及ぼす大規模な集客施設全般について、立地規制の対象としたということなんですよ。市長さん、やっぱりその点が省かれているんじゃないかなと思いますので、改めてこの点について伺いたいというふうに思います。

それから、私あてに知人から手紙が来たんですが、このことをちょっと若干紹介したいと思うんですけれども。この方は11月28日のうちの河北新報に載った記事を切り抜いて送ってきたんですが、この点は若干省いてもいいと思うんですけれども、「塩竈は一方で観光客の誘致を叫びながら、他方で大型店を誘致して、塩竈らしい町並みを壊しているのではないかと思います。ことしの秋に」、この方ですよ、「私は仙台在住のもとの職場の人たち十数人を塩竈に案内いたしました。老舗の丹六園、浦霞本店、お釜神社、塩竈神社、すし屋をめぐり、大変喜ばれました。彼らは、仙台になくなってしまったものが塩竈にはまだあると感じたようですが、イオンには見向きもしませんでした。しかし、案内した私は塩竈らしい町並みがどんどん減って、ぎりぎりのところに来ているという気がいたしました。本来、塩竈は仙台、多賀城、利府にはない町並みを保存し、塩竈神社、仲卸市場、すし屋を中心に観光客を呼べるまちではないかと思います。しかし、肝心の塩竈市はイオンを誘致したり、場外馬券売場誘致を拒否しなかったりと、まちづくりに逆行する動きをしています。一市民として、佐藤市政に猛省を促したいと思います」という記事であります。

これは私のところに送られたものですが、こういうふうに塩竈のまちに誇りを持って住み続けたい、市長さんも言われているように、安心、安全なまちをどのようにつくっていくのか、そういう点からいってもやはり私は塩竈に場外馬券売場は不要ではないかなと思いますし、将来にわたって禍根を残さないためにも改めて考えていただきたいなというふうに思っています。その点で、あれば伺いたいというふうに思います。

次に住宅改正法なんですが、ここで私も紹介しましたように、今までに住宅本体に対する支援というのがなかなかされないで、ようやく国でも11月に入ってから全会一致で可決成立したということは、やっぱり被災者の願いが届いたのではないかなというふうに思うんですね。それで、ことし3月に能登半島の地震があった石川県とか7月の新潟県中越沖地震、これでも住宅を失った人たちが冬を迎えた今でも仮住まいを余儀なくされているんだと。この両県の被災地域で、仮設住宅で暮らす被災者は依然として1,000世帯以上で、4,000人近くになると言われているという現状なんですね。それだけに、やはり国でもようやくここまで動

いてきましたので、あとは半壊に対する支援とか一部損壊に対する支援とか、これからまだまだ解決しなければならない問題があると思うんですが、そのためにも安心して住めるまちづくりという点からいっても、これをぜひとも市民の中に周知を図っていただければというふうに思っております。

それから、災害時の障害者の支援についてであります。災害弱者と言われている方というのは、どうしてもプライバシーの問題もあってなかなか難しい一面はあると思うんですが、先ほども言いましたように行政でやれる範囲というものがあるわけで、本人の同意をとったり家族の同意をとったりしていけば、行政で一定のそういうものをつくって、災害時に職員の方が責任を持ってそれを管理しながら進めていけば、もっとも安全な方法で町内会の組織とかそれから隣組でも助け合いができるような、そういうことではないかなというふうに思うんです。行政でやれるものというのは限られているというふうに思うんです。市長さんも何遍も言われてきましたように、やっぱり何といても隣組、近所の方々の救いというのが一番だというふうに思いますので、そういう点で取り組むところもどういうふうに行くのか。それから、確認の方法でも隣組でやっていけるところ、そういうものについて改めて見解を伺いたいというふうに思います。

議長（志賀直哉君） 佐藤市長。

市長（佐藤 昭君） 再質問にお答えいたします。

多重債務問題について、栗原市の事例を取り上げられました。栗原市については、地域内に弁護士がいないということでもあります。それで、仙台弁護士会と連携を図りながら、今回こういう対応をしたというふうに私は理解をいたしております。先ほどご答弁を申し上げましたように、本市におきましては既に弁護士、司法書士の方々と一定のネットワークを構成させていただいておりますし、「借金問題については解決できる問題です。一人で悩まず、まずは相談を」というチラシ等についても、もう既にお配りをさせていただいているということにつきましても、ご説明を申し上げました。また、秋田で自殺云々というご紹介をいただきました。市政を預かる市長としては、本当に市民の皆様方お一人お一人の命を守ることの大切さを日々認識をしながら、業務に取り組んでいるというふうに考えております。貸付制度等の問題につきましても、今構築されている制度を一定程度ぜひ活用しながらということで、ご答弁を申し上げさせていただいたところであります。

後期高齢者医療制度につきましても、さまざまな広報、周知活動に取り組みをさせていた

だいているということにつきましては、先ほどのご答弁の中でも触れさせていただいたと思っておりますし、なお今後ともあらゆる機会をとらえましてこのような周知徹底を図ってまいりたいと思っております。

馬券売場の問題について、制度的なものについては都市計画法上の中身については、後ほど担当より詳しくご説明をいたさせます。

まちづくりについてということでありました。恐らく、まちづくりについては市民お一人お一人の皆様方がさまざまな思いを持っておられるというふうに認識をいたしております。ただ一つ、我々のふるさと塩竈を何としても誇りある、美しい、活気・元気のあふれたまちにしていきたいという思いであるかと思っております。そのためには、我々今後とも古くからの文化、歴史を守るべきもの、また一方では新しい事業に取り組みながらより開発を進めていかなければならないもの等と、さまざまなものがあるかと思っております。

市民の方々の多くのご意見を拝聴しながら、私も今日まで市政を担当させていただきました。先ほども、ある大手量販店が「なぜ」というようなお話をいただきましたが、一方では多くの皆様方から「ようやく本塩釜駅前に明かりがともりましたね。何となく、塩竈が少し明るいまちになってきました」というようなご評価等もいただいているところであります。多くの皆様方の意見を結集させていただきながら、なお一層まちづくりに頑張ってまいりたいと考えているところであります。

住宅改正法につきましては、先ほどるる申し上げたとおりでありますし、本日施行であります。早速こういったことにつきましては、さまざまな機会を通じて周知徹底を図ってまいりたいと思っております。

障害者の方々の災害の際の対応であります。一定程度の台帳をつくって周知をという話がありました。実は、災害というのはいつ発生するかわからないわけでありまして。例えば、行政側だけで名簿を持っておっても、対応ができないというのが実態だと思っております。やはり、そういった方々の間近にある方々にどうしても一定程度の情報を共有いただくということが不可欠ではないかなというふうに考えておりますが、その際に先ほど申し上げました個人情報保護条例とどのような形で調和をとっていくのかということが、我々も大変難しい判断を迫られているところであります。しかしながら、町内会長さんでありますとか所有する方々を限定することによりまして、何とかこういった台帳整備については打開の方法があるのではないかなと思っております。今後とも、根気強くそういった方々との話し合いを重

ねさせていただきますなら、やはり災害に弱い方々をお守りするというのが一番大切なことでございますので、なお一層そういったことに努力をさせていただきたいと考えております。

私からは以上でございます。

議長（志賀直哉君） 内形建設部長。

建設部長（内形繁夫君） それでは、まちづくり3法の法的な部分でご説明申し上げたいと思います。まずまちづくり3法、このまず3法の種類でございますが、一つは大規模小売店舗立地法、そして中心市街地活性化法、そして都市計画法の3法を総じてまちづくり3法と言っております。そして改正のまちづくり3法といいますと、18年の8月に改正をいたしまして、そして施行が今年の11月30日都市計画法が施行されるということで、既に改正3法が施行されております。

この中で、お尋ねの場外馬券場につきましては、大規模集客施設ということで位置づけられております。それで、今お尋ねの仲卸周辺での立地の可能性につきましてのお話でございますが、ここは先ほど市長が詳しく説明いたしましたとおり、準工業地域でございますので1万平方メートルを超える大規模集客施設につきましては、一定の都市計画法上の制約を受けると、手続が必要だということになります。以上でございます。

議長（志賀直哉君） 中川邦彦君。

2番（中川邦彦君） 今質問に対して答えていただいたんですけども、まず多重債務の問題であります。やっぱりぜひとも今までご答弁いただいた内容で、今つくられているチラシなんか皆さんの中に行って、あとはもうどういうふうに相談の窓口を広げて全庁的に対応していくかということになりますので、ぜひ前進の方向で進めていただければというふうに思います。

それから、高齢者の医療費の問題でちょっと本市独自の減免について答えできなかったんですが、その辺もぜひ答えていただきたいと思います。

それから、先ほど言った大規模立地規制の関係でございますが、準工業地域だからということ先ほど述べられたんですけども、都市計画法上でこの中に準工業地域において特別用途地区の活用、特に地方都市ではこれを中心市街地活性化法の基本計画案認定の条件とするという中で、私は一つの用途の準工業地域だからいいとかというものではなくて、都市計画法上からいったらば、一定の審議の中に入るのではないかなというふうに思いますので、その点についてどうなのか伺いたいというふうに思います。

以上お願いします。

市長（佐藤 昭君） 大変失礼いたしました。後期高齢者医療制度につきまして、本市独自の
というご質問、答弁漏れでありました。おわびをいたします。

今、後期高齢者医療制度、来年の4月からスタートするわけであります。さまざまな減免
制度、経過措置等もその中に盛り込まれているということにつきましては、先ほどご説明を
させていただきまし、市民の方々にもそういった経過措置、減免制度等について詳しく
ご説明をさせていただきながら、まずはそういった形でのご活用をお願いを申し上げたいと
思っております。よろしくお願いをいたします。

その他の部分につきましては、担当よりもう一度ご答弁をいたさせます。

議長（志賀直哉君） 内形建設部長。

建設部長（内形繁夫君） お答え申し上げます。

今ご指摘されております、特別用途地区を活用して大規模集客施設に一定の制約要件が出て
くるんじゃないかというようなご質問でございますが、これはあくまでも中活法に基づく基
本計画を策定するに当たって、その中にそういったような施設があれば一定の条件が出て
まいりますよというような附記事項でございますので、これらについてはそういう実態に即
した部分で我々も検討してまいりたいと思っております。以上であります。

議長（志賀直哉君） 7番東海林京子君。（拍手）

7番（東海林京子君）（登壇） 社民党の東海林京子です。

ことしも残すところ17日だけとなり、何かとせわしさを感じます。ことしは、二つの大きな
選挙がありました。統一地方選挙と夏の参議院選挙です。参議院選では自民党の大惨敗、野
党民主党の一人勝ちという歴史的な結果を残した選挙でした。格差社会、年金問題、政治と
金の問題は国民に大きな犠牲とショックを与え、塩竈的にも防衛省問題は残念の一言に尽き
ます。ことしの世相をあらわす字が「偽」という字になりました。だれしも「ああ、やっぱ
り」の発声でした。1年を振り返れば山ほど言いたいこともありますが、時間の制約があり
ますので早速質問に入ります。

初めの質問は、市財政の増収策について伺います。塩竈市の財政については、赤字財政とか
風前のともしびとかイエローカード手前など、表現はいろいろありますが、そのことは否定
するものではありませんが、それならどうするのか。市当局と議会、そして市民の皆さんと
一緒に考えていきたいと思います。

「景気は上向きになった」などと少し前にちょっとだけ言われ出しました。今度こそ不況脱出で、経済の発展が望めるのかと思っていましたが、すぐさま原油の値上がりによってすべての物価に影響が出始め、毎日の国民生活に大きな打撃を与え始めています。到底、地方行政は税収入や国を頼ったりすることなど、望める話はどこにもありません。どこの自治体も財政を隅から隅まで見直し、手直しして、何よりも優先して職員や特別職の人員費をカット整理し、経費の節減を図っております。しかし、もう人員費のカットも事務や諸経費のカットも限界に来ています。その上、国からの交付金、補助金の削減、税収の減収はなお一層苦しい地方自治体を追い込んでいます。金額の大きい土木事業や建設関係事業を一時ストップすることも視野に入れなければ、どうにもならないことがはっきりしているのではありませんか。

あとは、収入として入るはずのお金を徹底的に洗い直し、例えばまず悪質と言われる滞納者から、個人といわず企業といわず納められる能力のある人からは何としても納めていただく方向でご説得をお願いします。苦しくても納めるよう努力をしている人から見れば、知らんぷりを決め込んで絶対納めようとしめない態度は許されません。税だけでなく、学校関係の給食費や諸経費、市営住宅家賃、保育料や医療費、上下水道料などの未納は、大変大きい額になっていると思います。それぞれどれくらいの未納があるのか、私たち認識したいと思いますので、ご報告をお願いいたします。悪質滞納者にはその結果幾らの滞納整理ができたのか、これまでどんな手だてをしてこられたのか、あわせて今後どうするのかなど伺います。

また、新しい財源の確保も考えなければならぬ時期にも来ていると思います。例えば、市の広報紙や定期発刊物に有料広告を掲載するスペースをつくるとか、公用車の側面の窓などに広告を載せるなど、金額的には大きいものではありませんけれども、テストケースでやってみてはいかがでしょうか。塩竈の財政がますます苦しくなっている要因として、人口が年々減っていることもあります。これは、交付税の絡みもあって人口が減れば交付税も減ってくる仕組みになっているからです。

塩竈は、平成7年の国勢調査のときは6万3,566人で、その後も増加を見込んでいましたが、長引く経済不況の影響で平成12年からは人口が減り続けて17年には5万9,357人となり、2,190人も減少しました。少子高齢化の一途をたどり続けているわけです。本市からは、若い人たちが働く場所を求めて他市町村へ転出していきます。それに加えて最近では、定年退職したサラリーマンが第二の雇用の場を求めたり、安住の地を求めて退職金を持って、特に団塊

世代の人たちにその傾向が強まっているようです。とても寂しいですね。塩竈で働いて結婚して子育てをするにふさわしくないまちになってしまったのでしょうか。塩竈市は若い人と退職者の転出、どのように手だてをして歯どめをかけるのか、今後市の財源の増収をどのように図ろうとしているのかお伺いいたします。

第2の質問は、防災について伺います。日増しに寒さが厳しくなってくると、火事のニュースが多くなります。特に、受験生のいる家庭やご高齢者のいる家庭では石油ストーブの使用が主流になって、うっかりうたた寝や消し忘れなどで火事になることが多いようです。寝たばこや子供の火遊びなどから家も命も奪われることが、上位ランクになっているのは悲しいことです。ひとり暮らしや障害者を含むすべての人命や、家、家財、そしてそれらについて火事から守るために、火災警報器を設置することが義務づけられる消防法の改正があります。このことを行政がきちんと受けとめ、今取り組みが進められていると思います。家を新築した家庭では、そのときに設置するような法律になっているようで、既に設置済みの人もあると思います。また、古い家の人でも設置済みの人も多いかもしれません。そのほか、まだ低所得者の中で設置していないひとり暮らしの高齢者と障害者の方々、これらの人には今後無償で設置する方向で検討いただけるようお願いいたします。設置義務のこともわからないでいる人も多いと思います。高齢者や障害者を狙った悪質商人から守ってあげるためにも、早急に対応を歓迎します。よろしくお願いいたします。

防災についての二つ目の質問は、市内の消火栓について伺います。先日、私たちの町内会は防災マップづくりをするため、市の防災課の指導のもとに危険箇所や避難場所、消火栓などの確認をいたしました。これまで余り気をつけて見ていなかったところに危険が潜んでいたり、盲点のあることを改めて学ばせていただきました。危ないブロック塀や電柱のトランス、足元の消火栓のある場所など、自分たちでチェックをして地図に書き込みました。いざ火災というときに、あるいは地震のときなど、すべての消火栓から水がしっかり取れるのかどうか、このことが特に心配になります。埋立地は、管が曲がったり埋もれたりしていないのかなど心配です。いざというとき、塩竈の消火栓は問題なく全部使用可能になるのかどうかお聞きします。

次に、市庁舎及びその分室や分庁舎などは、地震に耐えられるのでしょうか。人間の安全は確保できるのでしょうか。庁舎や分庁舎、分室にお邪魔をしておりますが、ここで地震になったらどこに逃げればいいのかと、自分の避難場所を思わず目で探してしまいます。まず、

本庁舎は災害本部が設置されると思います。その前に、この狭いスペースの中にロッカーやパソコン、コピーが何個も何台も置かれています。それが倒れたら足の踏み場もなくなって、職員や来庁者はパニックに陥ってしまうでしょう。けが人も出ると思います。安全に避難できるような態勢は、どうするのですか。そんな危険な場所に緊急災害対策本部が設置できるのかどうか、本当に心配です。

また、市役所のこの場所では何年も防災訓練がされていないのではないのでしょうか。ペンと頭脳とパソコンでは、人命は助けられません。まず、訓練ではないのでしょうか。教育委員会や産業・建設部、上下水道の執務室、耐震構造はどのようなのですか。狭くて普通でも歩きにくい場所に、丈長のロッカーに重い書類がどっさり詰められています。その上に、また荷物が乗っかっています。これらの安全対策について、市長のお考えを伺います。

次は、市職員のAED、自動体外式除細動器の操作の講習と訓練の必要性について伺います。AED、突然心臓機能が停止の際、生存率を高める効果が期待できる機器、自動体外式除細動器、非常に難しい名前ですけれども、略してAEDについて伺います。まず、塩竈市はどこにどのくらいの数を設置しているのか伺います。学校などでは、心臓疾患のある児童生徒の在籍校では積極的に導入していると思います。市役所、学校、病院、公民館、エスプなど、人が集まるところにAEDは必ず必要な機器だと思います。しかし、扱い方が易しい機器だといっても、講習を受けないでの操作は人の命の問題ですから、慎重に扱わなければならないと考えます。市職員、中学生、高校生は講習を受けさせて、人命救助に積極的にかかわれるようなご指導をお願いいたします。

次の質問は、市立病院についてお尋ねいたします。市立病院は、塩竈市の赤字財政の根本のようなニュアンスで言われたり、見られたり、「まるで放蕩息子のような扱いにさらされていると思うと、情けなくなってくる」と、病院スタッフの方々は悩んでいます。それでも、昼夜患者さんのためにいい医療を提供するため奮闘しています。市立病院の赤字は、きのう、きょうできたものではなく、医師や職員がサボって出した赤字でないことは今さら言うまでもありませんし、だれもが認めるところです。公立病院の置かれているこれまでの社会情勢や、国の医療制度によって、また地方の置かれている地域的事情によって、赤字が普通かもうかっているのかに違いが出るのだと思います。塩竈市立病院は、平成に入って国の診療報酬の引き下げが3度行われ、その上に医師の不足が重なって、赤字を大きくする原因となりました。これは、どこの公立病院でも起きている現象だと思います。

また、塩竈市立病院の地理的条件が患者さんのニーズに合っていないことも見逃せないと思います。まちの中心部から離れて山の上に病院があり、駐車場も狭い。これは、医師不足の次くらいのランクで悪条件になっているのではないのでしょうか。たびたび言われている一般会計からの繰り入れについては、平成18年度で8億円という大きな金額を初めて出したと思います。それは、よその自治体の公立病院への一般会計からの繰り入れは、平均7億円から8億円に対し、塩竈市はこれまで4億円前後でした。この額は、公営企業法違反で行政指導せざるを得ない低額な繰り出しとなっているのだということ、学識経験者も言っています。急な8億円の繰り入れは、再生法の連結決算から見て累積負債債務額を減らすためのものであり、水道部からも2億円支出しています。再建団体転落のがけっ縁に来て、やっと8億円の命綱を出してくれたという感じです。しかしながら、市長を初め病院長も何としても公的病院の存続は必要不可欠という基本的で原則的な立場に立って頑張っておられることに敬意を表し、質問の本題に入ります。

現在、医師の確保については予定通り進んでいると思いますが、増員後の医業状況は良好ですか。現状をお聞かせください。昨日の質問の中でも、市長も病院長もお答えになっていますが、人間ドックや住民健診、職員健診で企業から応援をいただいていることが報告されました。大変努力の跡がうかがえます。

次は、メタボ科の新設について伺います。最近中高年の方々が体のことでピリピリしているのが、メタボリック症候群らしいですね。脂肪太りで大病を誘発し、寝たきりになったりあるいは死に至ったりすることを怖がっている人がふえています。しかし、一向に気にしない人も中にはおります。それでも今、はやりの病名はお年寄りにも子供にも浸透し、太りぎみの人を見ると「メタボ」と冷やかすようです。ちょっと格好がよくないと思うのでしょうか。本人はそう思っていないと思いますが、とにかく早目、早目の治療がよろしいようです。

そこで、メタボブームとは言わないまでも、市立病院の診療科に新しくメタボ科というのを新設したらいかがでしょうか。「何となく病気がしくないけれども、行ってみるか」みたいに、気軽に相談に行ける感じがするからです。院長先生のご感想を伺いたいと思います。さらにメタボ科は、働き盛りのお父さん方にとっては土曜、日曜の診療があった方が大変都合がよいと思いますので、その辺についてもよろしく願いいたします。

次の質問は理不尽な患者さん、俗にクレーム患者と呼ぶのだそうですが、対応はどのようにしておりますか。最近公務員職場で特に強まっているのが、職員に対するクレームです。窓

口や事務室の前で大声でどなり、胸ぐらをつかみかけたりしている人を見かけることもあります。病院でもそんなことが日常茶飯事起きていると、テレビで放映しているのを見ました。塩竈市立病院にもあるのだろうかと心配になりましたので、お伺いします。

次の質問は、町をきれいにのタイトルです。内容については、ポイ捨て条例の制定を行ってくださいということです。正確には、ポイ捨て禁止条例と言うべきだと思います。このテーマについては、きのうも佐藤英治議員の方からも質問があり、当局のお答えも聞きました。私は議員になってすぐからこの問題を取り上げ、これまでも何度か質問してまいりましたが、答えはいつも変わっていません。塩竈市では、昭和60年3月30日条例第9号でつくられた塩竈市環境美化の促進に関する条例は、きのうもお答えされていたように確かにあります。しかし、この条例はきのうも佐藤議員のご指摘にもありました時代のずれを感じるし、まるで自販機のための条例みたいだという鋭い批判は、私も全く同感です。まるでごみの主流が空き缶、空き瓶、紙くず、たばこの吸い殻となっていますが、現在のポイ捨てのごみの主流はペットボトル、スナック菓子の袋、レジ袋、紙おむつ、弁当箱、カップ類、たばこの吸い殻、その次に瓶、缶、チューインガムなど、風で飛びやすいし腐れない、燃やせない、がさばるなどで、本当に厄介者です。それらのごみを散乱させないように、何をどうするのが大事な問題だと思います。あるだけの条例では、まちはきれいになりません。それを市民の中にどう守らせるのかがかぎではないのですか。

以前条例がなくても、「それはモラルの問題だから」とか、「条例をつくったら、ポイ捨てした人を探るのが大変だ」とお答えになった管理職もありました。あきれて、それ以上その場では質問する気になれなくなったのを、今でも思い出します。ごみのポイ捨てがなくなるように、市長は何をすればいいとお考えですか、お伺いいたします。子ども議会でも、この問題の質問があったと思います。市長はにこにこして、「ありがとうございます。まちがきれいになるように、しっかり取り組んでいきます」とお答えしています。子供の期待を裏切らないようお願いいたします。

さらに、道路や空き地の定期的な清掃と雑草刈りについても、夏まで、9月ころまでの間に2回以上はやってもらいたいと思います。これは本当にお金のかかることですから、数年前まで行っていた1万人クリーン作戦の市民総清掃日、草刈り日のイベントにしてもよいかと思えます。とにかく、集うことが楽しくなればしめたものです。

最後の質問は、おなじみの100円バスの拡充についてお尋ねします。この問題は、きのうも

質問がありました。鎌田議員も言われていましたが、空白地区へのバスの運行拡充は市民皆さんの望みです。バスの来ない地区では、「医者へも、買い物にも行けない」と困り果てています。1日も早い拡充を切にお願いいたします。塩竈市内すべて100円で、路線バスまで拡充していただくよう強く要望します。

以上、私の第1回目の質問を終わりますが、皆さんもどうぞ新型インフルエンザにはかからないように、市立病院で早目に予防注射をして、楽しいクリスマスとよいお年をお迎えください。ご静聴ありがとうございました。(拍手)

議長(志賀直哉君) 佐藤市長。

市長(佐藤 昭君) 東海林議員のご質問にお答えいたします。5点にわたるご質問をいただいておりますので、順次お答えをさせていただきます。

初めに、大変厳しい行財政環境の中で、特に財政環境の中で市財政の増収策というお話がありました。厳しい財政状況を踏まえ自主財源の確保についてさまざまな取り組みをさせていただいております。具体的なものを申し上げます、例えば市税、国保税、市営住宅、保育料等について収納率の向上に努めるとともに、負担の公平性の観点から公的対応措置を強化して、悪質な滞納者の減少に努めているところであります。また、18年6月には納税義務の履行における公平性の確保や納税意識の向上のため、市税等の滞納者に対する特別措置についての条例を定め、滞納防止や収納率の向上に努めさせていただいております。

このような取り組みを推進するに当たりましては、さまざまな方のご支援、ご協力をいただいております。また、とりわけ市財政の根幹となります市税についての対応であります。税務行政の基本的な姿勢は公正、公平なる課税と徴収にあると考えております。先ほどの繰り返しになりますが、悪質な滞納者への対応といたしましては地区担当者及び納税勧奨員が徴収に向かい、納税を促して納めていただくのが基本となっております。それでも応じていただけない場合には、段階的に催告状の送付、財産給与の差し押さえ予告等を行った後、法的対応措置へ移行させていただいております。

次に、広報紙等への広告掲載についてのご質問をいただきました。本市は、行財政改革の取り組みの一つとして自主財源を確保するため、平成18年度から市の資産の有効活用を図り、収入に結びつける有料広告事業を新たに実施をいたしております。その取り組みを推進するため、昨年3月有料広告掲載のガイドラインとなる有料広告掲載に関する要綱を決定し、全庁的に周知を図ったところであります。既に実施している具体の事例をご紹介させていただ

きますが、まず市民課、税務課窓口でお客様が証明書等のお持ち帰りに使用される窓口用封筒に有料広告4枠、掲載を行っております。また、本市のホームページに合計で25枠のバナー広告を掲載をいたしております。さらに、今年度は税務課での納税通知書の発送用封筒に、広告1枠を掲載いたしますとともに、浦戸交通課で発行いたしております四季折々の浦戸フリーペーパーへも広告2枠を掲載をしているところであります。

これら広告掲載による収入は、年間で約100万円程度の財源確保に結びつくものでありますが、広告掲載に当たりましては市内の企業、事業所などを優先的に取り扱いながら、地域活性化の一助としての効果も期待はさせていただいているところであります。現在この他の広告媒体、例えば体育館内での屋内広告の掲載について、あるいは施設の目的外使用について、さらには全庁的に整理を行いながら来年度から実施に向けた取り組みを深めているところであります。また、ご質問いただきました自動車等へのというようなお話につきましても、順次導入をさせていただきたいと考えております。

次に、人口減少の歯どめについてのご質問をいただきました。本市の人口は平成7年の6万3,000人をピークに年々減少し、平成17年の国勢調査におきましては5万9,357名となり、6万人を残念ながら割り込んだところであります。人口減少の要因といたしましては、少子高齢化の急速な進行のほか、近隣市町への流出による減少要因が著しく、20代から30代の若い世代の流出が目立っております。また、高齢化率が24%を超えるなど今後とも人口の減少が予測され、本市にとりましてこの対策は大変重要な課題であるというふうに認識をいたしております。このため、人口減少歯どめ策あるいは増加策を検討する目的で、庁内の取り組みといたしまして若手職員で人口問題を検討するワーキンググループを9月に設置し、現在分析を進めているところであります。

その中では、全市的な人口減少の中でも例えば庚塚や南錦町、袖野田の団地開発や本塩釜駅や本塩釜駅前など、新しい住宅団地やマンションが建設されている地域では、人口の増加が顕著にあらわれているということが確認をされております。この傾向を見ますと、やはり快適な居住空間が市民の皆様にも求められており、狭隘な本市の状況を見ますと大規模な住宅開発などはなかなか困難ではありますが、新たな居住空間の創出といったような方策も模索をさせていただきたいと考えております。今後さらに魅力ある居住空間の整備に努めるとともに、新たな定住対策に向けた施策等も検討させていただきながら、人口の流出に歯どめをかけてまいりたいというふうに考えているところであります。

防災の中で、火災報知機の無償支給についてご質問いただきました。消防法の改正により、一般住宅に住宅用火災報知機の設置が義務づけられ、新築住宅につきましてはご指摘のとおり平成18年6月1日から設置が義務づけられましたとともに、既存の住宅につきましても塩釜地区消防事務組合管内では、平成20年5月31日までに設置が義務づけられているところがあります。本市といたしましても、制度改正について多方面で周知を図っており、今後市の広報紙等を利用し広くPRを行うとともに、塩釜地区消防事務組合におきましても制度改正のチラシを全戸に配布する考えで進めているところでございます。

ご質問の火災報知機の無償支給につきましては、本市におきましては認知症など心身機能の低下により防火等の配慮が必要な65歳以上のお一人暮らしの高齢者の方々に限定してではありませんが、火災時には外からでも警報が聞こえるような機器を設置する、日常生活用具給付事業で対応を行っているところであります。

次に、市内の消火栓の状況についてご質問いただきました。市域内の消防水利の現況を申し上げさせていただきますと、消火栓につきましては浦戸の38基を含め全体で1,039基あり、さらに防火貯水槽は117基を整備をいたしております。消防庁が示している消防水利の基準によりますと、防火対象物から一つの消防水利までの距離について、商業地域や工業地域では100メートル、その他の地域にあつては120メートルと定められておりますが、本市では既にこの基準を満たしております。

ご質問がありました消火栓のふぐあい箇所があるのではという点についてでございますが、消防署におきましては3カ月に一度定期的に市内の全消火栓の点検を行っております。また、昨年度におきましては塩釜消防署と本市水道部において市内すべての消火栓の水圧測定とふたの開閉状況などの調査を行っております。その結果、直接消火活動に支障があるというほどではありませんでしたが、3カ所ほどふぐあいな箇所を確認いたしましたので、すべて同年度内に改善をさせていただいたところであります。今後とも、市民の安全と安心を守るため、消防水利につきましてはなお万全を期してまいりたいと考えております。

市庁舎及び分庁舎等々の安全確保についてご質問いただきました。まず、執務スペースで書架が転倒するなど、危険防止対策を本当に講じているのかというご質問にお答えをいたします。地震が発生した際は、市民の皆様の救援態勢を迅速に整える上から、職員みずからの安全性を確保しておかなければなりません。これまでも危険を防止し、あわせてフロアをより一体的に活用する観点から、2段積みになっておりました書架については可能な限り低

くするような取り組みを行ってまいりました。原則1段というような形での指導を行ってまいりました。今後は、加えまして庁舎内の書架の転倒防止装置を実施いたしますとともに、レイアウトを変更するような機会をとらえまして執務スペースの安全確保になお一層努めてまいります。また、これまでに緊急地震速報装置を本庁舎、宮町分庁舎などに設置をさせていただいたところであります。

次に、老朽化しているのではというお話でありました。災害対策本部が果たして組めるのかというご質問であったかと思えます。まず我々は、小中学校でありますとかそういった施設を最優先に、今耐震補強、耐震強化に取り組みをさせていただいているところであります。その後に、市庁舎の耐震補強、耐震強化という順序になるものかなと思っております。万々が、本部機能を本庁舎に置くことができなくなった際には、体育館に災害対策本部を移して対応できるような仕組みづくりが既になされているところであります。また、市庁舎で防火訓練を実施していないのではというお話でありましたが、防火訓練、避難訓練については毎年実施をさせていただいているところでございます。

次にAED、自動体外式除細動器への取り組みの内容についてご質問いただきました。自動体外式除細動器により、生命を救われるケースは非常に多いものというふうに考えております。心臓は血液を送り出すポンプの役目も果たしますが、心臓部の既往症のある方々や最近では子供がキャッチボールで胸部にボールが当たった場合など、心臓の心室が小刻みにふるえて全身に血液を送ることができなくなる心室細動を起こし、心筋が無秩序に収縮して心停止に陥ることがございます。その場合、救急車の到着以前にAEDを使用した場合には、救急隊員や医師が駆けつけてからAEDを使用するよりも救命率が数倍高いということが明らかになっているわけでありまして。そのため、AEDをなるべく多く配置するとともに、一人でも多くの人々がAEDについての知識を持っていただきますことが大変重要であるというふうに考えております。

市では、スポーツによる急激な運動が心室細動の要因になりかねないことや、不特定多数の方々が利用することを考慮し、体育館とプール、市内の中学校にAEDを配置するとともに、関係する職員にはその操作訓練を受けさせているところでございます。

次に、市立病院についてご質問いただきました。まず、医師増員後の医業状況についてお答えをいたします。診療報酬の3.16%という大幅なマイナス改定という厳しい医療環境下ではありますが、平成19年10月の時点では入院収益は前年度の20%増、外来収益も前年度の

14%増となっており、医業収益は前年度比約1.8億円ほど上回っております。これは、医師数の確保、午後の内科診療の再開、きめ細かい診療に努めたことが患者数と診療単価の増につながり、医業収益の増収になったものと考えているところであります。また、夜間救急にも積極的に取り組まさせていただいており、救急患者数、前年の21%増となっているところであります。

このような状況から、平成19年度におきましては再生緊急プランの最大の目標といたしてまいりました単年度収支を整えながら、改善額8億円を達成するということを最大の課題として取り組んでいるわけではありますが、再生緊急プランの策定当初想定できなかった医療報酬等の大幅なマイナス改定等もあり、若干下方修正をせざるを得ない状況ではありますが、なお残されました4カ月収支均衡に向けて関係者一丸となって取り組んでまいります。

人間ドック誘致の取り組み等についてのご質問もいただきました。今年度上半期の実績1,084人、前年度と比較いたしますと6.6%増となっております。昨日もご質問いただきましたが、市職員も当然のことではあります、率先して人間ドックにつきましては市立病院を活用、あるいはインフルエンザの予防接種等につきましても市立病院、またご家族の皆様方の医療につきましても市立病院を活用いただくようなというふうな私からのお願いを、直接させていただいているところであります。

今後とも、そういった動きをなお一層強めてまいりますとともに、近隣一市三町の首長の方々に対しましては直接お邪魔をし、市立病院の利活用をお願いをさせていただきましたところ、利用者が増加するなどその効果が徐々に出始めているところであります。また、教育委員会と連携し、公立学校共済組合宮城支部にお邪魔をし、人間ドック指定病院に選定していただくよう依頼をしましてまいりました。来年度から、二市三町地区に勤務する教職員の一定数が市立病院をご利用いただけることとなりました。また、市内の大手企業からつい先日、市立病院の経営の向上のため関連企業も含む約300人の社員の人間ドック、健康診断をお願いしたいというような、本当にありがたい申し出もいただいたところであります。

こうしたことに対応して、新しいパンフレットも作成し、利用実績のある企業及び事業所を中心に三百数十所お願いをして上がっているところでございますし、またサポーターズクラブも動き出しております。本当に、市民の方々の温かいご高配に心より感謝を申し上げますところでありませう。

次に、メタボリックシンドローム科というお話であります。糖尿病、高血圧症、高脂血症

といった生活習慣病が二つ以上該当する方々が、メタボリックシンドロームというようなことになるのかなと思っています。こういった生活病が健康管理に大変重要であります。こういったことを踏まえて、市立病院におきましても特定健診や特に特定保健指導等を中心に取組む体制づくりを今行っているところであります。なお、メタボリックシンドローム科の新設というご提案でありましたが、診療科として表記できますのは残念ながら法令に定められた診療科に限られておりますので、ぜひご理解をいただきたいと思っております。また、土日の診療につきましては、既に常勤医師は土曜日、日曜日にも出勤し、救急外来、入院患者の診察に当たっているところでありますので、よろしくご理解のほどをお願い申し上げます。

次に、理不尽なクレームということの対応についてのご質問であります。患者様方のそういった要望に適切に誠意をもってお答えすることが、我々の責務であるというふうに考えております。窓口には、そういった方々もまれにお越しをいただくこともありますが、誠意をもって毅然と対応させていただいているところであります。よろしく願いいたします。

次に、「町をきれいに」という中で、ポイ捨て防止条例の制定についてご質問いただきました。昨日佐藤英治議員のご質問にも同様のお答えをさせていただきました。基本的に、こういった条例は理念条例ではないかというふうに考えております。このまちを、多くの市民の皆様のお力をおかりしながら本当にきれいなまちにしていくということであるかと思っております。環境美化につきましては、例えば春・秋の市民一斉清掃、8割以上の町内会、7,000名を超える方々にご参加をいただいております。既に活動を開始していただいている多くの市民の方々もおられます。こういった方々をなお一層ふやしていくということが、行政の責務ではないかなというふうに考えております。ちなみに、今年からは商工会議所も塩釜ポートクリーンサポーターというものを立ち上げていただき、5月と10月の2回清掃活動を行っていただいたところであります。

また、定期的な指導、空き地の清掃というお話でありました。こういったご要望もたびたびいただいておりますが、なかなか期待するような成果を上げられずに恐縮をいたしております。地域の皆様方にも一定のお手伝いをいただきながら、美しいまちづくりになお一層努力をいたしてまいりたいと思っております。

市内を走ります100円バスについてのご質問であります。おかげさまで、北回り、南回りの循環線、年間30万人を超える方々にご活用いただいている状況になってきております。そういった中で、市内を走るすべての路線バスを100円にというお話でありました。厳しい財政状

況下ということは、ご説明をさせていただいているとおりであります。そういったことができればという気持ちはありますが、現状の財政状況の中ではなかなか実現が困難ではないかなというふうに考えているところであります。また、その他の地域につきましては昨日も鎌田議員のご質問にお答えをさせていただきましたとおり、乗り合いタクシー事業等の多角的な活用方策につきましても検討させていただきたいと考えているところであります。

以上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

議長（志賀直哉君） 三浦総務部長

総務部長兼危機管理監（三浦一泰君） 私からは、税等の未納額の状況につきましてご説明をさせていただきます。

まず、国保税でございますが9億1,000万円、それから市税が6億6,000万円、それから保育料が1,100万円、市営住宅が1,750万円、上下水道料金が150万円、市立病院の医療費が1,500万円、学校の給食費関係が540万円、合計で16億2,000万円という多額の金額に上っております。このことにつきましては、今後ともその対応に全力を挙げて取り組んでまいりたいと考えておるところでございます。

議長（志賀直哉君） 伊藤市立病院長。

市立病院長（伊藤喜和君） メタボ科のことでお答え申し上げます。先ほど市長の答弁にございましたように、法令上はメタボ科というのは設けることは難しいということになっております。ですが、内科の中でそういうものを中心的に肥満外来とかいうのもございますし、そういう中でまたメタボを扱うとかあるいは糖尿病外来もうちは行っていますので、そういうものを活用しながら肥満外来、特定健康診断あるいは指導を積極的に行ってもらいたいと思っています。

議長（志賀直哉君） 7番東海林京子君。

7番（東海林京子君） 私が思うようなお答えが余り返ってこなかったんですけども、まず、若い人たちが塩竈からどんどん出ていってしまうというような状況もあるわけですね。若年層の流れをどう防いでいくのかな、そして塩竈にいても余り望みがないというふうな関係で、若い人たちがここで働く場所がないとか、結婚して子育て、普通に暮らせる条件が満たされていないというような中身になっているんだと思うんですね。そういうことで、よくどれだけ行政がそのことに対して力をかけてあげられるのか、こういうまちにしていきたい、雇用についても本当に要望にこたえられるだけの能力があるのかという問題ですね。こういう問

題が、私たちの塩竈の中にはあるんだと思うんです。

そういう中で、塩竈は一体若い人たちにどういう力をかしてあげられるのか。その辺がぜひ、どういうことをお考えになっているのかなというふうに思います。例えば、人口の流出の問題、年々人口が減っていくという中身があるわけですけれども、そういう人たちに小田原市なんかは小田原の魅力をPRしていただくために、情報誌、そういうものを出しているとか、いろいろなところがあるわけですけれども、塩竈の場合はそういうものが余りなくなっているんじゃないか。そして、若い人たちがどんどん出ていくような状態があって、人口の減少につながっている。ここについて、市はどのような考えを持っているのか。そういうこともまず一つお伺いしておきたいと思います。人口流出の問題とか定住策についてどう思っているのかということ。

それから、例えばいろいろな問題があるわけですけれども、防災の問題とかもどうしていくのかというようなことも私たちの中にありますし、とにかく住みやすいまちをどうつくっていくのか。そしてそういう中で、子供たちをどう育てていくのかというような問題が、非常に大きくなっているんだと思いますが、そのことについて本当に市民のためになっていくことをぜひやっていただきたいなと思います。私たちが団塊の世代の人たちとか、そういう人たちに対してこれからどう手当てをしていくのか、こういうことに対しても具体的にどうしていくのか。ぜひそういう点でのお答えをお願いしたいなというふうに思います。

議長（志賀直哉君） 佐藤市長。

市長（佐藤 昭君） ただいま東海林議員から、若年層が塩竈からどんどん流出していくのではないかと。こういった方々が塩竈にとどまる、さらには周辺から塩竈に入ってきていただくような、そういう対策が大変重要ではないかというご質問をいただきました。やはり、若年層の皆様方、居住環境あるいは教育環境といったようなこと、さらには子育て支援策等々というようなものが、居住の物差しになっておられるようであります。先ほども若干触れさせていただきましたが、塩竈市内でもある地域は人口がふえているというような地域もあるわけです。そういったところに学びながら、本当に若い方々がこういったことを期待をされているのかということの的確な把握に、もう少し努力をさせていただきたいと思っております。

そういった中で、雇用対策が塩竈では不十分ではないかというようなご質問であったかと

思います。ここ4年くらい、毎年議会の議長にもご同行いただきまして、市内のさまざまな企業をご訪問させていただき、新卒高校生あるいは中途採用等々につきましてお願いに上がっているところであります。そういたしますと、市内の企業からは「求人情報を出しているんですよ。しかしながら、残念ながら我々の方には振り向いていただけない」、むしろそういう話が数多く寄せられまして、そういった情報をもちまして私も市内の学校を訪問させていただきまして、やはり高校生の皆様方はどうも仙台、そういった地域に目が向きがちである。なかなか地元の企業に関心を持っていただけないということ、就職担当の教諭の方々からも説明をいただくわけでありまして。ぜひ、ぜひ、市内にもすばらしい企業がいっぱいありますということ、もう少し我々もPRをさせていただければと思っておりますし、ホームページの中にも実は市内の企業概要が入っております、そういったところ就職を希望される方々なんかにちょっとごらんいただければよろしいのかなというふうに考えているところであります。

それから、住みやすいまちづくりにもっともっと努力をするべきだというお話でありました。確かに、いろいろ市民満足度調査をさせていただいた際にも、やはり安心安全といったような設問に対して、市民の皆様方の関心度が大変高いということについては、改めて確認をさせていただいたところでありますが、一方塩竈市の地理的な特異性といえますが、例えば埋立地盤が多い、軟弱な地盤が多いといったような特異性、あるいはどうしても海に面したまちという意味で、反対のことになるわけでありまして、例えば地震等が発生した場合には津波、高潮等の心配があるといったようなことでありますので、住民の皆様方のそういった不安を、我々行政は一つ一つ取り除いていくということが、大変大切な課題であるというふうに考えております。

幸い、今海辺の賑わい地区あるいは北浜地区におきましては、防潮堤の建設が急ピッチで進められております。あと3年くらいの間に、津波対策についてはかなりの安全度が高まるものと確信をいたしておりますし、また地震対策につきましても緊急度が高いものから今順次地震対策に取り組みをさせていただいておるところでありますし、なお一層そういった意識を高めてまいりたいというふうに考えているところでございます。

以上でございます。どうぞよろしくお願いたします。

議長（志賀直哉君） 7番東海林京子君。

7番（東海林京子君） 時間がありませんけれども、例えばもう一つは税金の問題ですけれ

ども、税金を納めないでかなりそういう悪質な方がいらっしゃる。塩竈市はやっぱりお金がないわけですから、そういう点ではぜひ悪質と思われる滞納者の人たちについては、どのような努力をしていらっしゃるのか。そして、その人たちがなぜそう納める気もないのか。そういうところにどのような手だてをしていくのか、ぜひそういう点についてお聞かせをいただきたいと思います。かなり、やっぱり悪質滞納者と言われる人たちがいれば、市民との平等性といいますかそういうのも欠くわけですから、そういう人たちに対して本当にある程度の覚悟を持って臨まなければ納めてくれないという部分があると思うんです。そういう点で今後どうしていくのか。何か夜間に電話をかけるとか、訪問しているとか、それだけで済むのかどうなのか。滞納処理についてどのように考えていらっしゃるのかお伺いしたいと思います。時間がありませんので、よろしく願いいたします。

議長（志賀直哉君） 佐藤市長。

市長（佐藤 昭君） 先ほどのご答弁の中でも若干触れさせていただきました。まずは、地区担当者、納税勧奨員が税の徴収にお邪魔をさせていただいております。それでもらちが明かないという場合がありますと、段階的に催告状を送付させていただき、何月何日までぜひご相談にお越しいただきたい。あるいは、財産給与の差し押さえ等も予告をさせていただきというようなことに努めているわけでありまして。それで、どうしてもそういったことにも応じていただけないという場合については、法的な対応措置へ移行させていただいているわけでありまして。

今申し上げましたような中で、残念ながら一度もお会いできないというような方々もおられますし、裁判の場にも出てきていただけないという方々も残念ながらおられます。また、期間を区切った話ではありますが、管理職が直接そういった場所に手分けをしてお邪魔をさせていただき等々、収納率の向上に努めているところでありますが、なお一層そういった努力をいたしてまいります。どうぞよろしく願いいたします。

議長（志賀直哉君） 暫時休憩いたします。再開は15時15分といたします。

午後2時58分 休憩

午後3時15分 再開

副議長（今野恭一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続行いたします。

9 番浅野敏江君。(拍手)

9 番(浅野敏江君)(登壇) 平成19年12月の定例会におきまして、初日に行いました小野幸男議員に続き、公明党を代表して一般質問させていただきます浅野敏江です。市長及びご当局の誠意あるご答弁をお願いいたしまして、通告に従い質問いたします。

初めに、活力あるまちづくりについてお聞きいたします。佐藤市長の2期目の初年度である平成19年の市政運営の基本的考え方は、賑わいと活力あるまちづくりを重点的に取り組むとあります。基幹産業の水産振興とあわせて、大きな施策として塩竈市の魅力を生かし、交流人口の増加を図ろうとされています。厳しい行財政改革を進めながらも、今市民が切望している塩竈の活力を取り戻そうとしての、市長を初めご当局のご決意と事業展開を評価いたします。本年6月上梓されました塩竈市長期総合計画、平成19年度から21年度における実施計画の第4編「塩竈の特性と地域資源を生かした、活気あるまち」には、歴史と文化を生かしたまちづくりと港を生かしたまちづくりの二つの節があります。この二つのゾーンの工事が同時進行を続け、現在歴史と文化を生かしたまちづくりの観点から進められている県道北浜沢乙線の完成と、海を生かしたまちづくりのシンボルの事業の海辺の賑わい地区の完成の姿が、徐々に市民の目にも見えてきたように思われます。

そこでお聞きいたします。港を生かしたまちづくりにおける海辺の賑わい地区の当初のコンセプトと、今日までの進捗状況との整合性はどうか。また、にぎわいを創出する定住人口の定着の見込みと、周辺整備の予定など、今後の見通しについて具体的にお聞かせください。

次に、活気あるまちづくりのもう一つの大きな要素である、塩竈の文化と歴史を生かすまちづくりについてお聞きいたします。本市は、これまでも歴史的建造物の保存整備、回遊性のある歩行者の導線の形成に尽力されてきたと思われませんが、現時点においてその効果はどのようにあらわれているのでしょうか。先日行われたという歩行者通行量の結果はどうだったのでしょうか、お知らせください。また、仙台・宮城デスティネーションキャンペーンのプレキャンペーンの動向をどのように評価しているのでしょうか、お聞かせください。

私たち公明党会派の本年の視察調査研究は、まちづくりをテーマにことし10月11日、石川県の金沢市、七尾市、小松市、山口県下関市、福岡県北九州市を訪問させていただきました。昨日の小野幸男議員の質問にもありましたが、特に北九州市の門司港は九州の玄関口に位置し、明治・大正時代は日本を代表する貿易港として大手金融資本商社の進出が著しく栄えた

歴史があります。しかし、関門トンネルや関門橋ができるようになり、交通の拠点としての役目を終え、時代の流れから取り残されてしまいました。そこで、衰退する門司港の活性化をコンセプトに、ウォーターフロント整備をあわせて歴史と文化と自然を融合させた都市型観光拠点として昭和63年から整備を続け、市民が親しみと誇りを持てる地域に再生してきたと伺いました。

特に、門司港駅とその周辺はレトロ地区と命名して、明治・大正時代の建物、例えば現在国指定重要文化財である旧門司三井倶楽部や、旧大阪商船などの洋館を保存、美術館や図書館として普段から活用し、また港湾緑地等の整備を進め、少人数用の観光船、またレストランに改装した客船を停泊させる船だまり、防波堤にわずかなすき間を設け直接水に触れられる親水護岸広場などを年次計画で整備を続け、歴史ある美しい町並みと豊かな自然によって観光地として国内外からの観光客でにぎわっています。また、近年建てられた門司港ホテルはレトロ調のデザイン色調で統一、さらに旅行者が歩いて渡れる跳ね橋など、訪れる観光客の期待を裏切らない演出をされていました。

平成7年、民間の活力による門司港開発株式会社と官民によるまちづくり団体門司港レトロ倶楽部がほぼ同時に立ち上がり、以来門司港ホテル、商業施設海峡プラザの建設等により観光地らしい町並みができ上がったと伺いました。

平成6年25万人だった観光客数は現在年間214万人を数え、そのうち宿泊人数は25万人、当初より10万人の増加、レトロ地区の店舗数は当初3店舗だったのが現在60店舗にふえ、売上高が約3億円から約47億円に増加、そこには観光客を長く滞在させる工夫が随所に行われています。滞在型の観光地にしようと夜間景観を整備、サイクリングロード、遊歩道の整備、そして今後は廃線になっているレールを復活してレトロ観光列車を考えているとのことでした。

今まさに本市の活力の源は、海辺の賑わい地区においてにぎわいの創出と同時に、本町周辺を中心とした歴史と文化の拠点としての魅力をどう結びつけ、相乗効果をあらわすかにあります。私たちの塩竈は、東北の中でも1300年の歴史のあるまちです。さまざまな時代の故事や史跡、または文化が市内各所に眠っています。それを時代ごとや時節ごとに散策コースを幾つかつくり、訪れる方たちのより深い興味を起こさせるドラマチックなマップづくりが大切ではないでしょうか。門司港でも六つの興味ある散策コースをつくり、マップをホームページからダウンロードでき、だれでも利用できるようになっております。単に海辺の賑わ

い地区から本町周辺に人の流れをつくるといっても、途中で流れをつくる仕掛けが必要だと思えます。交流人口として近郊の住民を考えているのか、または観光客を想定しているのかでも、大きく変わってくると思えます。

JTBの清水慎一常務は、過日の県議会観光立国特別委員会で、仙台で仕事を終えたビジネス客への対応について、「仕事が終われば、景勝地をめぐり、おいしいものを食べたり飲んだりする観光客と同じ。きちんとしたもてなしが大切」と指摘されました。本市は、仙台中心部から仙石線快速でわずか18分、本線で20分の近距離にあります。この立地条件を生かして、人の流れをつくる施策が急務と思われるが、市長のご見解を伺います。

次に、市民・子どもたちと協働でつくるホタルの里についてお尋ねします。ホタルの里につきましては、先に勇退しました吉田住男元議員が、平成14年の9月の決算委員会で「伊保石公園の自然を活用して環境と動植物のかかわり、生態系の学習、環境教育、自然保護教育という生涯学習の貴重な場として位置づけが大切である。と同時に、市内から水田がなくなり、環境破壊によって見られなくなったホタルを伊保石公園に復活させてはいかがでしょうか」という提案をされました。当時のご答弁では、「公園の水車のせせらぎの部分の水は、浄水場の分水の放流である。しかし自然のさまも残っていて、ホタルの里は将来構想的には描かれるでしょうが、公園の開園時間の問題などまだ十分整備しなければなりません」とありました。

そこでお聞きいたします。伊保石公園に見られる現在の動植物の形態を、わかる範囲で結構ですのでお聞かせください。また、その後ホタルの里についての構想について、何か進展はありになっているのでしょうか。私たち公明党では、門司港を視察した翌日、北九州市小倉区建設局水環境課ホタル係の担当者の方より、ホタルの生態、河川などの生物、環境整備などを伺い、現在北九州市の各河川で多くのホタルが見られる状況を伺いました。かつて日本の至るところで見られていたホタルは、日本の高度成長期に合わせて大気汚染、河川の水質汚濁、農薬の垂れ流しなどの公害でほとんど目にすることがなくなりました。しかし、北九州市では学校の先生を初めとする市民の方々が、かつてのホタル飛び交う美しい河川、ふるさとを取り戻そうと教室で卵をふ化し、子供たちにホタルの美しさと命の大切さを教えながら、市民活動を通し、また行政と協力を得ながら、護岸整備による環境整備を繰り返し、長年かけてホタルを復活させ、今全国にホタルサミットが開催されるまでホタルの保護活動が広がっていると知り、感動いたしました。東北では、合併する前の登米市がサミットに参

加していたとのことでした。

本市においては水田もほとんどなく、河川の数も限られておりますが、だからこそ市民と子供たちが一緒に触れ合いながら自然が多く残っている伊保石公園などを利用して、沢の水の環境を整備し、人工流水域のきれいな水を利用した水生生物の保護や、ホタルの育成の活動を通しながら自然環境を大切にすることを養い、命の大切さを私たち大人も子供たちともに学ぶことが大切ではないでしょうか。市長のご見解をお聞きいたします。

次に、特別支援事業の一環として、英語活動についてお聞きいたします。平成19年から通常の学級に在籍する発達障害を持つ児童生徒たちの自立や社会参加を支援するため、一人一人に応じた必要な教育を行おうとした特別支援教育が始まりました。特徴は、特殊教育の対象にLD、ADHD、後期の自閉症などを新たに加えた点にあると思います。本市におきましても、特別支援を必要としている児童生徒は近年ふえているようにお聞きいたしますが、現在の状況と取り組みについてお知らせください。

特別支援を必要としている児童生徒とコミュニケーションをとることは、家庭でも学校でも地域でもなかなか難しく、また重要なことです。ある新聞報道で、英語活動を取り入れて子供たちが明るく積極的になったという興味深い記事が目にとまりました。全国でも余り聞かない取り組みではありますが、東京都江戸川区の小学校、千葉県成田市の小学校で実際行われている事例を紹介して、その効果を掲載していました。一例を挙げますと、成田市の小学校では朝、英語の音楽に合わせて歌やダンスでウォーミングアップした後、机もいすもない教室に子供たちが座り込み、黒板に張られたブルー、レッド、オレンジ、ブラックなどの色とりどりの風船の絵を見ながら声を出して英語で発音、その後先生のかげ声で教室のあらゆるところに張った色紙を目指して走り出し、それぞれの色を探し出すゲームをします。最近では、子供たちは廊下ですれ違う際も笑顔で「ハロー」と英語で話しかけてくるようになり、担当教員の方は「子供たちは英語をうまく聞き取れなくても、表情や身ぶり、手ぶりを読み取ろうとすることが、コミュニケーションの力を育てているのではないか」と感想を述べていました。

近年、幼児期における英語活動や小学校の低学年からの英語学習が進められておりますが、そのねらいは英語の語句や発音を身につけるだけでなく、英語を通じたのコミュニケーションによる子供たちの可能性を引き出すことにあるのではないのでしょうか。これまでの支援学習の中に、子供たちの限りない可能性を引き出せる英語活動の取り組みについて、教育長の

お考えをお聞かせください。

最後に、市民の安全対策についてお伺いいたします。現在藤倉ポンプ場の建設が進み、平成21年完成予定と伺っております。これで、北浜、藤倉、新浜方面の雨水対策は安全かと思われれます。大変ありがとうございます。そこでお聞きいたしますが、国道45号線と仙石線、そして東北本線によって囲まれている塩竈市石田に隣接する湿地帯から、越の浦1丁目と越の浦2丁目の間を流れる水路がある区域は、台風などの大雨のときは増水の心配がされる地域で、これまでも何度か水害に遭っています。これまでの雨水排水状況は、どのような対策をとられてきたのでしょうか。そして今後、当該地区の雨水排水計画の見通しがおありでしたら、お知らせください。

また、藤倉2丁目藤倉郵便局前の通りは少し強い雨が降ると排水が悪いため、郵便局のわきに設置しているポンプを住民の方が作動させて地域の安全を図っているのが現状ですが、今後の対策につきましてお聞きしたいと思います。

これで、私の第1回目の質問とさせていただきます。ご静聴、大変にありがとうございました。(拍手)

副議長(今野恭一君) 佐藤市長。

市長(佐藤 昭君)(登壇) 浅野議員のご質問にお答えをいたします。

初めに、活力あるまちづくりについてというご質問をいただきました。今海辺の賑わい地区で取り組んでおります新たな都市空間の創造と、それから歴史、文化の香り高い北浜沢乙線の道路整備が一体となつてこそ、にぎわいと活力あるまちづくりができるのではないかとというようなご質問であったかと思いますが、そういった事業の進捗状況等についてご質問いただきました。

初めに、海辺の賑わい地区についてご説明をさせていただきます。ご案内のとおり、海辺の賑わい地区土地区画整理事業で整備を進めております。今年5月には、一部施設がまち開きを行い、ショッピングセンターがオープンし、新しくできた海辺の都市空間に数多くの市民の皆様方に訪れていただき、にぎわいを呈している状況にあります。事業につきましては、仮換地指定の面積では約88%、事業費ベースでまいりますと61%程度の進捗状況であります。

当初のコンセプトと現況についてというご質問であります。地区全体のまちづくりの基本コンセプトを、食、住、商の複合的で恒常的なにぎわいの創出と、海辺の駅前商業地に人々が住み、にぎわいを創出したところであり、グラウンドデザインの早期実現を目指

して、今現在賑わい商業ゾーン、賑わい居住ゾーン及び駅前商業複合ゾーンの先導モデル街区を設け、土地利用を推進しているところであります。

現在までの状況でございますが、歩行者専用道路に面した店舗の展開、一体的な活用が求められておりました賑わい商業ゾーンに先導的役割を果たすショッピングセンターがオープンしたということにつきましては、先ほどご説明をさせていただいたとおりであります。また、居住ゾーンにつきましても、来年3月ころから地元権利者法人による複合マンションの建設がいよいよ開始されることになり、グラウンドデザインで描きました先導プロジェクトの一つとして今後整備が進められることとなっております。また、こういった施設が整備されることに伴い、当該地区に定住人口の増加といったような効果も十分期待をされるのかなというふうに考えているところであります。

残された部分の今後の整備についてであります。港町地区や稲荷下地区の建物移転を中心に現在街区道路や駅前広場の一部など、部分的な工事を進めさせていただいているところであります。来年度以降は、いよいよ駅前広場や港町公園などの施設を順次整備を行いながら、当初の目標でありました23年度まで事業完了できますよう一生懸命取り組んでまいりたいと思っております。

歩行者動静についてもご質問いただきました。周辺商店街への波及について、残念ながら本町地区等々については、いまだ回遊性が不足しているのではないかという意味でのご質問であったかと思えます。ショッピングセンター周辺につきましては、先日行いました20カ所の交通量調査の結果を見ますと、かなりの歩行者増という形になっておりますが、残念ながら海岸通地区、本町地区あるいは仁井町、西町というようなことで、当該地区から離れるほどまだ顕著な歩行者の増加というようなことにはつながっておらない状況にあります。今後、こういった回遊性をより高めることこそが、この事業の所期の目的であると思っておりますので、なお回遊性の向上に一生懸命取り組みたいと考えているところであります。

次に、塩竈の文化と歴史を生かすまちづくりについてご説明をさせていただきたいと思えます。やはり、人の流れをつくるということこそが、大変重要であります。そういった一環として北浜沢乙線も約10年くらいの期間をかけて整備をさせていただいてまいりましたが、いよいよ来年3月には概成いたします。もう既に、対面通行も可能なような状況になり、市内の交通にも若干変化が出てきているものというふうに考えているところであります。

この周辺、古くは歌枕の地として代表されますように、都人のあこがれの地でありました。

記紀、万葉の世界にも数多く、この地域の塩竈が登場するわけであります。よく我々、まちづくりの理念といたしまして「景観十年、風景百年、風土千年」と申します。先ほど議員のお話の中にもございました、本市の誇るべきもの、やはり千年を超える風土を有するということでもあります。こういった本市の歴史、文化の香るまちづくりに、今数多くの方々が関心を示していただいております、このまちを訪れていただき始めております。まだその途についたところだと思っております。今後、こういった皆様方を数多くふやしていき、なおかつ二度、三度とこのまちを訪れていただくことこそが、このまちの活性化、人の流れということにつながるものと確信をいたしているところであります。

しからは、どのような取り組みをとということでもあります。昨年ことしと、JR東日本様のご協力をいただきながら、駅長オススの小さな旅というようなものにも取り組まさせていただきます。これは、志波彦神社、塩竈神社やお釜神社をめぐるコース、それから塩竈の寿司街道をめぐるコース、そして浦戸諸島を散策するコースというようなものを取り上げさせていただきます。また、ことしは芭蕉をテーマにした旅でありますとか、浦戸諸島の旬のカキ、ノリづくり体験と島めぐりでありますとか、山形県奥の細道最上川そば三街道協議会と連携した塩竈寿司街道など、7コースを設定させていただきます、また来年には司馬遼太郎をテーマとした企画等も予定をさせていただきます。また、塩竈の食文化という点では、ことしの10月から12月にかけて仲卸市場での食事やお買い物を盛り込んだ奥松島散策と塩釜マイ海鮮どんぶりというイベント、また松島遊覧・塩釜水産物仲卸市場号といったようなイベント、そして海鮮塩釜水産物・仲卸市場というような3企画にも取り組まさせていただきます、本当に多くの方々に訪れていただいたところであります。

さらに、今年度の取り組みといたしまして市内の酒造と共同して、しおがま蔵出し新酒まつりというものも開催いたしておりますが、過日新聞等でも取り上げていただきました。今まではそれぞれのお店でということでしたが、酒造がお互いに共同し合いながら、フランス料理あるいはすしとのコラボレーションという中で、新酒まつりも今行われているところであります。このことにつきましても、本当に多くの方々に塩竈の食文化のすばらしさ等々も体感いただいておりますし、来年のデスティネーションキャンペーンに向けましてこういった動きをなお一層強めてまいりながら、塩竈の回遊性の向上というところに努めさせていただきますと考えております。

次に、生涯学習の中で市民、子どもたちと協働でつくるホテルの里についてというご質問

をいただきました。議員から、ことし5月に北九州におきまして日本一のホタルの里を目指す自治体の代表が集まり、ホタルサミットが開催されたというご紹介をいただきました。宮城県からは登米市、旧東和町であります。源氏ボタルの生息の北限と言われる増淵川における地域住民による増淵源氏ボタル保存会の活動状況等の事例報告があったとお伺いをいたしております。私も、増淵川に何度かご訪問させていただきました。6月から7月初めにかけてであります。まさに夕方の6時過ぎから7時、8時くらいまで、源氏ボタルが飛び交う姿は幽玄の世界でありまして、大変すばらしい景観だと思っております。

本市におきましても、既に平成15年、塩竈神社博物館が塩竈神社境内におきまして市民から提供を受けたホタルの幼虫を成虫化し、2カ年間にわたり育成を行ったことがございました。こういった取り組みは、観光、経済、文化交流、あるいは議員ご指摘のとおり児童生徒の教育環境を整えながら活力ある豊かなふるさとづくりを行う上で、大変魅力のある事業ではないかなというふうに考えております。

そういった中で、伊保石公園を活用した取り組みについてというご質問でありました。伊保石公園を活用した生涯学習事業でも、塩竈学問所講座・自然編を実施をさせていただいております。これは、せせらぎのある伊保石公園に生息する動植物の観察を通して、塩竈の自然環境への理解を深めるとともに、自然保護の大切さについて考えていただく目的でありましたが、多くの市民の方々のご参加をいただいております。また、ふるさと塩竈の生活、風土、文化への理解を深め、郷土愛を育成することを目的に、市内小学校5・6年生を対象に実施しております「しおがま何でも体感団」におきましても、伊保石公園を利用した体験学習を行い、大変な好評を得ているところでございます。これらの事業につきましては、植生分野に造詣の深い塩竈市文化財保護委員会のご協力をいただきながら実施をいたしてまいりましたが、伊保石公園は本市の貴重な自然、手つかずの自然であり、一方で動植物の生態系の場でもありますので、気をつけてこういったものを見守っていかねばならないというふうに考えているところであります。

ホタルの里につきましては、最大の課題がエサとなるカワニナの生息条件が整うかということでもありますし、そういった水辺の周りに例えば柳に代表されるような樹木類が生息できる環境があるかどうかということも大きな課題となっております。市民の皆様や子供さんたちが、協働で何かをつくり上げていくという題材としては、非常に一考の余地があるのではないかなというふうに考えておりますが、まだこういった視点での検討はいたしておりませ

るので、若干時間をいただきたいと思います。

次に、特別支援を必要とする子供さんたちに、英語活動を取り入れてみてはというご質問でありましたが、教育長からという委員の指名でありましたので、この部分につきましては教育長からご答弁いたさせます。

次に、市民の安全対策といたしまして、越の浦地区あるいは藤倉2丁目の水害対策についてご質問いただきました。初めに、塩竈市の雨水計画について若干触れさせていただきます。塩竈市の雨水計画、10年確率1時間の降雨量52.2ミリメートルの降雨に対しまして、雨水幹線、ポンプ場、あるいは大規模貯留施設の整備で対応するというような事業認可によりまして、今整備が進められているところであります。こうした取り組みによりまして、市内の大部分の地域におきましては30ミリメートルを超える降雨に対して対応できる状況まで、安全度が確保されている状況になっております。ただし、地域的な特異性、あるいは地盤沈下等が原因で対策がおくれている地域も、残念ながら残されているところであります。越の浦地区もしかりであります。そういった対応についてご説明をさせていただきます。

越の浦につきましては、越の浦ため池に一時的な貯留を行いながら、最下流部に設置をしておりますポンプ場から前面の海域に排水をすることで、洪水防御に当たっているところであります。しかし、越の浦ため池は隣接する東北本線と仙石線、あるいは国道45号の下を横下して越の浦ポンプ場に注水することとなっており、この鉄道や国道の横断部分の一部が狭いことから、大雨のときにはため池の水位が上昇し、低い地帯で浸水が生じている状況になっております。このため、低気圧の接近が予想されますときなどには、あらかじめため池の水位を下げるために、ポンプ運転により水位を可能な限り下げ、洪水調節を行うなど、浸水防止に努めさせていただいているところであります。

本市の雨水計画では、越の浦雨水ポンプ場整備を認可計画に位置づけさせていただいておりますが、現在藤倉雨水ポンプ場の整備に全力を傾けておりますので、この地区の対策につきましては他の浸水常習地域と整備をとらせていただきながら、公共下水道事業計画に基づき後年度で順次整備を行わさせていただきたいと思っております。

藤倉2丁目、藤倉郵便局付近であるかと思いますが、雨水対策についてお答えをいたします。藤倉郵便局付近につきましては、接続する市道藤倉庚塚線より地盤高が低いことから逆勾配となって、現在設置されています側溝では自然排水ができない状況となっておりますため、降雨時には郵便局の道路が冠水するというような状況が発生しておりました。このため、

気象情報などから降雨が予想されますときには、事前に可搬ポンプを設置した上で、地域の皆様のご協力をいただきながら降雨状況に見合ったポンプ運転をお願いし、この地域の浸水を回避することといたしてまいりました。

しかし、地域の皆様から抜本的な解決策についてのご要望が数多く出されておりましたので、自然流下による排水の可能性についての測量等を行いながら、排水系統の検討にも着手をさせていただいております。この検討では、接続する市道藤倉庚塚線の側溝の高さと、藤倉郵便局前や道路に面している地盤の高さとの比較や、幹線道路への側溝接続による逆流防止なども含めた検討を進めており、検討結果につきましてははまとなり次第地元関係者のご協議をさせていただき、安心して地域にお住まいいただける状況を1日も早く創出してまいりたいというふうに考えているところでございます。どうぞよろしくお願いいたします。

副議長（今野恭一君） 小倉教育長。

教育委員会教育長（小倉和憲君） じゃあ、私の方から特別支援の英語の前に、伊保石公園の生態系について。9月2日に、先ほど市長の答弁にもありました「しおがま体感団」のときに、こういうものが確認されているようです。イトトンボとかオニヤンマ、アゲハチョウ、それからチョウチョでシジミチョウ、タテアゲハ、こういうものが確認されました。もっともいろいろなものがあると。それから植物については、クルマユリとか藤、フシグロ、センノウ、それからノギランとか、こういうものも確認されております。今後とも、教育委員会としましてもこういう貴重なところについては、関係機関と連携をとりながら活用していきたいと思っております。

次に、特別支援についてお答えいたします。本市では、特別支援を必要とする児童生徒につきましては、身体的発達や心身の障害に応じた学級を編成し、将来の針路達成に向け社会性をはぐくむさまざまな学習活動を行っておるところです。今年度の4月1日現在で、特別支援学級に在籍する児童については、全児童数3,060人中37人、全生徒数1,710人中20人、合計4,770人中57人の子供が特別支援学級に在籍しております。ただし、このほかにも普通学級にLDとか後期の障害、こういう子供たちも何人か在籍しておりますので、もっと数が多いかもしれません。

そういう中で、本市では英語活動につきましては第二小学校、第三小学校、玉川小学校が英語推進校として国や県の指導を受け現在英語活動を実践しております。また、その他の小中学校におきましても、ALT等の活用をしながら英語教育を積極的に推進しております。

議員ご指摘の特別支援を必要とする子供たちへの英語活動につきましては、子供たちの表現力を養ったりコミュニケーションを図ったりする絶好の機会ととらえ、各学校ごと特別支援学級と通常学級の子供が合同で行う交流学習で実施しておるところでございます。特に第三小学校では、交流学習での取り組みのほかに特別支援学級だけで週1時間程度、年間30時間程度英語材料等を活用とした学習を行っており、自閉症などの特別な支援を要する子供たちがまたほかの場面と違った生き生きと活動しているという報告も受けております。

このような取り組みについては、市内の他の学校に紹介し、子供たちの発達段階に合わせた実践を積極的に推進していきたいと考えております。以上でございます。

副議長（今野恭一君） 浅野敏江君。

9番（浅野敏江君） ご丁寧なご回答大変ありがとうございました。

2回目の質問ですが、まず初めに海辺の賑わい地区に今後マンション、また商業ビルなどを建てる予定だとお聞きしましたけれども、それで一つお聞きしたいんですけれども、その今後建っていく建物についてですけれども、塩竈の景観を守り育てる条例っていうのとリンクというか整合性はどのように図られるんでしょうか。海辺の賑わい地区独特の何か一定の基準などを設けて、建物等の色調とかまた階数とかという統一性はおありなのか、その点ちょっとお伺いしたいと思っております。

あとまた、そこに住まいする方たちの定住性をふやしていくというような意味合いで、もう一つお聞きしたいんですけれども、今セントラル自動車の社員用の住宅ということについて、利府町の方に県の方から問い合わせがあるとお聞きしたんですけれども、そういったものに関連して本市もこの海辺の賑わい地区の関連としまして、何かそういった働きかけとかがありましたらお聞かせ願いたいと思います。

活力あるまちづくりというのには、ソフト面での向上も大変重要だと思っております。門司港駅では、終日スピーカーからジャズが流れているんですね。それで、駅に降り立った瞬間から、何かもう旅の情緒が味わえる仕掛けがありまして、また門司港のレトロ展望室というマンションを横に、その景観からしまして横長のマンションではとてもだめだと。それで、思い切り縦にきなさいと、きのう小野議員からの質問にも同じことがあったんですけれども縦にきなさいということで、黒川紀章さんのデザインで真っ黒いマンションが縦にでき上がってまして、一番上の方が展望台になっているというレトロ展望室なんですけれども、そのエレベータに乗りますと、何とそのエレベータの中でもスピーカーから門司港がかつてバ

ナナの叩き売りの発祥の地だったということで、その叩き売りの口上が流れてくるんですね。それとあと、音楽等も交互に流れてくるというふうにして、至るところにそういったおもしろい仕掛けがあったのが大変印象的でした。

本市におきましても、今まで商工会議所とかまた青年4団体の方たちと協力なさってさまざまなイベントも開催されておるのも事実ですし、あとまたしおナビマップなどもつくって活性化に取り組んでいるのは私も聞き及んでおりますが、そのにぎわいの効果とあと収益の効果というのも精査されているのかどうか、お聞きしたいと思います。そして、参加された数多くのお客様たちから、何かアンケート的なものはとられているのでしょうか。観光で見えられたお客様に簡単な塩竈に対する印象などをお聞きして、例えば抽選で地元の名品などを後日お送りするというようなアイデアなどいかがかなと思っていますけれども。かつて新潟の方へ私行ったときに、その方で簡単なアンケートに答えて置いてきたところ、後日抽選で我が家にコシヒカリが2キログラムだったか送られてきましたので、とても印象的に思っております。何か塩竈もこれだけ豊かな食文化がありまして、もう全国に名立たる名品がたくさんありますので、一部そういったもので皆さんにまた塩竈に来ていただけるといような、そういった工夫をされたらどうかなと思っています。

それと、旅行エージェントの方たちの現地研修会の実施とか、またホームページとかメールマガジンを利用したの最新のイベント情報の発信など、きのうも塩竈市のホームページを見まして、先ほど市長がおっしゃった新酒ですか、お酒のイベントの情報が見られましたけれども、そういった常に塩竈の新鮮さを売りに出していくということが、若い世代を初めあらゆる世代の方の、今結構熟年の方たちもホームページを一生懸命見ているという社会現象もありますので、そういった方たちの関心を引き起こせるのではないかと思いますので、その辺のことを市長の方からご見解を伺いたいと思っています。

また、ホテルの里につきましては、やはりロマンがあります。市長もさっきおっしゃったように、本当に私たちなかなか近年ホテルを直接目にするということではできなくなってきました。だれしもが、緑豊かできれいな水とそれから澄んだ夜空に飛び交うホテルは、もう一度でいいから見てみたいと思うものであります。ホテルというといかにも日本の夏の風物詩のように思われがちですけれども、ホテル科の甲虫は世界に約2,000種類あるそうです。日本では有名な源氏ボタルとか平家ボタルは40種類あるそうなんですけれども、ほとんどホテルは一生陸上で過ごす。逆に水中で生活するというのは、源氏ボタルとか平家ボタルとか、む

しる例外的なんだそうです。

ホタルは卵から成虫になるまで一生光っているというのも、初めてこの間ホタル係の方で説明を受けまして、びっくりしたところでございますけれども、このようにホタルの一生について長い間結局水中で何回か脱皮して、確かにカワニナをエサとして生きますので、そのカワニナのとれるかどうかということが一番大きな状況だと思うんですけども、ホタル係の方では育成活動にも力を後押ししているというような状況で、例えばホタル講座とか市民との協働の水辺づくりとか、ビオトープづくりとか、またホタルのアドバイザーの派遣などということも、活動をしているそうでございます。

さらに、全国的にさまざまな報告が入ってくる中で、コンクリートの3面張りの川から土のある川へ改修したら、川が見違えるように変わったと。そして、ホタルまつりを通して地域の人たちと気持ちが一つになり、子供たちはまた生き物を通した学習ができたという報告も入っているそうでございます。確かに、ホタルの育成は時間がかかります。でも時間がかかるからこそ、ロマンを追ってそしてなかったそういった水辺が下草を刈ったり、また地域の人たちの協力を得ながらその地域が変わって明るいといいですか、本当に皆さんとの協働の地域づくり、また先ほど市長がおっしゃったように、それがまた観光にもさまざまな部分でつながっていける大事なことだと思いますので、ぜひ市が先導してとは申しませんが、市民の方たちがこういった活動をより起こしやすいように、また学校におきましては学校の水槽とかいろいろな部分で、子供たちがホタルの育成に取り組みができるような、そういったこともひとつお願いしたいなと思っております。

また英語活動につきましては、先ほど教育長の方から我が塩竈市でもこのような活動を続けて効果を得ているということをお聞きしまして、本当にうれしく思いました。やはり、自閉症のお子さんにとってはコミュニケーション、自分の力を引き出すというのに英語も大変役に立っているという事例も聞いておりまして、例えばりんごの絵が書いてあるカードを見せるとそれをアップルというふうに初めて言葉を出して周囲の方が驚いたと。結果、この子はプール納めのときに1人でスピーチをしたという、そこができるようになったというまで効果が出ているそうです。まだまだ試験的な部分といいですか、結果的なこれだという状況はないかと思っておりますけれども、ぜひそのようなことを検討されて各学校にも今交流授業の中で行われているとお聞きしましたけれども、本当に特別支援の子供たち、先ほどのゲームの件もありますけれども、特別支援の子供たちでなければできないような時間帯もあるかと思いま

すので、ぜひその辺のことも今後活用していただきたいと思っております。

また先ほど言いました越の浦地区、また藤倉2丁目につきましての当該地区につきましては、どうぞ今後ともよろしく願いたします。

以上で、2回目の質問とさせていただきます。

副議長（今野恭一君） 佐藤市長。

市長（佐藤 昭君）（登壇） 初めに、海辺の賑わい地区についてご説明をさせていただきます。景観条例との整合性につきましては、後ほど担当よりご答弁をいたさせます。

定住性を高めるために、さまざまな企業に働きかけをしてはというふうなお話であったかと思えます。特に、最近話題となっておりますセントラル自動車等にも、積極的な呼びかけを行ってはというお話でありました。セントラル自動車は、実は相模原にあるそうであります。本当に海辺にある工場だそうでありますので、私どももできれば塩竈は相模原に似た地域ではないかというふうにPRをさせていただきたいというふうに考えておりますし、先ほどのご質問にもありましたとおり、また本市には浦戸という大変すばらしい景観があります。そういったところに、できればぜひ福利厚生施設でもというふうな思いはあります。今、非公式な形でいろいろ接触をさせていただいておりますが、いずれ議長なり副議長にもお願いしながら、塩竈のまちのすばらしさをPRをさせていただきたいと思っておりますし、特に海辺の賑わい地区からは東京まで2時間であります。そういった地域的な利便性、それから本市のすばらしい歴史文化、そういったものをPRをさせていただきながら、ぜひ企業活動の一端を本市の方でというふうな働きかけをやってまいりたいと思っております。

また、活力あるまちづくりの中で、ソフト対策も大変大切ではないかというふうなお話があります。例えば、今マリゲートでは定時になりますと時報のかわりに霧笛を鳴らしております。お気づきの方々からは、大変すばらしい取り組みではないかと言われておりますし、また私もさまざまなところを訪問する際に、塩竈のすばらしさは元旦を迎えるときに港内に溪流している船舶が一斉に霧笛を鳴らす、これこそ港町でありますということもPRをさせていただいているところでありますし、同じように表参道にはからくり人形が設置されておまして、塩釜甚句を初め本市のすばらしい民謡等を多くの方々に堪能していただけるような仕掛けもさせていただいておりますし、また本町を中心に本市の花である白菊のフラワーポットを設置させていただいております。こういったことを根気強く発信し続けることこそが、何よりも大切ではないかなというふうに考えておりますし、このような取り組みにつき

ましては各イベントに参加をいただいた方々にアンケート等をお願いさせていただきながら、次の一手につなげていきたいというふうに考えているところです。

ホテルの里、私先ほど増淵にも参りましたというお話をさせていただきましたが、私の記憶の中では泉沢のガードをくぐると、昔ホテルが飛んでおったというような記憶があります。そういった風景は、本当にすばらしいなというふうなことでいまだに記憶に残っておりますが、ぜひそういったすばらしい体感ができるような塩竈のまちづくりということに頑張ってもらいたいと思っております。

以上でございます。どうぞよろしくお願いたします。

副議長（今野恭一君） 内形建設部長。

建設部長（内形繁夫君） それでは、私の方から海辺の賑わい地区複合居住街区の建築物につきましてご答弁申し上げます。お話のございました建築物、地上12階建て、50戸の共同住宅、そして1階がテナントというような計画で現在進められております。まだ、建築確認申請は届いておりませんが、景観上の協議にまいてはありますが、この地区につきましては景観規制の区域外でございますので、高さ制限等はございません。ただ、建築基準法上のいろいろな部分での協議がございますので、ただいま建築課の方で一定の指導をしているところでございますし、またまちづくり協議会というあそこの地区全体の地権者の集まりもございまして、そういったところでの協議も指導をしておるところでございます。以上であります。

副議長（今野恭一君） 小倉教育長。

教育委員会教育長（小倉和憲君） 私の方から2点、一つはホテルの里づくりについての学校教育の場ということですが、今後先ほど市長が申しましたように、いろいろそういう体験を通して子供たちに命の大切さとか思いやりの心を伝えていくのにはとても有意義だと思いますので、今後ともこれまでの成果等を見ながら小学校また中学校の段階で、できることについては協力していきたいと思っております。

それから特別支援における英語については、いろいろな機会を利用して、これはただいま第三小学校で行っている活動についての成果を各学校に広めながら、先ほどお話ししましたように積極的に市内全体に進めていきたいと思っております。以上です。

副議長（今野恭一君） 荒川産業部長。

産業部長兼商工観光課長（荒川和浩君） 先ほどプレキャンペーン、デスティネーションキャンペーンをどのように評価しているかと、そういったこととつながるような形で、事業参加

者に対してアンケート調査をとっているのかということですが、最初に申し上げますとJRさんの商品の見込み目標というのが3カ月間、10月、11月、12月の3カ月間で6万2,000人を見込んでいました。現在12月も進行中ですが、2カ月間で7万1,836人と、もう2カ月で141%の増となっております。我が市においても、10月、11月、12月、先ほど市長がいろいろな形で事業を報告しましたけれども、その中で私どもも30事業くらい3カ月間でやっております。その中でも、継続している事業を見ても4割増というふうな形が認められます。最終的には12月終了後に、1月の中ごろに全体的な報告が出されますので、協議会の方にも報告させていただきます。

それから今申し上げたとおり、30事業やっている中で、ほとんどアンケートを全部とっております。その中でも、例えば浦戸に行ってノリの体験をした場合は、浦戸の米を5キログラム5名の方にプレゼントしたり、10月であれば「ひがしもの」をプレゼントしたり、それからほとんど練り製品、地酒、それから寿司街道の14店舗のすし券、それから「仲卸セット」というものをつくっていただきまして、魚介類なんかも入れましてプレゼントをしております。やはりそういった方々については、お礼のお手紙とかそういったものも随分いただいております。やはりそういった方々が、これからも塩竈のファンになっていただきたいということで、ファンづくりにもこれからもちょっと頑張っていきたいと。

私たちの最終的な目標は、やはり直接その方々にダイレクトメールを送りまして、塩竈の情報を随時流していきたいと。それも、来年のデスティネーションキャンペーンにつなげていきたいと思っております。よろしく申し上げます。

副議長（今野恭一君） お諮りいたします。本日はこれで会議を閉じ、12月17日定刻再開したいと思っておりますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

副議長（今野恭一君） ご異議なしと認め、本日はこれで会議を閉じ、12月17日定刻再開することに決定いたしました。

以上をもって、本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

ご苦労さまでした。

午後3時15分 散会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

平成19年12月14日

塩竈市議会議長 志賀直哉

塩竈市議会副議長 今野恭一

塩竈市議会議員 菊地進

塩竈市議会議員 阿部かほる

平成19年12月17日（月曜日）

塩竈市議会12月定例会会議録

（第4日目）第23号

議事日程 第4号

平成19年12月17日(月曜日)午後1時開議

第1 会議録署名議員の指名

第2 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1ないし日程第2

出席議員(20名)

1番	曾我ミヨ君	2番	中川邦彦君
3番	小野絹子君	4番	吉川弘君
5番	伊勢由典君	6番	佐藤貞夫君
7番	東海林京子君	8番	伊藤博章君
9番	浅野敏江君	10番	小野幸男君
12番	志賀直哉君	13番	佐藤英治君
14番	伊藤栄一君	15番	菊地進君
16番	今野恭一君	17番	阿部かほる君
18番	鈴木昭一君	19番	鎌田礼二君
20番	木村吉雄君	21番	香取嗣雄君

欠席議員(1名)

11番 嶺岸淳一君

説明のため出席した者の職氏名

市長	佐藤昭君	総務部長 兼危機管理監	三浦一泰君
市民生活部長	大浦満君	健康福祉部長	棟形均君
産業部長 兼商工観光課長	荒川和浩君	建設部長	内形繁夫君
総務部政策調整監	小山田幸雄君	総務部次長兼行政改革 推進専門監兼政策課長	田中たえ子君

会計管理者 兼会計課長	大和田 功 次 君	市民生活部次長 兼環境課長	綿 晋 君
健康福祉部次長 兼保険年金課長	木 下 彰 君	産業部次長 兼水産課長	福 田 文 弘 君
建設部次長 兼都市計画課長	茂 庭 秀 久 君	総務部総務課長	郷 古 正 夫 君
総務部財政課長	菅 原 靖 彦 君	総務部総務課長補佐 兼総務係長	佐 藤 信 彦 君
市立病院長	伊 藤 喜 和 君	市立病院事務部長	佐 藤 雄 一 君
市立病院事務部次長 兼業務課長	伊 藤 喜 昭 君	水道部長	佐々木 栄 一 君
水道部総務課長 兼経営企画室長	尾 形 則 雄 君	教育委員会教育長	小 倉 和 憲 君
教育委員会 教育部長	伊 賀 光 男 君	教育委員会教育部次長 兼生涯学習センター館長 兼市民交流センター館長 兼市民図書館長	渡 辺 誠 一 郎 君
教育委員会教育部 総務課長	小 山 浩 幸 君	選挙管理委員会 事務局長	橋 内 行 雄 君
監査委員	高 橋 洋 一 君	監査事務局長	丹 野 文 雄 君

事務局出席職員氏名

事務局長	佐久間 明 君	事務局次長兼 議事調査係長	安 藤 英 治 君
議事調査係主査	戸 枝 幹 雄 君	議事調査係主査	斉 藤 隆 君

午後 1 時 開議

議長（志賀直哉君） ただいまから12月定例会 4 日目の会議を開きます。

本日、欠席の通告がありましたのは、11番嶺岸淳一君の 1 名であります。

本日の議事日程は、日程第 4 号記載のとおりであります。

傍聴人の方に申し上げます。携帯電話等を持参されている方は、電源を切るようお願いいたします。

日程第 1 会議録署名議員の指名

議長（志賀直哉君） 日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員には、18番鈴木昭一君、19番鎌田礼二君を指名いたします。

日程第 2 一般質問

議長（志賀直哉君） 日程第 2、一般質問を行います。

質問の通告がありますので、順次発言を許可いたします。17番阿部かほる君。（拍手）

17番（阿部かほる君）（登壇） ニュー市民クラブの阿部かほるでございます。

今年 4 月、市民の皆様のお力によりまして、市政の一翼を担うべく権威ある議会に送り出していただきましてはや 8 カ月となります。その間、先輩議員並びに関係各位の皆様から懇切丁寧なご指導を賜り、まことにありがたく衷心より深く感謝を申し上げます。

この 8 カ月の間、私なりに市政の現状を勉強し、国会にも出向き政府の施策等につきまして研修してまいりました。また、市政に参考になるような他の市町村を視察するなどして研さんに努めているところでございます。この定例会における一般質問は今回で 2 回目になりますが、この壇上から発言、質問する機会を与えていただきました先輩議員の皆様には御礼を申し上げます。また、本日お寒い中大勢の傍聴人の方々においでいただきまして、まことにありがとうございます。

それでは、これから私の持ち時間の範囲で、市民の皆様の市政に対する素朴な疑問、要望などの声をお届けするとともに、私の考えを申し上げながら、市長に対し通告に従いまして順次質問させていただきますので、どうぞよろしく願いいたします。

まず初めに、まちづくりと市街地活性化についてお尋ねいたします。

昔と比べて人が少なくなったような気がする、10年ぶりで塩竈に帰ってきました知人の言葉

でした。それを証明するかのよう塩釜商工会議所発行の12月1日付ニュースによれば、先月11月の2日間、市内20カ所で通行量を調査した結果、歩行者は前回調査の平成12年、7年前より21%減少、さらに11年前と比べると33%減少しているという厳しい調査結果が出ております。また、人口月間統計を見ても、前月よりも人口は減少している。しかし、所帯数は増加が続いているという不可解なちょっと理解に苦しむような現象も起きているようでございます。

さて、市長は「日本で一番住みたいまち塩竈」の実現を目指して一生懸命頑張ってまちづくりに取り組まれておりますが、まず1点目、景観整備と活性化についてお尋ねいたします。

塩竈神社の参道口に当たる北浜沢乙線は塩竈の市街地の中心部を通る幹線道路で、長期間にわたり北浜沢乙線の整備工事として、一部地区の道路のかさ上げ等の問題を残しておりますが、今年度の景観整備事業による工事でほぼ完成の運びとなります。これらの周景整備工事等により、塩竈らしい伝統文化を生かした景観についても配慮した町並みがづくり出されようとしておりますが、果たしてこれだけで市街地は活性化するのでしょうか。町並みを整え伝統文化の息吹を吹き込み、そして多くのお客様に来ていただくにはもう一工夫の対策を求められていると思っておりますが、市長はどのような活性化策をお考えなのか、お伺いいたします。

2点目は、活性化策と松島世界遺産の登録についてであります。

宮城県は特別名勝松島を、松島貝塚群に見る縄文の原風景として世界文化遺産への登録を目指しております。当然塩竈市も関係市町に入るわけですが、現在この名勝松島の区域に指定されているうち塩竈市の行政区域はどこからどこまでなのでしょう。指定されている松島全体区域の何%を占めているのか。また、どのような規制がかけられているのか。登録された場合、新たな法規制があるのかどうか。県の説明を受けた住民の中には、これ以上の規制がかけられてはますます住みにくくなるという声も聞かれております。どうぞ、わかりやすくお聞かせください。

県では、登録の意義について地域の活性化や観光面での効果が見込まれることを強調されているのですが、塩竈市はこの登録の動きに今後どのように対処していかれるか。塩竈は古くから松島観光の玄関口として観光船や連絡船の発着場所になっており、地理的にも他の関係市町村よりも優位ないい位置を占めております。世界遺産登録の動きはまちの活性化と観光客の誘客、集客につなげる絶好のチャンスと思っておりますが、市長のお考えをあわせてお聞かせください。

3点目、市街地活性化と青少年健全育成についてであります。

市長は湾奥部、海辺の賑わい地区に市街地の活性化を図るため大型店舗を誘致いたしました。

この大型店舗は24時間営業を行い、深夜勤務者や不規則な生活者の利便性を高めているのですが、そのにぎわいや利便性の影の部分とってよいと思いますが、深夜に子供などの未成年者の出入り、買い物をする光景も見られるようになりました。教育上の観点から危惧する市民の声も出始めております。深夜の子供の出歩きは大変危険です。犯罪や誘惑も潜んでおります。子供たちが犯罪に巻き込まれない善後策や防犯処置を講じておく必要があるのではと思いますが、市長のお考えをお聞かせください。

次に、観光と地場産業の振興についてお伺いいたします。

その1点目は、宮城の魅力を発掘し、おもてなしの心で全国各地からのお客様をお迎えしましょうという大型観光キャンペーン「仙台・宮城デスティネーションキャンペーン」の取り組みについて、塩竈市は影が薄いのでは、どんな取り組みをしているのかよくわからないといった市民の声が耳に入ってまいりました。

私自身も注意して見ておりますが、よそのまちのことが多く目につきます。例えば、仙台市、気仙沼市、松島町、平泉町の4市町の広域観光の連携を探るシンポジウムや、外国人を対象にした観光振興策を探る誘客セミナーなどの行事のほか、仙台市秋保では温泉旅館の女将さんが手がけた「女将のおもてなし弁当」を駅弁として売り出すとか、宮城県が募集した観光レシピ大賞に石巻市田代島の郷土料理、コンブ、ワカメ、ノリなどが入る海草の七草がゆが最優秀賞に選ばれたとか、今ある特産品のほかに地元の食材や風味を生かした製品をつくりキャンペーンに参加しているのが目立ちました。塩竈市では、石巻と気仙沼と連携した「みやぎ寿司街道」として売り出しているようですが、塩竈市独自のどのような事業や行事への取り組み、またその成果についてお聞かせください。

2点目として、この「仙台・宮城デスティネーションキャンペーン」では、県内の市町村が地場産品や特産品の売り込みに必死に取り組んでいるようです。やはり何といたってもこのようなことには市長が先頭に立ってシティセールス、地元特産品のアピールに努めていただけると効果的であると思います。塩竈市の地元産業の育成についてはどのような取り組みをされているのか、お尋ねいたします。

次に、学校における食育と学校給食のあり方についてであります。

食育については平成17年6月に制定された食育基本法、具体的に申しますと、食べ物を選ぶ力、味がわかる力、料理する力、元気な体のわかる力、そして、食べ物の命、野菜、魚、肉といった食材が豊かな自然と生産者がはぐくんだ命だということを感じる力、そういった力を国

民が身につけていくことが食育の取り組みであると定め、特に子供たちに対する食育については、心身の成長及び人格の形成に大きな影響を及ぼし、生涯にわたって健全な心と体を培い、豊かな人間性をはぐくんでいる基礎となるものと位置づけられております。

塩竈市と同じ魚のまち気仙沼市では、20年前から「魚食、健康都市」を宣言して食育を通して魚食文化を守り、魚離れを食いとめる努力をしています。その一つの試みとして母親や市内の若手料理人が支援し、子供たちの魚の創作料理コンテストを実施、入賞メニューは毎年学校給食に供されているのだそうです。よそではこのような取り組みも見られているのですが、塩竈市における地産地消を進める食育の取り組みと学校給食の現状についてお尋ねしたいと思います。

学校における食育については文部科学省が中心になり推進されているところであります。その基本計画の中で、地産地消として学校給食における地場産物の活用など、米飯給食の一層の普及定着を促進すべき事項として位置づけられております。さて、私たちは米どころ宮城県に住んでおります。ことしは台風による大きな被害もなく豊作の年でございます。この日本人の主食のお米の需要が年々下がり、米価も下がっております。1人当たりの1年間のお米の消費量が約1俵と言われております。仮に米1俵が1万2,000円として計算すると、1食当たり11円になります。お米が最も安い食品であり栄養価も高い食品でありながら、現在学校給食ではお米と他の主食の割合はお米が4、その他の主食が6となっているようです。この割合はどのように決められているのか。栄養価のある米飯をもう少し多く取り入れることは可能なのかどうか、お伺いいたします。

また、塩竈の水産加工食品かまぼこはおおむね月に数回献立になっておりますが、お魚の料理も少ないようです。地産地消の見地からもっと地元産品をふやしてもよいのではないかと思います。いかがでしょうか。

学校での食育の取り組み、学校給食のあり方、これは塩竈市では自校方式、多賀城市ではセンター方式をとっているようですが、この辺の考え方、そして給食表作成に当たって心がけていることなど学校給食の現状についてあわせてお伺いいたします。

最後は、ファミリーサポートセンターの機能拡充について、組織の見直しと窓口業務の充実についてお尋ねいたします。

ファミリーサポート事業は安心して子育てができる環境づくりのために、お子さんを預かってほしい方とお子さんを預かることができる方がそれぞれ会員となって事前に登録し、お互い

に信頼関係を築きながら子供を預けたり預かったりする子育て支援活動です。小学校3年生までの子供のいる方を対象に、18年度実績で106人の登録会員で実施されております。また、一人家庭等日常生活支援事業というものもありまして、これは母子家庭、父子家庭などの方々が病気や仕事などの都合で日常的な家事などに支障を生じた場合にはその家庭にホームヘルパーを派遣する事業、これも登録制です。問題は登録制のため登録していなければ利用できないということです。そして、この窓口が分かれているということです。超高齢化時代を迎え、また家族形態が多様化し高齢者夫婦家庭などがふえている中で、小学3年生以下の子供のいる家庭だけを対象にするのではなく、登録をしなくとも、また介護認定者でなくとも、家族が急用ができて留守にする際、子供や老人の世話役としての支援など、家庭生活の思いがけない出来事に備えた家族緊急サポートのニーズが高まっております。このような市民の日々の暮らしの中で家庭内で突発的な困り事が発生した場合、家族の緊急時にこたえるために家族110番的な組織に事業の見直しを行い、窓口業務の一本化を図りヘルパーの派遣など利用しやすい体制に、文字どおりのファミリーの緊急時お任せ家族支援事業に拡充すべきと思いますが、市長のお考えをお聞かせください。

以上で1回目の質問は終わらせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。ご清聴ありがとうございました。(拍手)

議長(志賀直哉君) 佐藤市長。

市長(佐藤 昭君)(登壇) ただいま阿部かほる議員から、まちづくりと市街地活性化、観光と地場産業の振興、さらには学校給食のあり方、ファミリーサポートセンターの運営について、4点にわたるご質問をいただきました。

初めに、まちづくりと市街地活性化についてご回答申し上げます。

本市、ご案内のとおり海洋都市であります。まちづくりの基軸となるのは、やはり豊かな海の恵みを我々日々享受しているわけでありますので、こういったものをどのように活用しながら相対的にまちづくりにつなげていくかといったようなことが大変重要になってくるというふうに考えております。

ご質問いただきました北浜沢乙線の整備等に関する内容であります。この道路につきましても本市の海と社を連結する総合交通体系の基軸になるのではないかとこのように考えているところであります。おかげさまで地域の皆様方の多大なるご協力を賜りまして約10年という大変長い時間をかけながら、来年3月にはおかげさまで全線が供用開始ということが予定をされ

ております。こういった道路を中心にやはり交通ネットワークということが非常に大切になるのではないかなと思っております。今議会におきまして100円バス等々についてもさまざまなご質問をいただきました。そういったバス、道路あるいは公共交通機関を相互に連携をしながら、やはりきめ細かな総合交通体系を構築していくということが、まずはまちづくりの基本となるのではないかなというふうに考えているところであります。おかげさまをもちまして平成20年4月からは本格的な供用開始になるかと思っておりますが、このような道路を活用しながら、さらにはこういった道路に本市の歴史、文化を色濃く感じていただけるような文化性浮揚をあわせて行いながら、道路の完成に努めてまいりたいというふうに考えているところであります。

もう一つは、やはりこういった総合交通体系を活用していかにかこのまちの産業の活性化に結びつけていくか。特に商業者の皆様方大変なご苦勞をいかに結実させていくかといったようなことが大変重要な課題ではないかなと思っております。行政もともにそういった施策に取り組ませていただきたいと考えておりますが、やはり基本は個店個店の魅力の向上、あるいはこういった道路整備との相乗効果といったような形で各店舗の皆様方の魅力、商業力の向上といったようなことも大変大切な課題ではないかなというふうに考えております。今おかげさまでようやく青年4団体の、まちに元気、活気を取り戻そうということで、多くの市民の皆様方にご参加をいただいております。また、多彩なイベント等も開催をさせていただきながら、定住人口の定着はもちろんであります。交流人口の拡大に向けましておもてなしの心で交流人口、特に観光客の方々をお迎えをさせていただきたいということで、今必死の取り組みをさせていただいているところでございます。

次に、松島の世界文化遺産の登録についてご質問いただきました。

今年9月末に県は文化庁に世界文化遺産候補「松島 - 貝塚群に見る縄文の原風景」という名前で世界文化遺産登録のための手続をされたこととあります。範囲ということとありました。主に文化財保護法に基づく特別名勝松島の区域を中心に縄文時代を代表する里浜貝塚等の史跡群、さらには国宝瑞巖寺本堂を初めとする桃山建築の典型であります建物などが主なものとして含まれているところであります。

特別名勝松島は管理団体であります宮城県が策定する保存管理計画においてその範囲が定められており、塩竈市、東松島市、松島町、七ヶ浜町、利府町の二市三町で約9,718ヘクタールとなっております。そのうち本市分といたしましては浦戸諸島と市内の字杉ノ入裏等の一部で

約380ヘクタール、全体の3%強になりますが、これが対象となっております。

次に、文化財保護に関する規制についてのご心配をいただきました。

特別名勝松島における区域は地形、地質上の特性、現況の土地利用、保護の必要度の観点から、特別保護地区を初め、第1種、第2種、第3種の保護地区を合わせて四つに区分をされており、これらの地区にはそれぞれ規制があり、例えば住宅地につきましては建物、工作物の大きさでありますとか高さ、色彩等に一定の規制がかけられ、また樹木の伐採や開発につきましても、居住の有無などによって若干度合いは異なりますが、一定の規制がかけられることとなっております。

世界文化遺産の登録によって観光についてはいかがかというご質問でありました。

世界遺産については文化遺産、自然遺産、そして両方を合わせました複合遺産がございますが、今回提案いたしました世界遺産は文化遺産であります。宮城県からは、基本的には既に設定されている法律の範囲内の規制があるとの説明を受けているところであります。したがって、世界文化遺産の登録が認められたといたしましても、文化財保護法による規制の範囲内にとどまるということであるかと思っております。もし、文化遺産の登録が承認された場合は、人類共通の遺産として特別名勝松島の価値がさらに高まることが期待されますので、世界的な関心が高まり交流人口の拡大につながるものと考えております。こういったことを今後計画的に進めるためには、やはり広域的な観光交流のネットワークの構築が不可欠ではないかなというふうに考えておるところでありますし、今現在、未来都市づくり研究会の中におきましても圏域内の広域的な観光交流についての勉強を始めているところであります。

次に、まちづくりと市街地活性化の一環であります。青少年の健全育成についてご質問いただきました。

大型ショッピングセンターの開店に伴い、夜遅い時間帯に中高生の姿がというご質問でありました。本市では青少年相談センターを中心に青少年の健全育成、非行防止のため、中・小・高校や少年補導員、警察などの関係機関と連携をとりながら大型店舗あるいはゲームセンター等の巡回指導を行わせていただいております。また、二市三町で組織する学校警察連絡協議会でありまして市内小中学校生徒指導連絡協議会で情報交換を行ったり、長期休業中の特別巡回指導等を行っておりますほか、第一小学校や第三小学校あるいは第一中学校、第三中学校のPTAの皆様方が巡回指導チームをつくり巡回指導を行っていただいております。

今年5月開店いたしました大型ショッピングセンター等への対応につきましては、事前に教

育委員会が店に出向き、巡回指導を行うことでありますとか青少年の動向等についての情報提供をしていただきますようお願いをいたしたところであり、開店後は関係機関と連携しながら巡回指導を強化させていただいているところでもあります。ご指摘等も踏まえ、今後とも夜間の巡回指導を含め関係機関の協力を呼びかけますとともに、各学校ごとと子供さんたちの規範意識を高める道德教育の充実に努めていきますとともに、学校だより等で保護者の皆様方にも現状、協力を呼びかけてまいりたいと考えているところでもあります。

次に、観光と地場産業の振興についてであります。

観光と地場産業の振興については、初めに、「仙台・宮城デスティネーションキャンペーン」に呼応した市の取り組みについてお答えをさせていただきます。

来年の10月から12月までの3カ月間、全国のJR6社と宮城県、仙台市、そして県内の市町村及び観光関連団体等が連携して取り組みます大型キャンペーンの「仙台・宮城デスティネーションキャンペーン」がいよいよ展開されることとなります。この企画は観光資源の発掘や開発、あるいは大規模なイベントを展開するなどの受け入れ態勢を整え、JRが開催地を全国に向けて集中的にPRを行うことによって開催地に観光客を送り込もうとする大型観光キャンペーンでございます。1年前の今年10月から12月には既にプレ・キャンペーンが実施されております。本市といたしましては、今後継続して取り組む観光振興のきっかけづくりとなるものであり、本市では市民の方々が実行委員会などを組織してさまざまな事業を展開し、観光客へのおもてなしを行い塩竈の魅力を全国に発信してまいりたいと考えております。

議員から取り組みについて影が薄いのではというご心配をちょうだいいたしました。若干、昨今の取り組み状況についてご披露させていただければと思います。JR関係者の皆様方と地元青年会あるいは関連4団体、さらには商工会議所あるいは観光物産協会等々と取り組みました事例であります。例えば、駅長オススの小さな旅という中では「国府津から国府へ」ということで塩竈・多賀城の歴史・文化を体感していただく取り組み等2例を取り組まさせていただきました。それから、JRビューバス事業といたしましては、松島遊覧、塩竈水産物仲卸市場号というものを運行させていただいておりますが、800名を超える方々にご活用いただいたところでもあります。また、地域間の交流事業といたしましては、「そば・すし談義 in 村山」、山形の村山であります。108名の方々にご参加をいただいておりますが、そのほか仙山交流には本市も積極的に参加をさせていただいておりますが、4万人近い交流があったというふうな報告を受けているところでもあります。

また、既存の事業といたしましては、例えば、「しおがまさま 神々の月灯り」、10日間行わせていただきましたが、10月に開催をさせていただきましたが、1万名を超える方々にご訪問をいただいたところでありますし、「塩竈うまいもんフェア」につきましても1,300名を超える方々にご活用いただいておりますし、若干毛色が変わったところでは「カレイ釣り全国大会 in 塩竈」というイベントを開催させていただき、300名を超える方々にご参加をいただいたところであります。

また、継続事業といたしましては塩竈神社門前市でありますとか、あるいは「塩竈の醍醐味」「塩竈市菊まつり」等々さまざまなイベントに取り組みを始めたところでありますが、こういったことを通して、改めて海洋都市塩竈の魅力を多くの方々にご堪能いただいたというふうに確信をいたしておりますし、また「みやぎ寿司街道」等につきましても地場産業の育成ということに大きな効果があったというふうに理解をいたしておりますが、なお一層このような取り組みを深めさせていただきたいと考えているところであります。

次に、学校における食育と学校給食のあり方ということで何点かご質問いただきました。

食育の重要性につきましては改めて申し上げるまでもなく、学校教育に大変重要な役割を果たすものというふうに理解をいたしております。本市の学校給食の運営につきましては学校長、PTA代表、教育委員会等で組織する塩竈市学校給食運営連絡会で協議し推進をさせていただいているところであります。

米飯給食についてご質問をいただきました。

宮城県学校給食会を介し、専門委託業者から週2.5回の割合で米飯を提供していただいております。塩竈市学校給食運営連絡会の席でも米飯給食の回数をもっとふやしてほしいという要望が出され、宮城県学校給食会にも強く要望いたしているところでありますが、今後地域の実情等も踏まえて検討をさせていただきたいと思っております。学校給食の米飯化につきましては、かなり生徒の皆様方からも好評いただいております。我々も真剣に取り組ませていただきたいと思います。

次に、地産地消の観点から学校給食の献立にもっと魚類を取り入れてはというご質問でありました。

各学校給食の献立は地産地消を念頭に置いて、栄養のバランスでありますとか摂取カロリー及び食べ残しがなるべくないようにといったようなことを考えて取り組んでいるところであります。本市では以前から魚のまち塩竈にふさわしく魚類や練り製品などを多く取り入れた献立

を工夫し、子供さんたちに提供させていただいております。現在魚を利用した献立は年間約3割程度であります。今後とも魚の料理方法等を工夫させていただきながら、魚を子供さんたちに好きになっていただくような給食を提供してまいりたいと考えているところであります。

学校給食、今基本的には自校方式ということで取り組ませていただきたいと思いますっておりますが、今年4月から玉川小学校、二小は親子方式ということで、二小で給食をつくり玉川小学校の方に搬送するというような形をとらせていただいております。今後とも自校方式から親子方式への転換ができないかといったようなことを、まずは検討させていただきたいと考えております。栄養に対する配慮につきましては、後ほど担当よりご説明をいたさせます。

次に、ファミリーサポートセンターの機能拡充についてご質問をいただきました。

本市では17年3月に策定をいたしました次世代育成支援行動計画に基づきまして、小学校3年生以下を対象に子育てのお手伝いをしてほしいという、お手伝いできる会員の方と、それから預けたいという相互会員の方々の中でファミリーサポート事業を取り組んでいるところであります。現在121名の方々が登録をいただいております。本市におきましては今現在ほとんどが子供さんを対象にした取り組みであります。登録制ということにつきましては、相互の安全性を確認させていただくため登録制とさせていただいているところでありますが、今後そういった方式についても一定程度検討させていただきたいと思っております。

また、高齢化社会に伴ってご高齢者の方々をお預かりする制度はどうかと、家族緊急サポートあるいは家族110番ということで緊急時にご高齢者の方々についてもいかがかということでのご提案でありました。

今現在こういった取り組みをされている市町村につきましては全国で12カ所ぐらいあるそうでございますが、NPOなどの民間団体による運営というのが実態であるそうであります。本市におきましてもこういった取り組みができないかどうかということにつきましては、今後検討を深めさせていただきたいと思っております。ただ、そういった中、例えばシルバー人材センター等におきましてはご高齢者の方々のお話し相手にもなれると、あるいは一定の介護的な資格も取得しながらこの地域のご高齢者の方々とともに暮らしを支えたいということで、そのような制度は既にスタートしているところでありますので、そういった団体の方々とも意見交換をさせていただきながら、今後のあるべき姿についてなお検討させていただきたいと考えております。

私からは以上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

議長（志賀直哉君） 小倉教育長。

教育長（小倉和憲君） それでは、私の方から献立についてお話しいたします。

献立については、先ほど市長の話の中にありますように、各学校児童生徒の実態に応じて栄養のバランスを考えながら献立を考えているところです。その中で子供たちにおいしく喜んで食べてもらえる給食をつくっております。

なお、市内の栄養士は月1回程度集まりまして情報交換、研修等を行っておりますし、また調理員も学期に1回は全調理員が集まりまして、それぞれ調理の仕方等も工夫して学校給食をつくっているところでございます。

以上です。

議長（志賀直哉君） 17番阿部かほる君。

17番（阿部かほる君） それでは、2回目の質問をさせていただきます。

大変ご丁寧なご答弁ありがとうございます。

将来を担う青少年の健全育成、大変大切なものでございますので、防犯の面からもしっかりと取り組んでいただきたいと思います。

それから、市街地活性化の問題というのは古くて新しい問題でもあります。塩竈市は今社会基盤の整備がどんどん進んでおります。しかし、市勢発展、財政再建の切り札として大胆な施策を考えていかなければならない時期を迎えている、そのことも今の時期としては一番大事な時期かというふうに思います。危機的状況にある財政を立て直すには、村井県政の富県戦略を見るまでもなく、塩竈市も「富めるまち、富市戦略」といったものを打ち立てていかなければならない、そのように思います。

先月、港町フォーラムの催しがありましたけれども、その中でにぎわい創出の一番の成功事例としていわき市の小名浜港を取り上げておりました。私も20年ほど前、いわき市を行ったり来たりしたものですから、いわきの状況はよくわかっておりますが、今や見違えるような港町に変わっております。地元の市民の皆様と行政と、そしてさまざまな企業の方たちが一体となって、まさに世界に一つしかない水族館、そういった夢のような水族館の建設が発端になりまして、今では年間250万の人がこのアクアマリンパークにお客様がいらしていると。

そういった地域再生にかける情熱といたしますか、そういったものが私たちにも必要ではないか。塩竈再生の起爆剤になる施策はあるんでしょうか。地域振興、特に観光開発。どのような人が来るのか。どのぐらいの人数が来るのか。幾らのお金を落としていってくださるのか。そ

の辺をよく調査し、独創的な独自性を備えたNo.1の施設をつくりなさい。そういったことも言われております。そして、見るべき風景や建造物があり、伝えるべき歴史やロマンがあり、人を迎える心とサービスがあり、おいしい食べ物があれば人は訪ねてくると言われております。これを塩竈市に当てはめてみれば、風景や建物、それは松島の景色であり塩竈神社があります。歴史やロマンは源 融であり、松尾芭蕉でしょうか。そして、港のロマン。おいしいもの、おすしにマグロ、思いつくまま挙げてみても、これだけの条件がそろっております。ここに欠けているのは何か。それが塩竈再生のかぎがあるような気がいたします。

目指すはやはり海洋文化観光都市。松島の景観を最大限に売り出しパノラマ展望施設、海辺を生かしヨットやモーターボートなどの海洋レジャーを体験できるヨット体験スクール、地元産物、鮮魚などを展示即売する物産館、そういったものを併設する施設。さまざまな機能を備えた海洋水産、そして美しい夜空を、私たちが松島湾を一望しながら眺められるような、そういった複合展望物産観光施設をつくること。景勝松島という世界に誇る観光資源を最大限活用するとともに、塩竈神社の初詣客50万人が初日の出を遙拝できるそういった観光スポット。夏はみこしの海上渡御あるいは花火大会の観覧席として、昼は松島の景色を、夜は千賀の浦の夜景を見ながら、車社会に対応した道の駅と浜辺の接点を生かした海洋文化都市計画といったものも考えられないでしょうか。観光客を呼び込む港町の活性化と地場産業の振興を図る一つの新しい方法、姿ではないでしょうか。そのためには新たな担い手となる港町づくりの人材育成と行政の施策、企画、立案能力の向上が必要となります。今塩竈市は、政府が提示している地域活性化のいろいろな政策事業をどのように組み合わせ活用し交付金や補助金を獲得していくのか、その力量が試されております。村井知事は富県戦略を上げています。塩竈を「富めるまち」にしなければなりません。市長のまちづくりの目指すところ、目標とするところは何なのでしょう、お聞かせください。

ただいま学校給食とファミリーサポートセンターについてご答弁をいただきました。ありがとうございます。取り組みがなされていること、よくわかりました。これからもう少し考えていただいて、私たちの地産地消の意味でも宮城県のお米をもう少し子供たちに、子供たちがお米の味をしっかりと体に刻み込む時期、私たちの米どころとしてのふるさとを意識する、そういった取り組みが大切かと思っておりますので、関係者の皆様どうぞよろしくお願いたします。

私は食育イコール道德教育だと思っております。朝ご飯を食べなかつたり、あるいは学力低下、早寝早起き朝ご飯を合い言葉に食育の推進が図られておりますけれども、食事の食習慣あ

るいは作法、自然の恵みや食べ物に感謝する心を育てること、これはまさに生かされていること、命をはぐくむということで、今学校現場ではそういった取り組みもなされておりますけれども、まさしく食育の中でこういったことを子供たちが学んでいく、これも大切なことかと思っております。感謝の念、そして郷土への愛着などを育てることを今要求されております。その食育を推進する一環として、浦戸諸島の休耕地を活用して子供たちに農作物をつくる体験学習なども取り入れていただきたいというふうに思います。市長のお考えをお聞かせください。

ファミリーサポート事業につきましては、冒頭でも触れましたけれども、人口が減少し世帯数が増加している現象、超高齢化を示しているというふうに思います。今でも介護施設は満杯でございます。全部を収容し切れない、もう待機者が出ております。これからはむしろ在宅介護という部分が大きく占めていくのではないかと予測されます。介護認定者と高齢自立者を区別することなく、家族のSOSのときに行政が仲介してヘルパーさんを派遣していただく。安心安全、そしてお手伝いしてもいいですよという地域の方たちの手をかりながら、地域で在宅介護を支え子育てを支えていく支援システム、まさに塩竈独自の家庭緊急時サポート事業、そういった方向で考えていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

2回目の質問といたします。よろしく願いいたします。

議長（志賀直哉君） 佐藤市長。

市長（佐藤 昭君） 阿部議員のご質問にお答えいたします。

初めに、市街地活性化についての議員の所見であります。思い切った発想の転換が必要ではないかというようご質問でありました。あわせまして財政問題についてもご意見をいただきました。確かに、本市は今大変財政が厳しい環境にあります。しかしながら、これは乗り越えなければならないというよりは、やはり我々生き残りをかけてここは頑張っていかなければならないという意気込みでございます。

また、発想の転換、おっしゃるとおりであります。今断絶の時代であります。なかなか過去の経験、知恵といったようなものが活用できないような新しい時代に突入しているわけでありまして。我々職員一人一人がもう一回そういった観点で勉強しながら、この地域の活性化にどのような取り組みをしていくべきかということを改めて考えさせていただきたいと思っております。

そういった中でいわき市の小名浜港のアクアマリンパークについてご披瀝いただきました。確かにいわき市、かつては常磐炭坑で栄えたまちであったわけでありまして、炭坑がなくなったことによりまして、地場産業というのがほとんどゼロに等しい状況になったと。しかしなが

ら、そこから港を利用したまちづくりというものを改めて進めながら、例えばアクアマリンパークという水族館でありますとか、魚類の直販所を設置するなどして、主に北関東からの集客力を高めていったということであるかと思っております。

我々もこういった事例は十分に勉強させていただきながら、しからは本市といたしましてどういったことがまちづくりの基本になるかということ、今組み立て直しをさせていただいているところでありますが、やはり塩竈におきましては漁港と港湾ということに尽きるのかなと思っております。例えば、港湾につきましても、かつては600万トンの年間取扱高があった港が今300万トンを割り込むところまで来ている。また、魚市場につきましても、500億を超える水揚げがあった市場が今100億なんなんというところまで落ち込んでいるということでもあります。このことがとりもなおさず本市の衰退につながってきたのではないかというふうに考えております。

やはり我が市、海洋都市であります。そういった原点にもう一回立ち返って、このまちのまちづくりというものを改めて考え直すことが大変重要ではないかなというふうに考えているところであります。材料、本当にいっぱいあります。例えば、浦戸のすばらしい島々でありますとか、千年を超える風土は本市固有のものであるというふうに私どもも考えております。海洋文化都市あるいは地場産業の本当に元気のある都市といったようなことで本市の都市再生を図っていくことが、我々のまちづくりではないかというふうに考えているところであります。いみじくも都市再生についてはかつて都市再生本部というものが設置されておきまして、そこで新たに創設された事業モデルにつきましても、本市におきましても欠かさず活用させていただいてまいったところでありますし、そういった蓄積を今さまざまな分野で活用させていただいているというふうに考えているところであります。

次に、学校給食のご質問の中で、やはり児童生徒に体験をさせるということも大変重要ではないかというようなご質問をいただきました。稲作ということではないんですが、つい先日も浦戸の方でノリすきを子供さんたちに行っていただくでありますとか、あるいはカキむきに取り組んでいただくでありますとか、子供さんたちも大変喜んでこういった作業に取り組んでいただいたという報告を受けております。今後ともこういった体験学習についても、なお一層進めてまいりたいと考えているところであります。

それから、在宅介護についてご質問いただきました。

ご答弁申し上げましたとおり、今は主にファミリーサポートについては子供さん中心であり

ます。特に登録制という制度をとらせていただいておりますことについては、安全性、事故防止といった観点でありますことをご理解をいただきたいと思いますが、今後はそういった範囲を高齢者の方々まで拡大はできないかというご質問でありました。今までちょっとそういった視点でファミリーサポートセンターというものをとらえておりませんでした。今後検討させていただきたいというふうに考えているところでございます。

以上でございます。よろしく願いいたします。

議長（志賀直哉君） 17番阿部かほる君。

17番（阿部かほる君） 丁寧なご答弁ありがとうございました。

それでは、3回目の質問で一つ、二つよろしく願いいたします。

これまで観光立国、いろんな形で塩竈市も取り組んでまいっておりますけれども、私たち主婦、旅行に行ったときにどういうことを目的に楽しんでくるか。おいしいものを食べる、いろんな景色を見る、もう一つはお土産を買う。もう本当に何かいいお土産がないのか、家族が喜ぶ、お友達に何かお土産を買って行ってあげたい。ところが、塩竈市はなかなかお土産を買う場所がないんです。実は、実に簡単なことなんですね。旅行者の方がいらしてバスで参ります。塩竈神社に上ります。下がってどこに行きますでしょうか。この辺のルートをよく考えていただきたいんです。ですから、どんな人を呼ぶのかと私は先に出しましたけれども、歩いてくる方だけを回遊させて歩かせるのか。じゃあ、ゆっくり休める場所はどこにあるのか。そういったことから踏み込んでいかないと、いつまでたっても表面だけ何となくもやもやとした質問をしていますとわからないんですね。

私たちがよそに行ったときどうですか。山形がすばらしいお手本です。山形に行きましたらほとんど財布が空になります。あそこに行って物産館だらけです。もう私たちも嫌々ながらおられるんですけども、見るとやはり買っちゃうんです。バスの中はお土産があふれちゃいます。お財布空っぽです。一度来たら絶対ただでは帰さないという何かそんな感じさえ受けますけれども、決してそういう意味ではないんですが、やはり観光に来るということはそこでしか買えないものを求めたい、そういうお客様の心理、そういったことを考えますと、物産館というのは絶対必要なんです。私、新潟に行きましたら、新潟の全県の物産が全部手に入りました。小さな小さな地元の地酒屋さんのお酒でさえ置いてありました。これはお客様に対するおもてなしです。1カ所で買い物ができる。どんなものも家族が好むものを買って帰れる。こういった場所をつくらなくては観光にはならないんです。全部塩竈は通り過ぎるまちなんです。これで

財政再建はできません。はっきり申し上げて。

私、この間、県南の方のお客様を30名ほどお招きしました。どんなことをしたいですかと聞いたら、市場に行きたい、暮れだから生魚が欲しい、何かお昼おいしいものを食べたい。そして塩竈神社に寄って帰ります。このコースです。仲卸市場にご案内しました。山のように買っていただきました。お昼はおすし定食で食べて帰りました。こういった身近なそういうお客様の心理を理解して、初めてまちづくりがスタートしなければならない部分があるんじゃないかと思います。

また、国の方向づけ、県の方向づけに沿った、流れに沿ったやはり方向づけというものもとても重要ではないかと思います。塩竈市はなかなか資本がありません。たくさんいろんな部分から援助をいただきながら町おこしということで、私たちが市民の一人として一生懸命できることは頑張ってみりたいと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

以上でございます。

議長（志賀直哉君） 佐藤市長。

市長（佐藤 昭君） 観光開発は、ただ単に見る、楽しむということだけではなく、お土産を買う楽しみもあるのではないかと、そういった場所が塩竈に不足しているというご質問であったかと思います。

我々も、モデルコースとしては塩竈神社にご参拝をいただき、マリンゲート塩釜から船に乗って松島に渡っていただくというのが、長年にわたる我々の期待であるわけではありますが、残念ながら今は船に乗るということではなく、直接松島に行かれて湾内めぐりぐらいでまた次の観光地にというようなことで、大分観光客の方々の足が速くなっているということについては、我々も理解をいたしているところであります。今現在は、今ご質問いただきましたような物産センター的なものが実はマリンゲート塩釜ではないかなというふうに考えておったところではありますが、今お話しいただきましたような、もしそういったルートを使わない場合にはしからばどこかということにつきましては、我々もちょっと真剣に考えさせていただきたいと思えます。どうぞよろしく願いいたします。

議長（志賀直哉君） 3番小野絹子君。（拍手）

3番（小野絹子君）（登壇） 私は共産党市議団の中川議員に続きまして、通告に従って質問いたします小野絹子でございます。

大型店出店と客の回遊についてお伺いいたします。

市は海辺の賑わいゾーンに大型店を誘致して半年になります。市は大型店が地元商店街やマリゲート塩釜に与える経済影響などの調査を行ったでしょうか。11月28日の河北の報道によりますと、塩釜商工会議所が11月1日の歩行者通行量を調べたところ、本町商店街は平日が約1,470人、休日が830人、マリゲート塩釜はそれぞれ約720人、約930人で、先ほどもありましたが、2000年の前回調査より20%から40%減ったことが判明した。イオン前は平日、休日とも5,000人を超えており、イオンの客が周りには流れず、集客効果が上がっていないことがわかった。本町商店街の店主はイオンの客は店内の買い物で完結し、商店街まで出てこない。集客施設の市街地への立地と言うが、町中に新たな郊外店ができたに過ぎないと述べていることを紹介し、「町中大型店客の回遊思惑はずれ」と適切な指摘をしております。市長はこの報道をどのように受けとめたのでしょうか。

また、大型店誘致後の商店街、マリゲート塩釜の客の回遊について、どのように考えているのか、お伺いいたします。

疲弊している地元商店街の支援は待ったなしであります。急がなければなりません。市は大型店誘致に当たり、大型店と協定書を結んでおりますが、地元の商店街が活性化するような協定書でしょうか。協定書の内容についてお伺いいたします。

次に、財政健全化法の対応と行財政の取り組みについてお伺いいたします。

政府は地方に対し平成12年度の地方分権一括法の施行から地方分権の推進をし、三位一体の改革で3兆円の財源移譲に対し政府は国庫補助負担金を4.7兆円、地方交付税を5.1兆円減らし、あわせて地方に入るべきお金を9.8兆円も減らしたのであります。その結果、地方では地方交付税の大幅な削減と地方交付税は市税減収等を補う機能を持っていたのにその機能を低下させ、その結果地方の格差が拡大し、地方の財政を冷え込ませています。この責任はひとえに政府自民党にあります。しかも地方にさらに追い打ちをかけるように、北海道の夕張市のように財政再生団体に陥らないように、総務省は2007年6月に自治体財政健全化法を公布しました。既に報道されましたように、総務省は12月7日に自治体財政健全化法に基づき破綻状態の財政再生と黄色信号を示す早期健全化の二段階で、自治体財政をチェックする四つの指標、実質赤字比率、連結実質赤字率、実質公債費比率、将来負担比率の数値基準を決めて、各都道府県や各自治体に通知したのであります。4指標は08年の決算から適用と言われております。4指標の一つでも基準を超える自治体はまず早期健全化団体に移行、その後さらに悪化して基準を上回れば財政再生団体となるものですが、塩竈市は一体どうなるのか市民は心配し関心を持っており

ます。

そこでお聞きしますが、06年の決算と07年の決算見通しで4指標に照らしてどの数字の範囲にあるのか、お聞きいたします。

さらに、この12月議会で一般会計から赤字の3事業に約2億円を繰り出しております。魚市場事業に4,950万円、公共駐車場事業に4,411万7,000円、病院事業に1億円を繰り出して、19年度の累積赤字の数値を減らす対策を講じております。その結果、それぞれの累積赤字はどれだけになり、今後どのように対応するのか、お伺いいたします。

また、一般会計からの繰り出しの考え方について根拠やルールなどをお聞きいたします。

11月の各常任委員会の協議会に平成19年度から平成23年度までの財政見通しが示されました。驚くべき見通しであります。4年間で収支差し引き51億円の不足の見通しなのであります。19年度の収支差額は0、20年度は6億5,300万円の不足、21年度は15億3,800万円の不足、22年度は13億6,400万円の不足、23年度は16億100万円の不足の見通しになっております。この財政見通しは何を根拠にしてつくられたものでしょうか。過大な収入不足や歳出になっていないのか、お伺いするものでございます。

次に、市立病院についてお伺いいたします。

再生緊急プランの最終年度であります19年度の取り組みを見ますと、4月から10月までの7カ月間で入院収益は18年度比で20%増の7億8,100万円、外来収益で14%増の3億8,278万円で、前年度と比べて努力していることは評価できると思います。再生緊急プランの総括や19年度の会計処理については2月議会でされると思いますので、今回私は総務省が年内に出すといわれている公立病院改革ガイドラインと宮城県地域医療計画とのかかわりで、市立病院のあり方についてお伺いするものでございます。

総務省の公立病院改革懇談会が11月12日に発表した公立病院改革のガイドラインの趣旨は、公立病院改革の必要性についてこのように述べております。地域医療において必要な医療を安定的かつ継続的に提供していくため、抜本的な改革を実施する。公立病院は山間僻地、救急、小児、周産期、災害医療、高度先進医療の提供、広域的な医療派遣など採算性などの面から民間医療機関には困難な医療を提供する、こう述べているのです。公立病院改革プランの策定は地方公共団体に08年度内に経営効率化に向けた改革プラン策定と具体的な数字目標を求めるとし、経常収支比率、職員給与費対医業収益比率、病床利用率は必ず数値目標を設定することとしています。さらに一般療養病床利用率が過去3年間連続して70%未満の病院は病床数の

削減や診療所へ転換することを提言しております。再生ネットワーク下では、都道府県は有識者を含めた検討協議の場を設置し、計画構想を策定していく、病院などの再編成と連携体制を検討する、二次医療体制での二次医療単位での経営主体の統合を推進、医師派遣などの拠点機能を整備するとしております。また、経営形態の見直しも改革プランの策定に入っております。地方公共団体は改革プランの実施状況を年1回以上点検、評価し、有識者や地域住民の参加する委員会などに諮問する、遅くとも2年間が経過した時点で経営指数にかかわる数値目標の達成が困難と認められるときは、全面的な改定を行うとした大変厳しい内容になっております。

そこで、お伺いいたしますが、市長はこの総務省のガイドラインや県の地域医療計画を受けてどのように市立病院のあり方を考えているのか、お伺いしたいと思います。

最後になりますが、東塩釜駅へのエレベーター設置についてお伺いいたします。

共産党市議団は11月14日、高橋卓也県政対策委員長とともに衆議院の高橋千鶴子議員と参議院の紙 智子議員、大門実紀史議員の秘書との参加で政府7省庁と塩竈の諸問題の要望を掲げて交渉してまいりました。国土交通省には塩竈市の問題で3項目要望しました。私の方からはJR仙石線の東塩釜駅、西塩釜駅にエレベーターが設置されるよう、JR東日本に働きかけること、設置の際には国の補助金を十分に対応することを求めてまいりました。対応した鉄道局の方は東塩釜駅へのエレベーター設置についてJR東日本に問い合わせたところ、バリアフリー新法の最終年度の22年度で整備したいと述べており、国では可能な範囲で支援をしたい。西塩釜駅については今後の十分な協議、調整をしたいと答弁されたのでございます。東塩釜駅へのエレベーター設置について今後当局との協議があると思いますので、積極的な対応を求めますと同時に実施計画にも載せて対応すべきと思いますが、いかがでしょうか。お伺いしまして第1回目の質問を終わります。ありがとうございました。(拍手)

議長(志賀直哉君) 佐藤市長。

市長(佐藤 昭君)(登壇) ただいま小野絹子議員から、大型店出店と客の回遊性、あるいは財政健全化法のかかわり、市立病院、それから東塩釜駅へのエレベーターについて、ご質問をいただきました。

初めに、大型店出店と客の回遊についてご答弁を申し上げます。

まず、周辺への影響でございますが、去る11月2日金曜日と4日日曜日、2日間にわたって、商工会議所が本塩釜駅から本町やマリゲート塩釜まで市内20カ所で平日と休日に歩行者と自動車の交通量調査を行っております。新しいショッピングセンター前では議員の方から

もお話しいただきましたとおり、休日、平日ともに5,000人を超す人出となっており、歩行者数が大きく増加をいたしております。しかしながら、この新たな集客効果は市内全域には残念ながらまだ十分広がっていないという調査結果でありました。二、三紹介をさせていただきます。

ショッピングセンターに近接する港町地区の調査ポイントでは、若干ながら平日、休日ともに歩行者の増加が見られますし、全体的に減少傾向にある中で、本塩釜駅から海岸通へ向かうポイント2カ所では休日の歩行者数が増加している状況にあります。しかしながら、まだまだ周辺商店街へ人の流れをつくり出すというところまでは至っておりません。今後は減少している周辺地区の対策が大変重要だという認識をいたしております。特にまだ効果が顕著に発現されておりません地域につきましては、やはり回遊性の中でそのポイントにお邪魔する必然性あるいは魅力、商売力といったようなものの蓄積が、まだまだ必要ではないかといったようなことを感じております。

また、経済波及効果等についてのお尋ねもいただきました。オープンから6カ月余りであり、一定の経過期間を踏まえて、効果を検証する等の調査を実施させていただきたいと思っております。

また、マリングート塩釜への問題について取り上げていただきました。まだまだマリングート塩釜までは十分そういった効果が発現されておらないということでありました。やはりアクセス性等々まだまだ課題が残っておりかと思っております。塩釜警察署の方からは近々中に交差点等に信号機設置というようなお話も賜っておりますし、今海辺で実施をさせていただいております防潮堤の建設によりまして歩行者専用通路が確保される等もございまして、こういったものを総合的に活用させていただきながら、マリングート塩釜のみならず築港地区でありますとか、あるいは本町、海岸通、その他の地域へのアクセス性あるいは回遊性の向上ということにぜひつなげてまいりたいというふうに考えているところであります。

次に、大型店舗の協定についてご質問いただきました。

昨年11月中心市街地の活性化の一つといたしまして、海辺の賑わい地区のまちづくりが持つ重要性をお互いに認識して、新たなにぎわい拠点の魅力向上に協働して取り組むことを目的といたしまして、市とまちづくり参画事業者間において、海辺の賑わい地区まちづくり推進協定書を締結させていただいております。この協定は、それぞれが考える施策についてお互いに申し入れを行った上で、相互の立場を尊重しながら実現に向けて真摯に協議を行うものであり、

何を行うかといったようなことについてはその都度生じた段階で協議をさせていただくという内容であります。これまでさまざまな面での協力関係を協議し、前段で申し上げましたような周辺商店会との地域連携の道を模索を始めたところであります。例えば、マリンプラザの設置をさせていただくでありますとか、あるいは地元からの出店、さらには地産地消の取り組みでは、例えば塩釜産の表示をさせていただくでありますとか、店内に地場産品コーナーの開設といったようなことにも取り組みを行っていただいております。また、食品スーパー内では、地元産品のPRを兼ねた地域密着型の魅力的なショッピングセンターというような取り組みをいただいているところであります。こういった取り組みをさらに深めさせていただきながら、ぜひ周辺の商店の回遊性を高める施策に、なお一層取り組みを強めさせていただきたいと考えております。

次に、財政健全化法についてご質問いただきました。

財政健全化法の対応と市の取り組みについてというご質問でありました。健全化法における判断規律に照らした本市の財政状況、連結実質赤字縮小のための繰り出しの考え方についてのご質問でありました。地方公共団体の財政の健全化に関する法律、いわゆる健全化法が本年6月に成立をいたしておりますが、この法律では地方公共団体の財政の健全性を、議員の方からお話しいただきましたが、四つの指標により判断をいたします。具体的には実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率、連結実質赤字比率の4指標であり、破綻認定に使われる財政再生基準と早期に健全化の取り組みを促す早期健全化基準の数値が、去る12月7日に総務省から発表されました。

この四つの指標についての本市の平成18年度決算状況と19年度の見込みに関するご質問をいただきました。

まず、実質赤字比率であります。再生基準につきましては20%、早期健全化基準につきましては財政規模に応じまして11.25%から15%の間に設定をされました。本市は、この比率の対象となる普通会計の平成18年度決算は黒字であり、また平成19年度においても黒字を保てるものと見込んでいます。

次に、実質公債費比率は再生基準が35%、早期健全化基準が25%に設定をされましたが、本市は平成18年度決算では15.5%であり、19年度決算でもさらに低下するものと見込んでおり、直ちに問題となる水準ではないというふうに判断をいたしております。

次に、将来負担比率は公営企業や出資法人なども含め普通会計の実質的な負債の標準財政規

模に対する比率を示すものでございますが、早期健全化基準が350%に設定をされましたが、積算方法の詳細が未定でありますので、今後の情報に留意をしまいたいと考えております。

最後に、連結実質赤字比率でございますが、再生基準は30%に設定され、早期健全化基準は財政規模に応じ16.25%から20%の間に設定をされております。本市では魚市場、公共駐車場、病院事業の3会計で累積赤字が生じており、平成18年度決算における比率を14.2%と試算をいたしております。このため財政再生基準はもちろん、早期健全化基準にも現在では達しておられないところであります。しかし、一たび早期健全化団体になれば、健全化計画を策定し、国、県の指導のもとに健全化計画を実施していかなければならないこととなり、自主的な市政運営に一定の規制がかかることとなりますので、これまで以上に特別会計及び企業会計の経営健全化を進めることが不可欠でございます。このため、累積赤字を抱えている会計にあってはさらなる採算性の向上に努めることはもちろんであります。一定の支援を一般会計からも行わざるを得ない状況にあると認識をいたしております。

このようなことからご質問いただきました赤字3会計に対する累積赤字解消のための繰り出しをすることとし、魚市場会計については平成19年度からの7カ年程度での解消、また公共駐車場会計では本年度での全額解消を目指してまいります。また、病院事業会計につきましては本年度では不良債務を前年度から1億円縮小するための繰り出しを行い、平成20年度以降につきましては総務省で定める自治体病院運営のガイドラインなどを踏まえて改革プランを改めて策定し、その計画に基づく繰り出しを行ってまいりたいというふうに考えているところであります。

平成19年度連結実質赤字比率の見通しについてのご質問をいただきましたが、以上の取り組みでありますとか各会計で年度末まで全力で経営健全化に努めることといたしており、平成18年度の試算値から1ないし2ポイント程度の改善がなされるのではないかとということで、今、目指しているところであります。なお、一般会計からの繰り出しあるいはそのルールというご質問でありましたが、後ほど担当よりご答弁をいたさせます。

次に、51億円の収支不足の対応についてご質問いただきました。

前段申し上げましたように、本市の財政運営を取り巻く環境は極めて厳しい状況にありますが、そういった環境下で平成23年度までの収支見通しを立てたところでありますが、51億円収支差が生じると見込んでおり、行財政改革の推進はこれまでも増して重要な課題であるというふうに考えております。

具体的な数値の内訳について若干触れさせていただきますが、平成23年度までの財政の見直しにつきましては、これまでの内部改革の効果や今後のさらなる職員削減等による人件費の削減額約10億円を見込んでおりますが、それでもなお51億円の収支差を生じるという極めて厳しい財政状況であります。この中でこれまでの職員定数の削減、給与の適正化に加え、すべての事務事業について見直しを行い、事業の速度調整、統合等の検討、さらには指定管理者制度の導入、補助金の削減の項目、さらには収納率の確保、減免規定の見直し、広告収入、職員自身による庁舎内清掃などさまざまな項目が上げられているところであります。また、将来にわたり必要な市民サービスを維持していくためには、これまでの内部改革を中心とした歳出削減の取り組みに加えまして、本市の財政基盤を確立するためさらなる歳入面での取り組みも不可欠であるというふうに考えているところであります。このような状況を踏まえ、今回受益者負担の適正化について基本的な考え方を取りまとめ、コスト計算との比較による料金の検討、3年ごとの見直し等々一定のルールのもとでの使用料、手数料の適正化の取り組み等も進めさせていただいているところであります。以上のような状況の中で51億円というような額を試算させていただいたところであります。

次に、市立病院につきまして、公立病院改革懇談会からのガイドライン、あるいは地域医療計画とのかかわりでの市立病院のあり方についてご質問いただきました。

総務省では公立病院改革懇談会からの答申を受けまして、公立病院改革ガイドラインを策定しており、年内に各自治体に通知される予定であります。このガイドラインは経営効率化、再編ネットワーク化、経営形態の見直しの三つの視点で公立病院改革を推進しようとするものであり、平成20年度内に地方自治体が公立病院改革プランを策定することを求めるものと思われまます。

経営の効率化を定めるに当たりましては、経常収支比率、職員給与費対医業収益比率、病床利用率については必ず数値目標を設定すること。また、一般療養病床利用率が過去3年間連続して70%未満となっている病院は、病床数の削減や診療所への転換等の抜本的な見直しを行うことが求められるものと想定をいたしております。

また、再編ネットワーク化では都道府県の医療計画の見直しとの整合性を図りながら、公立病院等の再編ネットワークに関する計画の策定が求められます。

さらに、経営形態の見直しは、選択肢としての地方公営企業法の全部適用や地方独立行政法人化、指定管理者制度の導入、民間譲渡などの検討が求められることとなります。

次に、地域医療計画につきましてお答えをいたします。

昨年の医療法の改正により、平成20年度を初年度として新たに4疾病5事業について都道府県ごとにどの病院がどのような機能分担するかを決め、地域で切れ目のない医療を提供するため医療機関相互の連携体制をとることが目標とされております。宮城県では来年2月ごろまでに素案を作成し、各自治体、医療機関、そして県民に広く意見を求め、3月に確定していく予定と聞き及んでおります。市立病院といたしましてはもちろん平成19年度の収支状況を踏まえなければなりません、再生緊急プランも今年度で終了いたしますことから、国の公立病院改革や県の地域医療計画あるいは二次医療圏単位での公立病院の再編ネットワーク化に伴う地域医療体制といった状況を勘案し市立病院の改革プランに取り組み、このたびの医療改革に耐えられる事業運営に努めてまいりたいと考えているところであります。

なお、現在全国的な課題となっておりますC型肝炎対策として、厚生労働省では各都道府県に原則1カ所の肝臓疾患診療連携拠点病院を選定し、また二次医療圏ごとに1カ所以上の肝臓疾患に関する専門医療機関を確保することといたしております。これを受け、先ごろ宮城県から肝臓疾患に関する専門医療機関として塩竈市立病院を選定いただきました。市立病院の肝臓疾患に関する専門的な治療実績が高く評価されたものと考えているところであります。今後とも消化器疾患の専門分野を中心としながら、塩釜医療圏における中核的病院として、救急医療や高度で先進的な医療を初め在宅医療など地域が必要とする医療の提供になお一層努めてまいります。

最後に、東塩釜駅へのエレベーター設置についてご質問いただきました。

これまでの課題でありました東北本線塩釜駅へのエレベーター設置の工事が議員の皆様方のご支援をいただき、JR東日本が事業主体として本市と国からの助成を受けて進められており、さきの全員協議会におきましても現場をご確認いただいたところでありますが、順調に工事が進んでおりまして来年の3月には竣工予定というふうにお伺いをいたしております。このことにより既に設置をされております仙石線本塩釜駅とあわせまして、東北本線でも高齢者や車いすの皆様方がスムーズにご移動いただける環境が整うものと喜んでいるところであります。ご質問の仙石線東塩釜駅ですが、この駅の構造から見て3基のエレベーターの設置が必要となるとJRの方からはお伺いをいたしているところであります。また、事業費もそういった観点から多額なものになるというような認識をいたしております。本塩釜駅や塩釜駅への設置のときに協力をいただきました県の補助金も削減されておりますことから、本市の財政状況を

勘案しながら東塩釜駅へのエレベーター設置の可能性を今後精査をしてみたいというふう
に考えているところであります。

私からは以上でございます。よろしくお願いたします。

議長（志賀直哉君） 三浦総務部長。

総務部長兼危機管理監（三浦一泰君） 私からは繰出金につきましてご説明を申し上げます。

総務省の定めます繰出金に関する通達に基づいて一般会計から他の特別会計へ支出される金
額でございます。この通達において示される基準がある経費が基準内経費、ないものが基準外
経費となるものでございます。以上でございます。

議長（志賀直哉君） 3番小野絹子君。

3番（小野絹子君） それでは、2回目の質問をさせていただきます。

最初に、大型店が出店して以降の分野については大変な地域の疲弊、そういう点で、私はそ
の前に市長の感想を求めました。ひとつ河北報道による感想をいただきながら、回遊性につい
ては毎回同じような回答が出てくるんですね。何ら手が打たれていないから、そういう意味
では同じような回答になると思うんです。やはりここでどういうふうに、もう時間の関係もあり
ますのでどのような対策を立てればいいのかを含めて、やはり庁内の中にもきちんとそういう
ものも立ててやっていく必要があるのではないかというふうに思いますので、その辺の見解だ
けお聞きしておきます。

そういう点では大型店との協定は、単なるあそこのヤード跡地の区画整理事業におけるにぎ
わいをどうするかというだけじゃなくて、そこにおいて大型店が出ることによって地域で受け
る経済的影響があるわけですから、そういった点も含めたその状況によって必要な協定は結べ
るのではないかと。まちづくり関係だけじゃなくて、そういうふうに思いますので、その点に
ついてどういう意向を持っているか、お聞きしたいというふうに思います。

2点目の財政問題ですが、そういう点ではお聞きしました。かなり心配していたのが、恐ら
く19年度の累積赤字決算が一番心配されていたことですが、一、二%下がるということになり
ますと12%台から13%台かなというふうに思いますね。イエローカードとかと言われるそれが
16.25から20%ということですから、まあどこかの新聞が、塩竈イエローというような形で大
変市民をびっくりさせるような報道をしていたわけですけれども、そういう点で市民の皆さん
にやはり一つは気持ちを安心してもらいながら、今後市政をどうしていくかということが出て
くると思いますね。ですから、そういう点でこの点をはっきりさせておきたかったということ

が一つです。

それに伴いまして19年度から23年度の4年間の収支見通しですが、余りにも私は、この数字を見たら市民は市は何もできないのではないのかというふうな感じを抱くのではないかと思います。ちなみに18年度の決算の後から出た資料でありますけれども、18年度の決算で実際には3億8,900万の黒字になったわけですね。ところが、18年度に出された収支見通しは何とマイナス16億円になる予定だったというわけです。しかも、その時点では、18年度の場合には、歳入の財源対策をいろいろ利用しまして9億3,500万ほど歳入を膨らませた、歳入が上がったと。そして出る分、歳出の方、10億9,600万減らしたと。したがって、3億8,900万の黒字になったということですね。収支見通しが18年度は当初は16億円のマイナスだったということがはっきりしている中で、もちろんいろいろ中にご努力しているからですが、そうであるなら当然19年度から23年度までの収支の見通しについても、今後いろいろ変わってくる状況があるのではないのかというふうに思います。

そういう点ではこの財政問題、例えばこの出された資料の中でも20年の状況を見ただけでも……ちょっとお待ちください。例えば市債の方ですが、市債が3億8,000万でしたか、プラスになっているわけですね。増加しますよと。そして、15億からの市債になりますということで収入を見ているわけですが、それは今後の開発公社の土地の問題とかそういうことが絡んできているのかなと思いますが、そういった問題が一つある。あるいは収入の分野でその他のところですが、6億9,000万円収入減になっていると。一体何がそんなに減になるのか。そういったものもわからないというのがあります。それから、建設事業で出る分については、20年が倍の9億を越す予算で組んでいるわけですね。じゃ、一体何を新たな事業がされるのか、そういうことも全く示されておりません。それから、交付税も、確かに私前段申し上げましたようにどんどん減らされております。そういう状況の中でも果たしてこれくらいの減資になるのか。あるいは、先ほど市長が言いました、職員が23年までの間に、人件費関係で10億円減らすと。これは大変なことですね。言ってみれば定数削減があるということですね。そうなったら今の市役所の規模が一体どういうふうになろうとしているのか。何か課がなくなるのかどうか、そういうのもあるだろうし、全くそういうのが見えない中でこういうふうな収支報告が出されているという点で、これは相当議会でも議論をしていかななくちゃならない、あるいはそういった点で集中的に協議していかなければならない課題ではないのかというふうに私は受けとめているわけです。そういう点で、ひとつそういうご意見がありましたらお伺いしておきたいと

いうふうに思います。

それから、市立病院のかかわりですけれども、今度は総務省にそういう計画を出さなくちゃならないと。ですから、そういう意味で二つの点でお聞きしておきたいんですが、一つは地域医療との絡みもあるでしょうけれども、そういう中で将来的に、総務省で出しているガイドラインとそれから厚生省で出している地域今後の医療改革についてというこの提案があるわけですね。このような状況の中で医療機能の分化というのがあって、いろいろ急性期や回復期、療養期、在宅療養という、これは特に高齢者中心の部分だというふうには思いますけれども、要するに急性期は救急医療関係ですね。回復期は一般の病気関係。それから、療養型が慢性関係だと思います。ということになりますと、そのどちらかを選んでいくと、あるいはどういう病院の方向を示すのかということになろうと思うんですが、これに関して、実は長期療養のベッドの関係で恐らく県の方から市立病院にもアンケートが来ていたんじゃないかと思うんですが、要するに2008年から2012年までの間に療養型のベッドを40%減らすという状況が出されている中で、市立病院としてどういうふうにするのかというふうな問い合わせがあったらと思うんですが、アンケートがあったんじゃないかと思うんですが、それにどういうふうに答えているのか、お聞きしたいというのが一つです。

それから、市長が初日の議会での質問の中で二次医療圏のかかわりのところで、塩釜の二市三町の6病院が取り扱っている救急のベッド関係ですか、それは三、四割で、後は仙台に行っている。仙台というよりも圏外、塩釜圏以外のところに行っている。仙台に集中しているんでしょうけれども、それが約六、七割だというふうに言われたわけですが、私はそれはどうということなのか、お聞きしたいと思うんですよ。と言いますのは、18年の塩釜管内の救急関係は約6,400件ぐらいですが、そのうちのやはり7割以上は塩釜の圏域内に行っているわけですね。そのほか6病院に行っているわけですよ。そのほか塩釜の管内では合わせると75%になっている。あとは仙台を含めた要するに二市三町の塩釜医療圏以外のところで25%がやっってもらっているという状況があるわけですが、そういう意味でそこの関係がないのか、どうということなのか。これは二次医療圏の問題も、この分野で塩竈市から15年から塩竈は二次医療圏が独立したわけですね。そういう意味で、そこがどういうふうになろうとしているのか。そのところだけ最初お聞きしておきたいというふうに思います。

それから、エレベーター設置については、バリアフリーが22年度で終わるということでその前にやっておきたい、その時点で終わるようにしたいという回答をいただいていますので、そ

ういう点では3基つけて財政が大変だとかいろいろあろうかと思いますが、ぜひその対応を求めておきたいというふうに思います。以上です。

議長（志賀直哉君） 佐藤市長。

市長（佐藤 昭君） 小野絹子議員のご質問にお答えいたします。

初めに、大型店出店の関係であります。

先ほど議員から半年もというお話もいただきました。まだ6カ月経過でありますし、今現在海辺の賑わい地区につきましてはわずかに大型店が1店出店した状況でありまして、今後は駅広、共同店舗あるいは居住空間の方にはマンション的なものも今から順次進んでまいるかと思っております。そういったものをにらみながら、やはり今どういったことに早急に取り組まなければならないかといったようなことについて、今内部ではしっかりと整理をさせていただきたいと思っております。

次に、51億円の中で、例えば18年度の決算見通しにつきまして当初の取り組みのときの数字から大幅に改善をされたのではないかというお話をいただきました。当然我々、市民の方々にそういうご心配をおかけするのは本意でありませぬので精いっぱいそういったところに取り組んだわけではありますが、ただし議会の方にもご報告をさせていただいておりますとおり、例えば平準化債でありますとか退職手当債、あるいは借換債等々の活用できます施策体系については、さまざまなものを活用しながら今日にこぎつけているということでもあります。これらにつきましても、その認可の立場にあります国なり県からは塩竈市の取り組みについて一定程度汗を流していただいたというような評価をいただいたのかなと思っております。

また、見通しの中で実は職員給与の独自削減の効果もかなりあったのかなというふうに考えております。単年度で総会計で3億円であります。18、19の2カ年間で6億円であります。先ほど申し上げました数字に実はこの6億円を立ち上げますと、残念ながらイエローカードにもしかしたらという数字であることも事実でありますし、議会等でもこの職員給与独自削減については18、19年の2カ年間で一定程度精査しなければならないという状況もお話をさせていただいているところであります。そういったものが積み重なってのこのような数字であるということをご理解をいただきたいと思っております。

また、職員定数、やみくもに減らすだけではないかというようなご質問であったかと受けとめますが、職員定数については職員定数適正化計画というものを策定をさせていただいております。その中で退職者不補充でありますとか、あるいは最小限の補充といったようなところ

で定数の削減に努めてまいったところでありますが、そういった中でもいまだ標準財政規模を同じくする類似団体から見ますと、残念ながら塩竈市の方がまだ80名、90名多いというような現実を、我々は厳しく直視をしていかなければならないというふうに考えているところであります。

また、市立病院の問題について何点かのご質問をいただきました。

厚生労働省あるいは総務省というご質問でありましたが、今回の公立病院改革ガイドラインはあくまでも総務省の方から通達をされている内容であります。主に病院の経営といったような部分にスポットを当てて調査をいただいているものだと思っております。厚生労働省につきましてはご質問のとおり急性期、慢性期のお話もいただいております。慢性期につきましては医療費の水準が著しく削減をされているわけでありまして、慢性期を保有する各病院、大変な悪戦苦闘をいたしているところでありますが、一方ではこの地域から本当に慢性期の病床数をゼロにしたいのかというような問題もあります。我々、そういった問題を6病院の連絡協議会の中でいろいろ議論をさせていただきながら、この地域としてのあるべき姿を模索をしてみたいと思っております。

また、救急患者数についてのご質問をいただきました。

もし、私のご答弁が間違っておりましたらご訂正をさせていただきますが、あの折には、外来患者数については7割ぐらいの方々が二市三町の、二市三町です、これは後で確かめていただきたいと思いますが、7割近い方々の外来は塩釜地区二次医療圏の病院の中で担当させていただいております。3割はその他の地域です。一方、入院患者数については逆の数字が出ておりますということをお知らせしたわけでありまして、決して救急という部分に限定したわけではないので、その入院患者数が残念ながら二次医療圏であります塩釜以外の方に行かれていますという事実は我々直視しながら、そういった方々がもう一度この塩釜医療圏に戻ってきていただけるような高度医療をいかにしたら提供させていただけるかということも、我々の大切な使命ではないかということをお話をさせていただいたわけでありまして、その辺についてはよろしくご理解をお願いいたしたいと思っております。

その他の部分については担当よりご説明いたさせます。

議長（志賀直哉君） 三浦総務部長。

総務部長兼危機管理監（三浦一泰君） 私からは今後の財政の見通し上4カ年で51億5,600万円の財源不足があると、この内容につきましてご説明を申し上げます。

まず、歳入の状況でございますが、市税につきましては景気低迷、地価下落、納税者数減少などによりまして、19年度の64億5,900万円が23年度には62億5,000万円になると見込んでございます。

次に、地方交付税でございますが、三位一体改革と歳出歳入一体改革、人口減少による現象といたしまして、19年度が50億900万円だったものが23年度におきましては43億4,200万円と見込んでございます。

それから、起債につきましては、今年度負担に配慮した形で抑制をしたいと考えてございます。19年度11億6,900万円でございますが、これを23年度には8億7,100万円にしたいという内容でございます。

それから、その他の財源につきましても基金の枯渇などによりまして減少すると見込んでおるものでございます。19年度56億300万円が23年度におきましては48億7,700万円と見込んだものでございます。

次に、歳出でございますが、扶助費、これは生活保護費などでございますが、これらは増加すると見込んでございます。19年度が32億4,400万円でございますが、23年度は34億6,900万円と考えてございます。

次に、繰出金の増加ということで、介護会計、病院会計、下水道会計などへの繰出金でございますが、19年度は38億1,700万円でございますが、23年度におきましては42億8,000万円となると見込んだものでございます。

これらの結果といたしましての4カ年で51億5,600万円の財源不足というふうな内容でございます。現在、これらの財源不足にどのように対応が可能なのか、全庁挙げてすべてゼロベースで見直しを図っておるところでございます。私たちといたしましては、全力を挙げまして健全化団体等の指定を受けることのないように対処をさせていただきたいと考えておるところでございます。以上でございます。

議長（志賀直哉君） 佐藤市立病院事務部長。

市立病院事務部長（佐藤雄一君） 療養型病床の削減に対する県のアンケートについての市立病院の回答についてお答え申し上げます。

市立病院にとりまして療養型病床、たしか平成12年だったと思いますが、国の方針を受けまして現在の5階を療養型病床に改築いたしました。そのときの経費が約2億円ということで、現在も建て直した償還にかかわる分を支払っているような状況でございますが、ご承知のよう

に診療報酬を大幅に引き下げられております。表現は悪いんですけども、本当に国の方ではしごを外して下から火をつけているような状況でございます。結果といたしまして、政策医療ということで、それに対する繰出金ということで一般会計の方から5階療養型に対しての一定の繰り入れはしていただいているんですけども、現状ではそれを上回るほどのマイナスというふうな内容になってございます。さらに、その回答に当たりまして、やはり国がどのような形で見直しに当たっての報酬というふうなものを我々きちんと把握しないことにはますます赤字が広がるということでございますので、今回答申申し上げましたように現時点では市立病院は未定ということで、来年4月の診療報酬等をにらみながらどのような形で継続するのか、大胆に見直していくのかというふうなところを検討してまいりたいというふうに考えてございます。なお、方針決定に関しましては議会の方にもご報告申し上げながらご理解いただけるような形に進めていきたいというふうに考えてございます。以上です。

議長（志賀直哉君） 3番小野絹子君。

3番（小野絹子君） 時間もありませんので、今のかかわりですが、そういう点では市立病院が公立病院としてやはり療養型をしっかりと維持していくということは、私は大事なことだろうというふうに思います。市長もそれについてはそういうふうな趣旨のことを述べていたと思いますので、要はそうなる財源がどうなんだということを言いたいんだろうというふうに思いますが、基本的には38床残すというふうな取り組みになるのかどうか、一言、それは来年考えるということのようですけども、そこでご回答いただけるかどうか。

それで、病院の関係は確かに総務省がガイドラインを示し、そして厚生労働省で今度医療の中身について出してきたというのがあるわけで、そういう点では整合性を持って今後どういう市立病院にしていくのか、それが今までと違う、そういう意味ではやはり救急にしてもそうです。一つ一つ公立病院としての役割というのがさらに求められていくというふうに思います。そういう点で今後そういった計画を、市立病院は市民の、やはりこの6病院があるといっても市立病院を含めて重要な役割を果たしているわけですから、そういう点での取り組みを十分構えた計画づくりが必要じゃないかというふうに思いますので、そのことを申し上げながらもう一言ありましたら、ベッドの回転数とあわせて、時間ないかな。ありましたらちょっとお願いしたいと思います。

議長（志賀直哉君） 佐藤市立病院事務部長。

市立病院事務部長（佐藤雄一君） 療養型病床につきましては、年間の医業収益が約1億

4,000万ということでございます。単価的には1人当たり1日1万、今までは四、五千元でございましたが、今回のマイナス改定によりまして一応1万2,000円ぐらいまで落ちてございます。一般病床の1日当たりのベッド数の単価は3万でございます。約半分以下になっているところが、ひとつ大きな市立病院の経営改善にとって大きな課題となっているところでございます。

それから、病床利用率の改善につきましては、先日医局の先生方15名ほど院長先生を中心に集まっていただきまして、ガイドラインを中心に勉強会を開催いたしております。そして、やはり一番大きな課題というのは病床率をいかに上げるかということで、ガイドラインを待つまでもなく来年の予算編成に向けて、いかにしたら病床利用率を上げるかということで真剣に議論をしていただいているということで、ぜひ来年の予算に反映させていきたいというふうに考えてございます。以上でございます。

議長（志賀直哉君） 暫時休憩いたします。

再開は15時15分といたします。

午後3時00分 休憩

午後3時15分 再開

副議長（今野恭一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続行いたします。

14番伊藤栄一君。（拍手）

14番（伊藤栄一君）（登壇） ニュー市民クラブの伊藤栄一でございます。今回も最後の質問者となりました。極力重複を避けたいと思いますが、重なる点がありましたらご容赦のほどお願い申し上げます。

早いもので平成19年も残すところ半月余りとなりました。昭和天皇陛下ご崩御されまして年号が平成に変わり、はや20年目に入ろうとしております。その間、歴代総理を申し上げますと、1億円ふるさと創生事業を実施した第74代竹下総理大臣を初め、宇野さん、海部さん、宮沢さん、細川さん、羽田さん、村山さん、橋本さん、小淵さん、森さんに小泉さん、そして安倍さんに今回の福田さんと13人も総理大臣がかわりました。我が塩竈市では内海市長さん、そして平成3年には三升市長さん、平成15年には佐藤 昭市長さんと3人がかわりました。

そこで、塩竈市はこの20年近くどのように変わったでしょうか。平成2年には壱番館、次にマリゲート塩釜、そして塩釜駅前にはふれあいエスプ塩竈が建設、近年では海辺の賑わい地区区画整理事業に伴い大型スーパーイオンの進出がありました。

また、平成3年、三升市長になってからは水害対策事業にあわせて道路改良工事が本格的に行われました。北浜沢乙線、下馬春日線、交流ふれあい道路、越の浦春日線など。また、まちの中心部の変化は釜の前、本町、海岸通、そして現在では港奥部の海辺の賑わい地区へと移動しつつあります。また、港としては昭和35年チリ地震津波被害を思い出したように、約50年過ぎた今日やっと防潮堤の建設が始まりました。塩釜航路は代ヶ崎地蔵島間の航路が狭いため地震、津波のときは太平洋の海水が物すごい勢いで港奥部に入り、市内は北浜地区、海岸通地区と甚大な被害をもたらしました。国土庁も認識されていると思います。もし、航路が広ければ、塩竈は松島湾に海水が分散され、被害も最小限に食い止められたと思われます。今後は船舶大型化に伴い、港の整備とともに塩釜港航路の改修なくては港の発展はないのではと心配するところでもあります。

前置きはこれくらいにして本論、質問に入ります。

初めに、市長の政治姿勢についてお尋ねいたします。

さきに述べました塩竈市の20年の歩みを思い浮かべながら、1番目に市長就任4年6カ月、その成果と今後の構想をお伺いいたします。

次に、2番目に、平成15年市長に当選以来、行財政改革の効果についてお伺いいたします。さらに、厳しい財政の中どのような改善をされたかをお伺いいたします。

次に、3点目ですが、市長は公約の中で人材育成が大事、そして職員の意識改革が必要と述べられております。私は前にも述べてありますが、親方日の丸主義、前例踏襲主義、法令万能主義、非能率縦割り主義、コスト主義の決議をマネジメント不干涉など常識的に長年働いてこられた公務員の方々も、時代の流れとそして住民の目が厳しいせいか大分改革されてきました。塩竈市職員も市民との接触、応対などが変わり、市民より大変好評を受けておるようです。職員の行動変化が気づいたことはV S O P、Vはバイタリティー、活力、Sはスペシャリティー、専門性、Oはオリジナリティー、創造性、Pはパーソナリティー、人格など特に変わった、評価されたと思っております。

そこで、お尋ねいたします。職員の意識改革をどのように進めてこられたかをお尋ねいたします。

次に、環境ごみ対策についてお伺いいたします。

一般質問の初日に、我が会派の佐藤議員がごみ処理の問題で質問されておりますが、私は視点を変えてお尋ねいたします。

地球温暖化対策京都議定書にて2010年まで国内公共事業や一般企業など二酸化炭素排出量の削減を義務づけられると聞いておりますが、当市のごみ焼却炉の対策についてどのようにお考えであるかをお尋ねいたします。

さきに、宮城県よりごみ処理について公益的な区域割りが提示されました。塩竈市は二市六町一村の枠組みであります。一昨年、塩竈市のごみ焼却炉の修理の際には、東部衛生組合にお願いするとき大変な格闘がありました。今後予測されるCO₂排出削減が義務づけられた場合、支障がないかどうかをお尋ねいたします。

次に、5番目にプラスチック資源分別を民間企業に委託しておりますが、1日当たりの経費はどれくらいかかっているのでしょうか。もし、家庭内の分別が徹底した場合、どれだけ経費が節減できるのでしょうか。一昨日テレビで放映しておりましたが、家庭内ごみの分別をきちんとしないとその費用は受益者負担となって大きくなりますと。そして、役所が住民によく説明し理解を与えておくことが必要ですと、CO₂やごみ処理問題の報道の解説でありました。そこでお尋ねいたします。各家庭内資源物分別の徹底についてどのように図られているか、お伺いをいたします。

次に、学校教育についてお尋ねいたします。

私は何度も学校教育問題を質問してまいりましたが、道徳、マナー、ルール、体験教育など、去る10月20日土曜日、玉中において平成19年度全校道徳教育講習会がありました。講師には宮本延春先生の講演がありました。演題は「未来のきみが待つ場所へ」と題しての内容であります。何事も体験からとして自分の体験を述べられたようです。自分は小学生のときいじめで学校嫌いになり、中学1年の成績はオール1でありました。18歳で両親を亡くし、天涯孤独の身となったそうです。23歳のとき偶然見たアインシュタインのビデオに衝撃を受け、それから小学の勉強をやり直したそうです。現在豊川高校にて教師としてご活躍しております。先生の講演では大変教育に力を入れて講演されたのが私の印象でした。

そこで、6番目の質問でございますが、体験教育をもっと長い時間延長できないか、お尋ねをいたします。朝夕、新聞、テレビでよく目に入りますが、海の幸、農作物の収穫と学校昼食など小中学生の体験教育の報道です。市長は常に浦戸諸島は宝の島と申し上げております

が、何度も質問いたしておりますが、体験教育の実績が見えてきません。どうか小中学校の体験教育に島を利用し、島民とともに活力ある島おこしに活用していただきたいと思います。体験教育ですばらしい生徒を育て、塩竈市から発信、塩竈市の小中学校卒業生はすばらしいと全国に広めたらよいと思います。ぜひ市長にお願いを申し上げます。

次に、7番目に市立病院の存続について伺います。

平成18年決算において19年度中に存続方針を決定するとお答えいただいております。もし方針が決まればお伺いいたし、第1回目の質問といたします。

ご清聴ありがとうございました。(拍手)

副議長(今野恭一君) 佐藤市長。

市長(佐藤 昭君)(登壇) ただいま、伊藤議員から4点にわたるご質問をいただきました。

初めに、私の政治姿勢についてということであります。

就任4年6カ月、その間の成果と今後の取り組み方針についてというご質問でございました。まず、就任後の成果と申しますか、就任後どういったことに重点的に取り組んだかという部分であるかと思っております。市長就任以来の最大の課題はやはり行財政改革であるというふうに認識をいたしております。この4年間、本市の非常に厳しい行財政環境を深く認識した上で、安定した行財政運営を確立するため行財政改革を市政運営の最大の課題と位置づけ、市民の皆様方のご協力、ご理解をいただきながら全庁挙げて取り組みを進めてまいったところでございます。

17年4月、本市の行革大綱ともいえる新行財政改革推進計画策定時におきます財政見直しでは、平成18年度から20年度の3カ年間で約40億規模の収支不足が生じるという非常に厳しい見方でありました。この難局を乗り越えるため、16年度から18年度を集中改革期間と位置づけまして、これまで4年間で115人に及ぶ職員定数の削減でありますとか、あるいは一般会計予算の1割カット、さらには緊急対策といたしまして職員の給与削減を含め約20億円規模の数々の財源対策に取り組んだことは、平成18年度の決算状況でありますとか19年度の収支均衡した予算編成へと結びつき、着実な改革の効果と考えておるところであります。

また、連結ベースでの累積赤字解消が喫緊の課題でありましたことから、市立病院事業会計の健全化のため総額8億円の繰り出しと水道事業会計から2億円の貸し付けを行うことで、平成18年度決算におきまして連結実質赤字比率を14%台までに抑制できたことにつながったものと確信をいたしております。この間、議員の皆様方には大変恐縮なご提案につきまして

ご理解をいただきましたこと、心より感謝を申し上げますところであります。

ただし、再三申し上げるようでありますが、行財政改革はあくまでも手段でございます。目的はやはりこの塩竈の産業振興であり福祉の充実あるいは子育て支援、学校教育の向上等々であるかと思っております。このような内部努力を進めながら、市民サービスの向上のために安心、元気、大好きをキーワードにまちづくりに取り組み、「日本で一番住みたいまち塩竈」の実現に向けて歩みを進めてまいったところであります。例えば、安心安全なまちづくりといたしまして、子育て支援、診療の充実や介護予防の取り組みあるいは学校施設の耐震化や玉小の教育環境の整備を進めさせていただきますとともに、市民の皆様身近な足としてしおナビ100円バスの運行地域拡大などに努めてまいったところであります。にぎわいと活力の創出としての海辺の賑わい地区の整備事業でありますとか地域経済の活性化のための企業誘致条例制定、さらには商店街や観光の振興に努めさせていただきました。また、三陸塩竈ひがしもののブランド化の推進、青年4団体を中心とした市民活動団体など多くの市民の皆様方に、観光情報の発信でありますとか食を生かしたイベント、あるいは文化福祉活動、市民と行政の協働のまちづくりにとも一生懸命取り組みをいただきました。心より感謝を申し上げますところであります。

行財政改革、ふるさと塩竈の再生のための手段でありますので、今後につきましては将来に向けてやはり安定した行政運営を構築する一方、にぎわいと活力あるまちづくりを市政方針に掲げ、市民と協働のまちづくりに取り組んでまいりたいと思っておりますが、その主なものとしたしましては基幹産業である水産業振興、本市の魅力を生かした交流人口の増加策、少子高齢化時代の福祉あるいは塩竈に誇りと愛着を持って住んでいただけます産業、特に商業振興に全力を挙げて取り組みをさせていただいているところであります。今後とも地方自治体を取り巻く環境を直視し、将来に向けて安定した行財政運営ができますよう少子高齢化と人口減少という現実を見据えた行財政改革の取り組み、さらに事業の選択と集中による効果的なまちづくりによる地域活性化の取り組みを融合させながら、塩竈再生のために議会、市民の皆様方とともに取り組んでまいりたいと考えているところであります。

次に、人材育成、職員の意識改革についてご質問いただきました。

やはり「組織は人なり」であります。我々はお役所仕事が決して侮べつをあらわすことではなくて、一生懸命仕事をしているということがお役所仕事と言われるような努力を今後とも続けてまいりたいと思っております。そういった意味で不可欠であります職員の意識改革

についてお答えをいたします。

行財政改革が最優先課題の中で全職員の意識改革が極めて不可欠であり、私も機会あるごとに職員に対して、やらない理由ではなくてやる理由を探そうとする挑戦意欲、他の仕事にも大いに口を挟む積極性、そして市民の目線での発想などを指示し、職員の意識を喚起してまいったところでもあります。100点満点を決して求めるのではなくて、100点満点が結果的に零点ということではなくて、今やれるものからまずは第一歩を踏み出そうというようなチャレンジ精神をあわせて喚起をしてまいったところでもあります。

また、私は市長就任当初から現場主義を貫いてまいったつもりであります。現場で発生している課題にスピードを大切に市民の方々の行政需要にこたえてもらいたいというようなことを職員にお願いをいたしてまいりました。今では職員の中にも若干そういった意識が浸透しつつあり、行財政改革の着実な前進に向けて職員間で情報や意識の共有を図ろうとする取り組みや、小さなことであっても自分たちで財源を生み出すアイデアを出して実現しようとする意欲的な取り組みなどが出てきていることを実感をしているところでもあります。平成18年、19年度の2カ年にわたる職員の給与独自削減も職員の理解と協力のもとに実現ができたわけでありまして、このことも行財政改革に対する職員の意識のあらわれと受けとめているところでもあります。また、現在検討いたしております組織の見直しも職員の意識改革の契機というふうにとらえており、これまでの組織の枠にとらわれず行財政改革の課題に立ち向かえる組織とすることで、職員の意識にも働きかけてまいりたいと考えているところでもあります。職員の意識改革につきましてはまだまだ十分浸透していない面も多々見受けられますが、さらなる努力を積み重ねて本当に市民の方々にご評価をいただけるような塩竈市の組織づくりに邁進をいたしてまいります。

環境ごみ問題につきましてご質問いただきました。

初めに、地球温暖化と当市のごみ焼却対策についてでございます。温室効果ガスの増加による温暖化が地球環境に大変深刻なダメージを与えることが指摘され、その対策として先進国における温室効果ガスの具体的な削減目標やその達成方法などが定められました京都議定書が2005年に発効されたところでもあります。我が国におきましては2008年から2012年の間に基準年である1990年と比較いたしまして6%の削減が求められ、現在その取り組みが進められているところでございます。本市では平成14年に策定をいたしました環境基本計画に基づき環境に配慮したさまざまな事業に取り組み、特に市が率先して環境配慮行動を行う塩竈工

コオフィスプランを策定して平成16年度から実施をしてきております。清掃工場におきましては、焼却所のダイオキシン対策のための改良工事を行うことによって平成16年度一時的に排出量が44%までふえましたが、適切な操作や工場で使用する重油や電力などの省エネに努めますとともに、プラスチック製容器包装などの資源物の適正な分別やごみの減量などに努めました結果、再資源化量は平成17年度4,379トン、18年度は4,727トンと着実に増加をいたしますとともに、排出されるごみの総量は平成17年度で2万6,624トンに対し平成18年度は2万5,428トンと減少させることができました。その結果、温室効果ガスの排出量は平成18年度は23.4%減となり、16年度と比較すると20.6%の削減が図られたところであります。今後は民間企業などにも呼びかけながら地球温暖化防止に努力をいたしてまいりますので、よろしくお祈りを申し上げます。また、ごみの広域化につきましては、二市五町一村でその広域化に向けた話し合いが継続的に行われているところであります。

次に、プラスチック製包装の分別の徹底を呼びかけてはというご質問でありました。

1日当たりの経費につきましては後ほど担当よりご説明をさせていただきますが、その取り組み状況についてご報告を申し上げます。プラスチック製容器包装の分別につきましては、容器包装リサイクル法に基づき、平成13年4月から実施をいたしております。対象となるのは洗剤のボトルでありますとか卵のパックなど商品を包装したもので、現在はほとんどのものにプラマークが表示してあります。分別を実施した当初においては収集した量の中で資源にならない不適合物の割合は7.1%程度でありましたが、ここ数年20%を超える状況にあり、中には生ごみやおもちゃ、ライター、刃物や釣り針なども混入をしている状況にあります。本市ではこのような状況を踏まえ、町内会、自治会から希望のあります施設見学でありますとかごみの出し方の出前講座等を通じて正しい分別の仕方を周知するとともに、永年保存版としての「ごみの出し方虎の巻」を全所帯に配布しているほか、広報紙に毎月掲載しております「ワンポイント通信」、さらには保存版チラシの「プラスチック製容器包装の出し方」等により、市民の皆様方に正しい分別を守っていただくようお願いをいたしているところであります。今後も市民の皆様にはあらゆる機会を通じて周知を図ってまいりますので、よろしくご理解をお願い申し上げます。

次に、学校教育の中で子供たちの体験学習の時間の充実ということについてのご質問をいただきました。

文部科学省の調査で、生活や自然の中での体験が豊富な子供ほど道徳観や正義感が身につ

いているが、親の世代と比べて子供の体験の機会が少なくなっているという結果が出されており、その結果を受けて、本市でも子供たちの生活体験、自然体験、社会体験など体験学習の機会の重要性を認識し、総合的な学習の時間などを活用し、学校ごとにさまざまな取り組みを行わせていただいているところであります。

二、三例を挙げますと、例えば玉川、月見ヶ丘小学校では学級ごとにサツマイモやエダマメを種まきから収穫まで行う取り組みを行っていただいております。また、玉川中学校では農家での農作業体験や消防署、スーパー等でのいろいろな職場体験活動や部活動ごとに地域ボランティア、清掃活動でありますとか除融雪活動などを行っていただいているところであります。その他の学校におきましても少年自然の家での自然生活体験でありますとか老健施設への慰問活動、さらには保育所、幼稚園での保育体験等々、さまざまな取り組みを行っていただいているところであり、子供さんたちはこうした体験を通じて人を思いやる気持ちやお互いに協力することの大切さ、あるいは仕事の大変さなどを肌で感じ取り生活に生かしていただいております。

また、本市独自の取り組みとして、先ほど議員にもご紹介いただきましたが、平成17年度から5カ年間、感動支援プロジェクトとしてすべての小中学校で各界で活躍されている著名人の方々の講演会、音楽鑑賞などを通じ、将来の生き方や感動する心の育成を図っているところであります。これらの取り組みを通じて児童生徒の皆様方一人一人が、この塩竈の地域社会の一員であり、郷土に対する誇りや愛着をなお一層高めていただきたいと考えているところであります。現在、国でも体験活動の重要性を認識し、1週間連続した宿泊活動や職場体験学習の導入が検討されているところであります。本市におきましてもさらに国の動向を踏まえ、今後とも総合的な学習の時間を初め学校行事に体験活動を取り入れ、本市の次の世代を担う子供さんたちを心豊かに育成をしまいたいと考えているところであります。

なお、議員から浦戸の豊かな自然を活用してはというお話でありました。既にフラワーアイランドの草むしりでありますとか、先ほどもご紹介をさせていただきましたが、ノリスきとかカキ取り、そういったさまざまな体験を浦戸で行っていただいております、親子とも共同で参加するということが大変喜んでいただいているところでありますが、なおそういった活動を深めてまいりたいと考えているところであります。

市立病院であります。

市長の決意はというお話でありました。市立病院、ご案内のとおり17年から3年間、再生

緊急プランに基づき経営健全化に取り組んでまいりました。最終年度である平成19年度では収支均衡を目指し、その結果を踏まえ方針を決定させていただきたいと申し上げてまいったところであります。市立病院、現在人件費の削減、職員費の削減など経費削減に一生懸命取り組ませていただいております一方、医師確保等による医業収益の増収に努めさせていただいているところであります。再生緊急プランの最終年度として、目標としておりました改善額8億円はほぼ達成できるのではないかと見込んでおりましたが、今年度最大の課題であります単年度収支については、計画では想定できなかった診療報酬の大幅なマイナス改定、あるいは先ほども触れさせていただきましたが、療養病床の診療報酬点数の引き下げ等によるマイナス要因はありましたが、残されました3カ月余、全力を挙げまして取り組んでまいりたいと考えているところであります。今病院をめぐるさまざまな環境が激変いたしております。我々は地域医療、政策医療を担う市立病院として全力を傾けて努力をさせていただきたいと考えているところであります。

私からは以上でございます。よろしくお願いいいたします。

副議長（今野恭一君） 大浦市民生活部長。

市民生活部長（大浦 満君） 私の方からはプラスチック製容器包装の分別に係る経費についてお尋ねをされましたので、それについてご回答申し上げたいと思います。

平成19年度の経費としましては、プラスチック製容器包装の選別業務委託としまして8人分の人件費を含めまして約1,500万、1日にしますと4万1,095円、そのほかに分別の基準適合物処理委託料としまして日本リサイクル協会へ350万円、1日当たり9,589円、この分が委託料としてかかっております。以上でございます。

副議長（今野恭一君） 14番伊藤栄一君。

14番（伊藤栄一君） 内容についていろいろとご説明をいただき大変ありがとうございました。

市長のご苦勞されている件は大変恐縮しております。こんなところで言うのも何ですが、ひとりいろいろなところへ出向いて市長は大変だと思うんですが、早く女房役を見つけてもらえば楽になるんじゃないかなというふうにも私は解釈しております。質問にないので余り余計なことは言わないと思いますが、早くお嫁さんもらうようにしてください。

次で2回目の質問に入りますが、一つ目の市長の今までの4年6カ月の功績も大変ご苦勞されております。その点、第2の夕張じゃないかなということで、いろんなところで不評を買っておりますが、塩竈も少し一段落と申しませうが、少しその辺から遠ざかってきたのか

なというふうに、まだ安心はできませんが、そういう面ではもう少し市長さんも頑張っていたきたいというふうに思っております。

この行財政改革はいろいろな内容がございますが、市民の方々も内容までは余り踏み込んだことは、私自身もわからないんですけれども、やはり収入と支出、これらがはっきりと明示し、そしてこれからのシルバー対策とか福祉対策でお金もかかると、金の見出せないそういうシルバー対策とか福祉対策、あと学校教育、そういうものにかかるんですよという意味合いのことをご説明いただき、ある程度市民もおわかりかと思えます。そういう点では何をあと削減してそちらに回すか。収入の方ではふえてくるところが一つもないようで、そういう面では大変だろうと思えますけれども、今後の行財政改革については、ひとつ市長さんを初め皆職員の方々も一緒になって頑張っていたきたいというふうに思っております。

次に、職員の教育ですが、いろいろと私は前段で述べておりますので、本当に改革されてきたんじゃないかなと思っております。私も会社勤めでいろいろ会社の勉強もありましたが、「企業は人なり、組織は連絡なり」というような表現もございまして、やはりいろんな団体、そして組織はいい人間から構成されるということを十分把握しておるつもりでございますので、今後職員の方々も、市民に対しての本当にいろんな対応の仕方なんかもすっかり昔と変わってきたのではないかなというふうに市民からも評価されております。そういう点でなお一層のこと市民に尽くしていただきたいというふうに思っております。

次に、ごみ問題でございますが、この間私らも全員協議会でごみの分別を一応見ましたが、今市長の答弁で分別でも20%ぐらいいろんな資源にならないものが入っていると。しかし、あそこで分別している方々はもう大変だと思います。あのおいから、私ら何度かあその分別作業を見学に行っておりますが、ひとつごみを出す場合のそこでとめられないかということで私先ほど質問したんですが、市長は町内会にもいろんなパンフレットとか何かですが、やはり実働隊のあのごみを集積している場所、町内会で何人世帯とか何人でここに投げるといところ、一応区域区域決定していますので、そこに監視員を出してもらおうと。それで、やはり分別の悪いのは置いていってもらって、それは何らかの方法で処理すると。いろんなものをまぜて来た方には倍以上の罰金を取るとか経費を取るとか、そういうふうな罰則を求めた出し方をしないと、恐らくは広報とかあと皆さんからのいろんなお話でのお願いとかでは進まないんじゃないかなというふうに思っております。そういう点では町内会と十分注意していただいて打ち合わせをしていただきたいというふうに思っております。

それと同時に焼却炉の方ですが、これは今の京都議定書においてダイオキシンの問題、それからCO₂の問題、いろいろあるでしょうけれども、今のプラントで延命化できるのかどうか。その辺が今後の、今毎日のようにテレビでやっていますが、あのような規制が出られると、恐らく今後あのプラントの改修となると何十億、何百億の改修が必要じゃないかなというふうに思います。そういうものが今度の皆さんの税金に降りかかってくるのではないかと思いますので、そういうものもよく長期的に認識していただき、今後のプラント新設とかごみの出し方、そういう面では今回、下水道の値上げが出ているんですが、前々からこういうものが見えているんですから、やはりそういうものを徹底的に市民の方へアピールしていただいて、こういうもので金がかかるんですということであれば、やはり市民も行政に対しての対応の心構えが出てくるんじゃないかなというふうに思っております。今度の下水道も今議会に上がっていますが、ちょっと説明不足ということもありまして、これからの説明もご当局は大変じゃなからうかなというふうに思っております。そういう面では今回ごみ問題で2点ほど質問したんですが、これからの金のかかる部分いろいろ長期計画を立てていただき、そして市民にもそういうのをご理解いただけるような説明をしていただくというふうにお考えいただければと思っております。

次に、学校教育でございますが、何度か浦戸の方のことを教育長さんからご答弁いただいたりしてはりましたが、何か船に乗ったようなところとか浦戸でも種をまいたというようなことは聞いているんですけれども、さっぱりその辺の芽が出ていないというのが現実ではなからうかなというふうに思っております。思い切ってやはり行政の手をかりて伐採、開墾とかやって、田畑をつくって学校クラスに農産物の収穫を競い合わせるというふうなことをひとつ表に出していただければ、これは本当に体験教育にはもう相当のプラスになるんじゃないかなと。皆さん見たかもしれませんが、どこかの学校でもやはりそういう農産物の収穫で新聞に大きく取り上げられた、ちょっと私は持っていなかったんですが、そんなこともありますのでぜひ、浦戸も行くとは今は冬期間で葉っぱが落ちておりますが、これから春になるとあの辺が荒れ放題に荒れております。そういうものを子供の手では大変だろうというふうに私は思いますので、やはり思い切った市の伐採、開墾をお手伝いし、一応整理されればあとは子供たちの手で自分たちで競い合うんじゃないかなというふうに思っております。私の経験でも、戦後の食糧難のときはやはり伐採、開墾で木の根を取ったり、農作物を取れるまでの間は二、三年かかっております。そういう面から、やはり市長は浦戸を宝の島とい

う表現していますから、ぜひ光の出る島にしていなければ島民も大変喜ぶだろうし、もし先生方が人手が足りなければ、シルバーの方々に頼んでいろいろと随行とか何かでも結構じゃないかというふうに私は思っております。財政難の中でもそういう面で大いにお金を使っただいて、シルバー活用もしていなければ夏時分、暖かいときなんかは健康のため、シルバーの方々はボランティアでも大いに皆さん方にその手を貸してくれるんじゃないかなというふうに思いますので、教育長さん、ひとつそういう面を考えていただき、体験教育は宮崎県知事の東国原知事も今度自衛隊の方に体験教育というふうなことも、これは学生じゃないんですけれども、そういう発言もしております。これは本当に実のある教育方法じゃないかなと思いますので、この体験教育だけはひとつ塩竈の教育方針の第1番目に載せていただければというふうに私は思っております。

最後の市立病院については、私は病院経営は余りわからない無学ではございますが、先生1人当たり今年間約1億というふうなことが働くんだということを聞いていますが、現在17人の先生がおられると思うんです。そうすれば17人で17億、その収入。それから支出となればおのずから計算が出てきて病院の経営方法、そういうもので今までの赤字をどれだけ減らすかということも足し算方式ですぐ出てくるんじゃないかなというふうに、私はどんぶり勘定なので大変本当に申しわけないとは思いますが、そんなことから今後あの赤字を少しでも解消できるんだという見込みであれば、やはり市民のため存続を考えていただきたいというふうに思っております。

以上で2回目の質問を終わります。

副議長（今野恭一君） 佐藤市長。

市長（佐藤 昭君） 伊藤栄一議員のご質問にお答えいたします。

初めに、本当に私の不徳のいたすところで議員各位に大変なご心配をおかけいたしております。心よりおわびをいたします。

初めに、歳入歳出であります。歳出の削減はもとよりであります。やはり歳入の確保といったようなことも大変重要な課題であるというふうに認識をいたしておりますが、昨今、例えば税収でありますとか地方交付税、さまざまな財源が削減をされております。やはり新たな歳入の道を模索するといったようなことも、我々にとりましては大変重要な課題であるというふうに考えております。そういった勉強の成果につきましては、また議会の方にご報告をさせていただきながら、歳入の増加、歳出の削減になお一層取り組んでまいります。

職員の意識改革、大変ご理解のあるご発言をいただきまして心より感謝を申し上げます。我々、まだ道半ばであります。さらに一生懸命取り組んでまいりたいと考えているところがあります。

ごみの分別作業であります。地域を定期的にパトロールというお話をいただきました。今現在でも一定程度パトロールを実施させていただいておりますが、今実はごみ処理場に出されます新聞類が抜き取られるというようなそういった事件が市内で多発をいたしております。そういったことを厳しくパトロールするということで、今はさらにそういったパトロールの強化に努めさせていただいておりますが、なお一層そういった取り組みを深めてまいりたいと思っておりますし、また、町内会単位ではぜひ出前講座、ごみの分別収集についての出前講座も用意をさせていただいておりますので、ぜひそういった講座もご活用いただければ大変ありがたいと思っております。

焼却炉のダイオキシン対策についてご質問いただきました。

ダイオキシン対策につきましては塩竈の焼却炉は既に対策が済んでおりまして、今基準値を大幅に下回る測定値であります。ただ、耐火レンガにつきましてはかなり寿命が短い等もございまして、一定程度定期的に炉内の耐火レンガの補修は実施をさせていただいているところありますし、ことしも一部実施をさせていただき、そういったことによりまして大切に使いながら延命化を図ってまいりたいというふうに考えているところあります。

学校教育で田畑を耕す喜びをぜひというお話でありました。田畑を耕すというのは人を耕すにも通じるのかなと思っております。教育長ともそういったことにつきましてなおお話をさせていただければと思っておりますし、食べ物大切さ、先ほど阿部議員からも質問をいただきましたが、食べ物大切さについても改めて認識していただける機会になるのかなというふうに考えているところあります。

市立病院、さまざまな医療を提供させていただいております。塩釜6病院の中でそれぞれ連携を図りながら、高度医療でありますとか政策医療、さらには外来、そして訪問診療といったさまざまな医療に取り組んでおりますほか、先ほども質問にありましたが、慢性期の医療にも取り組ませていただいているということでもあります。なおかつ、二次医療圏塩釜といたしまして中核的な役割を果たす病院という位置づけをされております。我々にとりましては大変重い荷物ではあります。こういったものをいかに適正に運営していくかということに今病院挙げて取り組みをさせていただいておりますが、なお19年度一定の報告をさせていた

だきますが、できるだけ目標に沿った数値でありたいということで私も先頭に立って努力をさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

副議長（今野恭一君） 14番伊藤栄一君。

14番（伊藤栄一君） 私の質問にはいろいろとご回答いただきました。本当にこれからの行財政改革、そして塩竈市の今後のますますの発展を市長さんに託されているんですから、ひとつその辺を十分に踏まえて、今後の行財政改革とともに塩竈市の発展をひとつよろしく願いを申し上げまして私の質問を終わります。ありがとうございました。

副議長（今野恭一君） お諮りいたします。本日はこれで会議を閉じ、明18日を休会とし、19日定刻再開したいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

副議長（今野恭一君） ご異議なしと認め、本日はこれで会議を閉じ、明18日を休会とし、19日定刻再開することに決定いたしました。

以上をもって、本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

ご苦労さまでした。

午後4時07分 散会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

平成19年12月17日

塩竈市議会議長 志賀直哉

塩竈市議会副議長 今野恭一

塩竈市議会議員 鈴木昭一

塩竈市議会議員 鎌田礼二

平成19年12月19日（水曜日）

塩竈市議会12月定例会会議録

（第5日目）第24号

議事日程 第5号

平成19年12月19日(水曜日)午後1時開議

第1 会議録署名議員の指名

第2 議案第88号ないし第103号(各常任委員会委員長議案審査報告)

第3 請願第1号、第2号、第4号及び第5号(各常任委員会委員長請願審査報告)

本日の会議に付した事件

日程第1ないし第3

追加日程第1 議員提出議案第10号及び第11号

出席議員(21名)

1番	曾我ミヨ君	2番	中川邦彦君
3番	小野絹子君	4番	吉川弘君
5番	伊勢由典君	6番	佐藤貞夫君
7番	東海林京子君	8番	伊藤博章君
9番	浅野敏江君	10番	小野幸男君
11番	嶺岸淳一君	12番	志賀直哉君
13番	佐藤英治君	14番	伊藤栄一君
15番	菊地進君	16番	今野恭一君
17番	阿部かほる君	18番	鈴木昭一君
19番	鎌田礼二君	20番	木村吉雄君
21番	香取嗣雄君		

欠席議員(なし)

説明のため出席した者の職氏名

市長	佐藤昭君	総務部長 兼危機管理監	三浦一泰君
市民生活部長	大浦満君	健康福祉部長	棟形均君
産業部長 兼商工観光課長	荒川和浩君	建設部長	内形繁夫君

総務部政策調整監	小山田 幸 雄 君	総務部次長兼行政改革 推進専門監兼政策課長	田 中 たえ子 君
会計管理者 兼会計課長	大和田 功 次 君	市民生活部次長 兼環境課長	綿 晋 君
健康福祉部次長 兼保険年金課長	木 下 彰 君	産業部次長 兼水産課長	福 田 文 弘 君
建設部次長 兼都市計画課長	茂 庭 秀 久 君	総務部総務課長	郷 古 正 夫 君
総務部財政課長	菅 原 靖 彦 君	総務部総務課長補佐 兼総務係長	佐 藤 信 彦 君
市立病院長	伊 藤 喜 和 君	市立病院事務部長	佐 藤 雄 一 君
市立病院事務部次長 兼業務課長	伊 藤 喜 昭 君	水道部長	佐々木 栄 一 君
水道部総務課長 兼経営企画室長	尾 形 則 雄 君	教育委員会教育長	小 倉 和 憲 君
教育委員会 教育部長	伊 賀 光 男 君	教育委員会教育部次長 兼生涯学習センター館長 兼市民交流センター館長 兼市民図書館長	渡 辺 誠一郎 君
教育委員会教育部 総務課長	小 山 浩 幸 君	選挙管理委員会 事務局長	橘 内 行 雄 君
監査委員	高 橋 洋 一 君	監査事務局長	丹 野 文 雄 君

事務局出席職員氏名

事務局次長兼 議事調査係長	佐久間 明 君	事務局次長兼 議事調査係長	安 藤 英 治 君
議事調査係主査	戸 枝 幹 雄 君	議事調査係主査	斉 藤 隆 君

午後 1 時 開議

議長（志賀直哉君） ただいまから12月定例会 5 日目の会議を開きます。

本日の議事日程は、日程第 5 号記載のとおりであります。

傍聴人の方に申し上げます。携帯電話等を持参している方は、電源を切るようお願いいたします。

日程第 1 会議録署名議員の指名

議長（志賀直哉君） 日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員には、20番木村吉雄君、21番香取嗣雄君を指名いたします。

日程第 2 議案第 88 号ないし第 103 号

議長（志賀直哉君） 日程第 2、議案第88号ないし103号を議題といたします。

去る12月6日の会議において、各常任委員会に付託されておりました各号議案の審査の経過とその結果について、それぞれの委員長の報告を求めます。

まず、総務教育常任委員長の報告を求めます。13番佐藤英治君。

総務教育常任委員長（佐藤英治君）（登壇） 平成19年12月定例会、総務教育常任委員長報告。

ご報告いたします。

今期定例会において、総務教育常任委員会に付託されました関係議案について、12月10日に委員会を開催し、当局より関係者の出席を求め、慎重に審査いたしましたので、その審査の結果についてご報告いたします。

まず、議案第91号「塩竈市土地開発基金条例を廃止する条例」については、地価が高騰していた平成4年に公共の利益等のために取得する必要のある土地を早期に取得することにより、円滑な事業の執行を図るため制定されたが、地価下落等の社会環境の変化により設置目的が完了したことから、当該条例を廃止しようとするものであり、質疑・採決の結果、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第92号「地方公務員の育児休業等に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例」については、平成19年8月1日に地方公務員の育児休業等に関する法律の一部を改正する法律が施行され、仕事と子育ての両立支援策として、育児短時間

勤務制度等が設けられたが、この法律により各自治体は、この制度を実施するに当たっては、個別内容を条例で規定することになっていることから、本市で制度を実施するに当たり、小学校就学の始期に達するまでの子を養育する常勤職員は、数種の短時間勤務形態を選択できること等を規定するため、関係条例の改正を行おうとするものであり、質疑・採決の結果、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第93号「平成19年度塩竈市一般会計補正予算」については、歳出において、訴訟及び行政不服審査請求事務に伴う顧問弁護士委託料、土地開発公社用地取得費、要保護及び準要保護児童援助費等が計上され、質疑・採決の結果、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第97号「工事請負契約の一部変更について」は、本年2月定例会において議決した工事請負契約「18 - 補藤倉雨水ポンプ場（土木）築造工事」において、ポンプ場敷地内で岩盤線が深い位置に確認されたために、当初の工事内容に変更が生じている。このことにより契約金額を3,959万6,300円増額し、4億9,823万6,300円とする変更契約を締結しようとするものであり、質疑・採決の結果、原案のとおり可決すべきものと決しました。

なお、審査に当たりまして、各委員より述べられました要望・意見の主なるものを申し上げます。

1. 藤倉雨水ポンプ場（土木）築造工事においては、工事期間中にポンプ場敷地内で岩盤線が深い位置に確認されたために、当初の工事内容に変更が生じたものである。工事請負契約の締結に当たっては、当該工事の計画的かつ円滑な進捗を確保する上からも、事前調査のさらなる徹底に努められるとともに、今後とも契約締結における透明性、公平性の確保に努力されたい。

次に、議案第98号「工事請負契約の締結について」は、本市の下水道整備計画に基づき、整備を進める「19 - 補藤倉雨水ポンプ場（機械）築造工事」に係る工事請負契約であり、同ポンプ場におけるゲート、除塵施設、雨水ポンプ設備等の築造並びにこれらに伴う配管及び付帯工事等を内容とするものであり、質疑・採決の結果、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第99号「工事請負契約の締結について」は、本市の下水道整備計画に基づき、整備を進める「19 - 補藤倉雨水ポンプ場（電気設備）築造工事」に係る工事請負契約であり、同ポンプ場における受変電設備、運転操作設備等の築造並びにこれらに伴う配線、配管工事等を

内容とするものであり、質疑・採決の結果、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第100号「あらたに生じた土地の確認について」は、仙台塩釜港（塩釜港区）港湾区域内において、許可を得ないまま事実行為として埋め立てが行われた埋立地について、宮城県は、平成19年10月30日付で原状回復義務免除申請に係る公告を行った上で、同年11月14日に原状回復義務を免除したが、このことにより、当該埋立地をあらたに生じた土地として確認しようとするものであり、質疑・採決の結果、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第101号「町及び字の区域を変更することについて」は、議案第100号で確認を行おうとする埋め立てにより、本市の区域内にあらたに生じた土地を、字台及び北浜四丁目に編入しようとするものであり、質疑・採決の結果、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第102号「塩竈市土地開発公社定款の変更について」は、郵政民営化法等の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律が施行されたことに伴い、用語の整理を行おうとするものであり、質疑・採決の結果、原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上が本委員会で審査した案件の経過と結果の概要であります。

よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます、ご報告といたします。

総務教育常任委員長 佐藤英治

議長（志賀直哉君） 次に、民生常任委員長の報告を求めます。

9番浅野敏江君。

民生常任委員長（浅野敏江君）（登壇） ご報告いたします。

今期定例会において、民生常任委員会に付託されました関係議案について、12月11日に委員会を開催し、当局より関係者の出席を求め、慎重に審査をいたしましたので、その審査の結果についてご報告いたします。

まず、議案第93号「平成19年度塩竈市一般会計補正予算」については、歳出において、障害者の方々の自立訓練等を行う通所施設の送迎に要する費用に対する助成金並びに市立病院事業会計の経営健全化に向けた繰出金等が計上され、質疑・採決の結果、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第96号「平成19年度塩竈市立病院事業会計補正予算」については、一般会計からの累積不良債務縮小のための繰り出しに伴い、収益的収支を1億円増額計上するものであり、質疑・採決の結果、原案のとおり可決すべきものと決しました。

なお、審査に当たりまして、各委員より述べられました要望、意見の主なるものを申し上げます。

ます。

1. 市立病院では、これまで再生緊急プランに基づき、人件費の削減などによる経費削減に取り組む一方、医師確保等による医業収益の増収に努めてきたところである。

しかし、本年6月には「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」が制定され、地方公共団体の財政状況を示す健全化判断比率の公表が義務づけられるとともに、政令で定められる基準を超えた地方公共団体には「財政健全化計画」等の策定が義務づけられることから、多額の累積赤字を抱えている市立病院事業会計は、企業会計としても、また、本市の財政運営全体の観点からも、健全経営に向けたなお一層の努力が求められる。

このような状況を踏まえ、市立病院が今後地域住民に必要な医療を安定的かつ継続的に提供していくためには、経営の抜本的な改革が避けて通れない課題となっていることから、国のガイドライン等を踏まえ、病院の新たな改革プランを策定するなど、地域医療の中核を担う自治体病院として、なお一層努力されたい。

次に、議案第103号「塩釜地区環境組合の共同処理する事務の変更及び塩釜地区環境組合同約の変更について」は、塩釜地区環境組合の処理する事務に火葬場の設置及び管理運営に関する事務を加え、火葬場運営を広域処理しようとするに伴い、塩釜地区環境組合同約を変更することになるため、この変更について、地方自治法第286条第1項の規定に基づく、関係地方公共団体の協議を行うに当たり、同法第290条の規定により、議会の議決を求めようとするものであり、質疑・採決の結果、原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上が、本委員会で審査した案件の経過と結果の大要であります。

よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます、ご報告いたします。

民生常任委員長 浅野敏江

議長（志賀直哉君） 次に、産業建設常任委員長の報告を求めます。

21番香取嗣雄君。

産業建設常任委員長（香取嗣雄君）（登壇） ご報告いたします。

今期定例会において、産業建設常任委員会に付託されました関係議案について、12月12日に委員会を開催し、当局より関係者の出席を求め、慎重に審査をいたしましたので、その審査の結果について、ご報告いたします。

まず、議案第88号「塩竈市地方卸売市場条例の一部を改正する条例」については、係船岸壁における給水施設使用料の適正化と魚市場会計の健全化を図るため、給水1立方メートル当た

り550円の使用料を定めようとするものであり、質疑・採決の結果、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第89号「塩竈市下水道条例の一部を改正する条例」については、下水道事業を円滑に進めるために、下水道財政の基盤強化を図り、安定した経営のもとで事業展開を図っていくことが必要であることから受益者負担の適正化に向けて、使用料の改正を行おうとするものである。

使用料の引き上げについては、市民生活への影響が大きいことから、今後の下水道事業計画に照らしながら、受益者負担のあり方も含め、時間をかけて慎重に審査する必要があるとの意見が大勢を占め、質疑・採決の結果、閉会中の継続審査の取り扱いにすべきものと決しました。

次に、議案第90号「企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例」については、地方公務員の育児休業等に関する法律の一部を改正する法律等の施行に伴い、企業職員についても一般職の職員と同様に育児短時間勤務制度導入等の改正を行おうとするものであり、質疑・採決の結果、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第93号「平成19年度塩竈市一般会計補正予算」については、歳出において、新分野進出等企業支援事業補助金、魚市場事業特別会計繰出金、構造計算適合性判定業務委託料、公共駐車場事業特別会計繰出金等が計上され、また、地方債補正においては、土地開発公社経営健全化事業が追加され、質疑・採決の結果、原案のとおり可決すべきものと決しました。

なお、審査に当たりまして、各委員より述べられました要望・意見の主なるものを申し上げます。

1．構造計算適合性判定業務委託については、本年6月20日に改正建築基準法が施行されたことにより、指定構造計算適合性判定機関に建築物の構造計算の再チェックを委託するものであり、今年度は、中規模程度の建築物の申請が例年よりふえていることから、増額補正を行おうとするものである。

本市においては、今後とも、建築物の確認審査がより厳格なものとなるよう、構造計算適合性判定業務の適正な活用を図られ、耐震偽装の防止や構造安全性のより一層の確立など、市民の安全のさらなる確保に向けて、業務の推進に努められたい。

次に、議案第94号「平成19年度塩竈市魚市場事業特別会計補正予算」については、一般会計からの累積赤字縮小のための繰り出しに伴い、繰入金金を4,950万円増額するとともに、使用料

及び手数料を同額減額するものであり、質疑・採決の結果、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第95号「平成19年度塩竈市公共駐車場事業特別会計補正予算」については、一般会計からの累積赤字縮小のための繰り出しに伴い、繰入金を4,411万7,000円増額するとともに、使用料及び手数料を同額減額するものであり、質疑・採決の結果、原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上が、本委員会で審査した案件の経過と結果の大要であります。

よろしくご審議くださいますようお願いを申し上げ、ご報告といたします。

産業建設常任委員長 香 取 嗣 雄

議長（志賀直哉君） 以上で、委員長報告は終了いたしました。

これより委員長報告に対する質疑を行います。（「なし」との声あり）

これをもって委員長報告に対する質疑を終結することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（志賀直哉君） ご異議なしと認め、委員長報告に対する質疑を終結いたします。

これより討論を行います。

討論の通告がありませんので、討論を終結いたします。

採決いたします。

議案第88号ないし第103号については、委員長報告のとおり決するに賛成諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（志賀直哉君） 起立全員であります。よって、議案第88号ないし第103号については、委員長報告のとおり決しました。

日程第3 請願第1号、第2号、第4号及び第5号（各常任委員会委員長請願審査報告）

議長（志賀直哉君） 日程第3、請願第1号、第2号、第4号及び第5号を議題といたします。

去る6月定例会において産業建設常任委員会に付託され、閉会中の継続審査となっております請願第1号、去る9月定例会において民生常任委員会に付託され、閉会中の継続審査とな

っておりました請願第2号、並びに産業建設常任委員会に付託され、閉会中の継続審査となっておりました請願第4号、さらに、今定例会において総務教育常任委員会に付託されておりました請願第5号の審査の経過とその結果について、それぞれの委員長の報告を求めます。

まず、総務教育常任委員長の報告を求めます。13番佐藤英治君。

総務教育常任委員長（佐藤英治君）（登壇） 平成19年12月定例会、総務教育常任委員長報告。

ご報告いたします。今定例会において、本委員会に付託されました請願第5号については、12月10日に委員会を開催し、紹介議員及び市当局関係者の出席を求め、その所見を聴取して、慎重に審査をいたしましたので、その審査の結果についてご報告いたします。

請願第5号「公契約法制定など公共工事における建設労働者の適正な労働条件の確保に関する請願」については、質疑・採決の結果、願意妥当と認め、採択すべきものと決しました。

以上、よろしくご審議くださいますようお願い申し上げ、ご報告といたします。

総務教育常任委員長 佐藤英治

議長（志賀直哉君） 次に、民生常任委員長の報告を求めます。9番浅野敏江君。

民生常任委員長（浅野敏江君）（登壇） ご報告いたします。

去る9月定例会において、民生常任委員会に付託され、閉会中の継続審査となっておりました請願第2号「後期高齢者が安心できる医療保険制度にするための請願」については、12月11日に委員会を開催し、紹介議員及び市当局関係者の出席を求め、その所見を聴取して、慎重に審査を行った次第であります。医療保険制度のあり方などについて、今後さらに調査・研究を深めながら、時間をかけて慎重に審査すべきとの意見が大勢を占め、採決の結果、閉会中の継続審査の取り扱いにすべきものと決しました。

以上、よろしくご審議くださりますようお願い申し上げ、ご報告といたします。

民生常任委員長 浅野敏江

議長（志賀直哉君） 次に、産業建設常任委員長の報告を求めます。21番香取嗣雄君。

産業建設常任委員長（香取嗣雄君）（登壇） ご報告いたします。

去る6月定例会において本委員会に付託され、閉会中の継続審査となっておりました請願第1号並びに去る9月定例会において本委員会に付託され、閉会中の継続審査となっておりました請願第4号については、11月22日並びに12月12日に委員会を開催し、紹介議員及び市当局関係者の出席を求めるとともに、その所見を聴取して、審査を行いましたので、その審査の結果

について報告いたします。

まず、請願第1号「日豪EPA/FTA交渉に対する請願」については、質疑・採決の結果、願意妥当と認め、採択すべきものと決しました。

次に、請願第4号「県道北浜沢乙線整備に伴う本町商店会新河岸地区の嵩上げ等による一体的整備を求める請願」については、県道北浜沢乙線沿線の整備内容が請願時とは異なってきた状況にあることから、今後の整備や住民の意向等について総合的に検討する必要があると、本委員会において時間をかけて慎重に審査する必要があるとの意見が大勢を占め、採決の結果、閉会中の継続審査の取り扱いにすべきものと決しました。

以上、よろしくご審議くださるようお願いを申し上げ、ご報告といたします。

産業建設常任委員長 香取 嗣 雄

議長（志賀直哉君） 以上で、委員長報告は終了いたしました。

これより委員長報告に対する質疑を行います。（「なし」との声あり）

これをもって委員長報告に対する質疑を終結することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（志賀直哉君） ご異議なしと認め、委員長報告に対する質疑を終結いたします。

これより討論を行います。

討論の通告がありませんので、討論を終結いたします。

採決いたします。

採決は分割して行います。

まず、請願第1号、第4号及び第5号について採決いたします。

請願第1号、第4号及び第5号については、委員長報告のとおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（志賀直哉君） 起立全員であります。よって、請願第1号、第4号及び第5号については、委員長報告のとおり決しました。

次に、請願第2号について採決いたします。

請願第2号については、委員長報告のとおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（志賀直哉君） 起立多数であります。よって、請願第2号については、委員長報告のと

おり決しました。

お諮りいたします。ただいま1番曾我三ヨ君ほか19名から議員提出議案第10号及び第11号が提出されました。この際、これを日程に追加し、追加日程第1として議題にしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（志賀直哉君） ご異議なしと認め、議員提出議案第10号及び第11号を日程に追加し、追加日程第1として議題とすることに決定いたしました。

追加日程第1 議員提出議案第10号及び第11号

議長（志賀直哉君） 追加日程第1、議員提出議案第10号及び第11号を議題といたします。

議案の朗読は省略いたします。

まず、議員提出議案第10号について、提出者の代表から趣旨の説明を求めます。17番阿部かほる君。

17番（阿部かほる君）（登壇） ただいま議題に供されました議員提出議案第10号について、提出者を代表いたしまして、お手元にご配付の同議案別紙を朗読し、提案理由の説明にかえさせていただきます。

日豪EPA/FTA交渉に対する意見書

4月から開始された日豪EPA（経済連携協定）/FTA（自由貿易協定）交渉に対し、オーストラリア政府は農産物も含む関税撤廃を強く主張するとみられている。豪州政府の要求通り、農産物の輸入関税が全面的に撤廃されるようなことになれば、政府の試算でも、肉牛、酪農、小麦、砂糖の主要4分野で約4,300億円もの打撃を受け、関連産業や地域経済への影響を含めると、2兆～3兆円規模となるとされている。

また、食料自給率は30%台に低下するなど日本の農業と食料は壊滅的な打撃を受けることになり、農林業の多面的機能が失われ、農山村の崩壊、国土の荒廃、環境の悪化を招くことになる。

さらに、昨年、干ばつによって大減産となったようにオーストラリアの農業生産条件は極めて不安定であり、これに安易に依存することは、世界的な食料不足、危機が心配されている中で、日本の食料安全保障を危うくする結果を招きかねない。

私たちは、日豪EPA/FTA交渉にあたり、日本農業に多大な影響を与える重要品目を交

渉から除外するなどの対策を求める。

については、下記事項の実現に向けて強力な働きかけをお願いします。

記

1. 日豪EPA/FTA交渉にあたっては、米、小麦、牛肉、乳製品、砂糖などの農林水産物の重要品目を除外するとともに、万一、これが受け入れられない場合は、交渉を中断すること。
2. 農産物貿易交渉は、農業・農村の多面的機能の発揮と国内自給による食料安全保障の確保を基本とし、各国の多様な農業が共存できる貿易ルールを確立すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

以上であります。

議長（志賀直哉君） 次に、議員提出議案第11号について趣旨の説明を求めます。19番鎌田礼二君。

19番（鎌田礼二君）（登壇） ただいま議題に供されました議員提出議案第11号について、提出者を代表いたしまして、お手元にご配付の同議案別紙を朗読し、提案理由の説明にかえさせていただきます。

公共工事における建設労働者の適正な労働条件の確保を求める意見書

建設業は、全国の就業者数が約540万人で、全産業の就業者数の10%を占めており、経済活動と雇用機会の確保に大きな役割を担っている。

しかし、建設業における元請けと下請けという重層的な関係の中で、建設従事者の賃金体系は現在も確立されておらず、更に最近では、公共工事の減少によって施工単価や労務費が低下しており、その生活は不安定なものとなっている。

平成12年11月、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」が成立し、その施行にあたり建設従事者の賃金、労働条件の確保に対する適正な措置が必要との附帯決議がなされている。

また、諸外国では公共工事にかかる賃金の確保等を定める『公契約法』の制定が進んでいる。

よって、国におきましては建設業を健全に発展させ、工事における安全管理や高品質の確保とともに、雇用の安定や技能労働者の育成を図るため、公共工事における新たなルール作りとして、下記の事項を推進されるよう強く要望する。

記

1. 『公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律』の附帯決議事項について実効ある施策を実施すること。
2. 公共工事において建設従事者の適正な賃金が確保されるよう『公契約法』の制定を推進すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

以上であります。

議長（志賀直哉君） ただいま上程中の議員提出議案第10号及び第11号については、質疑、委員会付託、討論を省略して、直ちに採決したいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（志賀直哉君） ご異議なしと認め、議員提出議案第10号及び第11号については、さよう取り計らうことに決しました。

採決いたします。

議員提出議案第10号及び第11号については、原案のとおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（志賀直哉君） 起立全員であります。よって、議員提出議案第10号及び第11号については、原案のとおり可決されました。

以上をもって本定例会の全日程は終了いたしました。よって、本日の会議を閉じ、本定例会を閉会といたします。

ご苦労さまでした。

午後1時43分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

平成19年12月19日

塩竈市議会議長 志賀直哉

塩竈市議会議員 木村吉雄

塩竈市議会議員 香取嗣雄